

平成 2 8 年度 京都市基本計画実施状況
(報 告)

総 合 企 画 局

目 次

1	はじめに	1
2	平成 28 年度の概況	3
3	重点戦略の実施状況	25
	重点戦略 1	
	市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する 「低炭素・循環型まちづくり戦略」	27
	重点戦略 2	
	ひとと公共交通を優先する「歩いて楽しいまち・京都戦略」	30
	重点戦略 3	
	歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する 「歴史・文化都市創生戦略」	34
	重点戦略 4	
	魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす 「個性と活力あふれるまちづくり戦略」	39
	重点戦略 5	
	世界が共感する「旅の本質を追求する観光戦略」	42
	重点戦略 6	
	京都の知恵や価値観を生かした「新産業創造戦略」	47
	重点戦略 7	
	夢と希望がもてる「未来の担い手育成戦略」	52
	重点戦略 8	
	子どもと親と地域の笑顔があふれる「子どもを共に育む戦略」	55

重点戦略 9	
仕事と家庭，社会貢献が調和できる	
「真のワーク・ライフ・バランス戦略」	62

重点戦略10	
だれもが参加したくなる「地域コミュニティ活性化戦略」	65

重点戦略11	
安心・安全と生きがいを実感できる	
「いのちとくらしを守る戦略」	68

4 政策の体系の実施状況 77

政策分野 1 環境	79
-----------	----

政策分野 2 人権・男女共同参画	85
------------------	----

政策分野 3 青少年の成長と参加	89
------------------	----

政策分野 4 市民生活とコミュニティ	91
--------------------	----

政策分野 5 市民生活の安全	94
----------------	----

政策分野 6 文化	98
-----------	----

政策分野 7 スポーツ	103
-------------	-----

政策分野 8 産業・商業	105
--------------	-----

政策分野 9 観光	113
-----------	-----

政策分野 10 農林業	118
-------------	-----

政策分野 11 大学	121
------------	-----

政策分野 12 国際化	124
-------------	-----

政策分野 13	子育て支援	127
政策分野 14	障害者福祉	132
政策分野 15	地域福祉	135
政策分野 16	高齢者福祉	137
政策分野 17	保健衛生・医療	140
政策分野 18	学校教育	144
政策分野 19	生涯学習	150
政策分野 20	歩くまち	152
政策分野 21	土地利用と都市機能配置	158
政策分野 22	景観	163
政策分野 23	建築物	167
政策分野 24	住宅	170
政策分野 25	道と緑	174
政策分野 26	消防・防災	178
政策分野 27	くらしの水	183
5	行政経営の大綱の実施状況	187

1 はじめに

(1) 平成 28 年度 京都市基本計画実施状況（報告）について

京都市では、昭和 53 年の「世界文化自由都市宣言」に基づき、平成 11 年 12 月に「京都市基本構想（平成 13 年～平成 37 年）」を策定し、その具体化に向けた第 2 期の基本計画として、平成 22 年 12 月に市会の議決を得て、平成 23 年度から 10 年間の都市経営の基本となる「はばたけ未来へ！ 京（みやこ）プラン（京都市基本計画）」（以下「京プラン」といいます。）を策定しました。

京プランは、「生活者を基点に、参加と協働で地域主権時代を切り拓く」という「都市経営の理念」の下、10 年後にめざすべき 6 つの「京都の未来像」を実現するために、特に優先的に取り組むべき 11 の「重点戦略」と、市全体の総合的な政策体系を示す 27 分野の「政策の体系」、政策推進の基盤となる行政経営の方針である「行政経営の大綱」を掲げたものです。

京プランの推進に当たっては、平成 28 年 3 月に策定した「「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画（第 2 ステージ）（平成 28 年度～平成 32 年度）」（以下「実施計画」といいます。）や各分野別の計画等において、政策の実効性を確保するための個別具体的な事業等を掲げて取組を進めてきました。

この報告書は、「京都市会基本条例」に基づき、毎年度の京プランの実施状況を報告・公表するために、「京都の未来像」、「重点戦略」、「政策の体系」及び「行政経営の大綱」について、特に重要な事業等の進捗等をまとめたものです。

今後も、京プランの「都市経営の理念」の下、政策の進化を図りながら、「京都の未来像」の実現をめざして取り組んでまいります。

<参考> 京都市会基本条例（抄）

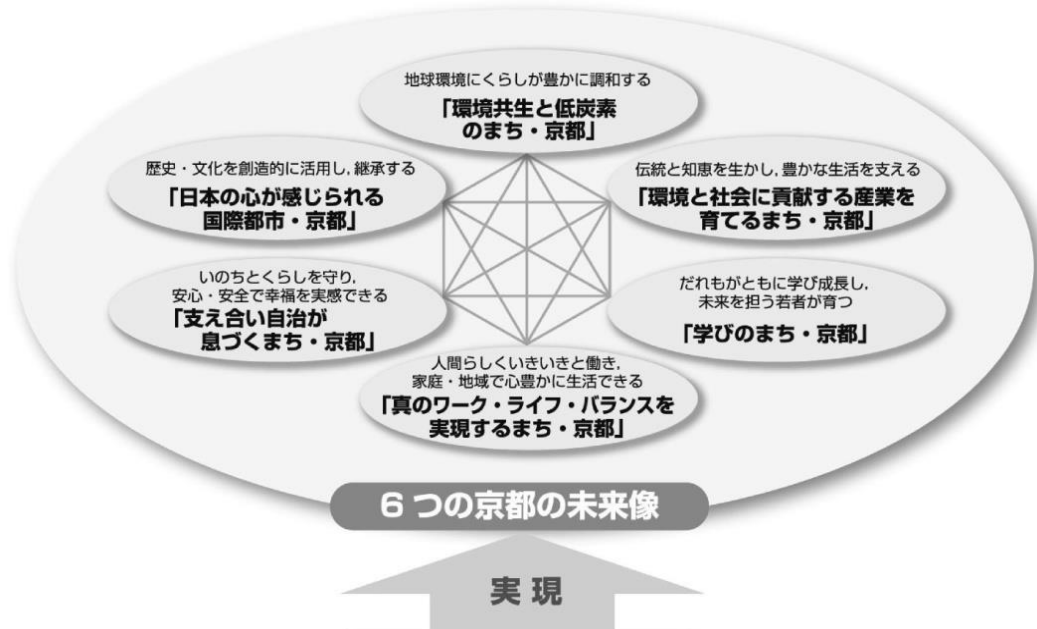
（市会の議決に付すべき事件等）

第 18 条

2 市長は、毎年度、前項第 1 号に規定する基本計画の実施状況を市会に報告しなければならない。

(2) 京プランの構成

はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）



重点戦略

京都の未来像を実現するための方策として、未来像相互の関連性に着目しながら、単一分野だけでなく、複数の行政分野を融合し、とくに優先的に取り組むべき事項

市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する
「低炭素・循環型まちづくり戦略」

ひとと公共交通を優先する
「歩いて楽しいまち・京都戦略」

歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する
「歴史・文化都市創生戦略」

魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす
「個性と活力あふれるまちづくり戦略」

世界が共感する「旅の本質」を追求する
「観光戦略」

京都の知恵や価値観を生かした
「新産業創造戦略」

夢と希望がもてる「未来の担い手育成戦略」

子どもと親と地域の笑顔があふれる
「子どもを共に育む戦略」

仕事と家庭、社会貢献が調和できる
「真のワーク・ライフ・バランス戦略」

だれもが参加したくなる「地域コミュニティ活性化戦略」

安心・安全と生きがいを実感できる
「いのちとくらしを守る戦略」

政策の体系

各政策分野における基本方針、現状と課題、みんなでめざす10年後の姿、市民と行政の役割分担と共汗、推進施策

うるおい

- 1 環境
- 2 人権・男女共同参画
- 3 青少年の成長と参加
- 4 市民生活とコミュニティ
- 5 市民生活の安全
- 6 文化
- 7 スポーツ

活性化

- 8 産業・商業
- 9 観光
- 10 農林業
- 11 大学
- 12 国際化

すこやか

- 13 子育て支援
- 14 障害者福祉
- 15 地域福祉
- 16 高齢者福祉
- 17 保健衛生・医療
- 18 学校教育
- 19 生涯学習

まちづくり

- 20 歩くまち
- 21 土地利用と都市機能配置
- 22 景観
- 23 建築物
- 24 住宅
- 25 道と緑
- 26 消防・防災
- 27 くらしの水

政策推進の基盤

行政経営の大綱

行財政改革やマネジメントのしくみなど、基本計画全体を進めていくための基盤となる行政経営の方針

①参加と協働による市政とまちづくりの推進、②情報の公開・共有と行政評価の推進、③持続可能な行財政の確立、④一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成、市役所庁舎の整備

2 平成 28 年度の概況

この章では、京プランに掲げた京都の未来像及び行政経営の大綱ごとの「進捗状況と今後の取組」について、平成 28 年度の主な取組や、政策評価制度における市民生活実感評価等を基に、総括的な概況を記載しています。

地球環境に暮らしが豊かに調和する

「環境共生と低炭素のまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

ものづくりの伝統に裏打ちされた匠のわざや最先端の技術を用いた環境産業が新たな雇用を生み、公共交通を優先するまちづくりが暮らしやすさや訪れやすさを高め、三山の森とまちなかの緑がすべての市民に潤いと癒しを与えるといった、低炭素のまちづくりにひとびとの暮らしの豊かさが調和したまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

① 未来像の実現を目指し、「地球温暖化対策計画」や「エネルギー政策推進のための戦略」に基づく省エネ・創エネの普及拡大、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の推進、緑と自然環境の保全、ごみ減量など、環境にやさしい低炭素・循環型のまちづくりとライフスタイルの転換の取組を、市民ぐるみで進めています。また、今後の成長分野として期待されるグリーン（環境・エネルギー）産業の振興に取り組んでいます。

（平成 28 年度の主な取組）

- ・ 燃料電池自動車（FCV）を活用したカーシェアリング事業の開始
- ・ スマート水素ステーションの導入及び環境学習と組み合わせた体験型水素学習事業の実施
- ・ 戸建て住宅に太陽光発電システム及び蓄電システムを同時設置する個人を対象とした「京都市すまいの創エネ・省エネ応援事業」の充実
- ・ 「京都駅八条口駅前広場」のグランドオープン（サンクンガーデン、貸し切りバス乗降場等）及び八条通の道路改築工事の完了
- ・ 東大路通の安心・安全な歩行空間の創出に向けたバス停移設等の社会実験の実施
- ・ 市バスの均一運賃区間を「上賀茂・西賀茂地域」に拡大
- ・ 自転車の安全利用に向けたルール・マナーの周知徹底を図るとともに、自転車保険の加入を義務化するための「改正『京都市自転車安心安全条例』」の公布
- ・ ライフステージに応じた系統的・統合的な「京都市環境教育・学習基本指針」の策定
- ・ 公園・緑地の整備や街路樹の植樹などによる緑豊かな都市環境づくりの推進
- ・ スマートフォンアプリ「京都市ごみ半減・こごみアプリ」の配信開始
- ・ グリーン（環境・エネルギー）分野でのベンチャー・中小企業への総合支援を推進（京フェムス推進事業、京都グリーンイノベーション市場参入支援事業など）

- ② 市民ぐるみでの取組により、ごみ減量については、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例（「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の愛称）」の施行後、これまでを大幅に上回るペースで減量が進み、市民実感でも、「大変良い状況にある」との評価を維持しています。また、再生可能エネルギーの普及拡大など、「環境共生と低炭素のまち・京都」の実現に向けて着実に前進しています。

引き続き、ピーク時からのごみ量半減に向け、市民・事業者の主体的な取組を一層促進するとともに、原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会の構築を目指して、水素エネルギーの普及促進などの先駆的な取組を推進してまいります。

- ③ 一方、地下鉄 1 日 5 万人増客目標を 2 年前倒しで達成するとともに、「歩いてこそ魅力を満喫できるまちとなっている。」と実感している市民が増加している状況ではありますが、「歩くまち・京都」の実現に向けては、市内全体における更なる自動車利用の抑制や流入抑制など中長期的な取組が必要です。公共交通の更なる利便性向上や、パークアンドライドの更なる拡充・定着化などの取組を推進し、環境にも健康にも良い、「歩く」ことを重視したまちと暮らしへの更なる転換を目指してまいります。

（主な市民生活実感評価） ※a（大変良い状況にある）～e（大変悪い状況にある）の5段階評価

設 問	前年度	今年度
過度な自動車利用を控え、歩くことを中心としたライフスタイル（くらし方、生き方）が大切にされている。	c	c
歩いてこそ魅力を満喫できるまちとなっている。	b	a
京都での移動には公共交通が便利である。	b	b
まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。	d	d
京都は緑が豊かである。	a	a
ごみを出さないようなくらしと事業活動が広がっている。	a	a
ごみのリサイクルが進んでいる。	a	a
環境にやさしい技術やエネルギーの活用が進んでいる。	c	c

（主な客観指標の動き）

指 標 名	当初値	直近値
エネルギー消費量削減率	—	12.0% (27 年度)
再生可能エネルギー導入量	530テラジュール (22 年度)	895テラジュール (27 年度)
ごみの市受入量	82 万トン (12 年度)	41.7 万トン (28 年度)
自動車分担率（すべての交通手段の中で自動車交通が利用される比率）	28.3% (12 年度)	21.8% (28 年度)

歴史・文化を創造的に活用し、継承する

「日本の心が感じられる国際都市・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

千年の悠久の歴史に培われた豊かな文化と奥深い伝統に彩られたまち・京都に対する一層の愛着と誇りをもち、「住んでよし訪ねてよし」の国際文化観光都市であり続けることをめざしています。

進捗状況と今後の取組

- ① 未来像の実現を目指し、京都らしく美しい景観や永年の歴史に育まれてきた文化を守り、いかし、継承する取組、「世界があこがれる観光都市」の実現に向けた取組、住む人にも、訪れる人にも魅力的な国際都市であり続けるための取組など、京都ならではの歴史・文化を創造的に活用し、次世代に継承する施策を展開しています。

（平成 28 年度の主な取組）

- ・ 文化庁の京都への全面的な移転の推進
（国の文化庁移転協議会への参画、オール京都による文化庁移転準備会議の設置等）
- ・ 寺社等とその周辺における地域特性に応じた優れた景観を創生するための指針として「歴史的景観の保全に関する取組方針」を策定
- ・ 「京都文化芸術プログラム 2020+」及び「第 2 期京都文化芸術都市創生計画」の策定・推進
- ・ 「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム京都プログラム」の開催
- ・ 「東アジア文化都市 2017」の開催（29 年 2 月～11 月）
- ・ 「大政奉還 150 周年記念プロジェクト」の開催
- ・ 伊藤若冲生誕 300 年を記念した展覧会、シンポジウム、ワークショップ等の開催
- ・ 京都市美術館再整備における実施設計に着手
- ・ まち・ひと・こころが織り成す京都遺産に、「北野・西陣でつづられ広がる伝統文化」、「山紫水明の千年の都で育まれた庭園文化」、「世代を越えて受け継がれる火の信仰と祭り」の 3 件を認定
- ・ 京都市認定通訳ガイド「京都市ビジターズホスト」検索サイト「クレマチス」の開設
- ・ 「京都市宿泊施設拡充・誘致方針」及び「京都市旅館業施設における安心安全及び地域の生活環境との調和の確保に関する指導要綱」の策定
- ・ 民泊に関する市民からの通報や相談を受け付ける「民泊通報・相談窓口」の開設
- ・ 京都・プラハ姉妹都市提携 20 周年を記念した事業の実施

② この間、「日本の心が感じられる国際都市・京都」の実現に向け、市民、事業者、関係団体などオール京都での取組を進めた結果、スポーツ・文化・ワールド・フォーラム京都プログラムや東アジア文化都市 2017 の開催が実現したほか、過去最高の国際会議の開催件数及び日本人・外国人宿泊客数を記録し、観光消費額も 2020 年目標を 4 年前倒しで達成するなど、大きな成果が生まれており、都市の魅力、都市格が一層向上しています。

③ 一方、「市民の生活に文化芸術がとけ込んでいる。」と実感している市民が減少していることから、文化庁の全面的な京都移転も見据えながら、文化を基軸としたものづくり、教育、福祉、コミュニティの活性化などのあらゆる分野を融合させる新たな価値の創造を目指し、京都が誇る歴史・文化の魅力を更に磨き上げ、国内外に発信するとともに、文化的交流を一層深めてまいります。

また、良質な宿泊施設の拡充に向け、旅館・ホテル等拡充・誘致総合窓口等における迅速な対応とともに、違法民泊に対しては、観光客と市民の安心・安全の確保、市民生活と観光との調和を図るため、引き続き、徹底的な指導を進め、住宅宿泊事業法の成立を踏まえた京都の事情や状況を反映したルールを定めてまいります。さらに、観光客の季節・時間・エリアの分散化に取り組み、観光の賑わいを市内全域に広げるなど、更なる観光の「質の向上」を目指し、観光を核に、京都から日本、そして世界を元気にする取組を引き続き進めてまいります。

(主な市民生活実感評価) ※a(大変良い状況にある)～e(大変悪い状況にある)の5段階評価

設 問	前年度	今年度
市民の生活に文化芸術がとけ込んでいる。	b	c
文化・芸術活動によって、京都のまち全体が活気づいている。	b	b
京都は、市民にとってくらしやすい観光都市である。	b	b
京都の個性的な町並み景観が守られている。	b	b
身近に誇りや愛着を持てる町並みや風景がある。	b	a
京都は、文化資産の継承、環境にやさしい取組などを通して、平和都市として国際社会に貢献している。	a	b
京都では、市民、民間レベルでのさまざまな国際交流が盛んである。	b	b

(主な客観指標の動き)

指 標 名	当初値	直近値
「京都では、文化芸術にかかわる活動が盛んである」と思う市民の割合	75.7% (23 年度)	82.7% (28 年度)
観光消費額	6,492 億円 (22 年)	1 兆 862 億円 (28 年)
「京都のおもてなし度」に対する「大変そう思う」の回答割合	—	日本人 16.0% 外国人 53.8% (28 年)

めざすべき京都の姿（未来像）

環境問題をはじめ現代社会が抱える課題から需要を掘り起こし、これまで培ってきた価値観や知恵などをいかして、世界市場をも視野に入れた新たな産業を育成することで地場産業や農林業も活性化し、雇用を創出するとともに課題解決に貢献する好循環をつくり出します。これにより、豊かな生活や社会を支える経済基盤が確立したまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

- ① 未来像の実現を目指し、地域経済を支える中小・ベンチャー企業支援、新産業の創造や社会的課題の解決に取り組む企業への支援、企業立地支援、農林業振興など、京都の強みを最大限に生かした成長戦略を展開しています。また、国や京都府とも連携した雇用・就業対策に取り組んでいます。

（平成 28 年度の主な取組）

- ・ 民間金融機関等と、創業初期のベンチャー企業の成長促進を目的とした「京都市スタートアップ支援ファンド」を設立
- ・ 京都商工会議所と連携し、伝統産業をはじめとする「京もの」の海外市場開拓を支援
- ・ 中小・ベンチャー企業における健康寿命の延伸につながる新たな製品・サービスの事業化の促進を図る「京都市健康長寿産業事業化促進補助金」を創設
- ・ 中小企業支援の拠点となる京都経済センター（仮称）の建設工事に着手
- ・ 「京都市中小企業未来力会議」を設置し、中小企業が持続的に発展していくための実効性ある振興策を検討・推進
- ・ 「京都市コンテンツ産業振興に向けた指針」を策定
- ・ ソーシャルビジネスへの支援を展開するため、京都市ソーシャルイノベーション研究所（SILK）を核とした産学官金の連携による各種サポートを実施
- ・ 企業立地促進制度等により、新たな企業誘致、市内企業の移転防止、外資系企業の誘致を推進
- ・ より安全・安心・良質な食肉を市民に提供するとともに、京都肉をはじめとする牛肉の海外輸出を推進するため、中央卸売市場第二市場の再整備、施設改築を推進
- ・ ブラック企業・ブラックバイトの根絶に向け、「京都労働経済活力会議」などの行政、労使団体による周知・啓発を推進
- ・ 「京都市わかもの就職支援センター」を開設し、大学への出張セミナーや個別カウンセリングを実施

- ② 「環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都」の実現に向け、次世代の京都経済をリードする中小企業・ベンチャー企業の発掘や成長支援，伝統産業をはじめとする京都ブランドの首都圏や海外における販路開拓支援，社会的課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの活性化など，京都の知恵や価値観を生かした産業振興が進んでいます。

また，正規雇用の拡大や雇用の質の向上を図るため，京都市わかもの就職支援センターを拠点に，中小企業の担い手の確保や定着を支援したほか，観光関連産業の雇用の実態とニーズを把握する調査を実施するなど，雇用・就業対策の取組が進みつつあります。

京都市の景気は，平成 29 年 7 月の府内有効求人倍率が 1.57 倍と 44 年ぶりの高水準となるとともに，倒産件数も 4 年連続で前年比減となるなど，全体として回復を続けています。一方で，中小企業では，人手不足等の課題があるとともに，業種によって回復にばらつきが見られるなど，十分に景気回復を実感できるまでには至っておりません。

- ③ このため，この景気回復を確かなものとし，その効果を地域の隅々に行き渡らせるため，中小企業の新たな事業展開や担い手の確保などをより一層支援し，企業の成長や持続的発展を推進していくことが必要です。

引き続き，京都の強みを活かし，成長支援と下支えを両輪とした取組を推進することにより，雇用の質や市民所得の向上，市税収入の増加を図り，それを更に地域の賑わいと魅力づくりにつなげる地域経済の好循環を生み出し，市民が経済的にも精神的にも豊かさを実感できるまちの実現を目指してまいります。

(主な市民生活実感評価) ※ a (大変良い状況にある)～e (大変悪い状況にある)の5段階評価

設 問	前年度	今年度
京都では，産業界・大学・行政などが連携して，企業の誘致や事業環境の整備を進めている。	b	b
京都の特色を生かした産業活動が行われている。	b	b
京都の農林業は，環境に負荷をかけない栽培の取組や森林の整備を通して，地域社会に役立っている。	c	c
ソーシャルビジネス（社会的企業）が育ってきている。	c	c
働くことを希望するひとがいきいきと働ける場を得る機会がある。	c	c

(主な客観指標の動き)

指 標 名	当初値	直近値
新産業や知恵産業の創造を牽引する企業の認定数	187 件 (22 年度)	319 件 (28 年度)
「いきいきと働ける場を得る機会」の実感度	11% (23 年度)	21% (28 年度)

だれもがともに学び成長し、未来を担う若者が育つ

「学びのまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

ともに学び成長する喜びを分かち合いながら、京都、日本、世界の未来を担う若者を、みんなで育て合う、学びのまちをめざしている。

進捗状況と今後の取組

- ① 未来像の実現を目指し、「大学のまち・学生のまち」の強みを生かした学びの環境の充実、地域活動や文化芸術、伝統産業等の未来の担い手となる青少年の成長支援、市民ぐるみで「生きる力」を育む学校教育や生涯学習の充実等に取り組んでいます。

（平成 28 年度の主な取組）

- ・ 地域と連携する大学を応援する「学まち連携大学」促進事業の実施と、大学・地域連携の事例を広く発信する「大学・地域連携サミット」の開催
- ・ 文化芸術を核とした人づくり・ものづくり・まちづくりの拠点の役割を担うため「京都市立芸術大学移転整備基本計画」を策定
- ・ 各大学における国際化を支援する「京（みやこ）グローバル大学」促進事業を実施
- ・ 「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」や「市立高校を対象とした『茶道』を中心としたおもてなし事業」など、子どもたちが「伝統文化や伝統産業のほんものの魅力」を学ぶ機会を創出
- ・ 全高校における「政治的教養を育む教育」の実施に加え、中学校において実践モデル校事業を実施
- ・ 子どもたちが、すまいに関する基礎的な知識・知恵や、京都らしい暮らし方を学ぶ「住教育」と、すこやかに育つすまい方を創造する「住育」の取組を推進
- ・ 保護者・地域が学校運営に参画・行動する「学校運営協議会」の設置校を、239 校園（全国最多）に拡大
- ・ 京都市立洛陽工業高校跡地における「新しい普通科系高校の創設に関する基本構想」を策定
- ・ 京都工学院高校を開校するとともに、下京雅小学校の開校、向島中学校区・京北地域における小中一貫教育校の開校に向けた取組を実施
- ・ 学び直しを求める生徒などへの、きめ細かい指導と専門性のある支援体制を確立するため「新定時制単独高校の創設に係るワーキンググループ」まとめ（案）を取りまとめ
- ・ 京都市図書館において、隣接自治体（宇治市、大津市）との図書館相互利用を開始し、市民の読書環境を向上

- ② 日本の 18 歳人口がほぼ横ばいで推移する中、平成 28 年度学校基本調査における本市で学ぶ学生数は、平成 22 年度調査より約 7,000 人増加したほか、グローバル化の進展に伴い、世界的な留学生の獲得競争が激化する中、日本学生支援機構の調査では、留学生数が平成 16 年から 12 年連続で増加し、平成 28 年度には 7,800 人を超える状況となっており、「大学のまち・学生のまち」としての魅力の向上が見られます。

また、地域と連携する大学を応援する「学まち連携大学」促進事業や学まちコラボ事業をはじめ、教職員や保護者、地域住民が一体となって子どもたちの学びと育ちについて考え、貴重な学校の学びの場にもなっている「学校運営協議会」の設置校の拡大など、誰もが共に学び成長するとともに、その学びが地域社会に還元される仕組みの構築が着実に進んでいます。

- ③ 一方、京都で学んだ多くの学生が、卒業と同時に市外に転出する傾向が見られます。京都には優れた中小企業が存在することから、若者と中小企業の出会いの場を創出し、京都での就職を望む若者の期待に応えるとともに、中小企業の担い手不足などの経営課題にも対応しながら、京都で学び住み続ける若者を増やしてまいります。

加えて、市外に転出し、ふるさとに戻り地域に貢献する若者や、世界で活躍する若者などにも、京都への愛着を深め、応援団として京都のまちづくりに貢献いただくこと、さらには、いずれ京都に戻り、京都の未来の担い手になってもらうことを目指してまいります。

(主な市民生活実感評価) ※ a (大変良い状況にある)～e (大変悪い状況にある)の5段階評価

設 問	前年度	今年度
京都は、「大学のまち」として学びの環境が充実し、多様な伝統文化芸術等に触れる機会に恵まれている。	a	a
生涯にわたって自ら学習したことが、仕事や社会活動に役立っている。	c	c
子どもを社会の宝として社会全体で育む意識と行動が広がっている。	c	c
青少年が自分の生き方や将来像を思い描けている。	c	c
京都ならではの伝統文化や環境の教育が、社会を担える人材の育成に役立っている。	b	b

(主な客観指標の動き)

指 標 名	当初値	直近値
留学生数	5,592 名 (22 年度)	7,852 名 (28 年度)
青少年 (30 歳以下) が参画している審議会等の割合	10.5% (22 年度)	16.9% (28 年度)

いのちとくらしを守り、安心・安全で幸福を実感できる

「支え合い自治が息づくまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

子どもからお年寄りまで、すべてのひとびとのいのちとくらしが守られ、互いに尊厳を認め合い、支え合うとともに、だれにも居場所があり、ひとのつながりが豊かで、心安らかに幸福を実感できるまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

- ① 未来像の実現を目指し、地域コミュニティの活性化に向けた取組、市民生活の安心・安全を守るしくみの充実、高齢者や障害のあるひとなどへの福祉の充実、保健衛生・医療の充実、防災対策の充実など、市民、事業者との協働による安心・安全なまちづくりを進めています。

（平成 28 年度の主な取組）

- ・ 京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の更なる充実
 - ・ 「第 2 次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画【改定版】」を策定
 - ・ 自治会・町内会への加入促進等に取り組む「地域力アップキャンペーン月間」を実施
 - ・ より総合的・計画的に空き家対策を推進していくための「空き家等対策計画」を策定
 - ・ 京都府警察と協定を締結した「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」において、地域の特性・課題に応じた取組を全行政区で推進
 - ・ 地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの施設一体化に向けた基本構想を策定
 - ・ 「第 3 期京都市ホームレス自立支援等実施計画」に基づくホームレスへの自立支援を実施
 - ・ 市民ぐるみで健康づくりを推進する運動組織「健康長寿のまち・京都市民会議」が発足
 - ・ 市民が道路や公園などの損傷箇所を投稿するアプリ「みつけ隊」の本格運用を開始
 - ・ 災害対策拠点となる市庁舎整備の実施設計を公表、西庁舎の解体撤去工事を完了
 - ・ 東日本大震災の教訓を踏まえ市民ぐるみで進める地域防災力の向上（避難所運営マニュアルに基づく住民主体による運営訓練、ペット同行訓練の実施など）
 - ・ 排水機場の修繕や集中管理システムの運用開始、河川整備、雨水幹線整備など雨に強いまちづくりの推進
- ② 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都」を目指した、全行政区における地域の特性や課題に応じた取組により、市内における刑法犯認知件数の目標を 4 年前倒しで達成するなど、市民ぐるみでの取組が大きな成果を上げています。また、「健康長寿のまち・京都市民会議」等で取組を推進している、「医療」や「検診」に関する市民実感評価が良好な

状況となっています。今後も、健康寿命を延伸して、生きがいを実感し、年齢を重ねても、地域の支え手として活躍できる活力ある地域社会「健康長寿のまち・京都」の実現を目指してまいります。加えて、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震における現地での課題等を踏まえ、第 2 次となる防災対策総点検を実施するなど、引き続き防災対策を充実するとともに、同年 5 月にロックフェラー財団から選定された「100 のレジリエント・シティ」の一都市として、同財団等と協働しながら、自然災害をはじめとしたあらゆる危機、脅威に対処するための取組指針となるレジリエンス戦略を策定し、都市として存続していくための取組を更に強化してまいります。

- ③ 一方、地域コミュニティの中核となる自治会・町内会の推計加入世帯数は微増となっていますが、母数となる全体の推計世帯数が増加したこともあり、自治会等加入率は、68.5%（26 年度調査比 1.3 ポイント減）となっています。今後も、多くの地域住民が地域の活動に参加できる環境づくりが重要であることから、学校・PTA をはじめ、企業、NPO 等との連携強化や、地域力アップ学区活動連携支援事業の実施、住宅関連事業者等と連携した自治会等加入促進など、地域活動を支援する取組を強化するとともに、市民・事業者への効果的な PR や啓発を更に積極的に行うなど、「支え合い自治が息づくまち・京都」の実現を目指してまいります。

（主な市民生活実感評価） ※ a（大変良い状況にある）～ e（大変悪い状況にある）の 5 段階評価

設 問	前年度	今年度
互いの人権を尊重し合う習慣と行動が広がっている。	c	c
犯罪や事故など万が一のことがあっても、お互いに助け合えるまちである。	c	c
地域の組織の活動が盛んである。	b	b
社会的に弱い立場にある高齢者や障害のあるひとが、地域ぐるみで見守られている。	c	c
利用しやすく頼れる医療や検診の機関がある。	b	a
防災意識の向上とともに、地域ぐるみの災害対応力が高まっている。	b	b
大雨が降っても、身近な地域で浸水の被害は起こっていない。	b	b
地域のひとが、環境や子育て、青少年の育成などの地域の課題に、自分たちで取り組んでいる。	c	c

（主な客観指標の動き）

指 標 名	当初値	直近値
自治会等加入率	70% (22 年度)	68.5% (28 年度)
市所管の NPO 法人数	768 件 (23 年度)	849 件 (28 年度)
京都市内における犯罪件数 (刑法犯認知件数)	27,832 件 (22 年)	13,830 件 (28 年)

人間らしくいきいきと働き、家庭・地域で心豊かに生活できる
「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都」

めざすべき京都の姿（未来像）

人間らしくいきいきと働き、豊かな家庭生活を築き、地域社会に積極的に参加・貢献するとともに、健康で文化的に学び憩うときと空間を確保することを理想とする「真のワーク・ライフ・バランス」が実現できる、ひとびとをひきつけるまちをめざしています。

進捗状況と今後の取組

- ① 未来像の実現を目指し、誰もが働きやすい職場づくりを推進する企業・事業者への支援、保育所や介護サービス基盤の整備などの子育てや介護の負担軽減の取組、地域活動や社会貢献活動に参加できる機会の充実のほか、普及啓発や情報発信による社会全体の機運づくりなどを展開しています。

（平成 28 年度の主な取組）

- ・ 働き方改革を進めるため、「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する中小企業への支援補助金や特に優れた企業への表彰などにより、職場環境の整備を支援
- ・ 保育所等の新設や分園の設置、増改築などによる保育所定員の拡大により、国定義での 4 年連続の「保育所等待機児童ゼロ」を実現
- ・ 病時・病後児保育、一時預かりや時間外保育など、多様な保育サービスの充実
- ・ 学童クラブ事業の整備・運営基準に基づく職員配置や新たな実施場所の確保等により、6 年連続の「待機児童ゼロ」を実現
- ・ 子育て支援施策を幅広く案内する専用の窓口「子育て支援総合電話窓口（はぐくみコール）」の運用を開始
- ・ 市営住宅における子育て世帯向けのリノベーションした住戸の供給や、民間賃貸住宅を子育て世帯向けにリノベーションする際の改修に対する助成を実施
- ・ 介護サービス基盤の整備（特別養護老人ホーム 4 箇所新規開設、介護老人保健施設 1 箇所新規開設、認知症高齢者グループホーム 9 箇所新規開設）
- ・ 地域活動や市民活動の新たな担い手を育成するため、地域団体と市民活動団体の連携を促進する助成プログラムを実施
- ・ 「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画（改定版）を策定するとともに、更なる推進に向けた市民・経済団体等との意見交換を実施
- ・ 家事・子育て、仕事、地域活動など、女性の様々な“輝き方”の情報発信を実施
- ・ 「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」を策定

- ② 真のワーク・ライフ・バランスを推進する企業の増加、保育所や学童クラブでの待機児童ゼロの実現、介護サービス基盤の整備など、子育てや介護の負担を軽減し、誰もがいきいきと働ける社会の実現に向けた取組が着実に前進しています。また、「女性も男性も、仕事と生活（家庭や地域活動など）をバランスよく充実できる社会になっている」と評価する市民が増加しています。
- ③ 一方、「真のワーク・ライフ・バランス」を希望どおり実現している市民が伸び悩んでいる状況にあり、また、多様で柔軟な働き方を選択可能とする社会を追求する働き方改革の実現が求められており、更なる取組の推進が必要です。

このため、引き続き、「真のワーク・ライフ・バランス」を実践できる社会の雰囲気づくりのための啓発活動、ひとを大切にする京都ならではの働き方改革、保育所等の受入枠の拡大による待機児童ゼロの継続、病児保育等の多様な保育サービスの更なる充実、子どもや青少年の貧困対策の推進、介護サービス基盤整備の推進などの本市のあらゆる政策と連携・融合した取組により、社会全体で種々の条件整備、環境整備等をより一層推進し、「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都」の実現を目指してまいります。

（主な市民生活実感評価）※a（大変良い状況にある）～e（大変悪い状況にある）の5段階評価

設 問	前年度	今年度
働き方の見直しや男性の育児参加など、仕事と子育ての両立に取り組むひとや企業が増えている。	c	c
身近な地域で子どもとの交流や子育て支援の取組が進んでいる。	b	b
介護サービスや住環境整備などが充実し、高齢者が住み慣れた地域でそのひとらしい暮らしを送れている。	c	c
女性も男性も、仕事と生活（家庭や地域活動など）をバランスよく充実できる社会になっている。	d	c
いきいきと活動して自分の能力を発揮する場所や自分に合った働き方を見つける機会がある。	c	c

（主な客観指標の動き）

指 標 名	当初値	直近値
保育所待機児童数	236 人 (22 年度)	0 人 (28 年度)
「真のワーク・ライフ・バランス」という言葉の周知度	—	37.6% (28 年度)
「真のワーク・ライフ・バランス」を実現できているひとの割合	14% (23 年度)	38.4% (28 年度)
「真のワーク・ライフ・バランス」の推進を宣言している企業数	68 社 (23 年度)	1,827 社 (28 年度)

行政経営の大綱

基本方針１ 参加と協働による市政とまちづくりの推進

「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略における、市民の主体的取組の提案募集や、提案実現のために市民・企業・大学・行政等が知恵や力を結集する「京都創生・お宝バンク」※等の新たな仕組みを活用するなど、市民と本市が、課題意識と同時に夢や未来を共有し、京都のまちの様々な課題を「ひとごと」ではなく、共に「自分ごと」、「みんなごと」として、あらゆる政策分野において知恵と力を出し合う取組を進め、また、市会との連携を十分に図りながら、参加と協働による市政とまちづくりを一層進めます。

また、区役所において、市民主体のまちづくり支援を行う機能の強化を図るとともに、市民みずからの課題意識に基づく提案や活動を積極的に支援又は協働して取り組む施策を推進します。

※ 市民の取組提案を登録し、ホームページで公開して、提案の実現につながる情報や協力の申出を広く募集。また、お宝バンクに登録した取組提案者と、行政や企業、NPO、大学等との連携をコーディネートする。

（平成 28 年度の主な取組）

- ・ 「京都創生・お宝バンク」の仕組みを発展させ、募集テーマを市政全般、まちづくり全般に拡大し、新たに「～ひとごとではなく、『自分ごと』、『みんなごと』として市民・行政が協働！～“みんなごと”のまちづくり推進事業」を開始
- ・ 市民、経済界、大学、地元金融機関、労働団体、メディア等と本市が、人口減少の克服等の課題について意見交換し、課題、目標、行動を共有する場として、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生協働ミーティング」を創設
- ・ 市政参加とまちづくり活動に役立つ情報を一元的に発信するポータルサイト「みんなでつくる京都」を開設
- ・ 各区の特性に応じた区政を展開し、区民主体のまちづくりをより一層戦略的に推進していくため、左京区役所及び右京区役所の地域力推進室に「企画課長」を設置するとともに、区民提案・共汗型まちづくり支援事業等、区役所・支所の独自性が発揮できる業務について、予算要求及び組織等に係る区長権限を強化
- ・ 「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業等への支援・表彰や、「OK企業認定制度」（父親が子育てに参加しやすい職場環境づくりを積極的に進める市内の事務所を、OK（O：おやじの／K：子育て参加に理解がある）企業として登録・表彰する制度）を実施
- ・ 市民活動を市民が支える社会を目指し、認定NPO法人への移行に向けた講座及び個別相談を実施

- ・ 府市懇談会を指定都市都道府県調整会議に位置づけ、文化庁の全面的移転に向け、オール京都で更なる連携を推進することに合意するなど、府市協調を一層推進

(今後の取組)

急速に進む人口減少社会の克服など、困難な政策課題が山積しており、その解決のためには、市民、地域、企業、大学など、市民のあらゆる主体と本市が未来像と課題を共有し、共に行動することが不可欠です。

そのため、引き続き、市民から、京都のまちづくりに資する提案を募集し、提案の実現や市政への反映に向け、きめ細かなサポートを実施する「～ひとごとではなく、「自分ごと」、「みんなごと」として市民・行政が協働！～“みんなごと”のまちづくり推進事業」に取り組むなど、市民との未来像・課題の共有を一層進めてまいります。

また、若い世代の市政への参加の推進や、各区における「まちづくりカフェ事業」の推進など、より多くの市民に市政へ参加いただく機会を充実させるとともに、地域活動や市民活動団体への幅広い世代や主体の参加・連携による担い手の創出・育成ができるよう、それぞれの地域特性に応じた地域コミュニティ活性化に向けた取組を進めてまいります。

基本方針 2 情報の公開・共有と行政評価の推進

市民が市政やまちづくり活動に参加するためには、行政が徹底した市民目線に立って、市民が求める情報を公開するとともに、的確でわかりやすい市政情報を提供することが必要です。

市政やまちづくり活動についての情報に対する市民の関心は高く、行政はそれに応えていかなければなりません。費用対効果も十分に考慮しながら、情報に関する市民ニーズを見分け、的確に提供できるよう情報を整理していく必要があります。

ICT を活用して、情報の公開、提供を推進し、市民と情報を共有するとともに、情報の公開や提供にとどまらず、戦略的な市政の推進に資する情報のより積極的な発信と活用に取り組みます。

また、政策、施策、事務事業等の行政評価を実施することにより、市民への説明責任を果たし、市民に身近で一層開かれ、効果的かつ効率的な市政を推進します。

(平成 28 年度の主な取組)

- ・ 「京都市オープンデータ推進ガイドライン」を策定するとともに、本市が保有する行政データを市民、大学、市内中小企業等に広く利用していただけるよう、オープンデータポータルサイトを開設し、情報の提供とニーズの把握を推進
- ・ 本市の財政状況について、市民に理解を深めていただくため、市民しんぶん紙上で、本市財政が厳しい要因等をわかりやすく解説
- ・ 京都市公式アプリ「Hello KYOTO」において、若い方はもちろん多くの方に市政情報や京都の魅力を提供し、京都ファンの拡大を図るため、お題に沿った写真を投稿する「PhotoSpot」や、京都情報満載の「コラム」など、コンテンツを充実
- ・ 戸籍事務の電算化について、平成 29 年 3 月に全ての区において導入を完了
- ・ バス停、公共施設、民間商業施設等にて設置を開始している「京都どこでもインターネット」KYOTO Wi-Fi について、平成 28 年度は木津川市、八幡市での利用の開始を実現。また、関西広域連合構成府県市で認証手続きを簡素化する「KANSAI Free-Wifi」の運用を開始
- ・ 本市が管理する道路や河川、公園などの膨大な公共土木施設を、より一層迅速かつ的確に維持管理するため、公共土木施設の損傷箇所を投稿できるスマートフォン用のアプリケーション「みっけ隊アプリ」について、平成 28 年 5 月から全市で本格運用を開始
- ・ 万全の情報セキュリティ対策や障害・災害対策を行うため、平成 28 年度においては、新たに 14 の重要な情報システムを京都市データセンターへ集約

- ・ 行政評価について、政策評価制度における適切な客観指標や目標値の見直し、事務事業評価制度における記載内容の点検・見直しを実施したうえで、市民とのコミュニケーションツールや事業見直しのツールとして活用

(今後の取組)

引き続き市民への説明責任を果たすとともに、市政への理解と信頼を深め、開かれた市政の推進に資するため、本市が保有する多種多様な行政情報について、オープンデータをはじめとしてあらゆる方法で積極的に提供します。

また、ICTをはじめとした多様な手段の活用によるきめ細やかな情報提供の強化や、多種多量なデータ（ビッグデータ）の積極的かつ戦略的な活用を推進するとともに、更なる情報セキュリティ対策に取り組めます。

政策評価、事務事業評価をはじめとする行政評価についても、引き続き、その充実に取り組み、市民に身近で一層開かれ、効果的かつ効率的な市政を推進していきます。

基本方針 3 持続可能な行財政の確立

市民の安心・安全な生活をしっかりと支え、将来にわたり必要な施策・事業を実施することができるよう、持続可能かつ機動的で、特別の財源対策に依存しない、景気変動等にも耐え得る足腰の強い財政の確立を図ります。

そのためには、これまでから進めてきた改革の取組を一層加速させることはもちろんのことながら、決して縮み志向になることなく、「経済の活性化により、市民所得の向上や中小企業の活性化につなげ、ひいては税収増にもつなげていく」という視点をより重視した政策・改革の取組を推進していくことが非常に重要であり、これらを一体的に推進することにより、財政基盤をより強固なものにしていきます。

また、歳入歳出の主要4分野（給与費、投資的経費、消費的経費、歳入）ごとに財政運営の目標を設定し、毎年度の予算編成における具体的な取組の推進により、着実な目標達成を図ります。

（平成28年度の主な取組）

- ・ 本市の債権管理の一層の適正化を進め、市民負担の公平性や自主財源の確保を図るため、本市の債権管理に関する統一した手続や基準を定めた「京都市債権管理条例」を制定
- ・ 新税の創設といった税制度の活用など、様々な財源確保の手法について、専門的な見地及び市民の立場から幅広く議論を行っていただくため、「京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会」を設置
- ・ 戸籍事務のコンピューター化に伴う区役所窓口の体制見直し、「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針」に基づく公営保育所の民間移管、京都府計量検定所への計量業務の事務委託等による総人件費の削減を実施
- ・ 「京都市公共施設マネジメント基本計画」に基づき、庁舎施設における施設の長寿命化と施設保有量の最適化に関して、より具体的な取組方策等を定めた「京都市庁舎施設マネジメント計画」を平成29年3月に策定
- ・ 青葉寮（情緒障害児短期治療施設）、若杉学園（生活介護事業所）を民設民営化
- ・ 効率的・効果的な道路整備を推進するため、平成29年度から平成32年度までを対象期間とした「今後の道路整備事業の進め方」を策定
- ・ 本市計量検査所と京都府計量検定所の共同化の実施や、消防学校の共同化に向けた取組の推進、洛西ニュータウンにおける、市営住宅の「子育て世帯向けリノベーション住戸」と府営住宅の「子育て世帯優先入居住宅」との同時募集の試行実施など、市会との連携の下、府市協調による効率的な施策を推進

- ・ 経営健全化計画の目標である地下鉄 1 日 5 万人増客を平成 28 年度に 2 年前倒しで達成するなど、地下鉄事業の経営健全化を着実に推進
- ・ 市バス会計の利益剰余金を、市バス事業の充実とともに地下鉄事業の経営健全化を財政面から支援するために活用することとし、平成 29 年度予算において、市バス会計から地下鉄会計への出資金を計上

(今後の取組)

基本方針では、時代の変化等をつねにとらえながら、公民の役割分担を絶えず見直し、最適な市民サービスを提供し、市民の安心・安全な生活をしっかりと支え、将来にわたり必要な施策、事業を実施していくため、これまでの財政構造のあり方を根本的に見直すこととしています。

その実現に向け、歳入歳出の主要な構成要素である「給与費」、「投資的経費」、「消費的経費」、「歳入」の 4 つの分野を対象として、財政運営に当たっての目標を設定し、改革の取組を引き続き進めています。

平成28年度当初予算では、財政構造改革を全庁挙げて推進し、職員数削減等による人件費の10億円や、事務事業見直し等による41億円、資産有効活用等による30億円の財源を確保し、特別の財源対策は、目標である概ね100億円を下回る93億円としていました。

しかしながら、平成28年度においては、円高・消費伸び悩み等による全国的な税収落ち込みや地方交付税の減少により、当初見込みから一般財源収入が△140億円超の減収となりました。

そのような中においても、社会福祉関連経費を確保し、「京プラン実施計画 第2ステージ」に掲げる施策を強力に推進するため、全庁挙げて徹底した歳出抑制・歳入確保に取り組みました。

そのうえでなお不足する財源については、将来の借金返済に備えて積み立てている公債償還基金の取崩し50億円（予算計上額全額）、財政調整基金の追加的な取崩し8億円（2月補正後の残高全額）により確保しました。

これらの結果、実質収支は＋4億84百万円（対前年度△14億25百万円）となりましたが、市税・府税交付金が当初見込みより134億円下振れしたことにより実質収支が△11億円となった平成21年度決算以来の厳しい財政運営を強いられました。

今後とも、特別の財源対策に頼らない持続可能な財政運営の確立を目指して、都市の成長戦略と財政構造改革を更に加速させていきます。

※ 特別の財源対策

市税や地方交付税、国庫支出金などの通常の歳入だけでは必要な歳出を賄えないため、特例的な市債（行政改革推進債）の発行と、将来の借金返済に備えて積み立てている公債償還基金の取崩しによる財源対策を行っている。

基本方針 4 一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成

時代や市民のニーズ，新たな課題に的確かつ迅速に対応し，最少の経費で最大の効果を発揮することができる組織改革を進めます。

あわせて，すべての職員が，仕事に対する意欲を高め，創造的かつ主体的に職務を遂行し，さらには「みずからが市政を改革・創造する」という気概と，京都が誇る「市民力」，「地域力」を最大限引き出し，「市民とともに京都の未来を切り拓く」という意識を持つなど，新たな組織文化を根付かせることで，市民に一層信頼される市役所づくりを更に進めます。

（平成 28 年度の主な取組）

- ・ 子ども，青少年，家庭教育等に関する施策を融合し，少子化対策，子どもや子育てに関する業務を総合的に担う「子ども若者はぐくみ局」を平成 29 年度当初に創設するため，広範多岐に渡る調整を円滑かつ着実に実施する体制を整備
- ・ 「長時間労働」から限られた時間で成果を上げる「生産性の高い働き方」への転換を図っていくため，5 つのモデル職場を設定し，働き方の見直しに係る専門家によるコンサルティングを実施
- ・ 従来方式の採用試験に併せて，面接，基礎能力検査，グループディスカッション等により評価し，法律等の専門知識を問わない，新たな採用方式（京都方式）を導入
- ・ 職員一人一人が能力開発・職員育成・働き方改革に本気で取り組む組織風土の構築を更に進めるため，平成 29 年 3 月に「京都市職員力・組織力向上プラン 2nd ステージ」を策定
- ・ 職場ごとにテーマ設定した業務改善に取り組む「きょうかんプロジェクト」や，来庁者にアンケートにより評価していただく「窓口サービス評価・実践制度」の実施など，「全庁“きょうかん”実践運動」の取組を推進

(今後の取組)

引き続き、簡素で効率的な組織体制の整備を進め、多様な市民のニーズや新たな課題等に的確かつ迅速に対応する組織改革を進めていくとともに、「精神文化の拠点都市」としての、京都ならではの「こころの創生」を実現する体制の強化や、「子育て・教育環境日本一」を実現する体制の構築等を行っていきます。

また、職員一人一人が能力開発・職員育成・働き方改革を更に進めるため、「京都市職員力・組織力向上プラン 2nd ステージ」に基づき、「真のワーク・ライフ・バランス」の実践、職員の「伝える力」、「聴く力」の一層の向上、コンプライアンスの徹底などに取り組んでいきます。

3 重点戦略の実施状況

この章では、京プランに掲げた 11 の「重点戦略」ごとに、以下のとおり、実施計画政策編に掲げた「重点プロジェクト」（重点戦略を先導する象徴的な事業）と「主な共汗指標」（各重点戦略においてめざすべき目標像を示す数値目標）の進捗等を記載しています。

重点戦略の番号と名称

京プランから転載しています。

重点戦略の基本的な考え方

京プランから転載しています。

実施計画における取組の方向性

実施計画から転載しています。

実施状況

実施計画政策編に掲げた「重点プロジェクト」の事業概要、平成 28 年度の主な動きを記載しています。

主な共汗指標の推移

実施計画政策編に掲げた「主な共汗指標」の推移をグラフと共に記載しています。

なお、グラフ内の横軸の太線は、目標値（32 年度）を示しています。

<本章の見方>

重点戦略 1 市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する「低炭素・循環型まちづくり戦略」

基本的な考え方

資源・エネルギー多消費型から、低炭素・循環型の都市のあり方とくらし方へ転換し、温室効果ガスの大幅な排出削減を図る。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。

実施計画における取組の方向性

原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会の構築に向けては、業務部門（事務所等）や家庭部門などのエネルギー消費量の削減や、家庭・地域などにおける再生可能エネルギーの更なる普及拡大が必要不可欠である。〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。

実施状況

1 市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化（No.10100）

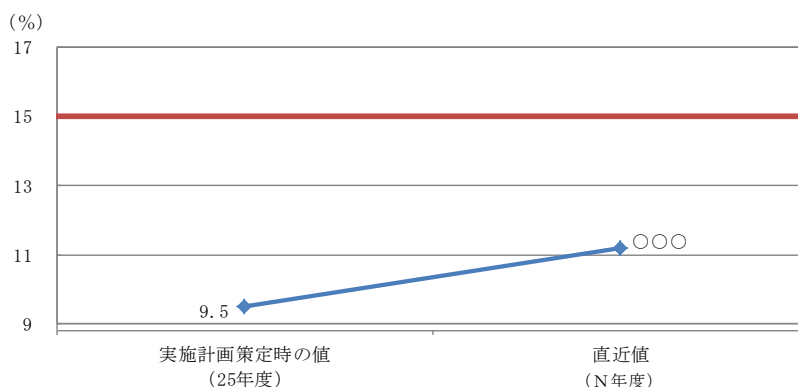
環境政策局

- 紙ごみ、古着などのコミュニティ回収などや、市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化を図る。
- 平成N年度は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。

主な共汗指標の推移

1 エネルギー消費量削減率

実施計画策定時の値	直近値	目標値
9.5% (25年度)	〇〇.〇% (N年度)	15% (32年度)



- 実施計画に掲載されている事業については、事業名の後に実施計画の掲載箇所を表す番号を記載しています。

(例) No. 1 1 100

事業番号（「重点プロジェクト」：100, 200～, 「その他の事業」：001, 002～）

戦略内での事業掲載箇所（「重点プロジェクト」：0, 「柱 1」：1 ～ 「柱 6」：6）

重点戦略番号（「低炭素・循環型まちづくり戦略」：1 ～ 「いのちとくらしを守る戦略」：11）

- 公益財団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人及び国立大学法人等については、名称に応じて（公財）、（一社）、（特活）、（国）等と略記しています。

重点戦略１ 市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する 「低炭素・循環型まちづくり戦略」

基本的な考え方

資源・エネルギー多消費型から、低炭素・循環型の都市のあり方とくらし方へ転換し、温室効果ガスの大幅な排出削減を図る。

そのために、既存ストック※の有効活用と低炭素と整合する望ましいストックの形成、公共交通を有効利用した歩いてくらしらせるコンパクトな都市づくり、緑と自然の育成と活用、再生可能エネルギーの拡大やリデュース（ごみの発生抑制）とリユース（資源の再使用）の推進によるごみの減量、伝統技術と先端の科学技術、歴史と文化を融合させた低炭素時代のものづくり産業の創出など、世界を牽引する取組を進める。

※ ストック：道路・港湾・住宅・公園・緑地・病院など、市民生活の基盤を表す。

実施計画における取組の方向性

原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会の構築に向けては、業務部門（事務所等）や家庭部門などのエネルギー消費量の削減や、家庭・地域などにおける再生可能エネルギーの更なる普及拡大が必要不可欠である。また、ごみ処理には巨額の経費を要していることや、ごみ量は減り続けているものの、ここ数年間はごみの減量がわずかな量にとどまっている。こうした中、次の世代のことを考え、本市唯一の埋立処分地を将来にわたり長く使用し、3工場あるクリーンセンターが大規模改修時の2工場体制でもごみを処理できるようにするためにも、より一層、環境負荷の低減を図り、ごみの減量を加速させる必要がある。

そのため、これまで以上に徹底した省エネの推進と再生可能エネルギーの普及拡大や、2R（リデュースとリユース）と分別・リサイクルの実践によるピーク時からのごみ半減※¹など、市民、事業者とともに低炭素・循環型まちづくりの推進を一層図っていく。同時に、地球温暖化による避けられない影響への対応を図る「適応策※²」についても検討を進める。

※¹ 本市では、新・京都市ごみ半減プランにおいて、ごみ量をピーク時の平成12年度82万トンから、平成32年度には半分以下の39万トンに減らすことを目標として掲げている。

※² 気候変動の影響による水害や熱中症などの被害の防止・軽減等のための施策

実施状況

1 市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化（No.10100）

環境政策局

- ・ 紙ごみ、古着などのコミュニティ回収などや、市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化を図る。
- ・ 平成28年度は、引き続き、コミュニティ回収等の地域での集団回収を実施し、28年度末時点で実施団体数は2,735団体となった。
- ・ 家庭から燃やすごみとして排出されるせん定枝の分別・リサイクルを推進するモデル事業を10月から実施した。
- ・ せん定枝の民間リサイクル施設への誘導に係る啓発のための冊子「せん定枝・刈草のリサイクルBOOK」を29年1月に改訂した。
- ・ 資源循環・リサイクルの見える化を図るため、使用済小型家電から回収した「金」を100%使用して、京都マラソンの優勝メダルを制作することとし、協力団体・事業者等との協定を同年2月に締結した。

2 ピーク時からの食品ロス半減に向けた2Rの推進 (No.10200) **環境政策局**

- ・ 生ごみ3キリ運動の更なる推進など、ピーク時（平成12年度9.6万トン）からの食品ロス半減に向けた2Rを推進する。
- ・ 28年度は、市内スーパーで「生ごみ3キリ運動」に係る食品ロス削減キャンペーンを実施するとともに、食べ残しゼロ推進店舗の拡大を推進し、28年度末時点で518店舗となった。
- ・ 宴会、小売店における、ごみ減量メニューの実践による効果等の検証調査を行った。

3 京都ならではの新築住宅の省エネ化の推進 (No.10300) **都市計画局**

- ・ 日々の暮らし方の工夫による省エネを推進するとともに、京都の気候及び風土に応じた新築住宅の省エネ化に取り組む。
- ・ 平成28年度は、市内における新築住宅の省エネ化の状況を、施工業者等を対象に調査した。
- ・ 新築住宅の省エネ化に向けた、京都ならではの省エネ住宅の在り方を議論する検討会議を4回開催した。

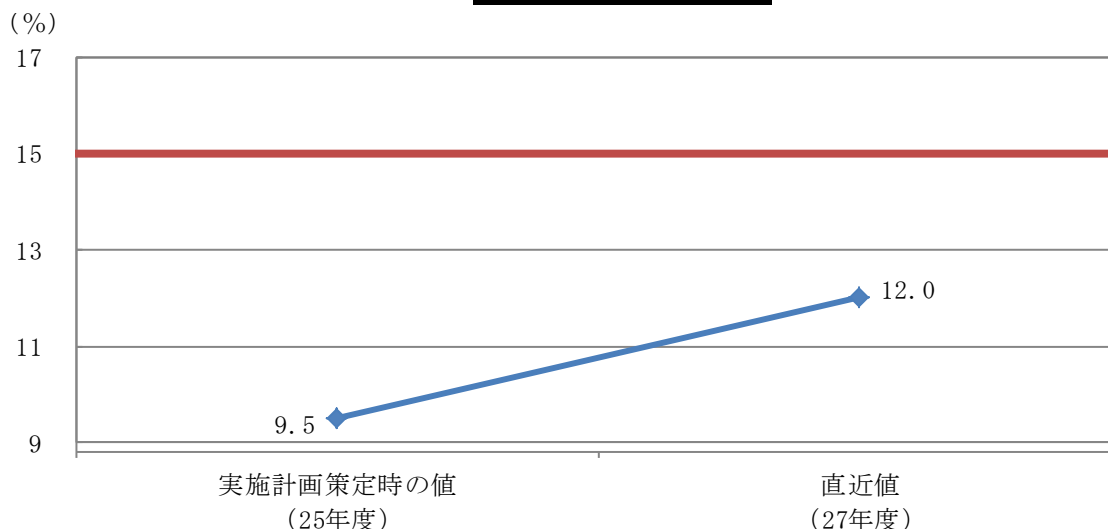
4 水素社会の構築などエネルギー関連新技術等の開発促進 (No.10400) **環境政策局**

- ・ 「水素エネルギー」の普及拡大を図るとともに、エネルギー関連新技術等の開発を産学と連携して促進する。
- ・ 平成28年度は、家庭用燃料電池システム（エネファーム）の助成を行った（助成件数：818件）。
- ・ 燃料電池自動車（FCV）を活用した有料カーシェアリング事業を実施するとともに、再生可能エネルギーから水素を製造するスマート水素ステーションを先駆的に導入し、環境学習を組み合わせた体験型水素学習事業を実施した。
- ・ 京都市総合防災訓練（9月）や京都エネルギーフェア2016（11月）など市内で開催される行事・イベントにFCVを展示し、水素社会の意義についてPRした。

「主な共汗指標」の推移

1 エネルギー消費量削減率（平成22年度比）

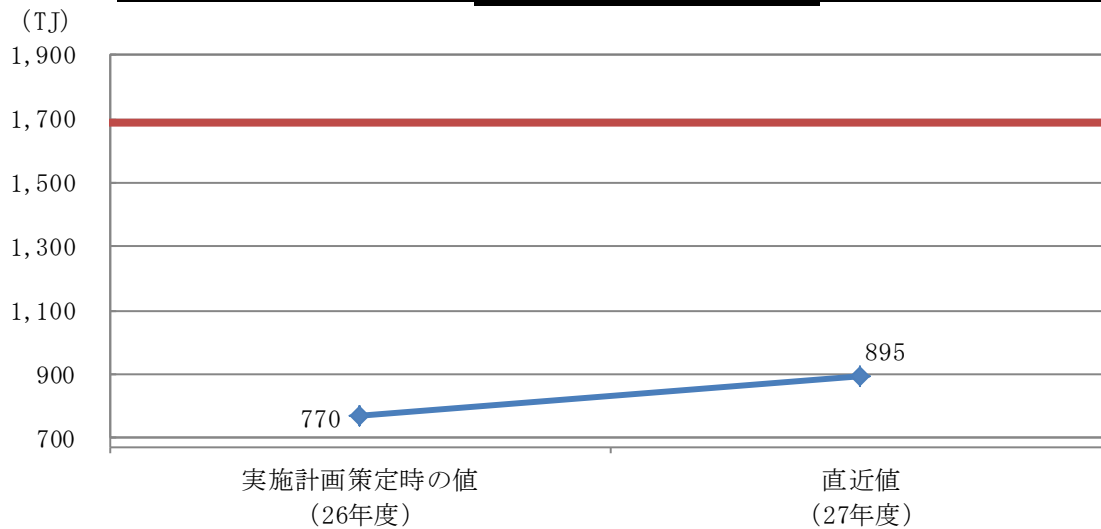
実施計画策定時の値	直近値※	目標値
9.5% (25年度)	12.0% (27年度)	15% (32年度)



※ 算定に使用している国のエネルギー消費統計調査等の公表が約1年遅れであるため、直近値は平成27年度となる。

2 再生可能エネルギー導入量

実施計画策定時の値	直近値 ^{※1}	目標値
770TJ ^{※2} (26年度)	895TJ (27年度)	1,690TJ (32年度)

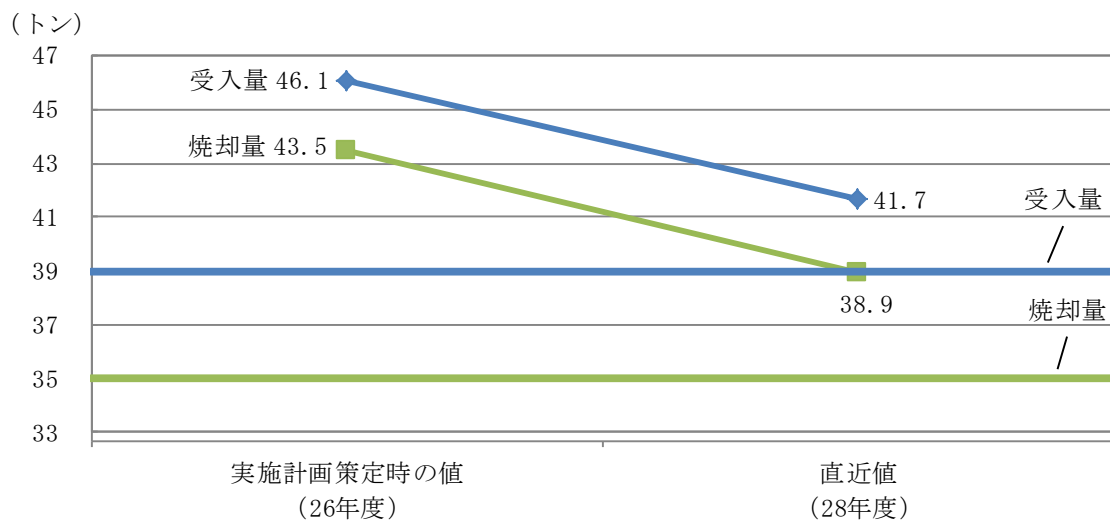


※1 指標の根拠となる国の固定価格買取制度における平成28年度再生可能エネルギー発電設備認定・導入量が公表されていない等の理由により、直近値は平成27年度となる。

※2 J (ジュール) はエネルギー量を表す単位で、T (テラ) は10の12乗 (1兆) を表す。

3 ごみの市受入量<ごみ焼却量>

実施計画策定時の値	直近値	目標値
46.1万トン <43.5万トン> (26年度)	41.7万トン <38.9万トン> (28年度)	39万トン <35万トン> (32年度)



重点戦略２　ひとと公共交通を優先する

「歩いて楽しいまち・京都戦略」

基本的な考え方

観光地や都心の交通渋滞を解消するとともに、市民や観光客による公共交通の利用増がさらなる利便性の向上を実現する好循環をつくり出すことで、過度なクルマ中心社会からの脱却を図り、低炭素型で、ひとと公共交通を優先する歩いて楽しいまち・京都をつくり上げる。

そのために、四条通や東大路通などにおける快適な歩行空間の確保や公共交通の優先化、モビリティ・マネジメント※を通じた歩いて楽しいくらしを大切にするライフスタイル（くらし方、生き方）への転換、既存公共交通の再編強化などを推進する。

※ モビリティ・マネジメント：「かしこいクルマの使い方」を考え、実践できるよう、交通機関のCO₂排出量比較などを盛り込んだ動機付け情報や公共交通利用促進マップ、交通行動に関するアンケートなどを活用したコミュニケーションを図り、自発的な交通行動の変化を促すこと。

実施計画における取組の方向性

歩いて楽しいまち・京都を実現するためには、交通手段のなかで自動車を利用する割合（自動車分担率）を更に縮減し、観光地や都心部等の渋滞解消につなげ、交通不便地の公共交通を維持・確保することにより、市民が実感できる「歩いてこそ京都」の魅力を更に高めることが重要となる。そのため、「歩くまち・京都」憲章の理念に基づき、更なる公共交通機関の利便性の向上や自動車の流入抑制、安心・安全で快適な歩行空間の創出などに取り組む。

また、環境にやさしく、子どもから年配の方まで利用できる自転車の重要性がますます高まる一方で、歩行者も安心して心地よく歩ける環境整備や自転車事故への対策が求められている。そのため、ルール・マナーの徹底や自転車向け保険加入の義務化、自転車利用環境の整備など、歩行者と自転車が共存できるまちづくりを推進する。

実施状況

1 公共交通機関の乗継利便性の向上（No.20100）都市計画局、建設局

- ・ 京都駅八条口駅前広場整備、阪急電鉄及び京福電気鉄道の西院駅の再整備、ICカードの普及拡大など、公共交通機関の乗継利便性を向上させる。
- ・ 平成28年度は、京都駅八条口駅前広場本体工事及び八条通の歩道・車道の整備を実施し、12月にグランドオープンした。
- ・ また、29年3月には、西院駅（阪急）東側への北・南改札口の新設及び西院駅（京福）嵐山行方面ホームの移設により、両駅の乗継利便性が向上した。
- ・ さらに、京都市内における交通系ICカードの普及率を向上させ、公共交通機関の更なる利便性向上を図るため、交通事業者と連携し、交通系ICカードの案内ホームページを開設した。

2 安心・安全な歩行空間創出の推進（No.20200）都市計画局、建設局

- ・ 多くの市民・来訪者が利用する細街路において自動車交通を抑制するエリアの拡大や東大路通等での歩行環境の改善などにより、安心・安全で快適な歩いて楽しい歩行空間を創出する。

- ・ 平成28年度は、東大路通及びその周辺における歩行環境の改善に向けた検討を進め、11月に東大路通におけるバス停移設等の社会実験を実施したほか、12月には東山区全11学区を対象とした「意見交換会」を開催した。
- ・ また、地元の代表や関係機関等が参画する「東大路通歩行空間創出推進会議」を開催（2回）し、歩道の横断勾配の改善やバス待ち空間の確保等の取組内容を取りまとめた。
- ・ 「歩いて楽しいまちなかゾーン」の整備を歴史的都心地区の周辺に拡大して進めた。

3 パークアンドライドの充実をはじめとした自動車流入抑制策の推進（No.20300）

都市計画局

- ・ 通年型パークアンドライドの更なる充実、道路の混雑の激しい地域における交通規制のあり方の検討など自動車流入抑制策を推進する。
- ・ 平成28年度は、パークアンドライドホームページのリニューアルや駐車料金割引といったインセンティブ情報の発信を強化するなど、利用促進に向けた広報の充実を図った。
- ・ 9月には、秋の観光地交通対策の実施に向けて、嵐山及び東山交通対策研究会を開催したほか、京都都市圏パークアンドライド連絡協議会を開催した。
- ・ 11月には、駐車場事業者からの自主的な登録申請を受け付ける「京都都市圏パークアンドライド駐車場登録制度」を創設するとともに、嵐山、東山地区などへの自動車の流入抑制を図るため、臨時パークアンドライド駐車場を開設（11月19日、20日、23日、26日、27日）した。

4 地域の特性に応じた自転車利用環境の整備（No.20400）

建設局

- ・ 重点地区（都心部地区、西院地区、らくなん進都地区）において、幹線道路への自転車走行推奨帯や、細街路への路面表示等の整備を行うとともに、駐輪場の更なる設置を促進するなど、地域の特性に応じた自転車利用環境を整備する。
- ・ 平成28年度は、10月に策定した「京都市自転車走行環境整備ガイドライン」に基づき、重点地区のうち都心部地区について、路面表示の設置による走行環境整備を進めた（整備延長10.1km）。
- ・ 「京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度」について、上限額の引き上げ等の制度拡充を行い、地価が高いこと等により駐輪場整備が進まない地域等において、民間活力による整備を進めた（助成11件：自転車650台・原付及び自動二輪209台）。
- ・ JR藤森駅無料駐輪場の有料化に伴う再整備を行い、供用を12月に開始した。
- ・ 朱雀第七小学校北側敷地を活用した駐輪場の供用を29年3月に開始した。

5 自転車向け保険加入の義務化とルール・マナーの遵守に向けた京都サイクルパス制度（仮称）の創設（No.20500）

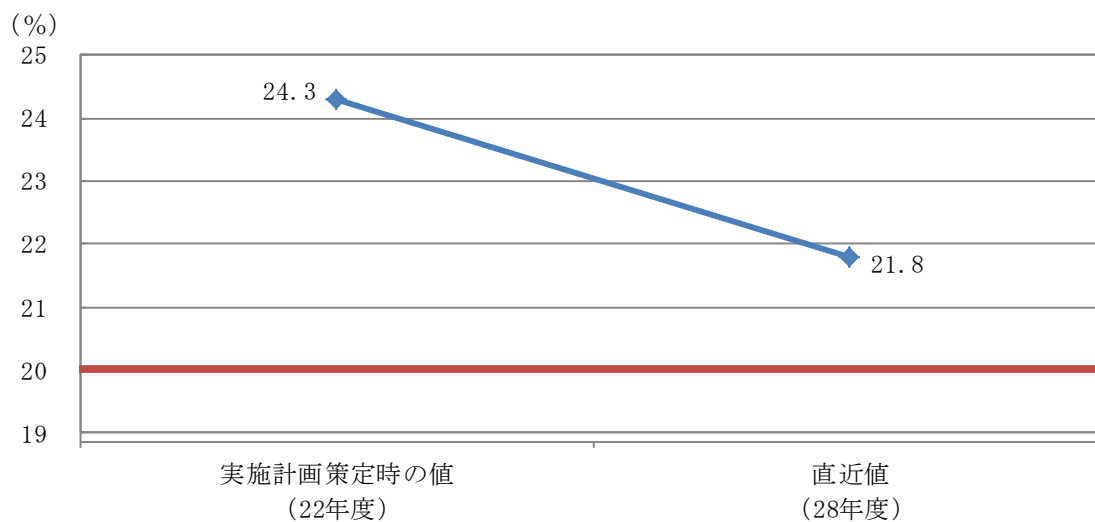
建設局

- ・ 自転車向け保険への加入義務化を実施するとともに、新たな自転車安全利用教育プログラムを構築し、受講者に駐輪場の割引などの特典を設ける京都サイクルパス制度（仮称）を創設する。
- ・ 平成28年度は、自転車向け保険加入の義務化に係る改正「京都市自転車安心安全条例」を29年3月末に公布した（施行：29年10月1日及び30年4月1日）。
- ・ 中学生・高校生等を対象とした「スケアード・ストレイト方式による自転車安全教室」や「パパママ自転車教室」など、世代ごとの自転車安全教室を開催（42回）したほか、自動車教習所における教習生向けの自転車安全利用講習等を実施した。
- ・ 自転車政策審議会の下部組織「ルール・マナーのみえる化検討部会」を開催（3回）し、今後の自転車安全利用教育等について検討を行った。

「主な共汗指標」の推移

1 自動車分担率

実施計画策定時の値※ ¹	直近値※ ²	目標値
24.3% (22年度)	21.8% (28年度)	20% (32年度)

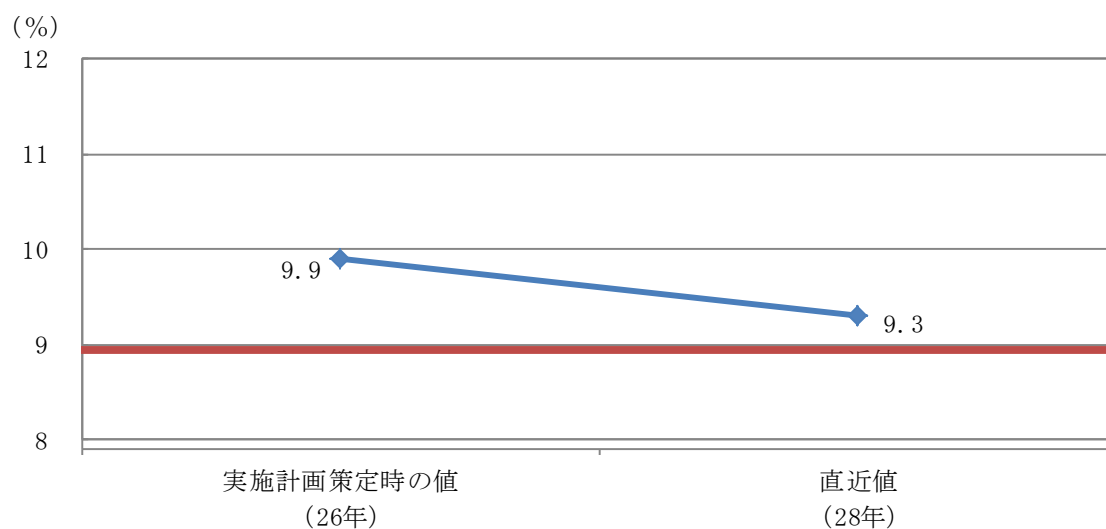


※1 第5回近畿圏パーソントリップ調査

※2 本市独自のサンプル調査

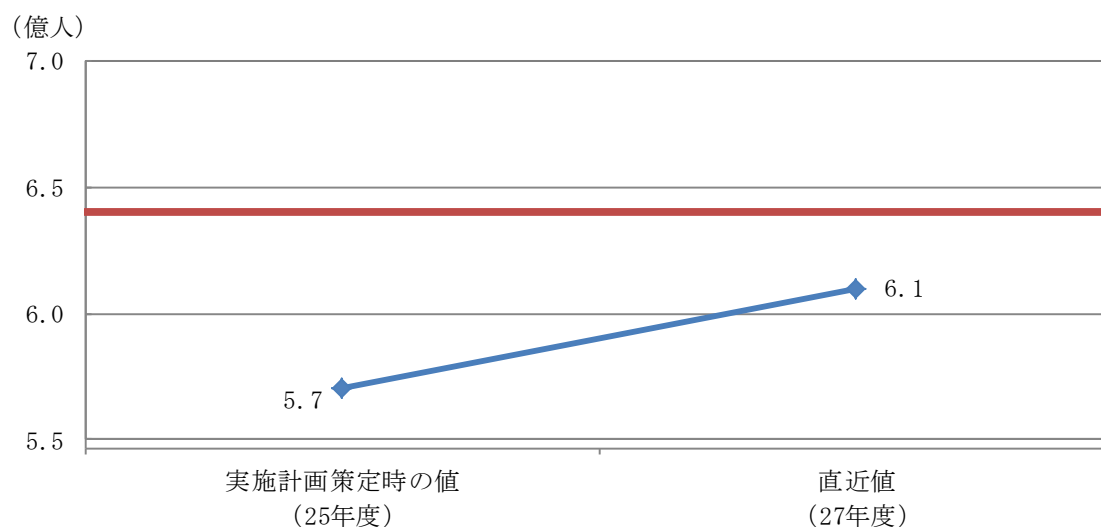
2 入洛時マイカー利用割合

実施計画策定時の値	直近値	目標値
9.9% (26年)	9.3% (28年)	8%台 (32年)



3 京都市内の鉄道・バスの利用者数

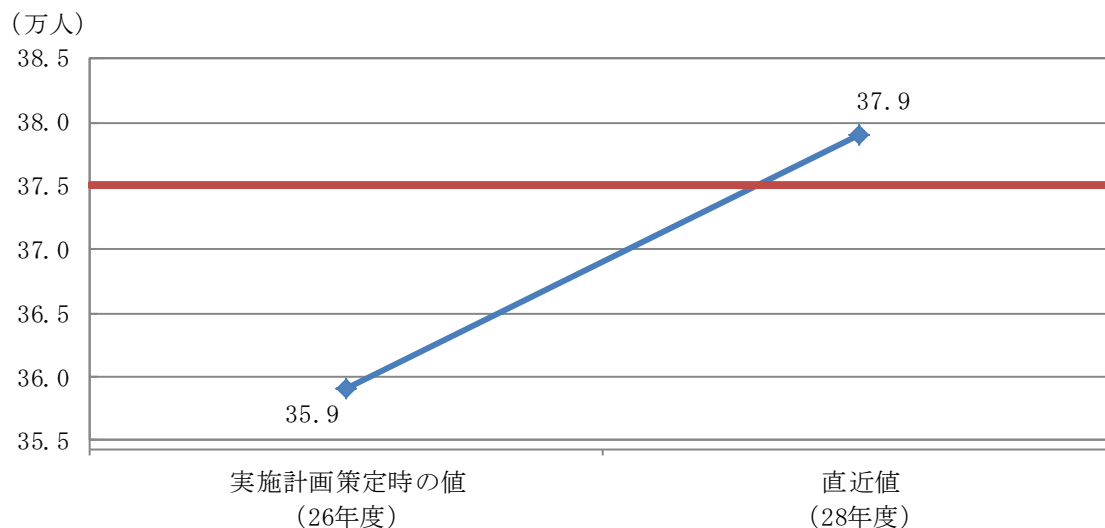
実施計画策定時の値	直近値	目標値
5.7億人 (25年度)	6.1億人 (27年度)	6.4億人 (32年度)



※ 各事業者における平成28年度利用者数の取りまとめが9月以降となるため、直近値は平成27年度となる。

4 地下鉄の1日当たりの旅客数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
35.9万人 (26年度)	37.9万人 (28年度)	37.5万人 (30年度増客目標の 前倒し達成)



重点戦略3 歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する 「歴史・文化都市創生戦略」

基本的な考え方

都市の品格と魅力を高め、世界中のひとびとを魅了し、愛されるまちであり続ける。
そのために、歴史の重層性を実感できる建造物や庭園などの多様な景観資産、自然景観と文化的資産が一体となった歴史的風土、日本を代表する伝統文化・芸術・すまいや生活の文化、高い感性と匠のわざを備えた伝統産業など、有形無形の京都の特性を守り、育てることはもちろん、創造的に活用する。さらに、広く国内外のひとびとに発信し、体感していただく。

実施計画における取組の方向性

歴史的、伝統的な景観や文化、文化財など、京都が有する有形無形の資産の中には、その魅力が十分に伝わっていないものや次世代への維持・継承が危ぶまれているものもある。

このため、京都に暮らす人々が1200年の時を超えて育んだ京都の奥深い魅力を私たち市民も再認識し、守り、育て、創造的に活用し、発信する。とりわけ、東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズ2021等の開催を絶好の機会と捉え、京都の文化力、都市格の一層の向上とともに、国内外への魅力発信、次世代の担い手育成を重点的に推進する。

こうした取組を通じて、京都創生総合戦略に掲げる日本の「こころの創生」を目指す。

実施状況

1 オール京都による文化庁の京都への全面的な移転の推進と、文化を軸とした伝統産業を中心とするものづくり産業や観光等の更なる振興（No.30100）

総合企画局、文化市民局

- オール京都で、受入環境の整備や機運の一層の向上に取り組むとともに、機能強化に向けて、文化庁、大学等の関係機関、全国の自治体等と連携し、文化で日本を元気にすることを目指す。具体的には、日本の文化力の再生や新たな文化の創造、文化による産業の活性化等に取り組むとともに、文化を軸として、国内外の都市との交流や都市間連携を通じ、世界に貢献する。
- 平成28年度は、国の文化庁移転協議会に市、府も参画し、協議の結果、「文化庁の移転について」が12月に取りまとめられ、29年度から先行移転として「文化庁地域文化創生本部」を設置すること、本格移転の場所について複数の候補を選考し、29年8月末を目途に具体的な移転の場所等を決定することなどが明記された。
- 地元京都側においても、府・市・経済界による「文化庁移転準備会議」を設置し、文化庁の受入れのための検討を行った。
- また、文化庁移転に向けた機運醸成のため、シンポジウム「京都から、日本の未来を展望する」を28年11月に開催したほか、9月から29年3月に計4回連続講座「プロフェッショナルに聞く！～文化庁移転と文化芸術の未来～」等を実施した。
- 28年8月に、「京都文化芸術プログラム2020⁺」を策定するとともに、29年3月には、「第2期京都文化芸術都市創生計画」を策定した。
- さらに、同年1月からは、大政奉還150周年記念プロジェクト、同年2月からは東アジア文化都市2017を開始した。

2 東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズ2021, ICOM(国際博物館会議) 京都大会2019等を契機とする, 京都文化力プロジェクト2016-2020をはじめとした多彩な事業の展開による京都の文化力の一層の向上 (No.30200)

東京オリンピック・パラリンピック等の開催を契機に, 京都文化力プロジェクト2016-2020をはじめ, 多彩な国際的フェスティバルや記念事業を展開することを通じて, 京都の文化力, 都市格を高めていく。

(1) 京都文化力プロジェクト2016-2020 (No.30210) **文化市民局**

- ・ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として, 多彩な文化の祭典を開催するため, 「京都文化力プロジェクト実行委員会」において, 実施計画を策定し, 事業を実施する。
- ・ 平成28年度は, 10月に実施計画(総論)を策定するとともに, 専用ホームページによる情報発信(9月), 大学生を対象としたコンテスト(29年1月), おもてなしワークショップの開催(同年3月), 機関誌の発行(同年3月)等を行った。

(2) スポーツ・文化・ワールド・フォーラム (No.30220) **文化市民局**

- ・ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け, スポーツや文化による国際貢献等について議論・情報発信するフォーラムを, 京都, 東京で開催する。
- ・ 平成28年度は, 文部科学省等との共催により, 10月19日~20日に京都(ロームシアター京都, 二条城等), 10月20日~22日に東京(六本木ヒルズ等)で, フォーラムを開催した。

(3) 東アジア文化都市2017 (No.30230) **文化市民局**

- ・ 日本, 中国, 韓国の3都市において, 様々な文化芸術イベントを実施する事業を, 日本における開催都市として実施する。
- ・ 平成28年11月に, 事業の周知と日中韓の友好に向けた機運醸成のため, 開幕に向けたシンポジウム, 音楽や食のイベント, アーティストによるワークショップ等のプレイベントを開催した。
- ・ 29年2月~3月に, 1年間の交流の幕開けとして, ロームシアター京都で中国・長沙市, 韓国・大邱広域市からの交流団を招いた開幕式典のほか, 日中韓の食文化シンポジウムや伝統芸能公演を開催した。

(4) 大政奉還150周年記念プロジェクト(仮称) (No.30240) **文化市民局**

- ・ 幕末維新にかけて京都で活躍した先人の歩みを改めて振り返り, 全国にその歴史的価値をアピールするとともに, 先人たちを縁とする自治体と連携し, 相互に交流を深める事業を実施する。また, 岩倉具視関係資料の修復を行い, 特別展において一般公開する。
- ・ 平成28年度は, 大政奉還150年の幕開けとなる29年1月に, オープニング事業として幕末維新にゆかりを持つ都市との「幕開け宣言」及び記念シンポジウムを開催したほか, 参画都市の周遊促進を図る「幕末維新スタンプラリー」を開始するなど, 都市間交流連携事業等に取り組んだ。
- ・ また, 29年3月に, 岩倉具視関係資料の修復を完了した。

(5) 伊藤若冲生誕300年記念事業 (No.30250) **文化市民局, 産業観光局**

- ・ 伊藤若冲ゆかりの美術館, 寺院, 商店街と連携し, 生誕300年を記念した多彩な取組を展開するとともに, 伊藤若冲到ちなんだ販売促進事業など, 関連する取組を行う業界団体や民間事業者, 商店街に対する支援を行う。
- ・ 平成28年度は, 生誕300年を記念し, 若冲の魅力を語るシンポジウム(7月)や子ども向けのワークショップを開催するとともに, 市内の若冲イベントを網羅したリーフレット「京都若冲 Walker」の発行等を行った。

- ・ また、10 月から 12 月まで、京都市美術館において、「生誕 300 年 若冲の京都 KYOTO の若冲」を開催した（入場者数：224,821 人）。
- ・ さらに、伝統産業関係団体が実施する伊藤若冲生誕 300 周年にちなんだ 8 件の取組に対し支援した。

3 子どもたちが、芸術家や職人、地域の方から「伝統文化や伝統産業のほんものの魅力」を学ぶ機会の充実（No.30300）**文化市民局，産業観光局，教育委員会**

- ・ 暮らしの中に息づく文化に触れる機会づくりにより、子どもたちの学びを更に充実するとともに、親と一緒に伝統文化等を体験できる機会づくりを進める。また、一流の演者等を学校等に派遣して実施するワークショップ、能楽堂や歌舞練場での鑑賞など、「ほんもの」を体験する機会を創出する。
- ・ 平成 28 年度は、「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」を 40 校で実施するとともに、新たに「学校教育をはじめ、あらゆる機会を通じた伝統的な文化芸術に触れる取組 伝統公演とくべつ授業」を中学校 8 校を対象に実施した。
- ・ また、伝統産業のほんものの魅力を学ぶ機会として、市内小中学校 38 校において、京友禅・京小紋や京焼・清水焼など（14 種）の職人による製作実演を実施するとともに、観光客向けに、西陣織会館において、職人による製作実演を実施した。
- ・ さらに、6～9 月には、専門家の指導による伝統文化体験（和装指導）を中学校 25 校で実施したほか、6 月に各校において茶道・日本舞踊・古典文学の体験希望を募り、小中学校では、茶道を 8 校、日本舞踊を 4 校、古典文学を 6 校において実施し、高等学校では、茶道を 9 校において実施した。

4 京都市美術館など、日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する創造環境の整備（No.30400）**文化市民局**

- ・ 担い手の育成や、文化芸術活動を軸としたひとの交流、賑わいの創出、世界への発信を一層強化するため、創造環境の整備を推進する。
- ・ 平成 29 年 2 月に、京都市美術館ネーミングライツ契約を締結し、同年 3 月には京都市美術館再整備工事契約を締結した。

5 「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」制度の推進（No.30500）**文化市民局**

- ・ 京都の文化遺産をテーマごとにまとめ、地域性、歴史性、物語性を持った集合体として認定し、京都の文化遺産の維持・継承・活用を図る。
- ・ 平成 28 年度は、まち・ひと・こころが織り成す京都遺産審査会を 4 回開催し、「北野・西陣でつづられ広がる伝統文化」など、3 件を認定した。

6 全国をリードする歴史的町並み景観の保全・再生に向けた、景観上重要な地区の拡充及び景観重要建造物等の指定拡大（No.30600）**都市計画局**

- ・ 伝統的建造物群保存地区、界わい景観整備地区等への地区指定の拡充を目指すとともに、景観重要建造物などの個別指定制度について、京町家に加えて寺社や近代建築物も対象とし、建造物の外観修景等への積極的な支援を行う。
- ・ 平成 28 年度は、歴史的建造物等の修理・修景助成制度により、45 件を助成した。

7 先斗町通をはじめとした全国モデルとなる京都方式の無電柱化などによる道路景観の向上 (No.30700) **建設局**

- ・ 無電柱化を推進するとともに、伝統的建造物群保存地区等の石畳舗装を、耐久性の高い工法で修繕する。また、「低コスト手法」の導入による電線共同溝のコンパクト化や、地上機器の設置への協力を得やすい機器の美装化等により、狭あい道路等でも実施可能な「京都方式」の無電柱化を、先斗町通を先行事例として推進していく。
- ・ 平成 28 年度は、宮川町通において、石畳舗装の修繕工事に着手した。
- ・ 先斗町通において、京都方式による無電柱化事業に着手した。
- ・ 小川通において、地上機器の美装化を含め、無電柱化事業を推進した。

「主な共汗指標」の推移

1 「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」の認定件数

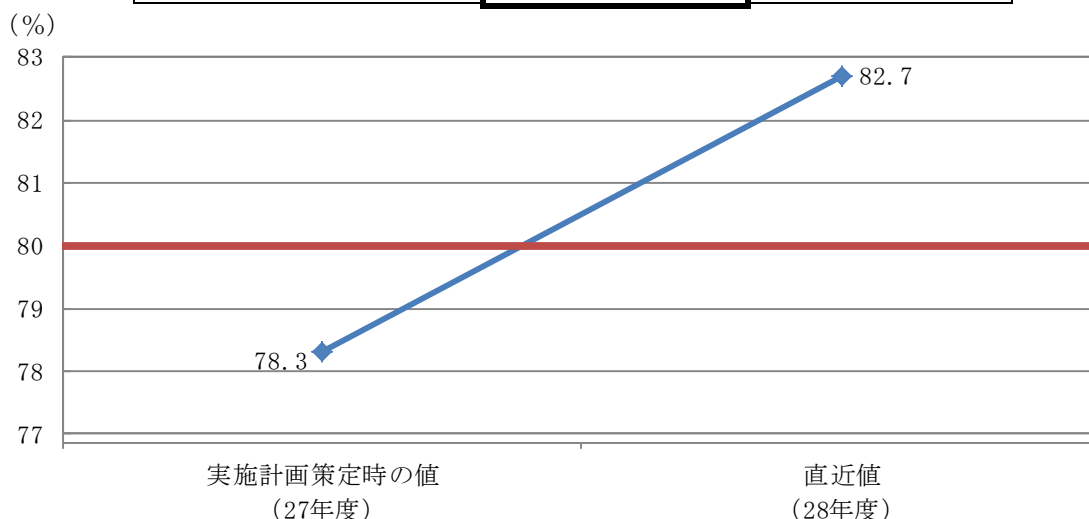
実施計画策定時の値	直近値	目標値
— (27年度)	3件 (28年度)	10件 (32年度)



2 「京都では、文化芸術にかかわる活動が盛んである」と思う市民の割合

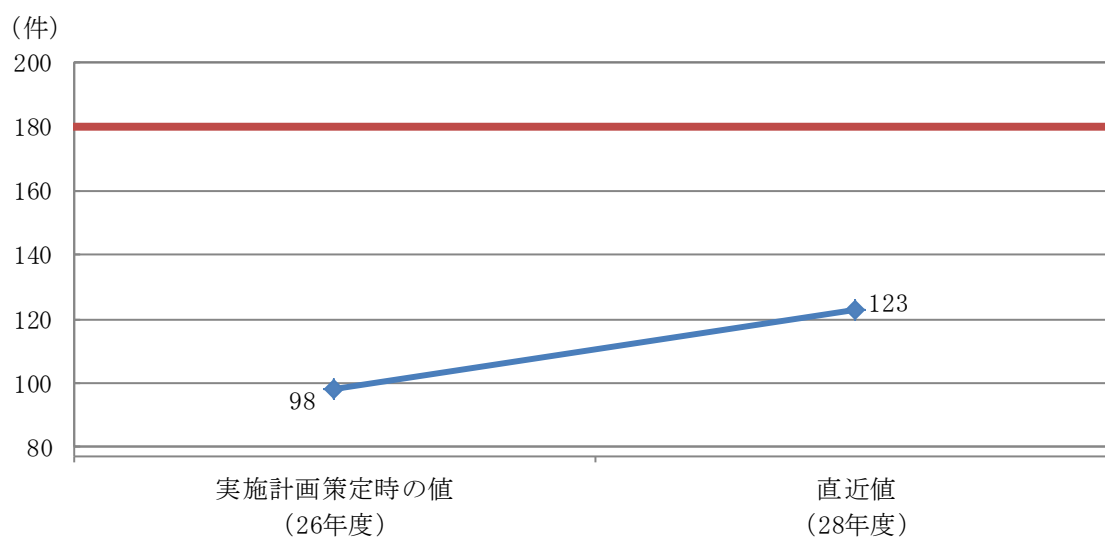
※ 市民生活実感評価で「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合の合計

実施計画策定時の値	直近値	目標値
78.3% (27年度)	82.7% (28年度)	80% (32年度)



3 景観重要建造物等の指定件数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
98件 (26年度)	123件 (28年度)	180件 (32年度)



重点戦略4 魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす 「個性と活力あふれるまちづくり戦略」

基本的な考え方

京都のアイデンティティ※である歴史や文化の蓄積によって育まれてきた、地域ごとの資源を創造的に活用するとともに、既存の都市インフラを生かした、個性と活力にあふれたまちづくりを進める。

そのために、市内それぞれの地域が培ってきた歴史的建造物や庭園、伝統行事、景観といった個性ある資源を生かして、公民協働による特色と輝きのある地域づくりを行う。同時に、地下鉄沿線の岡崎地域や山ノ内浄水場跡地などといった大きな潜在力を有するエリアを活性化し、既存の公共交通を生かすコンパクトで活力あふれる都市づくりを進める。

※ アイデンティティ：都市を特徴付ける個性や独自性。

実施計画における取組の方向性

市内中心地域から山間地域まで、それぞれの貴重な資源やポテンシャルを生かして、人々を引き付け魅了する、個性と活力あふれるまちづくりを一層推進する。

さらに、市民団体等あらゆる主体と連携して、京都で暮らす魅力を発信するなど、京都への移住・定住の総合的な支援を推進することで、国内外から訪れ、学び、住み、交流するひとの流れをつくる。

実施状況

1 地域の多様な魅力と個性を生かした、京都市への移住・定住の支援（No.40100）

総合企画局

- ・ 京都市移住サポートセンターを開設・運営し、京都ならではの市民力と地域の多様な魅力と個性を生かして、京都市への移住を促進する。
- ・ 平成28年5月には、京都市移住サポートセンターの開設及び相談対応等の運営を開始するとともに、7月には、土日祝日についても電話での相談対応を開始した。
- ・ 9月以降、東京や京都市内で移住相談会等の移住関連イベントを13回開催した。
- ・ 10月には、ホームページ「住むなら京都」のリニューアルを行った。

2 北部山間地域等の振興（No.40200）**総合企画局，文化市民局，都市計画局**

- ・ 北部山間地域において、移住・定住の促進、子育て・教育環境の充実、就業支援、超高速インターネット環境の整備促進などの各種施策・事業にまちづくりを担う様々な主体とともに取り組む。その他周辺部においても、市街化調整区域における地区計画制度の活用も含め、まちづくり支援を行う。
- ・ 平成28年度は、5月に、本市と通信事業者との間で協議が整った地域を対象に協定を締結し、29年2月から通信事業者が左京区花脊・久多・広河原地域、右京区宕陰地域、京北地域の黒田・山国・弓削（京北室谷町を除く。）地域において超高速インターネットサービスを開始した。
- ・ 28年7月には、地域と協働して活性化に取り組む北部山間かがやき隊員3名を採用したほか、北部山間地域への移住を促進するため、「京都市北部山間移住相談コーナー」の開設や、移住者の受入に向けた活動に対する助成を行った。
- ・ 10月には、京都市移住サポートセンター「住むなら京都」のサイト内に北部山間地域の魅力紹介等を掲載した「京の田舎暮らし」コーナーを開設したほか、29年3月に、田舎暮らし体験住宅（2箇所）を整備した。

- ・ 市街化調整区域の地区計画制度の活用も含め、関係部局と連携を図りながら、まちづくりを支援した。

3 「文化の薫り漂う、歩いて楽しい岡崎」の推進 (No.40300) **総合企画局**

- ・ 岡崎地域において、エリア内の回遊性の向上、MICE拠点としての機能強化、更なる集客や夜の賑わいの創出、スマートコミュニティの実現などを図ることにより、「文化の薫り漂う、歩いて楽しい岡崎」の実現を目指す。
- ・ 平成28年度は、官民地域連携のエリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」において、「京の七夕 岡崎プロムナード 星の饗宴」(8月)や「京都岡崎ハレ舞台」(9月)、「岡崎桜回廊ライトアップ&十石舟めぐり」(29年3月)を開催するなど、地域の連携を通じた賑わいの創出に向けた取組を実施したほか、岡崎の総合情報パンフレット「岡崎手帖」(28年9月、29年3月)及び「岡崎手帖 別冊 岡崎グルメガイド」(28年9月、29年3月)の発行、まち歩き連続講座「岡崎探険」(28年4月以降合計16回)、オカシル連続講座2016「おやこオカシル」及び「おとなオカシル」(28年11月、29年2月、3月、合計5回)を開催した。

4 京都市立芸術大学の移転整備を契機とした崇仁地域を中心とする京都駅東部エリアのまちづくりの推進 (No.40400) **行財政局、総合企画局、都市計画局**

- ・ 京都市立芸術大学の移転整備を契機に、崇仁地域において、住宅地区改良事業と土地区画整理事業との合併施行を推進するとともに、周辺地域を含め、多様な主体の参画によるエリアマネジメント体制の構築に取り組み、個性豊かで魅力的なまちづくりを進める。
- ・ 平成28年度は、7戸の不良住宅を除却したほか、12件の土地・建物の買収を行った。
- ・ 下之町西部団地(崇仁市営住宅21~27棟)更新棟の実施設計に着手した。
- ・ 土地区画整理事業については、29年3月に第一地区の区画道路4号線が完成した。また、下之町西部団地更新棟建設用地の仮換地指定を行った。
- ・ 崇仁南部については、団地再生計画に係る基礎調査業務を実施した。
- ・ 京都市立芸術大学を核とした崇仁地域のエリアマネジメント構築に向け、京都市立芸術大学の移転機運の醸成や、地域の賑わいと交流の創出について、周辺5学区の世話人会で検討を行った。
- ・ 京都駅東部エリアの活性化に向けたまちづくりの方向性に関する庁内検討会議を開催した。
- ・ 29年3月に、移転整備の基本方針やキャンパス計画、事業計画等を盛り込んだ「京都市立芸術大学移転整備基本計画」を策定した。

5 JR新駅や中央市場の整備などによる京都駅西部エリアの更なる活性化 (No.40500)

総合企画局、建設局

- ・ 多様な地域主体と連携してまちづくりを推進するとともに、JR新駅及び駅周辺の歩行空間の整備をはじめとした回遊性の向上や、中央市場整備に伴う「賑わいゾーン」の活用などによる新たな賑わいの創出を図る。
- ・ 平成28年度は、JR新駅周辺施設の詳細設計及びJR新駅本体工事に着手した。
- ・ また、京都駅西部エリアまちづくり協議会において、総合情報サイト「京都えきにし」を運営し、マップ型情報冊子「京都えきにし通めぐり(改訂版)」を配布するとともに、京都駅から梅小路公園までのエリアの企業・団体等で構成する「京都・梅小路みんながつながるプロジェクト」が行うエリアの活性化に資する活動の支援等を実施した。
- ・ さらに、京都市中央卸売市場第一市場「賑わいゾーン」の活用に係る契約候補事業者選定委員会を開催(12月)し、同委員会において公募を実施(29年1月~4月)した。

6 山科疏水沿いの花の名所づくりと琵琶湖疏水の魅力発信 (No.40600)

建設局、上下水道局

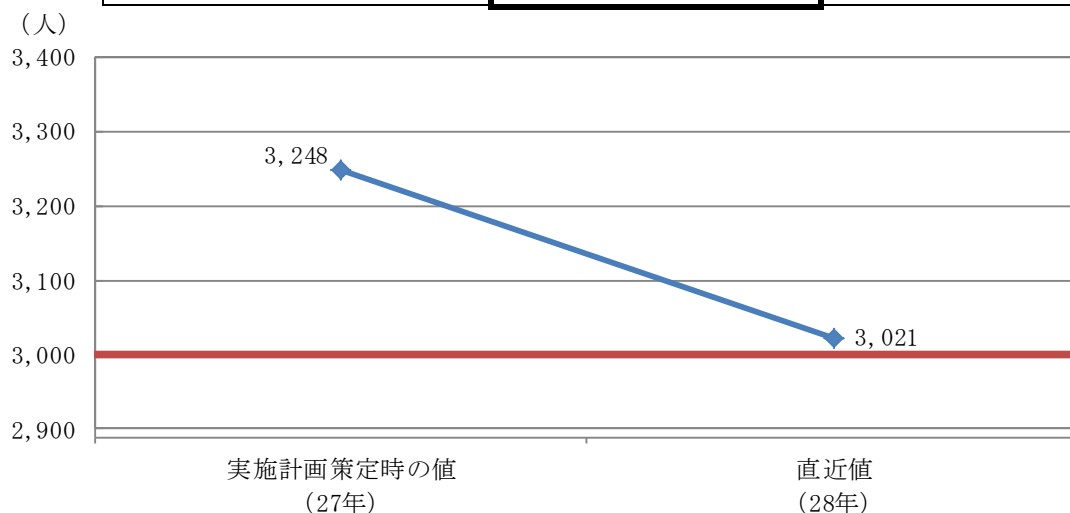
- ・ 東山自然緑地（山科疏水沿い）を再整備し、魅力の向上を図るとともに、「琵琶湖疏水通船」の復活等により、琵琶湖疏水の多面的な魅力を発信する。また、将来のユネスコ世界文化遺産登録も見据えて、一層の魅力向上を図る。
- ・ 平成28年度は、東山自然緑地の再整備に係る測量・設計及び再整備案のパブリックコメントを実施するとともに、トイレ整備工事に着手した。
- ・ また、「琵琶湖疏水通船復活」試行事業を2回実施するとともに、琵琶湖疏水船下り実行委員会を3回開催した。
- ・ 第1疏水を停水し、疏水施設を清掃、点検した。

「主な共汗指標」の推移

1 転入超過数

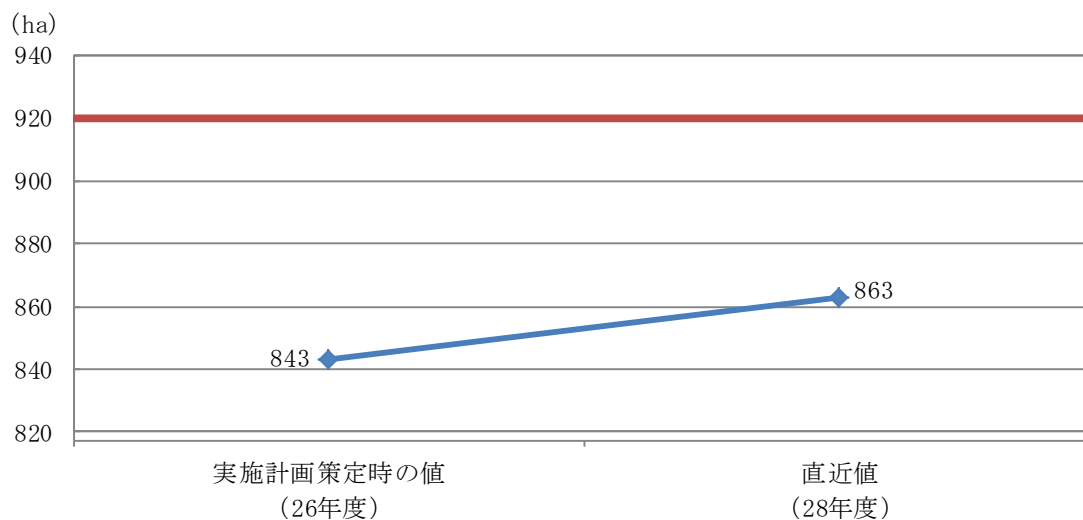
※ 一定期間において転入数が転出数を上回っている状態

実施計画策定時の値	直近値	目標値
3,248人 (27年)	3,021人 (28年)	3千人の維持・拡大 (32年)



2 地区計画、建築協定及び景観協定の区域面積

実施計画策定時の値	直近値	目標値
843ha (26年度)	863ha (28年度)	920ha (32年度)



重点戦略5 世界が共感する

「旅の本質※を追求する観光戦略」

※ 旅の本質：ひとに出会い、風景に出会い、心打たれる出来事に出会い、そして新たな自分自身に出会う。旅を通して、気づき、学び、癒され、元気をもらい、成長し、人生が深く、豊かになること。

基本的な考え方

国内はもとより世界のひとびとが、旅の本質に触れ、思う存分堪能できる観光都市を実現するとともに、世界に冠たる国際MICE※都市へと飛躍する。

そのために、滞在・宿泊型観光、歩く観光、ほんものとおふれあう観光の充実や、新たな京都ファンづくり、観光客の安全確保などにより、観光客の満足度をより一層高める。また、市民自身が京都の奥深い魅力を知り、学び、楽しむことで、おもてなしの心を醸成し、京都観光の新たな主体として存在感を発揮する。これらにより観光スタイルの質と観光都市としての質を高める。また、積極的なMICEの誘致活動とともに、会議施設の拡充や世界的な知名度のあるホテル誘致などの受入環境の充実をオール京都で推進する。

※ MICE（マイス）：企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称。

実施計画における取組の方向性

世界があこがれる観光都市であると同時に、市民にとっても「住んでいてよかった」と実感できるまちの実現を目指す。

そのために、美しい景観の保全や魅力ある文化・芸術の振興などに加え、防災、防犯の徹底など市民にも観光客にも、魅力的で安心・安全なまちづくりを一層進める。また、東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズ2021等の開催により更なる観光客の増加が見込まれる中、安心・安全で多様な宿泊施設など受入環境の整備、滞在を長期化させる新たな観光資源の掘り起こし、MICE誘致の強化などに取り組む。

これらを通じ、観光による経済効果を京都経済全体に波及させ、安定した雇用の創出、伝統文化・伝統産業の活性化、担い手の育成、さらには中小企業の活性化を図り、市民生活の向上につなげる。

実施状況

1 旅館やホテルをはじめとする安心・安全で多様な宿泊環境の充実（No.50100）

文化市民局、産業観光局、保健福祉局、都市計画局、消防局

- ・ 「宿泊施設拡充・誘致方針」を策定し、京都にふさわしい宿泊施設の増加策に取り組む。なお、インターネット等を介した民泊サービスについては、実態調査を踏まえ、適正な指導を行い、安心・安全で市民生活と調和した宿泊環境を整備する。
- ・ 平成28年度は、京都にふさわしい宿泊施設の増加策に取り組むため、10月に「京都市宿泊施設拡充・誘致方針」を策定するとともに、宿泊サービスの提供に係る本市のルールの特化に向け、12月に「京都市旅館業施設における安心安全及び地域の生活環境との調和の確保に関する指導要綱」を施行した。
- ・ インターネット等を介した民泊サービスについては、市民からの通報をもとに、違法・不適切な施設に対して適正化に向けた指導を行い、安心・安全で市民生活と調和した宿泊環境を整備するため、「民泊通報・相談窓口」を7月に設置した（通報窓口受付件数：1,723件（7月～29年3月））。
- ・ 宿泊施設（民泊、ゲストハウス等を含む）の開設に伴う消防法令上の基準や届出等に関する情報について、消防局ホームページに掲載し周知を図った。

- ・ 関係者が常駐しない施設等に対して、営業開始時や査察等の指導の機会を捉えて、4箇国語リーフレットによる防火啓発を実施した。
- ・ 宿泊施設の運営等に関して自治会・町内会と事業者の間で締結する協定書（例）を「京都市 自治会・町内会&NP0おうえんポータルサイト」に掲載した。

2 京都の奥深い魅力を伝える名人の育成など、京都ならではのおもてなし力の更なる向上 (No.50200) **産業観光局**

- ・ 「京都市認定通訳ガイド」制度の実施や「おもてなしコンシェルジュ」制度の充実により京都らしいおもてなし名人を育成するとともに、民間案内所等ともネットワークを構築し、おもてなし力を更に向上させる。
- ・ 平成28年度は、4月に河原町三条観光情報コーナーを開設した。
- ・ 8月には、京都市認定通訳ガイド第1期生56名を認定した。
- ・ 9月には、観光事業者等が、京都市認定通訳ガイド「京都市ビジターズホスト」を手配するための検索サイト「クレマチス」を開設した。
- ・ 10月には、民間案内所ネットワーク会議を開催するとともに、29年2月にはおもてなし力を更に向上させるための研修を実施した。
- ・ 同年3月には、「京都観光おもてなしコンシェルジュ」及び「京都国際観光おもてなしコンシェルジュ」について新規、継続を含め175名任命した。

3 東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズ2021等を見据えた更なる観光客の受入環境整備の推進 (No.50300) **産業観光局, 建設局**

- ・ 受入環境整備を一層推進するため、ユニバーサルツーリズムの充実や、観光バスの受入対策に加え、外国人観光客の受入環境を充実する。
- ・ 平成28年度は、新たに車いすレンタル拠点を2箇所増設した（累計5箇所）。
- ・ 12月には、貸切観光バス等の路上駐車による道路混雑の課題解消に向け、京都府バス協会や国土交通省近畿運輸局等の関係機関で連携した「観光バス路上混雑対策ネットワーク会議」を開催した。
- ・ 外国人観光客の受入環境（Wi-Fi環境（利用可能箇所：約1,900箇所）、アップグレード案内標識（累計637基）、多言語コールセンター、免税店の拡大（累計1,363店））の充実を図った。

4 朝観光、夜観光、温泉などの「地域観光」の充実による滞在の長期化の推進 (No.50400) **産業観光局, 建設局**

- ・ 朝や夜に活動できる体験型メニューの充実など、泊まってこそその京都の魅力を感じ取ることができる観光資源を掘り起こすとともに、京都の「ほんもの」に触れる機会を拡充するなど、滞在の長期化を推進する。
- ・ 平成28年度は、「京の夏の旅」キャンペーン（7月～9月）において、細見美術館館長の解説で巡る伊藤若冲展（朝）、高台寺～着物ショーと佐々木酒造の日本酒をたしなむ夕べ～（夜）等を実施するとともに、「京の冬の旅」キャンペーン（12月～29年3月）において、北野天満宮と大將軍八神社正式参拝（朝）、高台寺「夜咄」夜のお茶会（夜）、温泉キャンペーン等を実施した。
- ・ 京都の朝の魅力を伝えるウェブサイト「京都朝観光」において、新コーナー「季節の朝観光」を開設し、情報発信の充実を図った。
- ・ また、京都市内の温泉を紹介するウェブサイト「京都＋温泉 ONSEN＋kyo.」を開設した。

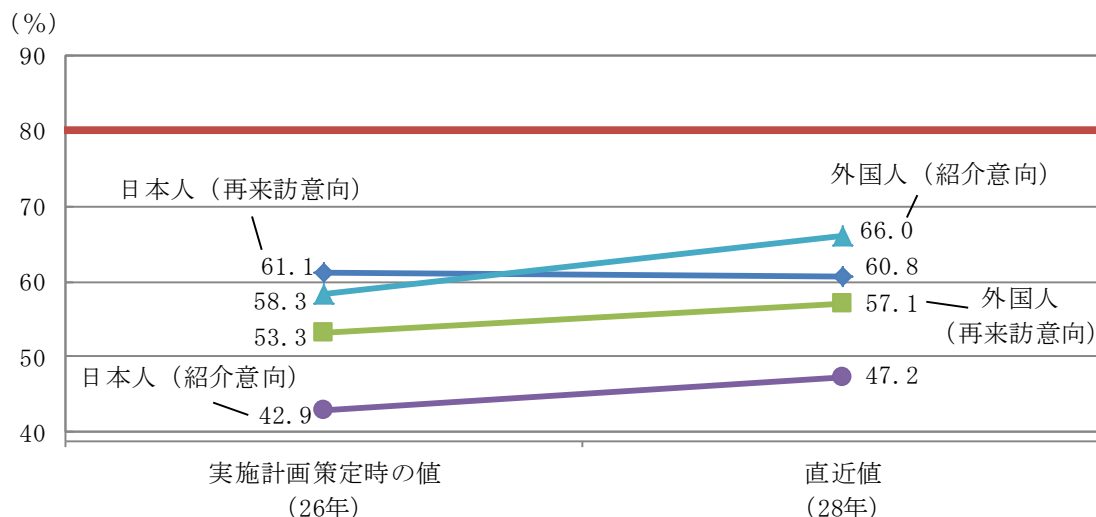
5 京の食文化をはじめとする京都が培ったあらゆる価値の蓄積を活かした新たな観光資源の創出 (No.50500) **産業観光局**

- ・ 「京の食文化」にまつわる催しをはじめ、新たな観光資源を創出する。さらに、特区を活用した日本料理の海外への普及に向けた取組に加え、「ほんもの」へのこだわりや魅力などを国内外に広く発信する。
- ・ 平成29年2月にウェブサイト「京都食のイベントナビ」を開設し、京都の食文化や市内での食関連イベントの情報を発信するとともに、食の広報宣伝素材である京料理等の画像を収集し、公開した。
- ・ 地域の「食」を活かした観光商品開発やツアーのプラン化を目的に、28年12月及び29年3月に、旅行業者等の事業者へ地域の特色ある地場産品（農産物、土産物、料理等）のモニターツアーを実施した。
- ・ 「京の夏の旅」キャンペーン（28年7月～9月）、「京の冬の旅」キャンペーン（12月～29年3月）において、京の食文化を楽しむ「食遊菜都」を実施した。
- ・ 29年2月には、「京都レストランウインターズスペシャル2017」を開催した。

「主な共汗指標」の推移

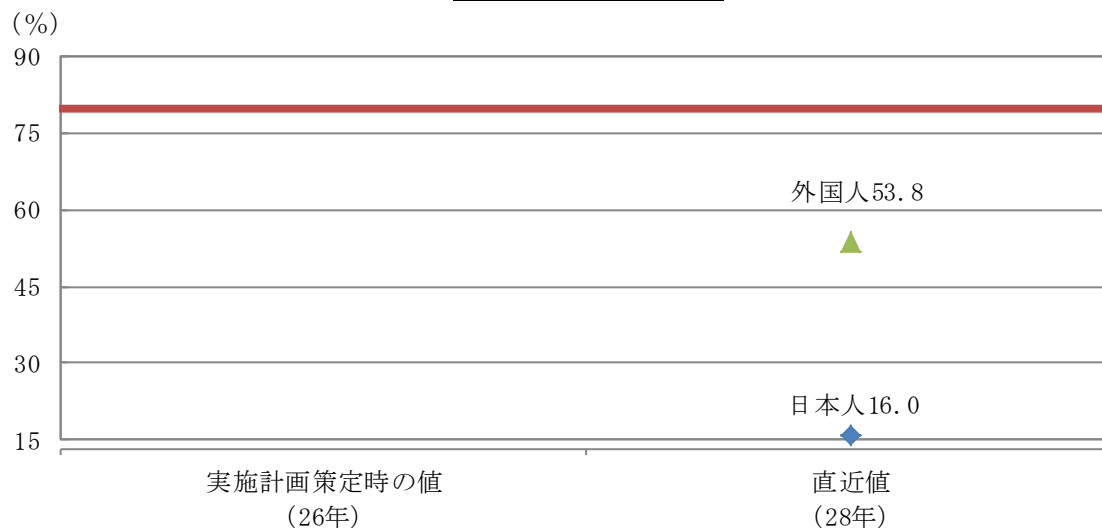
1 京都への「再来訪意向」及び「紹介意向」に対する「大変そう思う」の回答割合

実施計画策定時の値	直近値	目標値
再来訪意向 61.1%（日本人） 53.3%（外国人）	再来訪意向 60.8%（日本人） 57.1%（外国人）	80% (32年)
紹介意向 42.9%（日本人） 58.3%（外国人） (26年)	紹介意向 47.2%（日本人） 66.0%（外国人） (28年)	



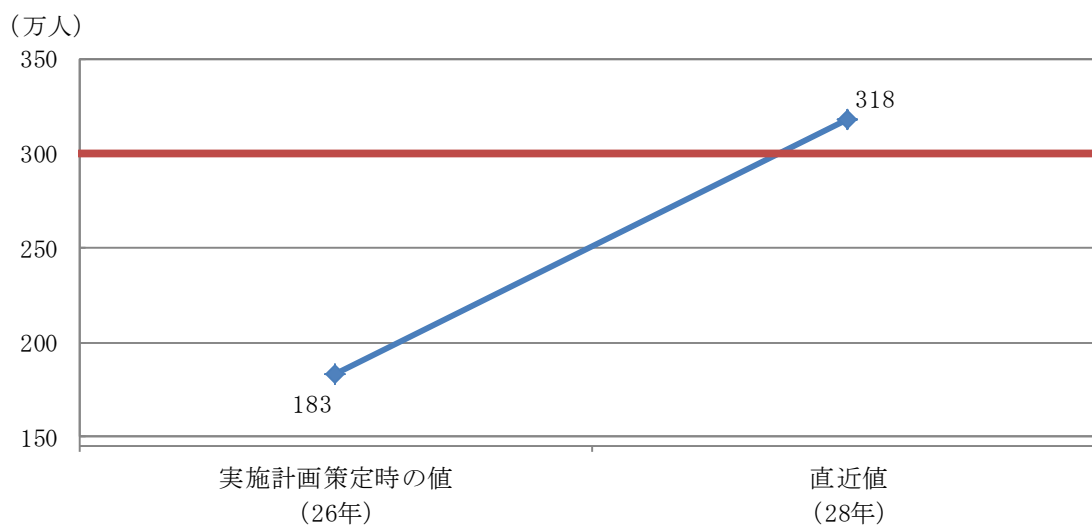
2 「京都のおもてなし度」に対する「大変そう思う」の回答割合

実施計画策定時の値	直近値	目標値
— (26年)	日本人16.0% 外国人53.8% (28年)	80% (32年)



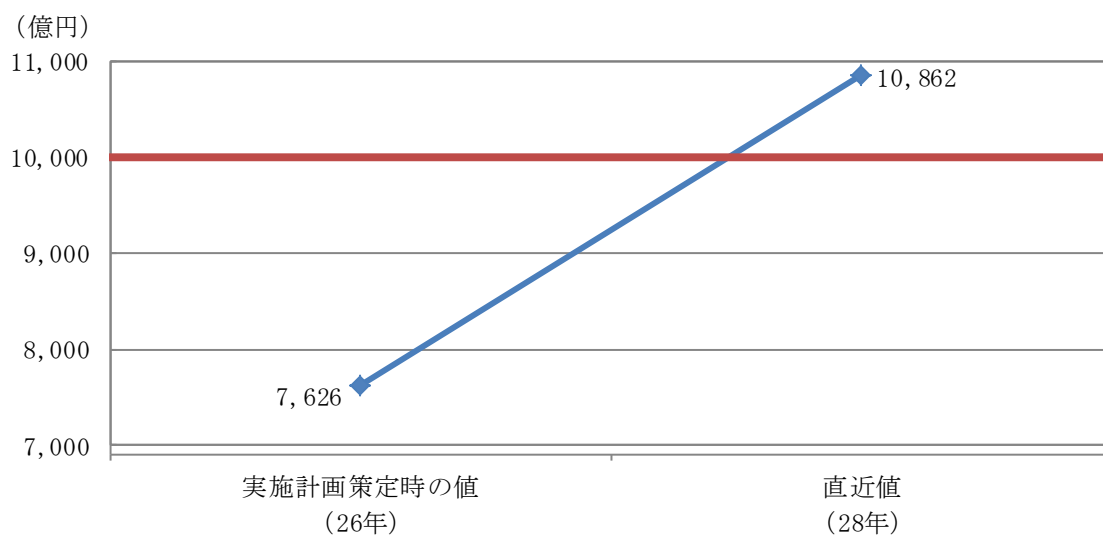
3 外国人宿泊客数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
183万人 (26年)	318万人 (28年)	300万人 (32年)



4 観光消費額

実施計画策定時の値	直近値	目標値
7,626億円 (26年)	1兆862億円 (28年)	1兆円 (32年)



重点戦略6 京都の知恵や価値観を生かした 「新産業創造戦略」

基本的な考え方

加速する国際化のなかで新たな市場や顧客を開拓し、産業の競争力を高め、市民に多様な雇用の機会を提供し、やりがいをもって安心して働ける環境を整えることで、豊かな生活や社会を支える経済基盤を確立する。

そのために、伝統産業から先端産業までの幅広い業種と、大企業から中小企業までの多様な規模の企業が立地する重層的な産業構造が有する高い技術力や匠のわざ、産学公のネットワークなどこれまで京都が築き上げてきたさまざまな知恵を融合し、広く国内外から人材や資金などを呼び込みながら、環境、健康、コンテンツ、観光、農林などの分野で、付加価値の高い新産業を創造する。

実施計画における取組の方向性

京都の知恵、強みや地域資源を活かした「新産業の創造」、「中小・ベンチャー企業の支援」の推進等により、経済規模を示す市内総生産は増加し、リーマンショックに伴う高失業率からも大きな改善が進んでいる。一方で、中小企業の働き手の確保や環太平洋連携協定（TPP）への対応など中小企業を取り巻く環境の変化や課題が存在する。今後は、経済成長を幅広い分野や中小企業に循環させ、安定した雇用の創出や市民所得の向上、税収増加につなげることが求められる。

そのため、新産業の創造や中小・ベンチャー企業支援の推進に加え、中小企業をはじめとする企業活動の活性化により産業の振興と経済の循環を促し、京都の稼ぐ力を一層引き出すことで、雇用と所得を増加させる。また、多様な働き方への理解促進や働き方改革を推進し、雇用の質を向上させる。さらに、より実効性ある企業立地促進や流出防止策、産業支援機関の機能充実などにより、市内での継続的な事業展開を支援し、魅力あるビジネス環境の構築に取り組む。

実施状況

1 中小企業と若者・学生とのマッチングなど中小企業の働き手・担い手確保支援の推進（No.60100）**産業観光局**

- ・ 企業情報発信webサイトの充実やインターンシップの仕組みづくり、若者・学生と企業との交流会の実施などのマッチング支援に取り組み、中小企業が必要な働き手・担い手を確保できるよう支援する。
- ・ 平成28年度は、4月に京都市わかもの就職支援センターを開設し、若者と企業との交流を促進したほか、大学への出張セミナーやカウンセリングにより職業観を醸成し、多様な選択肢を描ける担い手の育成を推進した。
- ・ 29年3月には、3,700社を超える京都企業の魅力を紹介するwebサイト「京のまち企業訪問」のリニューアルを行うなど、求職者等の中小企業に対する理解の促進を図った。

2 京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業の推進（No.60200）

産業観光局

- ・ ビジネスの手法で様々な社会的課題の解決を図ろうとする企業に対し、認定制度の運用による社会的信用の付与や京都市ソーシャルイノベーション研究所（SILK）を核とした産学官金の連携による各種サポート策の充実を図る。

- ・ 平成28年度は、4月に「これからの1000年を紡ぐ企業認定」の第1回認定企業として6社を認定した。認定企業に対しては個別にヒアリングを実施し、資金調達、広報支援、販売力強化など各ニーズに応じた支援を実施した。
- ・ 地域や企業など多様な人々を巻き込みながら、わが町を活性化しようと取り組んでいる全国の公務員が一堂に会し、ともに切り拓く未来について語り合う、「ソーシャル・イノベーション・サミット2016in京都」を8月に開催した。
- ・ 京都市ソーシャルイノベーション研究所を核として、「子育てにイノベーションを！」、「ダイバーシティの実現による働き方改革」や「『子連れ出勤』という就業スタイル〜キャリアを活かす事業戦略を考える〜」などの講演会を開催するなど産学官金の連携によるサポートを実施した。

3 京都発ベンチャー企業や知恵産業企業の創出と中堅企業への成長の促進 (No.60300)

産業観光局

- ・ 京都発のベンチャー企業や知恵産業企業の創出を図るとともに、経営面・技術面での総合的な支援により、中小・ベンチャー企業の競争力を高め、世界に羽ばたく中堅企業への成長を促す。
- ・ 平成28年度は、(公財)京都高度技術研究所による中小・ベンチャー企業の経営課題把握のための訪問(174件)や、京都市スタートアップ支援ファンドを設立し、投資(投資決定企業4社)を行う等の取組を実施した。
- ・ また、ものづくり分野での創業を目指す学生、若手社会人等を主な対象として、ものづくりベンチャー創出支援講座「Monozukuri Hub MeetUp」を10回開催した。

4 グリーン、ライフサイエンス、コンテンツなど京都が強みを持つ成長分野における新事業の創出 (No.60400)

(1) グリーン(環境・エネルギー)産業の振興 (No.60410) 産業観光局

- ・ 産学公連携による研究開発や成果の事業化、技術者等の育成、拠点整備等を推進し、新事業の創出を図り、市場の拡大を目指す。
- ・ 平成28年度は、京都産業エコ・エネルギー推進機構を通じて、環境・エネルギー分野の支援策を展開し、グリーン産業の創出・育成を図るために、京フェムス推進事業として9件、京都企業グリーンイノベーション市場参入支援事業として5件の支援を行った。
- ・ 京都ならではのスマートシティの実現に向けて、スマートシティ京都研究会におけるプロジェクトの創出に取り組むために、京都伝統産業ふれあい館において、スマートフォンを活用した音声ガイドシステムを用いた実証実験を実施したほか、3件のプロジェクト創出に取り組んだ。

(2) 医療、健康・福祉・介護、地場ライフサイエンス分野の産業振興の推進 (No.60420) 産業観光局

- ・ 医学・工学・薬学の融合分野における産学公連携による研究開発、事業化プロジェクトの推進などにより、新産業を創出する。特に、健康寿命の延伸を目指したヘルスケア産業の活性化に取り組む。
- ・ 平成28年度は、産学公を結ぶ役割を担うコーディネーターを1名増員(計9名)するとともに、シンポジウム(2回、参加者289名)、セミナー(2回、参加者157名)等を実施した。
- ・ また、京都発革新的医療技術研究開発助成で27件、京都市健康長寿産業事業化促進補助金で5件、京都市健康長寿産業展示会出展支援事業で8件を採択した。

(3) 多様な地域資源を活かしたコンテンツ産業の振興 (No.60430) 産業観光局

- ・ 本市のコンテンツ産業の新たな方針「京都市コンテンツ産業振興に向けた指針」を取りまとめ、コンテンツ市場の拡大に向けた取組を進める。
- ・ 平成28年4月には、コンテンツ企業の新規事業創出や他業界とのクロスメディアを支援する「京都クロスメディア推進戦略拠点 (KCROP)」を開設した。
- ・ 9月には、マンガ・アニメの総合見本市「京都国際マンガ・アニメフェア」をみやこめっせ等で開催した。
- ・ 29年3月には、コンテンツ産業の更なる振興のため、「京都市コンテンツ産業振興に向けた指針」を策定した。

5 北部山間地域における農林業の活性化、地域資源を活かした新事業の創出 (No.60500) 産業観光局

- ・ 収益性の高い農作物や大規模化しやすい農作物の生産拡大、6次産業化の推進、支援を行う地域の拡大等により、農山村の活性化と農林業の持続的経営力の強化を図る。
- ・ 平成28年度は、農林業の基盤整備を図るため、右京区京北地域に、パイプハウス10棟、ペレットヒーター1台、地下水位制御システム0.5haを導入した。
- ・ 京北森林公園の魅力向上に向け、木製遊具等を整備した。
- ・ 本市の伝統産業の一つである「和蠟燭」の地産地消を目指し、合併記念の森や北桑田高校等においてハゼの育成品種「ブドウハゼ」の成木移植と苗木の養成を行った。

6 中小企業支援の拠点となる京都経済センター（仮称）の整備 (No.60600)

産業観光局

- ・ 「交流と融合」の場を提供するとともに、中小企業が抱える課題解決や繊維産業の振興に京都の総合力を結集して取り組むための総合支援拠点を整備する。また、その立地を活かして、多くの人々が集まり、交流するにぎわい施設を設け、都心部の魅力向上と活性化を図る。
- ・ 平成28年度は、京都経済センター（仮称）整備事業に係る事業契約を7月に締結、既存建物の解体工事を行い（29年3月完了）、建設工事に着手した。

7 世界で活躍する研究者等が集う交流拠点の形成 (No.60700) 産業観光局

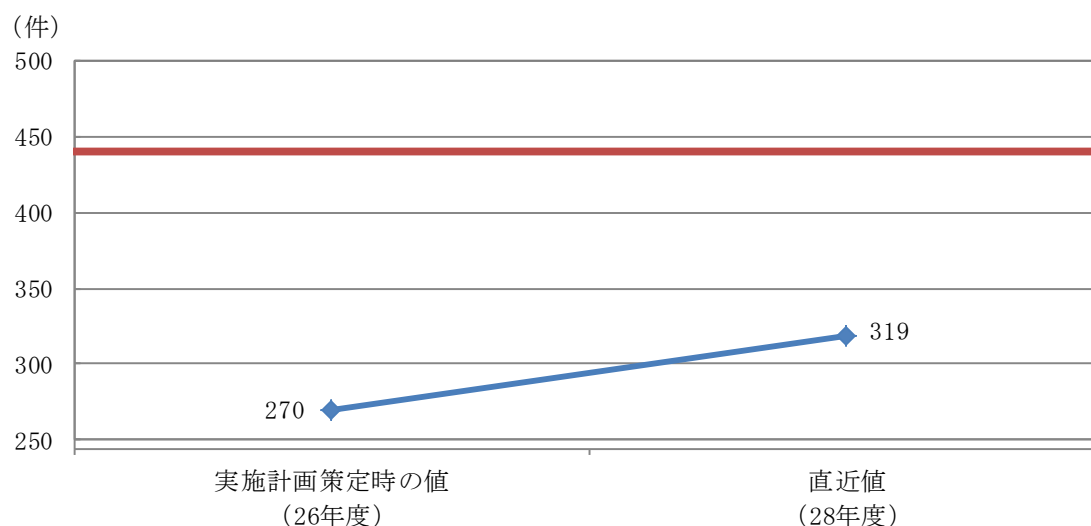
- ・ 大学や文化機関等と連携して、世界で活躍する創造的なひとが京都に集う拠点を形成し、学術、文化、産業等のイノベーションや新たなビジネスの創出に取り組む。

「主な共汗指標」の推移

1 新産業や知恵産業の創造を牽引する企業の認定数

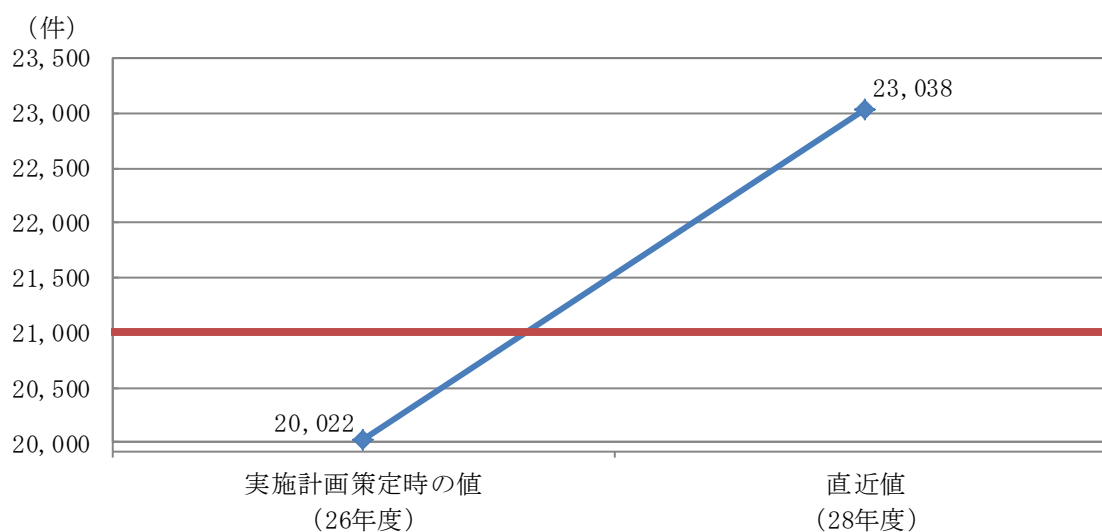
※ Aランク認定企業，オスカー認定企業，知恵創出“目の輝き”認定企業，「これからの1000年を紡ぐ企業認定」による認定企業（ソーシャルイノベーション）数の合計

実施計画策定時の値	直近値	目標値
270件 (26年度)	319件 (28年度)	440件 (32年度)



2 (地独)京都市産業技術研究所における技術相談件数，依頼試験・分析，設備機器利用の件数

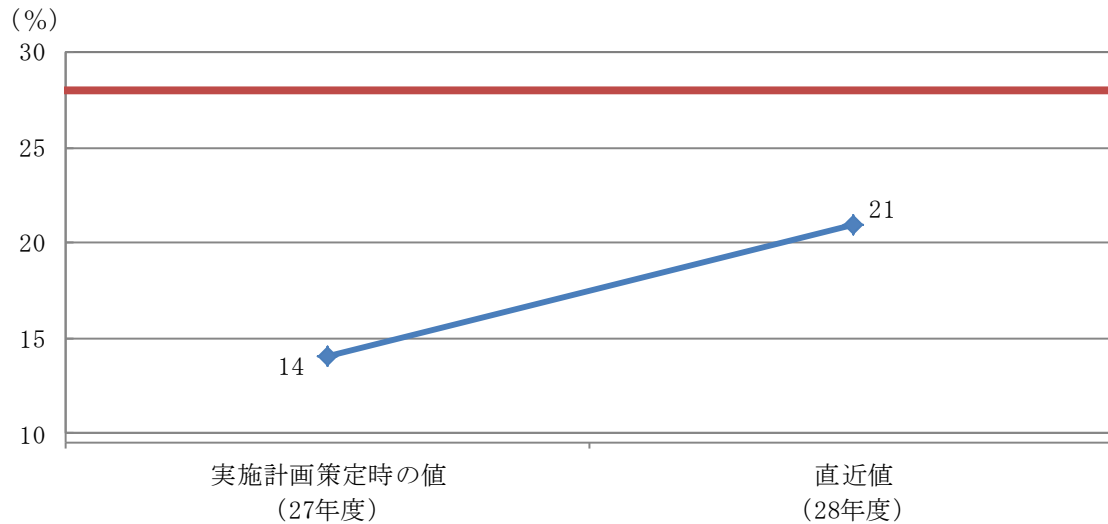
実施計画策定時の値	直近値	目標値
20,022件 (26年度)	23,038件 (28年度)	21,000件 (32年度)



3 「いきいきと働ける場を得る機会」の実感度

※ 市民生活実感評価の「働くことを希望するひとがいきいきと働ける場を得る機会がある」で「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合の合計

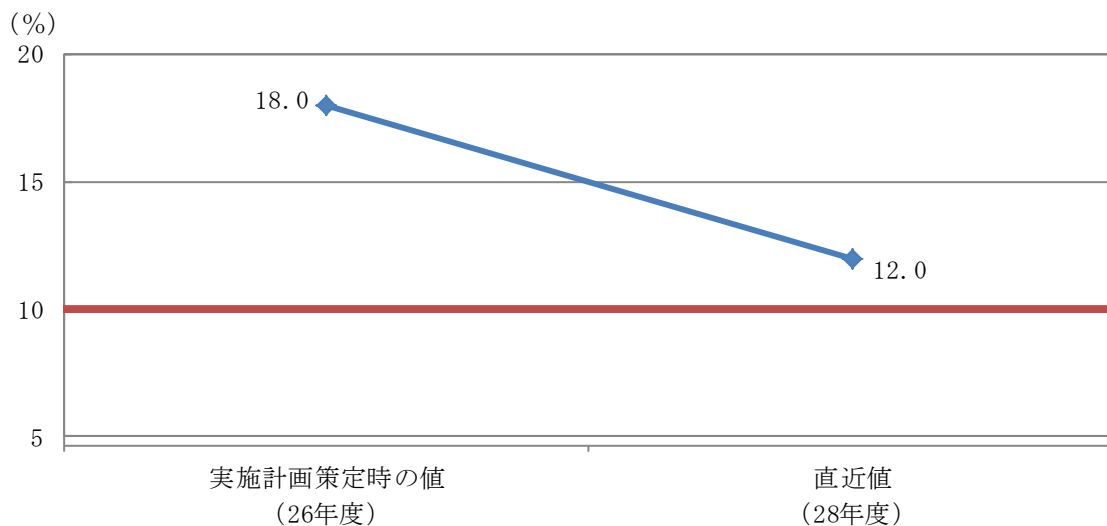
実施計画策定時の値	直近値	目標値
14% (27年度)	21% (28年度)	28% (27年度から倍増) (32年度)



4 京都府の不本意非正規雇用比率

※ 京都ジョブパーク調査等で、府内の非正規雇用者のうち不本意に非正規を選択したと回答したひとの割合

実施計画策定時の値	直近値	目標値
18.0% (26年度)	12.0% (28年度)	10.0%以下 (32年度)



重点戦略7 夢と希望がもてる

「未来の担い手育成戦略」

基本的な考え方

若者が夢と希望をもち続け、いきいきと成長しながら京都への愛着を育める社会を築き、京都や国内外の社会に貢献できるよう、地域の担い手を育むとともに、国際的なビジネスリーダーやクリエイター（制作者、創造者）、さまざまな分野のオピニオンリーダー（世論形成者）といった次代を担うひとを育て、世界に輩出する。

そのために、世界有数の大学のまちであるという京都の強みを生かして学びの環境を充実するとともに、若者が住民自治の伝統が息づく地域の活動にかかわったり、京都の奥深い歴史に裏打ちされたほんものの文化に触れ、学び、身につけたり、新しいことにチャレンジする行動力や国際感覚を養うことができる機会を拡充する。

実施計画における取組の方向性

18歳人口の更なる減少や大学進学率の鈍化、グローバル化の進展による国際的な大学間競争の激化など、大学を取り巻く環境の厳しさが増している。そのため、国内外の学生が憧れる「大学のまち京都・学生のまち京都」の更なる発展に向けて、各大学の強みや個性を生かした学びの環境づくりの更なる推進や、留学生誘致に向けた戦略的な情報発信や受入環境整備、就職支援等に取り組む。

また、京都に住み続け、京都で活躍したい若者のために、地域や企業とのつながりを深める取組を一層推進すると同時に、京都への誇りを持って、世界に羽ばたく国際的なリーダーを育成するため、京都が誇る伝統文化や芸術に接し、体得ができる取組を充実する。

実施状況

1 世界にはばたく伝統産業後継者育成事業（No.70100）**産業観光局**

- ・ 伝統産業技術後継者育成研修を通じた技術の習得支援に加え、就労マッチングや、市場ニーズに合ったものづくりから販売戦略・販路開拓支援まで、若手職人をトータルでサポートすることにより、伝統産業の未来を担う後継者の育成に取り組む。
- ・ 平成28年度は、伝統産業技術後継者育成研修全12コースを実施し、163人が受講した。
- ・ 29年3月には、伝統産業製品の需要喚起や出荷額増加を掲げた、「第3期京都市伝統産業活性化推進計画」を策定した。
- ・ 伝統産業の技を活かした“京と今の和プロジェクト”新商品を京都市のアンテナショップ「京都館」で販売した。

2 芸術家や世界に誇る創造的なひとを育成する京都市立芸術大学の移転整備推進（No.70200）**行財政局**

- ・ 芸術家をはじめ世界に誇る創造的なひとを育成する大学として更なる発展を目指す京都市立芸術大学の移転整備を推進する。
- ・ 平成29年3月に、移転整備の基本方針やキャンパス計画、事業計画等を盛り込んだ「京都市立芸術大学移転整備基本計画」を策定した。

- ・ また、京都市立芸術大学移転プレ事業として、ギャラリー@KCUA、崇仁地域における「still moving - on the terrace」(4, 5月), 「新たな芸術大学の構想に向けて～十字路としての芸術・大学・建築～」(8月), リレー講座「新たな芸術大学の構想に向けて-レクチャーシリーズ」(9月, 10月, 11月), 京都市立堀川音楽高校における「京都市立芸術大学&ノースフロリダ大学交流演奏会」(11月), 柳原銀行記念資料館における「Sujin Memory Bank Project #01 デラシネー根無しの記憶たち」(11月～29年1月)を開催した。

3 大学を核にした地域連携、企業連携の推進 (No.70300) **総合企画局**

- ・ 大学や学生が地域と一体となっていくまちづくりや地域活性化の取組を一層推進するとともに、学生と京都企業が協働して、企業が抱える課題解決等のプロジェクトに取り組む。
- ・ 平成28年度は、大学と地域が連携して行う地域の活性化や課題解決を目指す取組を支援する「学まちコラボ事業」について、公募の結果30件の応募があり、子どもフェスタの企画・実施や商店街の活性化の取組など18事業を認定した。
- ・ また、上記に加え、大学を挙げた地域連携の取組を支援する「学まち連携大学」促進事業について、公募の結果、11大学から申請があり、6大学を認定し、大学と地域の連携を促進した。
- ・ 各大学等における大学・地域連携事例を広く発信するとともに、地域連携活動に関わる大学・学生、地域団体等が交流する「大学・地域連携サミット」を11月に開催した。
- ・ 留学生を含む学生をグローバルな視点と地域（ローカル）の発展を支える情熱を併せ持った担い手として育成する「グローバル人財（担い手）育成事業」について、企業10社において実施したプロジェクトに、学生63名（留学生14名含む）の参加があったほか、29年2月に成果報告会を開催した。

4 留学生誘致の総合的な取組の推進 (No.70400)

(1) 外国人留学生誘致、生活支援、就職支援の充実 (No.70410) **総合企画局**

- ・ 大学や関係団体、行政等で構成する留学生スタディ京都ネットワークを核に、受入環境整備をはじめ、交流や就職など、総合的に支援する取組の充実を図るほか、海外での留学生フェアの開催など留学生誘致の取組を推進する。
- ・ 平成28年度は、留学生向けの有給インターンシップを実施するとともに、29年1月に新たに留学生のための多言語賃貸住宅情報サイトを開設した。
- ・ また、台湾（28年11月）、タイ（29年2月）において「京都留学フェア」を実施した。
- ・ 留学生誘致用ホームページについては、28年9月に新たにベトナム語、タイ語を加え、7言語対応とした。
- ・ 京都で学びたい留学生のための留学生誘致用ガイドブック（7言語対応）を10月に発行・配布した。

(2) 民間住宅等の空き家活用や市営住宅における受入促進による留学生の住居確保への支援 (No.70420) **都市計画局**

- ・ 民間住宅等の空き家活用や市営住宅の空き住戸への受入促進により、留学生の住居確保を進める。
- ・ 平成28年度は、市営住宅の空き住戸に留学生を受け入れるため、4月に市域の留学生を有する大学に募集案内を配布し、28年度末時点で6世帯が入居している。

(3) 来日直後の留学生の暮らしを支援するウェルカム・パッケージの実施 (No.70430)

総合企画局

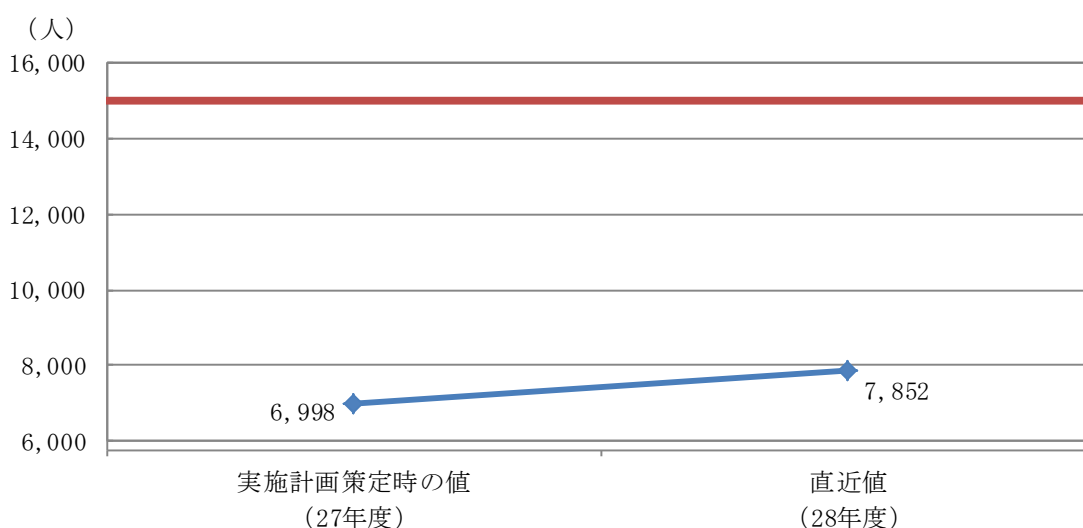
- ・ 来日直後に必要な行政手続きや生活情報等をガイダンス等を通じて提供する。
- ・ 平成 28 年 4 月には、春入学ガイダンスを 3 回開催するとともに、10 月には、28 年秋入学ガイダンスを 9 回開催した。
- ・ また、29 年 3 月には、春入学ガイダンスを 2 回開催した。

「主な共汗指標」の推移

1 留学生数（大学，短大の留学生数）

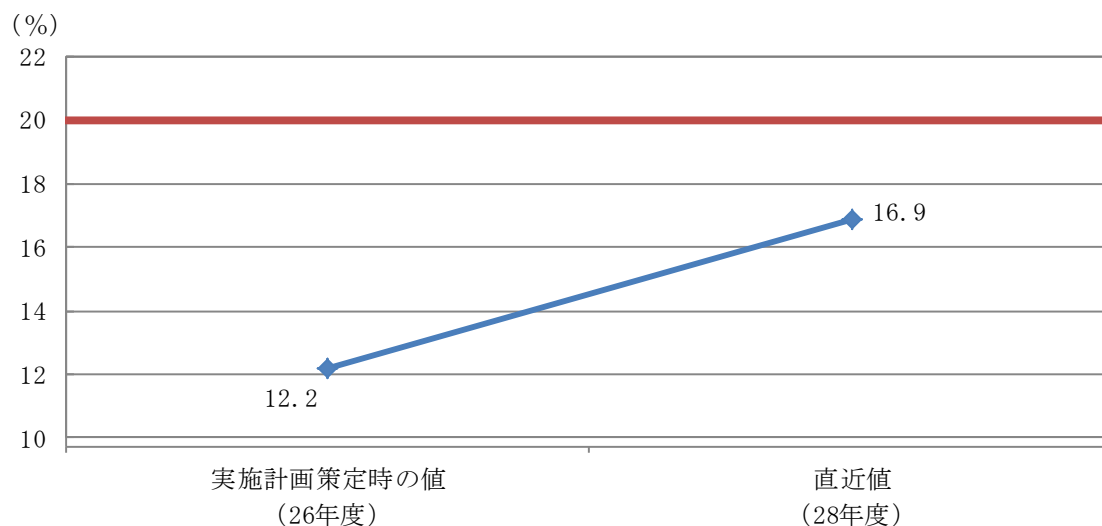
実施計画策定時の値	直近値	目標値
6,998人 (27年度)	7,852人 (28年度)	15,000人 (32年度)

※（参考）専修学校及び日本語学校を含めた留学生数は10,365人（28年度）



2 青少年（30歳以下）が参画している審議会等の割合

実施計画策定時の値	直近値	目標値
12.2% (26年度)	16.9% (28年度)	20% (32年度)



重点戦略8 子どもと親と地域の笑顔があふれる 「子どもを共に育む戦略」

基本的な考え方

子どもと親と地域に笑顔があふれ、安心して子どもを生み、楽しく育てることができ、子どもたちがすくすくと成長するまちづくりを進める。

そのために、社会全体で子どもを育むという「子どもを共に育む京都市民憲章」に基づく行動の輪を広げ、地域力を生かした子育て支援サービスや小児医療体制の充実、仕事と生活が調和し男女がともに子どもを育てる社会に向けた条件整備、健全な育成環境づくりに取り組み、企業も参画して市民ぐるみ・地域ぐるみの子育てと教育を充実する。

実施計画における取組の方向性

「子どもを共に育む京都市民憲章」（愛称：京都はぐくみ憲章）の理念のもと、子育て支援ニーズの多様化や子育てに対する不安感・負担感の増大、家庭や地域の「子育て力」の低下、貧困家庭等の子どもの問題などに的確に対応し、「京都で育ってよかった」、「京都で学んでよかった」、「京都で子育てをしたい」と実感いただける「子育て・教育環境日本一」を目指す。

そのために、未来を託すすべての子どもたちが健やかで心豊かに育まれるまちづくり、市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う風土づくり、伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子どもたちを育成する取組を充実する。

実施状況

1 「京都はぐくみ憲章」の実践による、子どもたちを心豊かで健やかに育む社会づくり（No.80100）**子ども若者はぐくみ局**

- ・ 「京都はぐくみ憲章推進本部（仮称）」を設置し、あらゆる分野の施策において、憲章の理念につながる取組の推進及び啓発等を強化する。
- ・ 平成28年5月に、子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会において「平成28年度行動指針」を策定した。
- ・ 「京都はぐくみ憲章実践してます！宣言」を実施し、子育てや子どもに関わる写真とメッセージや川柳を9月から10月に募集し、広報ポスターに掲載する作品を決定するとともに、ポスターを作成した。
- ・ 条例及び行動指針を紹介するリーフレットを6月に配布したほか、憲章制定10周年を記念した啓発ポスターを作成し、29年1月及び2月に掲示した。
- ・ 「京都はぐくみ憲章」実践推進者表彰式と人づくりフォーラムを合同で開催した（同年2月5日、400名参加）

2 次世代のはぐくみと妊娠前から出産・育児まで切れ目のない支援（No.80200）

（1）思春期保健対策の強化（No.80210）**子ども若者はぐくみ局**

- ・ 大学生ボランティアを活用した中高生対象の体験型思春期健康教育を通じて、思春期における次世代を担う意識や、社会全体で妊娠・出産・育児を支える一員としての意識を育む。

- ・ 平成28年度は、市内の中学校・高等学校等にて体験型思春期健康教育を38回実施した。体験型思春期健康教育を開催するに当たっては、従事する大学生ボランティアの養成講座を開催（ボランティア登録数26名）したほか、関係機関の連携強化を図るため、思春期保健対策ネットワーク会議（11月）等を開催した。

（2）妊娠前から出産・育児を通じた包括支援の推進（No.80220）

子ども若者はぐくみ局

- ・ 妊娠を希望する方への支援を拡充するとともに、保健師による母子健康手帳発行時の妊婦全数面接や、「こんにちはプレママ事業」、「こんにちは赤ちゃん事業」等を引き続き実施し、妊娠前から出産・育児を通じた包括支援を推進する。
- ・ 平成28年度は、引き続き、身近な地域で安心して育児を開始し、子どもを健やかに育てることができるよう、母子健康手帳交付時の面接やスマイルママ・ホッと事業（産後ケア事業）等の各事業を通して包括的な支援を実施した。
- ・ 特定不妊治療については、助成制度を拡充し、28年1月20日治療終了分から、1回当たり上限15万円の助成額を、初回に限り30万円に増額し、28年度も継続して実施した。

（3）子育てに関する支援施策などを総合的に案内する「子育て支援コンシェルジュ」の創設（No.80230）

子ども若者はぐくみ局

- ・ 子育てに関する支援施策をワンストップで総合的に案内する「子育て支援コンシェルジュ」制度を創設し、子育てを支援する体制の更なる充実を図る。
- ・ 平成28年10月、子育て支援施策を幅広く案内する専用の窓口「子育て支援総合電話窓口（はぐくみコール）」の運用を開始した。

（4）子育て・若年層世帯に対する住宅支援（No.80240）

都市計画局

- ・ 市営住宅や民間賃貸住宅のリノベーションを行うとともに、子育て世帯等が求める地域の情報など、幅広いニーズに対応した住情報を発信する。
- ・ 平成28年度は、市営住宅の子育て世帯向けリノベーションを行い、55戸の子育て世帯向け住戸を整備するとともに、民間賃貸住宅におけるリノベーション補助事業の募集を行い、2住戸に助成した。
- ・ 29年2月に「次世代の居住促進・子育て支援」をテーマにしたすまい情報シンポジウムを開催したほか、同年3月に子育て世帯向けの住情報発信ツールとして「京都市学区（元学区）別すまいの子育て環境検索サイト」を開設した。

（5）「子どもを共に育む親支援プログラム」及び「青少年のための親学習プログラム」の推進（No.80250）

子ども若者はぐくみ局

- ・ 保護者同士が、子育てに必要な知識・技術などを共有することで、親自身が成長することをめざす「親支援プログラム」や、これから親になる世代の学びの機会の拡大をめざす「青少年のための親学習プログラム」を活用した取組を実施する。
- ・ 平成28年度は、親支援プログラムを活用した講座「ほっこり子育てひろば」を開催（1,763回、18,005人参加）するとともに、「青少年のための親学習プログラムを活用した乳幼児とのふれあい体験」を市立中学校（68校）で実施した。

3 幼児教育・保育の充実と経済的負担の軽減（No.80300）

（1）子どもの医療費負担軽減の更なる拡充（No.80310）

子ども若者はぐくみ局

- ・ 子ども医療費助成制度について、府市協調により、更なる拡充を図る。また、子ども医療費に係る恒久的な補助制度の創設を国に要望する。
- ・ 平成28年度は、子ども医療費助成制度において、医療費1,842,857千円を助成した。

- ・ また、28年5月に、子ども医療費に係る全国一律の補助制度の創設を国に要望した。

(2) 幼児教育・保育における利用者負担の軽減の継続 (No.80320)

子ども若者はぐくみ局

- ・ 国基準を下回る利用者負担額（保育料）の設定や、多子世帯に対する負担軽減など、引き続き、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。
- ・ 平成28年度は、これまでからの保護者負担の軽減策に加え、多子世帯及びひとり親世帯等に対する保育料の負担軽減の拡充を実施した。

(3) 保育所等の待機児童ゼロの継続 (No.80330) 子ども若者はぐくみ局

- ・ 保育園（所）の新設や既存保育園（所）の増改築により受入児童数の拡大を図る。また、地域型保育事業の推進により、低年齢児（0歳～2歳児）の受入枠を拡大する。
- ・ 保育所等の新設・増改築等により、過去2番目に多い972人分の新たな児童受入枠を確保した。
- ・ また、幼稚園の放課後等預かり保育の充実により、保育要件を満たす800人以上の児童が新たに幼稚園を利用した。
- ・ このほか、民間保育園、私立幼稚園、小規模保育事業者等の御協力により、本年4月1日時点において、国が示す新定義での保育所等待機児童ゼロとなり、平成26年度以降、4年連続となる保育所等待機児童ゼロを達成した。

(4) 多様な保育サービスの提供～時間外保育（延長保育）、一時預かり、病児・病後児保育、休日保育などの取組～ (No.80340) 子ども若者はぐくみ局

- ・ 子どもや子育て家庭の置かれた状況、幼児教育・保育の提供区域のバランスや利用状況等を踏まえ、市民のニーズに対応できるよう、多様な保育の量の拡充に取り組む。
- ・ 平成28年度は、一時預かり事業について、新たに市内2箇所を実施（合計54箇所）するとともに、病児・病後児保育事業については7箇所を実施し、うち1箇所は定員を3名から6名に拡大した。
- ・ また、時間外（延長）保育事業については、新たに12箇所（計242箇所）で実施し提供体制の拡大に努めた。

(5) 幼稚園等における預かり保育の充実 (No.80350)

子ども若者はぐくみ局, 教育委員会

- ・ 全市立幼稚園全園において預かり保育を実施するとともに、私立幼稚園が実施する預かり保育事業の拡大に向け助成等を行う。
- ・ 平成28年度は、全ての市立幼稚園で預かり保育を実施（延べ利用人数：55,705人）するとともに、私立幼稚園については、主として長期休業期間も含め平日週5日間、午前8時から午後6時まで預かり保育を実施する園（47園）を対象に助成を行った。

4 放課後の子どもたちの居場所づくりの充実 (No.80400) 子ども若者はぐくみ局

- ・ 障害のある児童の受入体制強化など事業の質の確保と利用児童の処遇の更なる向上に取り組みながら、学童クラブ事業の待機児童ゼロを継続する。また、重症心身障害児や医療的ケアが必要な重度障害児の放課後の居場所づくりを推進する。
- ・ 学童クラブ事業については、設備・運営基準に基づく実施場所及び644人の職員の確保により、平成29年度当初は13,366人を受け入れ、6年連続の待機児童ゼロを達成した。

- ・ また、学童クラブ事業における障害のある児童のより安定的な処遇が可能となるよう、委託料の事業費加算の増額を開始するなど、引き続き受入体制の強化を図り、障害のある児童の登録は、29年度当初においては、児童館・学童保育所及び放課後ほっと広場を合わせ、28年度当初から50人増加の860人であった。
- ・ 重症心身障害児対象の放課後等デイサービスについては、重症心身障害児の受入人数に応じた運営補助制度を、障害児通所支援事業所等については、喀痰吸引等第3号研修受講補助制度を創設した。

5 保幼小中高を見通したきめ細かな支援による、すべての子どもたちの可能性を最大限引き出す教育環境の充実（No.80500）

（1）小中一貫学習支援プログラムや未来スタディ・サポート教室などすべての子どもたちの学力の定着・充実に向けた取組の推進（No.80510）教育委員会

- ・ 小中一貫学習支援プログラムの実施回数の充実や未来スタディ・サポート教室の実施校の拡大等により、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、習得した知識や技能を活用した問題解決的な学習や探究活動（アクティブラーニング）の充実を図る。
- ・ 平成28年度は、全国学力・学習状況調査や京都市小中一貫学習支援プログラムの結果を踏まえ、市全体及び各学校の状況を一目で把握できる学力分析システムを運用し、児童・生徒の学力向上に向けた取組を充実した。
- ・ 未来スタディ・サポート教室の早期の全中学校での実施に向け、実施校を31校から54校に拡大し、学習習慣の確立と基礎学力の定着及び課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びの充実を行った。

（2）校区の状況に応じた全中学校区における小中一貫教育の更なる推進（No.80520）教育委員会

- ・ 京都市小中一貫教育ガイドラインに基づき、小中学校がめざす子ども像を共有するとともに、義務教育9年間を通して確かな学力と豊かな学びを実現する小中一貫教育を、保護者や地域の方々と共に全市で推進する。
- ・ 平成28年度は、引き続き、全ての中学校ブロック（全70ブロック）で同ガイドラインに基づいた小中一貫教育の実践に関する指導助言等を実施した。

（3）「新しい定時制単独高校」や「新しい普通科系高校」の創設など市立高校の発展をめざした改革の推進と各校の特色ある取組の充実（No.80530）教育委員会

- ・ 京都工学院高校の開校や、新たな教育ニーズに応える定時制単独高校の創設をはじめとする市立高校改革の着実な推進を図る。また、各校の教育活動を充実し、生徒・保護者や社会のニーズに沿った魅力あふれる高校としてさらなる発展をめざす。
- ・ 平成28年度は、4月に、京都工学院高校を開校した。
- ・ 新しい普通科系高校の創立に向け、9月に新普通科系高校創設プロジェクトにおいて「まとめ」を策定するとともに、29年1月には基本構想を策定した。
- ・ 新しい定時制単独高校の創設に向け、12月に『新定時制単独高校の創設に係るワーキンググループ』まとめ（案）」を取りまとめ、29年1月に市民意見募集を実施した。
- ・ さらに、魅力ある学校づくりを推進する「市立高校かがやきプラン」の下、市立高校8校の特色や魅力を発信する「市立高校グローバルフェスタ2016」を28年12月に開催した。

(4) 障害のあるひととないひとが共に学ぶインクルーシブ教育システムの理念に基づくひとりひとりのニーズに応じた教育の推進 (No.80540) **教育委員会**

- ・ 「育（はぐくみ）支援センター」を核とした教育相談や、就学相談を実施するとともに、小中学校における交流及び共同学習を推進し、ひとりひとりのニーズに合った教育の充実を図る。
- ・ 平成28年度は、引き続き、学校を窓口としたきめ細かい就学先の相談を実施した。
- ・ 地域制総合支援学校で就学支援を進める地域懇談会を6月に開催した。
- ・ 障害に関する正しい理解や支援の方法に関する公開研修会を育（はぐくみ）支援センターで29回実施した。
- ・ 適切な就学先を審議するため、就学支援委員会を5回実施した。
- ・ 京都市総合教育センター等で就学先の審議のための発達検査・保護者面談等を9回実施した。
- ・ 小学校、中学校、高校、総合支援学校において交流及び共同学習を実施した。
- ・ 関係機関・団体によるノーマライゼーションへの道推進会議を29年2月に開催し、障害のある子どもの教育についての理解・啓発を図った。
- ・ 出会いとふれあいのオープンスペース（育成学級・通級指導教室等見学説明会）を6月及び7月に実施した。

(5) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充などによる不登校児童生徒の健やかな学び・育ちの保障に向けた指導・支援の充実 (No.80550)

教育委員会

- ・ 子どもたちへの学習支援や居場所づくり、保護者への支援を行うとともに、スクールカウンセラーの相談体制の拡充や、スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置拡大などにより、学校での教育相談機能をさらに充実させ、子どもがいきいきと学校生活を送れる体制づくりを進める。
- ・ 平成28年度は、高等学校2校のスクールカウンセラーの配置時間を週8時間以上に拡充し、同時間配置の学校を計78校（中学校69校、高校9校）とした。
- ・ 小学校にスクールソーシャルワーカーを新たに5校配置し、28校に拡大した。
- ・ 大学との連携により、学生ボランティアを小学校20校、中学校13校に派遣し、学習支援等を実施した（登録人数：121人）。
- ・ 市内5箇所の「ふれあいの杜」（適応指導教室）で不登校児童生徒を対象とした学習活動等を実施した。

6 防災と環境に配慮した学校施設・設備整備事業の計画的な推進 (No.80600)

教育委員会

- ・ 「京都市学校施設マネジメント基本計画」に基づき、環境に配慮した改修、耐震性能の向上、快適トイレの拡充等による災害時を想定した避難所施設としての機能向上等の取組を一層進める。
- ・ 平成28年度は、3校で整備手法・改修計画の立案・検討、9校で次年度の施工に向けた設計を行った。また、5校で改修・改築等工事に着手、12校で改修・改築等工事を完了した。

【内訳】

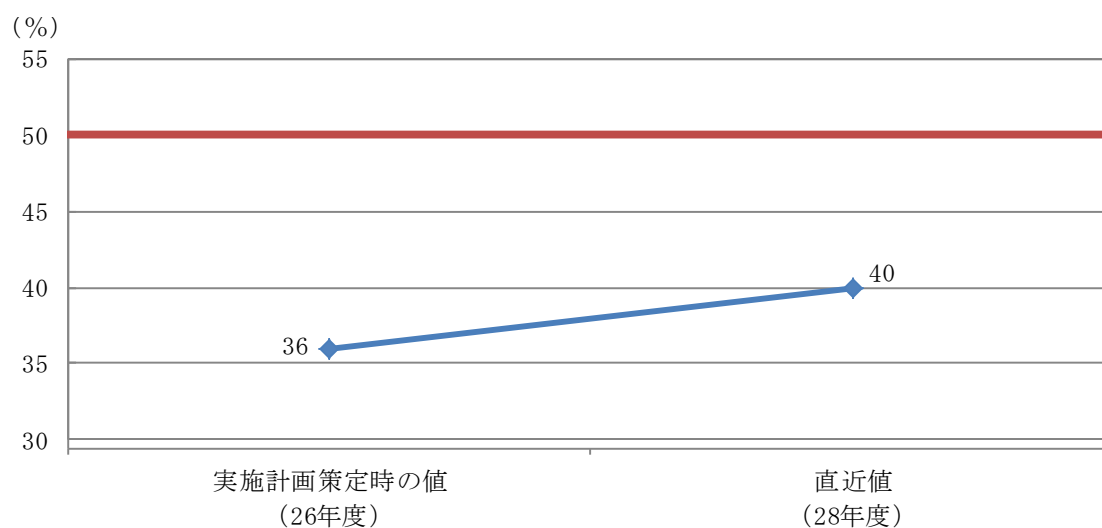
- ・ 校舎の環境に配慮した大規模リニューアル：計画立案3校、設計3校、工事完了3校
- ・ 体育館の改築：工事着手2校、工事完了2校
- ・ 体育館の全面リニューアル：設計3校、工事着手3校、工事完了4校
- ・ プールのリニューアル：設計3校、工事完了3校

「主な共汗指標」の推移

1 京都はぐくみ憲章の認知度

※ 子育て・教育関連イベント等におけるアンケート調査で「京都はぐくみ憲章を知っている」と回答した小学生の保護者の割合

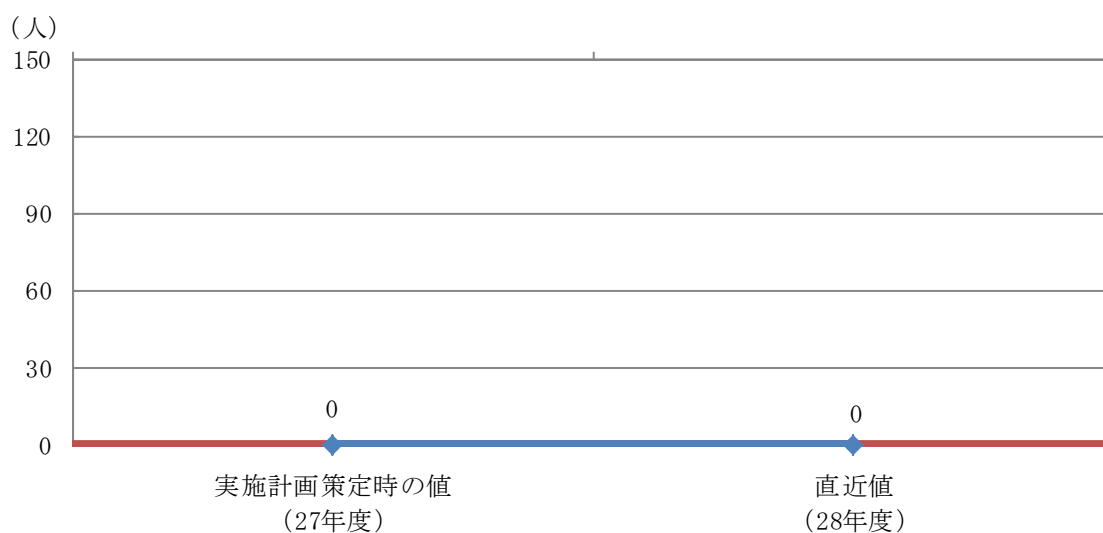
実施計画策定時の値	直近値	目標値
36% (26年度)	40% (28年度)	50% (32年度)



2 保育所待機児童数

実施計画策定時の値	直近値※	目標値
0人 (27年度)	0人 (28年度)	待機児童ゼロの継続 (32年度)

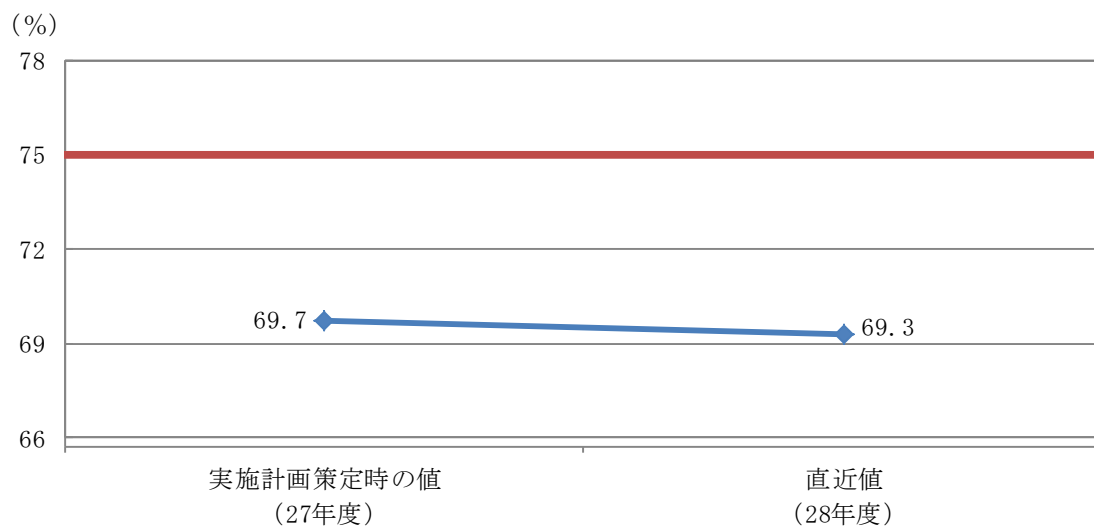
※ 本指標は、毎年4月1日現在の数値を公表しており、平成28年度に行った取組が反映された結果として、平成29年4月1日現在の数値を記載している。



3 「将来の夢や目標を持っている」中学3年生の割合

※ 全国学力・学習状況調査の質問紙調査で「将来の夢や目標をもっている」という設問に対して「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した京都市立中学校3年生の割合

実施計画策定時の値	直近値	目標値
69.7% (27年度)	69.3% (28年度)	75% (32年度)



重点戦略9 仕事と家庭，社会貢献が調和できる 「真のワーク・ライフ・バランス戦略」

基本的な考え方

若者をはじめ，市民ひとりひとりが仕事や家庭生活，社会貢献などにおいて，生きがいと充実感を得て人生が送れる真のワーク・ライフ・バランスを定着させる。

そのために，だれもがともに能力を発揮できる労働環境の整備，子育てや介護などの負担軽減のための支援強化や男性の積極的な参加の促進，地域社会における活動に参加しやすい条件の整備，生涯を通じて学び続けられ，その学びを社会に還元することができる環境の整備などを行う。

実施計画における取組の方向性

京プランで新たに掲げた「真のワーク・ライフ・バランス」の理念※は，十分に浸透しているとは言えない状況にある。

このため，市民ひとりひとりがライフスタイル・ライフステージに応じて実践していくための環境整備，普及啓発・情報発信の更なる強化を図る。

とりわけ，男性の家庭生活への主体的な参画を促進し，社会のあらゆる分野で男女共同参画をより一層推進すると同時に，働き方改革に取り組む企業等への支援を積極的に行うことにより，幅広い世代の地域活動等への更なる参加を促進する。

※ 仕事と家庭生活の調和だけでなく，地域活動や社会貢献活動等に積極的に参加することによって，誰もが生きがいと充実感を持って，心豊かな人生を送ることができるという，京プランに掲げた考え方

実施状況

1 「真のワーク・ライフ・バランス」認知度アッププロジェクト（No.90100）

文化市民局

- ・ 「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するため，認知度の向上，理解の促進，更には実践の輪を広げる取組を進める。
- ・ 平成28年度は，京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB及び真のワーク・ライフ・バランス通信第7号により，啓発を実施した。

2 働き方改革に向けた環境整備の推進（No.90200）文化市民局

- ・ 長時間労働の是正などの働き方改革を進めるため，男性の育児休業取得奨励金制度の創設や，家庭生活に加え，地域・社会貢献活動に対する従業員への配慮・推奨などに積極的に取り組む企業への支援や顕彰を行い，広く情報発信する。
- ・ 平成28年度は，先進的な休暇・休業制度の導入など従業員の「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に取り組む中小企業に対し，助成を行った。
- ・ また，先進的な取組を行う企業を表彰する，京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰を実施し，先進的な企業の取組としてホームページや啓発誌での情報発信を実施した。

3 男性が主体的に家事・子育て・介護等家庭生活に関わることができる環境・気運づくりの推進（No.90300）文化市民局

- ・ 男性が主体的に家事・子育て・介護等に関わる気運の醸成や環境づくりに取り組む。
- ・ 平成28年度は、親子で参加できるイベント等の情報をホームページで発信するとともに、「真のワーク・ライフ・バランス」を実践するきっかけを創出するため、サッカー観戦の優待企画を実施した。

4 結婚を望むひとを応援する「婚活支援事業」の更なる推進（No.90400）文化市民局

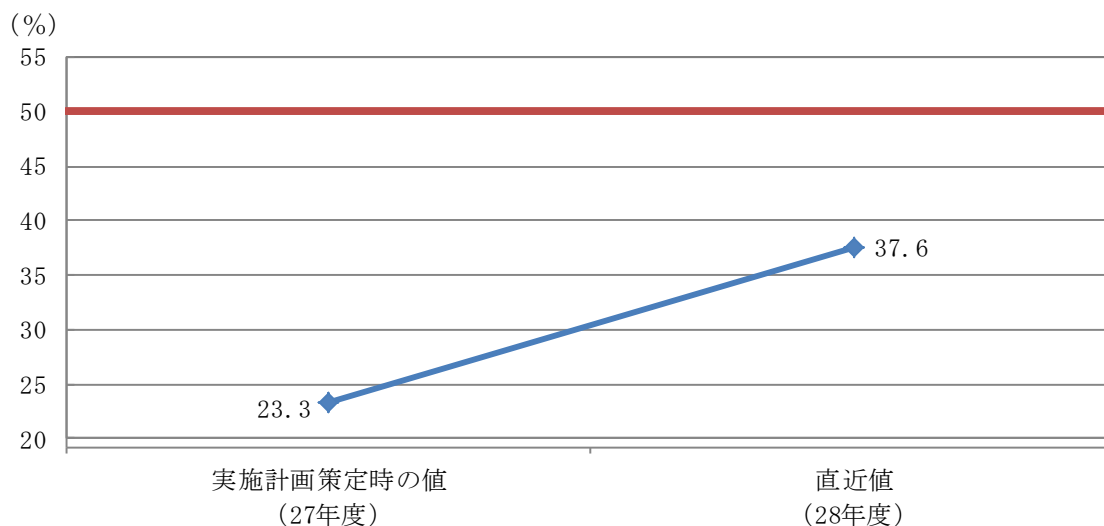
- ・ 結婚を望む未婚の男女に対し、出会いと交流の場を提供する婚活イベントの実施や婚活に役立つ情報発信の強化を図る。
- ・ 平成28年度は、京都商工会議所青年部との共催により、岡崎地域で「京都婚活2016」（11月）を実施したほか、調理を通じた「クッキングde京都婚活」（12月～29年2月）や文化体験を通じた「きよみずde京都婚活」（同年2月）を実施した。
- ・ また、結婚や婚活に役立つ情報を紹介する「こころをつなぐ 京都style 婚活WEB」の内容充実を行った。

「主な共汗指標」の推移

1 「真のワーク・ライフ・バランス」という言葉の周知度

※ 「真のワーク・ライフ・バランス」に関する市民アンケートで「言葉も意味も知っていた」「言葉は聞いたことがある」と回答した割合の合計

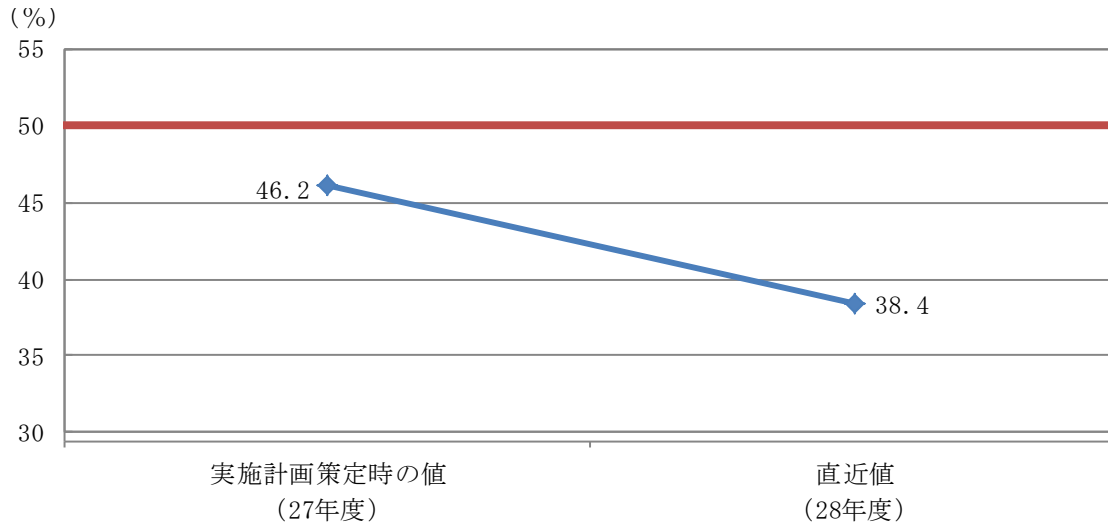
実施計画策定時の値	直近値	目標値
23.3% (27年度)	37.6% (28年度)	50% (32年度)



2 「真のワーク・ライフ・バランス」を実現できているひとの割合

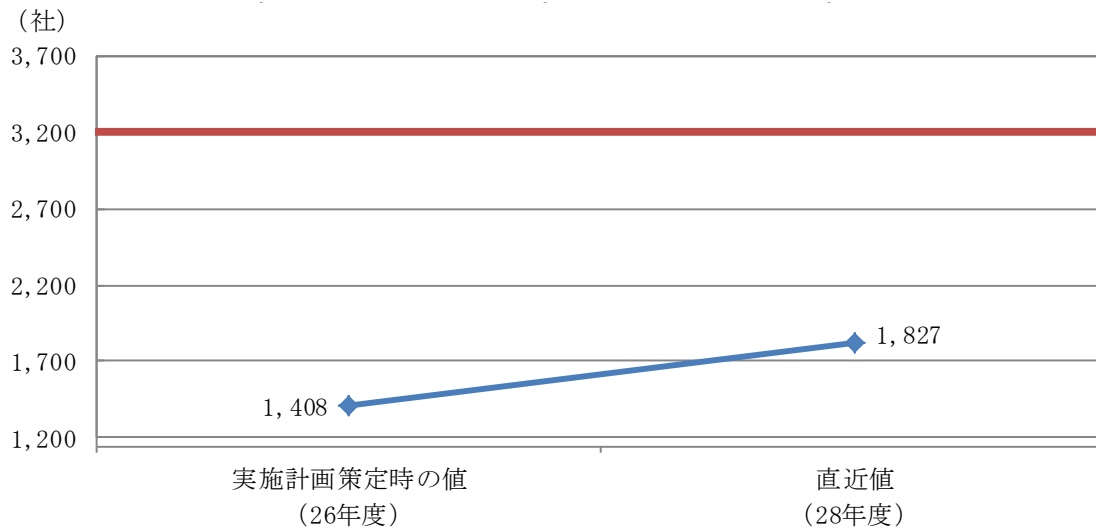
※ 「真のワーク・ライフ・バランス」に関する市民アンケートで「実現できている」「どちらかといえ
ば実現できている」と回答した割合の合計

実施計画策定時の値	直近値	目標値
46.2% (27年度)	38.4% (28年度)	50% (32年度)



3 「真のワーク・ライフ・バランス」の推進を宣言している企業数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
1,408社 (26年度)	1,827社 (28年度)	3,200社 (32年度)



重点戦略 10 だれもが参加したくなる 「地域コミュニティ活性化戦略」

基本的な考え方

市民のくらしの基盤であり、長年にわたり培われた住民自治の伝統や支え合いの精神が息づく町内会や自治会、学区、商店街など地域のコミュニティを活性化し、ひととひと、ひとと地域との絆や信頼を強め、自治力を高める。

そのために、だれもが地域活動に参加したくなるきっかけづくり、町内会・自治会等の地域コミュニティや市民活動団体と行政の連携のしくみづくり、地域における市民のさまざまな居場所や活躍の場づくりなどを進め、地域の自主的、自律的な地域運営を充実させる。こうした取組を行政が側面から支援し、地域の主体的なまちづくりを推進する。

実施計画における取組の方向性

平成24年4月に地域コミュニティ活性化推進条例を施行して以来、地域力を高めるための様々な取組を展開し、自治会・町内会においても地域活動支援制度などを活用した加入促進が行われているにもかかわらず、自治会・町内会の加入率が横ばいで推移しているといった現状を踏まえ、地域を支援する取組を強化する。特に学校・PTAや住宅関連事業者をはじめとする企業、NPO等と地域組織との連携の強化や、地域自治組織の活性化に向けた新たなしくみづくりにより、地域力の強化、将来の地域の担い手確保を促進し、地域コミュニティの活性化を更に推し進めていく。

実施状況

- 1 住宅関連事業者等と連携した自治会・町内会への加入促進 (No.100100) **文化市民局**
 - ・ 住宅関連事業者等と連携して自治会・町内会の加入促進に取り組むため、自治会・町内会の加入啓発を行うことなどを内容とした協定を、京都市と事業者との間で締結する。また、マンション連絡調整担当者届出・開示制度の検証・改善を行うとともに、宅地開発についても同様の制度の構築を図る。
 - ・ 平成28年9月～10月に、マンション連絡調整担当者届出・開示制度の効果・課題検証のための調査を実施したほか、29年3月に、住宅関連団体（4団体）と「京都市における自治会・町内会の加入促進に関する協定」を締結した。
- 2 地域活動や市民活動団体への幅広い世代や主体の参加・連携による担い手の創出・育成 (No.100200) **文化市民局**
 - ・ 地縁団体と市民活動団体の新たな担い手を創出・育成し、次世代への円滑な引継ぎを支援するため、幅広い世代の地域活動への参加を促進する。また、自治会・町内会等とNPO法人の連携事業を支援するなど、地縁団体と市民活動団体の連携をより一層推進する。
 - ・ 平成28年度は、引き続き、NPO初歩講座やNPO設立講座を実施するとともに、「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」及び「地域活動ハンドブック」において地縁団体と市民活動団体のマッチング事例を紹介した。
 - ・ また、地域団体とNPO法人が連携した取組（4事業）に対し、支援を行った。
 - ・ さらに、29年3月には、地域活動やNPO活動を楽しく・分かりやすく紹介する「きょうと地域力アップおうえんフェア」を開催した。

3 区役所・支所と各種団体，NPO，保育所，学校・PTA・学校運営協議会，大学，企業との連携の推進（No.100300）文化市民局

- ・ 保育所，学校・PTA・学校運営協議会，自治会・町内会，地域福祉組織，大学，企業のネットワークを強めた地域のまちづくりを推進するため，自治会・町内会とPTAに連絡担当者の設置を働きかけるとともに，地域団体とNPO等がネットワークづくりや協働を行う機会を充実する。
- ・ 平成 28 年 12 月に，NPO 法人等の活動についてプレゼンテーションを行い，市民からの支援につなげる「市縁堂 2016」を開催した。

4 若者の地域活動への参加促進（No.100400）文化市民局

- ・ 中学・高校生等の若者の地域活動への主体的なかかわりを促し，将来の担い手の育成につなげる。また，大学生等についても，転入に伴う住民票の異動と自治会・町内会への加入や地域活動への参加を呼びかけるとともに，地域活動に関する情報が伝わる仕組みづくりを行う。
- ・ 平成 28 年 4 月に，大学の新入生等に向けた自治会加入や地域活動への参加等の啓発物を作成し，配布したほか，同年 5 月～11 月の各区民ふれあいまつりにおいて，学生をはじめとする若者がスタッフとして従事した。

5 京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」の充実（No.100500）文化市民局

- ・ 「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」及び「だいすきっ！京都。寄付金（応援メニュー：地域振興）」の更なる活用を進める。また，「区民まちづくり会議」を区民と行政とのより創造的なまちづくりにつながるよう充実する。
- ・ 区民提案型支援事業について，平成28年度に制度創設時（24年度）の2倍となる額まで予算を拡充（56百万円→112百万円）するとともに，共汗型事業については，29年度予算編成から各区が配分額を超えて予算要求することを可能とし，予算要求に係る区長権限を強化した。
- ・ また，「区民まちづくり会議」をワークショップ形式により開催（北区，上京区，中京区，山科区，右京区，西京区）した。

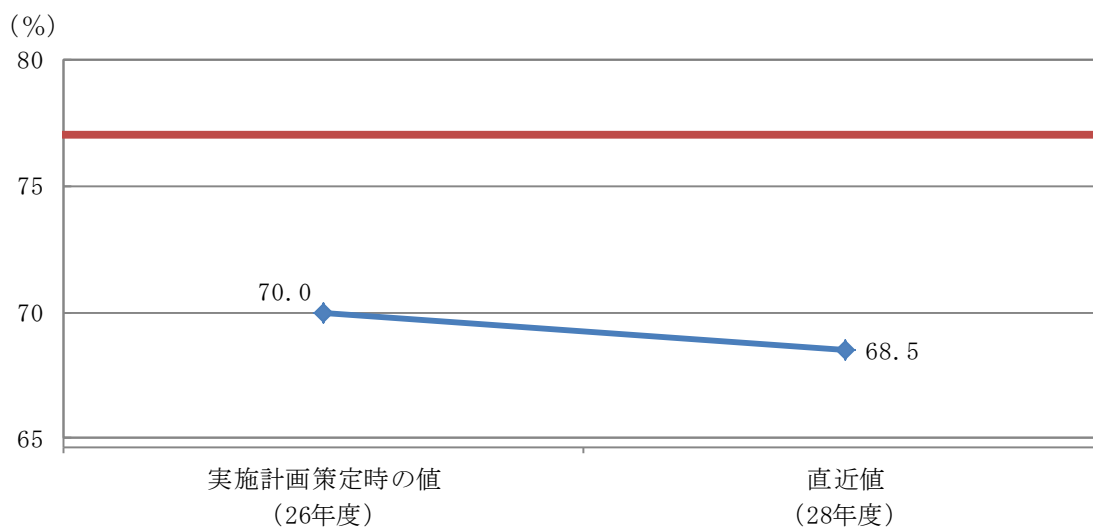
6 各区における「まちづくりカフェ事業」の推進（No.100600）文化市民局

- ・ 「まちづくりカフェ事業」を全区に拡大するとともに，地域や組織の課題解決の方法を検討し，その実現をサポートするフューチャーセンター化など，一層の活性化，発展を促す。
- ・ 平成28年度は，「まちづくりカフェ事業」を全区で開催（102回）するとともに，中京クーチャーセンター（5月，6月）や左京大博覧会（5月）を開催した。
- ・ また，活動事例集（伏見・深草）を発行（29年3月）した。

「主な共汗指標」の推移

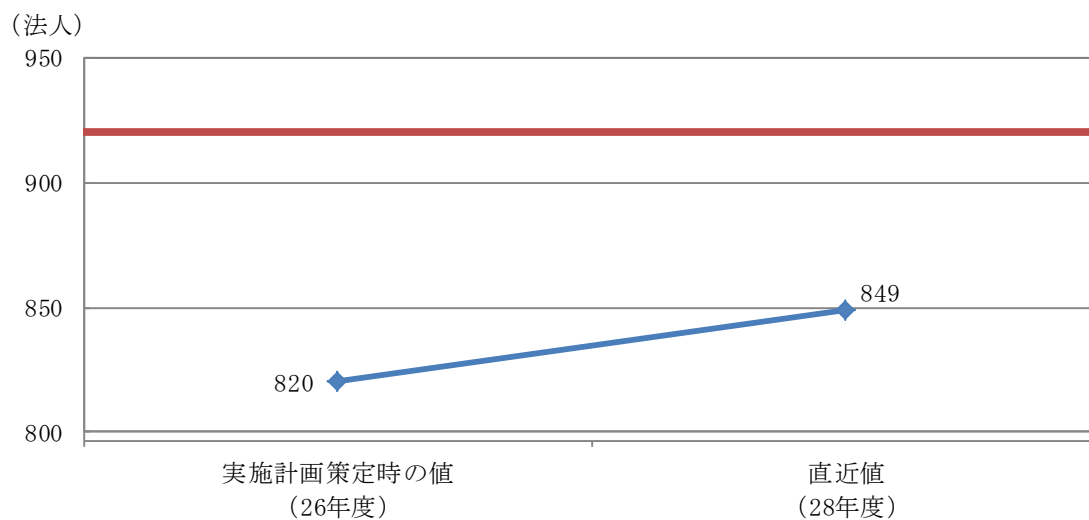
1 自治会等加入率

実施計画策定時の値	直近値	目標値
70% (26年度)	68.5% (28年度)	77% (32年度)



2 市所管のNP0法人数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
820法人 (26年度)	849法人 (28年度)	920法人 (32年度)



重点戦略11 安心・安全と生きがいを実感できる 「いのちとくらしを守る戦略」

基本的な考え方

子ども、高齢者、障害のあるひと、外国籍市民をはじめ市民ひとりひとりが、社会のなかで尊重され、役割を果たし、生きがいを実感できるとともに、都市部や郊外・山間部を問わず、いきいきとした生活を送れる社会を実現する。

そのために、世代を越えた日常の交流の場、安定した就労や社会参加の機会を広げるとともに、健康なくらしを実現するための支援、福祉、医療、生活衛生、児童虐待やDV※¹対策の充実などを進める。また、ユニバーサルデザイン※²による住みよい生活環境の整備や、消防・防災、防犯等の分野で市民のいのちとくらしを守るしくみと都市基盤を充実するなど、市民、事業者、行政の協働による安心・安全なまちづくりを進める。

※1 DV（ドメスティック・バイオレンス）：配偶者・交際相手等からの暴力。

※2 ユニバーサルデザイン：製品や施設等を、すべてのひとが利用しやすいデザインにすることをめざす考え方。

実施計画における取組の方向性

「人は安全で安心して暮らせるまちに集まる。人口減少に歯止めをかけるため、いのちとくらしを守り、安心・安全で幸福を実感できる「支え合い自治が息づくまち・京都」を実現していかなければならない。」との基本計画点検委員会からの提言を受け、前半期に引き続き、市民ひとりひとりが安心・安全と生きがいを実感できるまちづくりを進める。

とりわけ、「身体活動・スポーツ」や「食」を柱とした健康長寿のまちづくり、さらに、高齢者や子ども、学生、女性などを狙う犯罪、多発する集中豪雨など、昨今の課題を踏まえ、犯罪の少ないまちづくり、震災対策、雨に強いまちづくりを重点取組に位置付け、市民、事業者との協働でより一層推進する。

実施状況

1 市民ぐるみで健康づくりに取り組む 「世界一健康長寿のまち・京都」推進プロジェクト（No.110100）**保健福祉局**

- ・ 「健康長寿のまち」の目標を設定し、その普及に努めるとともに、幅広い市民団体や企業等が参加する「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携し、ライフステージ等に応じた健康づくりを市民ぐるみで推進する。
- ・ 平成28年度は、市民ぐるみで健康づくりを推進する運動組織「健康長寿のまち・京都市民会議」が発足し、6月に開催した発足記念イベントにおける「健康長寿のまち・京都推進プロジェクト」の目標（キャッチコピー）及びロゴマークの表彰式や京都市健康大使の任命をはじめ、11月に開催した「健康長寿のまち・京都いきいきフェスタ」など、健康長寿のまち・京都推進プロジェクトの本格的なスタートとして、様々な取組を展開した。
- ・ また、「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携し、「健康長寿のまち・京都 いきいきポイント」の開始と合わせ「健康長寿のまち・京都」ポータルサイトを8月に開設するとともに、京都市政PR動画「平成KIZOKU」やKBSラジオを活用し、事業を周知した（「健康長寿のまち・京都 いきいきポイント」第1回応募：1,516件、第2回応募：1,442件）。

2 世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動の推進 (No.110200)

文化市民局

- ・ 「世界一安心安全 笑顔でやさしさあふれるおもてなしのまち京都」を目指し、市民、京都市、京都府警察等の連携により、行政区単位の犯罪防止等の取組を全区において実施し、市民ぐるみの運動を推進する。
- ・ 平成28年度は、全行政区において区推進組織を中心とした取組を展開するとともに、市民総決起大会を開催した。
- ・ 全市的に緊急的な対策を講じる必要のある犯罪等への取組として、振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止のための啓発等を実施した。
- ・ 犯罪の発生を抑制し、住民が安心して生活できるように、自治連合会や町内会などの地域団体や事業者等が自ら防犯カメラを設置しようとする事業に対し補助を行った（地域団体向け28年度実績：98団体273台、事業者等向け28年度実績53団体102台）。

3 東日本大震災の教訓を踏まえ市民ぐるみで進める地域防災力の向上 (No.110300)

誰もが参加しやすい地域の防災活動や避難所運営訓練の充実などにより、地域防災力の一層の向上を図る。

(1) 住民主体の避難所運営訓練の実施と公的備蓄物資の分散備蓄の推進 (No.110310)

行財政局

- ・ 住民主体の避難所運営訓練の実施と訓練結果等を踏まえた運営マニュアルの充実見直しを実施する。併せて、公的備蓄物資の市立小・中学校等の避難所への分散備蓄を推進する。また、京都市と各種団体との災害協定締結を更に進める。
- ・ 平成28年度は、避難所運営マニュアルに基づき、各区・支所の防災担当において避難所運営訓練の年間計画等を策定するとともに、住民主体の運営訓練を実施した（累計241箇所）。
- ・ また、全227学区中、113学区において、最低1箇所の避難所に分散備蓄を実施した。
- ・ さらに、各種団体との災害協定締結を推進するとともに、26年3月に締結した「災害発生時における観光客等に対する施設利用等の協力に関する協定」に基づき、28年10月に「京都駅での大規模災害に備えた避難誘導合同訓練」を実施した。

(2) 若者・女性が活躍し、地域から頼られる消防団活動の更なる充実 (No.110320)

消防局

- ・ 若年層、女性、事業所、公務員等をターゲットに消防団への加入を促進するとともに、「消防団充実強化実行チーム」の取組をサポートして消防団の活性化を図る。また、消防団が地域との連携を強化し、市民指導、実戦的な活動の充実を図る。
- ・ 消防団員数について平成28年度は96名増加した。また、平成28年度の入団勧奨の取組の結果、29年4月1日の団員数は、女性消防団員379名、学生消防団員135名となり、それぞれ過去最多となった。
- ・ 通学しながら消防団活動に取り組み、地域貢献した15人の大学生に京都市学生消防団活動認証状を交付した（累計25人）。
- ・ 高校生に対して、消防団員による防災教育を行う消防団防災ハイスクールを実施し、2,632人が参加した。
- ・ 消防活動総合センターの訓練施設を活用した放水訓練を行い、延べ420人が参加した。
- ・ 消防団員と消防職員が合同で高齢者宅への防火安全指導を実施した。

(3) 防災行動マニュアルの策定・実践を通じた自主防災組織の更なる防災力向上

(No.110330) **消防局**

- ・ 自主防災会の防災行動マニュアル（地震、水災害、土砂災害）の策定を推進するとともに、マニュアルに基づく訓練等の実践を図る。
- ・ 防災行動マニュアルを約9割の対象学区で策定完了し、策定したマニュアルに基づき、193自主防災会で訓練を実施した。

(4) 年代に応じた防災カリキュラムによる幼少年期からの防災教育の充実 (No.110340)

消防局

- ・ 幼年の段階から、年代に応じた防災知識、防災技術を身に付けていただけるよう、系統立てた防災指導のカリキュラムを策定し、運用する。
- ・ 平成28年度は、関係局・学識経験者を含めた、検討会議を6回実施し、防災指導カリキュラム（暫定版）を策定した。

(5) 災害への我が事意識を高める防災体験の機会充実 (No.110350) **消防局**

- ・ 市民防災センターや消防活動総合センターの利用促進を図り、市民の防災体験の機会について充実を図る。
- ・ 平成28年度は、消防活動総合センターにおいて、水災害体験コーナーの運用を開始し、自主防災組織等を対象とした訓練を11回実施した。
- ・ 市民防災センターについては、防災展・救急展や救急フェスタを開催するなど、93,724人が利用した。

(6) 災害ボランティアセンターによる共助の力をいかした災害支援活動の強化

(No.110360) **文化市民局、保健福祉局**

- ・ 市民による自発的なボランティア活動を、災害発生時における被災者への支援や被災地の復旧・復興につなげる。
- ・ 平成28年度は、熊本地震に対してボランティアを派遣（計3回、40名）し、被災地への支援活動を行った。
- ・ 市（区）総合防災訓練において、市（区）災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施し、各種団体や学生スタッフ等と連携を図り、災害ボランティア活動の普及啓発、人材育成、地域の見守り訪問体制の確認を行った。

(7) 飼い主とペットと一緒に避難できる避難所の受入体制強化 (No.110370)

行財政局、保健福祉局

- ・ 各避難所の運営協議会等の代表者に対し、ペット受入れの可否やルールづくり、地域住民への周知などの体制整備を働きかけるとともに、避難所での健康管理等、飼い主へのペット避難対策に係る啓発を積極的に実施する。
- ・ 平成28年度は、小学校、中学校、高等学校及び総合支援学校校長会並びに自主防災会や保健協議会等に対し、飼い主とペットと一緒に避難できる避難所の受入体制の強化を働きかけるなど、ペット受入可能な避難所の増加に向け取組を行った。
- ・ また、9月に京都市総合防災訓練においてペット同行訓練を実施したほか、避難所運営訓練等においてもペット同行訓練（13箇所）やブースの設置（26箇所）による啓発を実施した。
- ・ さらに、ペットの避難に対するリーフレットを区役所、動物愛護センターで配布したほか、29年1月に愛護センターにおいて飼い主向けのペット防災対策イベントを開催した。

4 雨に強いまちづくりの推進 (No.110400)

「雨に強いまちづくり」推進行動計画」に基づき、「ながす」、「ためる・しみこませる」、「くみだす」、「つたえる・にげる」、「そなえる・まもる」をキーワードに、ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合的な対策を実施する。

(1) 河川の整備及び効果的な維持管理による治水安全度の向上 (No.110410) **建設局**

- ・ 都市基盤河川の河川改修を進めるとともに、国・府の管理河川（40 河川）の改修についても、国・府に要望し、連携して進める。また、「普通河川整備プログラム」（対象河川：8 河川）に基づき、護岸のかさ上げなど局所的な対策や、抜本的な河川改修等を実施する。
- ・ 平成 28 年度は、都市基盤河川整備として、西羽束師川、旧安祥寺川、新川、有栖川の護岸等工事を実施した。
- ・ 普通河川整備プログラムに基づき竹田川の護岸等工事及び泉川の設計を実施した。
- ・ 国管理河川の改修について、京都市も含めた流域自治体からなる「宇治川・桂川改修促進期成同盟会」から国へ要望を実施した（11 月）。
- ・ 「京都市長と京都府知事の懇談会」（9 月）において、府管理河川である安祥寺川及び四宮川の改修を、市府が連携して実施することで合意した。

(2) 下水道における雨水幹線等の整備による浸水対策の推進 (No.110420) **上下水道局**

- ・ 雨水幹線等の整備を進め、市内で合計 50 万 m³超の雨水貯留量を確保することで、雨に強い安全・安心なまちづくりを推進する。
- ・ 平成 28 年度は、引き続き、山科三条雨水幹線、新川 6 号幹線、花見小路幹線、山科川 13-1 号雨水幹線、伏見第 3 導水きよの整備を実施した。
- ・ また、塩小路幹線の整備工事を完了した。

(3) 集中監視システムを活用した排水機場の適切な運転管理及び計画的な修繕 (No.110430) **建設局**

- ・ 主要な排水機場の機器の状況や河川の水位等を集中管理センターで一元的に監視する。加えて、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕により、排水機場の安定的な運転を行う。
- ・ 平成28年度は、4月から集中監視システムの運用を開始した。
- ・ 長寿命化計画に基づき、洛南排水機場、淀排水機場、洲崎排水機場などで、ポンプ、防塵機、ゲート等の修繕工事を実施した。

(4) 防災マップ(水災害編)改訂版の全戸配布 (No.110440) **行財政局**

- ・ 水害ハザード情報に加えて、新たに策定する避難勧告等の発令を判断する具体的な基準などを掲載した防災マップ（水災害編）を全戸配布するとともに、ホームページで公開することにより、市民の適切な避難行動を支援する。
- ・ 平成28年度は、29年度中の防災マップ（水災害編）の作成及び配布に向け、同マップの作成に取り組んだ。

(5) 水防体制の強化 (No.110450) **建設局**

- ・ 水防団の水防技術の向上及び水防団・区域住民の水防意識の向上を図る。
- ・ 平成 28 年度は、4 月に水防工法研修会を開催（参加者：54 名）するとともに、5 月に水防団、消防、河川管理者、自主防災会、女性会等が連携し、淀川（宇治川）右岸淀大橋下流河川敷において、水防訓練を実施した（参加者：781 名）。

5 ヒト・ものの交流促進とまちの持続的成長を支えるための道路整備の推進 (No.110500)

より効率的・効果的に事業を進めるため、必要な点検、見直しを行ったうえで、安心・安全を確保し、ヒト・ものの交流促進とまちの持続的な成長を支える道路整備を推進する。

(1) 北部山間地域の「北半環状ルート」における道路改良や待避所の設置 (No.110510)

建設局

- ・ 高雄から京北、花背等を経由し鞍馬に至る、国道 162 号や国道 477 号、京都広河原美山線等からなるルートの道路改良や待避所の設置を推進する。
- ・ 平成 28 年度は、27 年度に引き続き、国道 162 号（高雄改良）の工事を推進し、通学路となる歩行者空間整備の進捗を図った。
- ・ 京都広河原美山線（鞍馬北工区）の道路拡幅等の工事を進めた。
- ・ 29 年 3 月に、「今後の道路整備事業の進め方」を取りまとめ、国道 162 号高雄改良（第 1・3 工区）や京都広河原美山線（鞍馬北工区）等を 29 年度から 32 年度の間に事業を実施する路線として選定した。

(2) 山科から洛西を結ぶ「南半環状ルート」の完成に向けた事業中区間の整備推進 (No.110520) **建設局**

- ・ 山科から六地蔵、横大路等を経由し洛西に至る、外環状線や中山石見線等からなるルートやこれを補完するルートの整備を推進する。
- ・ 平成28年度は、中山石見線及び伏見向日町線の工事を進めた。
- ・ 大津宇治線、桃山石田線、御陵六地蔵線（第3工区）の用地買収等を行った。
- ・ 29年3月に、「今後の道路整備事業の進め方」を取りまとめ、中山石見線や御陵六地蔵線等を29年度から32年度の間に事業を実施する路線として選定した。

(3) 市街地におけるミッシングリンク（未整備区間）の解消等による幹線道路網の充実 (No.110530) **建設局**

- ・ 幹線道路網における未整備区間の整備を推進する。
- ・ 平成28年度は、本町下高松通の工事を進め、8月に高松橋の暫定供用を開始した。
- ・ 北泉通の工事及び羽束師橋関連道路（第1工区）の用地買収を進めた。
- ・ 29年3月に、「今後の道路整備事業の進め方」を取りまとめ、北泉通や羽束師橋関連道路等を29年度から32年度の間に事業を実施する路線として選定した。

(4) 京都高速道路の抜本的な見直しと南北方向のボトルネック解消など交通課題への対応 (No.110540) **建設局**

- ・ 部分的な車線減少等に伴う、道路交通に支障をきたす箇所の整備を推進する。
- ・ 平成 28 年度は、鴨川東岸線（第 2 工区）の工事と、鴨川東岸線（第 3 工区）の設計を進めた。
- ・ 高速道路の見直しについては、5 月に第 4 回京都市京都高速道路検証専門委員会を開催するとともに、同委員会から「残る 3 路線の整備による効果は限定的である」等の意見書を受領した。
- ・ 7 月及び 12 月には、京都市内の混雑緩和や京都高速道路の更なる利便性向上に関する国への要望を実施した。その結果、国において 31 年 4 月に油小路線をネクスコ西日本に移管すること、新十条通を京都市に移管し無料化とすることが決定され、京都南ジャンクション（仮称）を新設する方針も、ネクスコ西日本により示された。
- ・ 将来の京都市の発展に必要な道路ネットワークについては、28 年 12 月に第 1 回将来道路ネットワーク研究会を開催し、議論を行った。
- ・ 29 年 3 月に、「今後の道路整備事業の進め方」を取りまとめ、鴨川東岸線（第 2・3 工区）を 29 年度から 32 年度の間に事業を実施する路線として選定した。

6 歴史都市京都における密集市街地・細街路の防災まちづくり (No.110600)

都市計画局

- ・ 密集市街地や細街路において、防災上の課題を共有するまちあるきや課題解決のための意見交換などの防災まちづくり活動を促進するとともに、耐震・防火改修や避難経路の確保、防災ひろばの整備などの具体的改善を推進し、京都の風情を生かしつつ、災害に強く、住みよいまちを実現する。
- ・ 平成28年度は、「優先的に防災まちづくりを進める地区」全11地区に加え、新たに、優先地区以外の密集市街地のうち、上京区成逸学区及び下京区有隣学区において、防災まちづくりを推進した。
- ・ 「密集市街地・細街路における防災まちづくり推進制度」に基づき、これまで、活動団体及び計画の認定を行った2地区に加え、新たに4地区で活動団体、2地区で計画を認定した。密集市街地内の防災上重要な細街路（2項道路）の拡幅整備を行う「防災みちづくり事業」を活用し、1件の拡幅整備が実施された。
- ・ 路地の魅力や課題を広く共有し、路地の保全・再生に取り組みやすい環境を整えることを目的とした路地の魅力再発見プロジェクト「大切にしたい京都の路地選」を実施し、路地を生かした取組部門30件、路地のある風景写真部門85件を選定するとともに、リーフレットを発行（29年3月）した。
- ・ 防災まちづくりの取組を全市的に展開するため、取組の流れや地域での取組状況を紹介する「防災まちづくりのすすめ」や「ろじマチ通信」（季刊）を活用し、普及啓発に努めた。

「主な共汗指標」の推移

1 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合

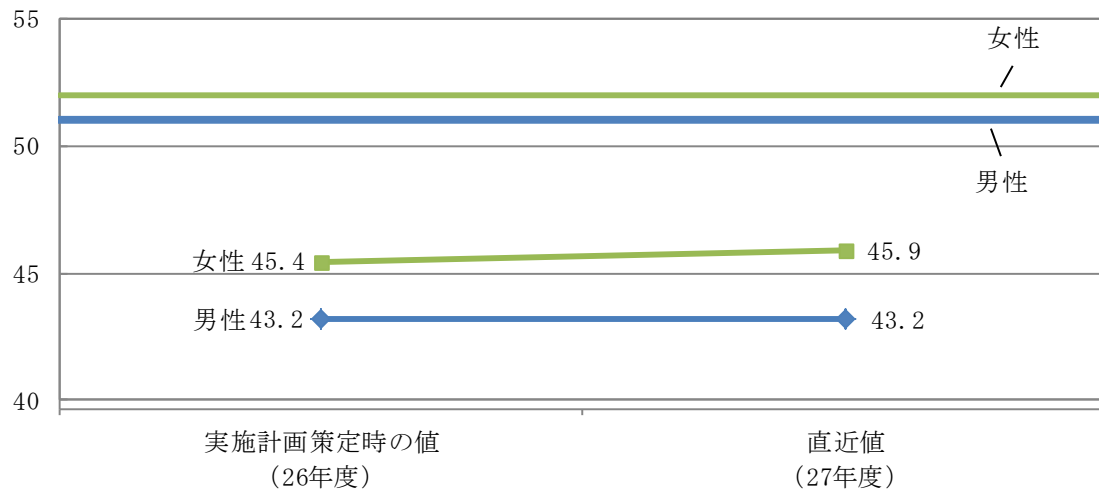
※ 京都市国保の特定健診の問診票において「はい」と回答した割合

実施計画策定時の値	直近値※	目標値
(40～64歳) 43.2% (男性) 45.4% (女性)	(40～64歳) 43.2% (男性) 45.9% (女性)	(40～64歳) 51% (男性) 52% (女性)
(65歳以上) 57.5% (男性) 57.7% (女性) (26年度)	(65歳以上) 56.1% (男性) 55.3% (女性) (27年度)	(65歳以上) 66% (男性) 63% (女性) (32年度)

※ 指標の根拠となる京都市国民健康保険特定健康診査結果の公表が10月頃となるため、直近値は平成27年度となる。

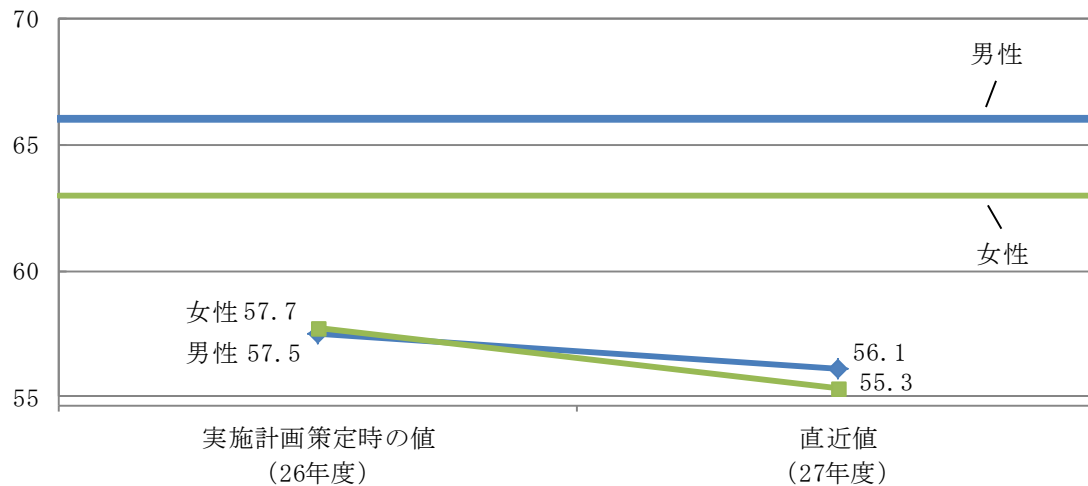
<40～64歳>

(%)



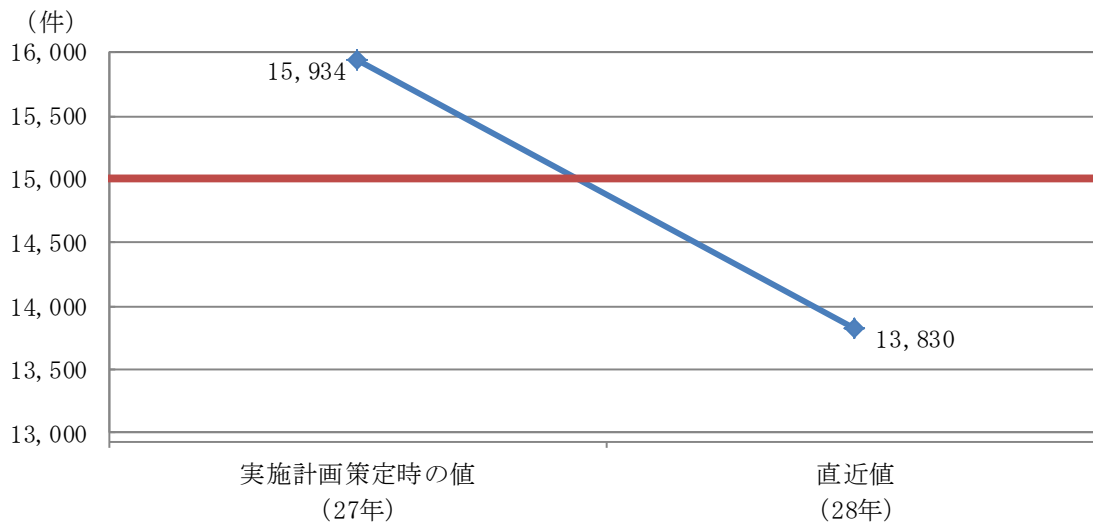
<65歳以上>

(%)



2 京都市内における犯罪件数（刑法犯認知件数）

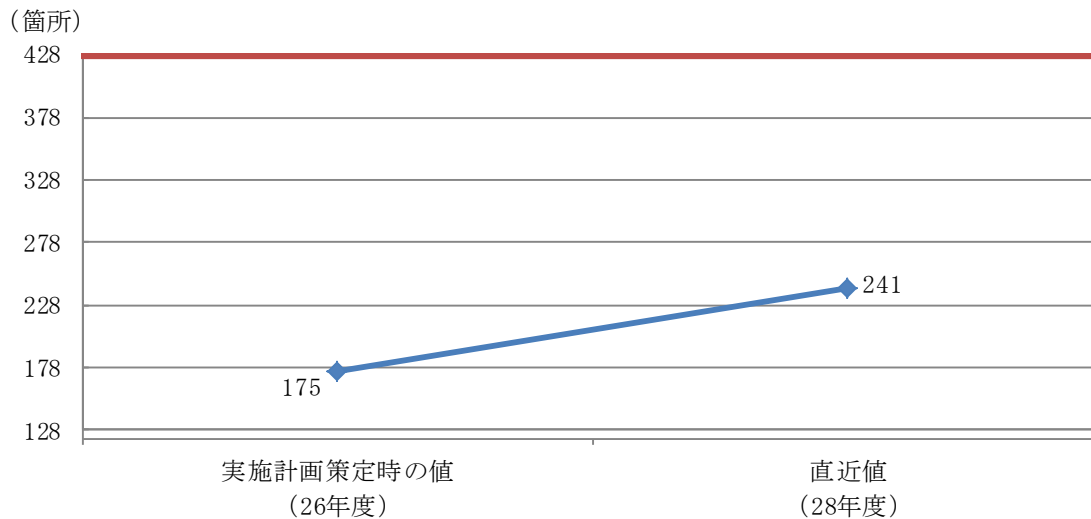
実施計画策定時の値	直近値	目標値
15,934件 (27年)	13,830件 (28年)	1万5千件以下 (32年)



3 各地域で策定した避難所運営マニュアルに基づき訓練を実施した避難所数

実施計画策定時の値	直近値	目標値※
175箇所 (26年度)	241箇所 (28年度)	全428箇所 実施計画に掲載している 目標値：全423箇所 (32年度)

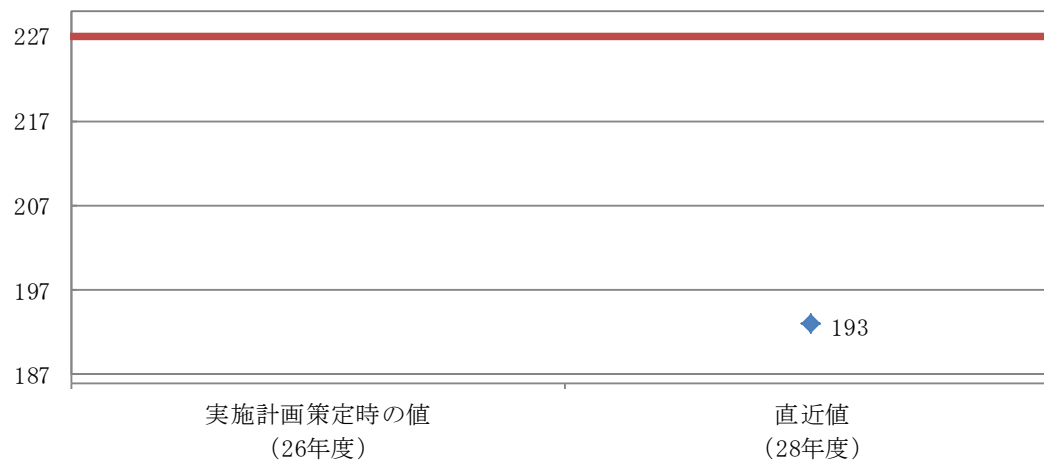
※ 避難所の追加指定により，実施計画に掲載している目標値から増加している。



4 各地域で策定した防災行動マニュアルに基づき大規模災害を想定した訓練を実施した自主防災会数

実施計画策定時の値	直近値	目標値
— (26年度)	193自主防災会 (28年度)	全227自主防災会 (31年度)

(自主防災会)



4 政策の体系の実施状況

この章では、京プランに掲げた 27 分野の「政策の体系」ごとに、以下のとおり、実施計画政策編に掲げた事業など、当該政策分野に関連する主な事業の進捗等を記載しています。

政策分野の番号と名称

京プランから転載しています。

政策分野の基本方針

京プランから転載して
います。

政策の評価結果

平成 29 年度政策評価
(評価票) から転載して
います。

实施状况

- ・ 京プランに掲げた当該分野の推進施策ごとに、主な事業の概要、28年度の主な動き、29年度政策評価における総合評価結果を記載しています。
- ・ 「重点戦略の実施状況」に掲載した事業など複数箇所に掲載している事業については、事業名のみを掲載箇所（重点戦略番号等）と共に再掲しています。

＜本章の見方＞

政策分野 1 環境

～ DO YOU KYOTO ? (環境にいいことしてますか?) を合言葉に、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」をめざす ～

基本方針

豊かな森林資源、伝統文化、進取の気性と創造の力など、京都のまちの特性をさらに高め、京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を総結集し、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」の実現をめざす。

政策の評価結果

＜総合評価結果＞

B 政策の目的がかなり達成されている

＜市民実感＞この政策が重要との回答

重要と回答した割合※	順位
0%	0/27

※「重要である」又は「どちらかといえば重要である」を選択した割合の合計

＜今後の方向性＞

● ○○。

● ○○
○○○。

实施状况

推進施策 1 自然環境とくらしを気遣う環境の保全＜総合評価結果 **A**＞

事業名	No.	実施状況	所管
ライフステージに応じた系統的・統合的な環境教育基本指針の策定・推進	11002	- 家庭、学校、地域その他のあらゆる場において、環境とのつながりや、環境保全について理解を深めるための環境教育を、ライフステージに応じて系統的かつ統合的に推進する、京都市環境教育・学習基本指針を策定し、基本指針を踏まえた取組を推進する。 - 平成N年度は、〇〇〇。	環境政策局

推進施策2 低炭素型のくらしやまちづくりの実現＜総合評価結果 B＞

事業名	No.	実施状況	所管
京都議定書からパリ協定につながった地球温暖化対策の都市間連携等を通じた国際的な推進	11001	- 地球温暖化対策に関する国際的な交流や本市の環境政策の発信を行う。また、都市間連携の推進など環境分野での国際交流・技術協力を推進する。 - 平成N年度は、〇〇〇。	環境政策局

・ 京都ならではの**新築住宅の省エネ化の推進** (No.10300) **都市計画局**＜再掲：重点戦略 1-3＞

- ・ 実施計画に掲載されている事業については、事業名の後に実施計画の掲載箇所を表す番号を記載しています。

(例) No. 1 1 100

事業番号（「重点プロジェクト」：100, 200～, 「その他の事業」：001, 002～）

戦略内での事業掲載箇所（「重点プロジェクト」：0、「柱1」：1～「柱6」：6）

重点戦略番号（「低炭素・循環型まちづくり戦略」：1～「いのちとくらしを守る戦略」：11）

・ 公益財団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人及び国立大学法人等については、名称に応じて（公財）、（一社）、（特活）、（国）等と略記しています。

政策分野 1 環境

～DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?) を合言葉に、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」をめざす～

基本方針

豊かな森林資源、伝統文化、進取の気性と創造の力など、京都のまちの特性をさらに高め、京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を総結集し、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」の実現をめざす。

政策の評価結果

＜総合評価結果＞

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

＜市民実感＞この政策が重要との回答

重要と回答した割合※	順位
88.0%	5/27

※「重要である」又は「どちらかといえば重要である」を選択した割合の合計

＜今後の方向性＞

- エコカーへの転換や生物多様性の保全、大気・水質等の環境調査、公害発生源に対する調査・指導を行うとともに、あらゆる場において、生涯にわたって中断なく、ライフステージに応じた、質の高い取組が実施されるよう、本市における環境教育・学習促進の方向性を統合的、系統的に示すことなどにより、環境問題に対する市民の理解と行動を広げる取組を推進する。
- エネルギー政策推進のための戦略（平成25年12月策定）に掲げる「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」や京都市地球温暖化対策計画（平成29年3月改定）に掲げる「持続可能な発展が可能となる低炭素社会」の実現に向け、徹底的な省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大、産学公連携によるイノベーションの推進を図るとともに、環境にやさしいライフスタイルへの転換に向け、地域ぐるみで取り組む。
- 「2R」と「分別・リサイクルの促進」の2つを柱とするごみ減量施策を推進し、資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減、さらには「もったいない」や「しまつ」といった京都らしいライフスタイルなどの定着を図り、市民、事業者とともに、全国のモデルとなる持続可能な循環型社会の構築に取り組む。
- 以上の取組を通じ、京都の市民力・地域力を結集し、京都議定書誕生の地として、「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を合言葉に、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」を目指す。

実施状況

推進施策 1 自然環境とくらしを気遣う環境の保全＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
ライフステージに応じた系統的・統合的な環境教育基本指針の策定・推進	11002	- 家庭、学校、地域その他のあらゆる場において、環境とのつながりや、環境保全について理解を深めるための環境教育を、ライフステージに応じて系統的かつ統合的に推進する、京都市環境教育・学習基本指針を策定し、基本指針を踏まえた取組を推進する。 - 平成 28 年度は、基本指針を策定した。	環境政策局
京エコロジーセンターの環境活動拠点（海外との交流、大学生の環境活動支援）としての機能の向上	11005	- 環境にやさしい活動の輪を広げるための拠点施設として、地域で環境活動を行う担い手の育成に加え、大学生に対する環境活動の支援拠点及び環境教育における国際的な拠点としての機能を強化する。 - 平成 28 年度は、祇園祭ごみゼロ大作戦実行委員会ボランティアリーダー育成研修に京エコロジーセンター職員が講師として参画するとともに、中国の環境教育に携わる研修員を対象に講義を行うなど、研修員の知識習得や環境学習施設への理解を促進した。 - また、28 年度の京エコロジーセンターの入館者数については目標の 10 万人を達成した。	環境政策局
祇園祭のチマキザサなど京都の祭りや文化を支えてきた生物の保全をはじめ、市民や事業者など多様な主体の参画による生物多様性保全の推進	12005	「京都市生物多様性プラン」に基づき、①生きものの生息環境の保全、②生物多様性を理解し、保全に向けて行動する市民の支援、③保全活動を促す仕組みと市民や事業者、大学等の関係者をつなぐネットワークの構築などの取組を推進する。 - 平成 28 年度は、自然観察会として、「親子生きもの探偵団」（5 月、7 月、8 月、10 月）や、学校のカリキュラムを通じて小学校の児童を対象とした「地域生きもの探偵団」（8 月、9 月、10 月）を開催した。 - 親子を対象とした体験型イベントとして、「フィールドビンゴ in 京都市動物園」（5 月）や、「生きものみつけラリー」（6 月）を開催した。 - 小・中学生を対象とした「まちかど生きもの観察記」の募集・表彰・展示を実施した。 「生物多様性保全活動登録制度」を運用し、25 人の個人及び 12 の団体が登録した。 - 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度を運用し、4 件を認定した。 - 市民及び事業者を対象とした「京都市生物多様性セミナー」を 12 月に開催した。 - 生物多様性に関する普及啓発冊子（「京都の社寺と生物多様性 第 2 号」、「平成 28 年度版 京の生きもの発見ガイド」、「未来へつなごう！京都の生物多様性 平成 28 年度版」）を 29 年 3 月に発行した。	環境政策局

推進施策2 低炭素型のくらしやまちづくりの実現<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
京都議定書からパリ協定につながった地球温暖化対策の都市間連携等を通じた国際的な推進	11001	- 地球温暖化対策に関する国際的な交流や本市の環境政策の発信を行う。また、都市間連携の推進など環境分野での国際交流・技術協力を推進する。 - 平成28年度は、9月に「イクレイ東アジア地域理事会」及び「気候変動に関するソウル市長フォーラム2016」において、本市の取組を発信するなどの国際交流を実施した。 - 本市の小学生向け環境教育プログラム「こどもエコライフチャレンジ」を基に開発されたマレーシア版のプログラムの推進に対する協力をマレーシア・イスカンダル開発地域の全小学校223校で実施した。 - ラオス・ビエンチャン特別市に対して「JICA草の根技術協力事業」を活用した環境関連技術支援としてごみ分別回収パイロット事業を開始した（11月）。	環境政策局
「DO YOU KYOTO?」の推進を通じた環境にやさしいライフスタイルへの転換	11003	「DO YOU KYOTO?デー」において、市民、事業者と一緒に、「ノーマイカーデー」などを実施する。また、「DO YOU KYOTO?」を合言葉に地球温暖化対策、環境問題への意識啓発を促進し、環境にやさしいライフスタイルへの転換を促進する。 - 平成28年度は、毎月16日の「DO YOU KYOTO?デー」における「ノーマイカーデー」、「ライトダウン」などの統一行動を引き続き実施した。 - 民間事業者との連携や、著名人（本田望結氏）を起用した「DO YOU KYOTO?」の普及・啓発を行った。 - 京都サンガF.C.による「DO YOU KYOTO?クレジット」を活用したカーボン・オフセットマッチとの連携を行った。 - 若手職員プロジェクトチームと京都市「DO YOU KYOTO?」大使である秋人氏が「DO YOU KYOTO?」啓発ソングを6月に作成し、音楽を通して環境にやさしい取組の推進を行った。 - 環境にやさしい行動の実践を市民・事業者に集中的に呼びかける「DO YOU KYOTO?ウィーク」を29年2月に実施した。	環境政策局
環境にやさしい取組を主体的に推進するエコ学区活動の充実	11004	- 地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換を目的に、各家庭の省エネを進める省エネ診断を実施する。また、学区での主体的なエコ活動の充実や市民の環境意識の向上を図る。 - 平成28年度は、省エネ診断を学区及びイベントにおいて実施し434世帯が受診した。 - また、27年度に「エコ学区」の全学区（222学区）展開を達成したことを受け、エコ活動に係る支援物品の配布及び学習会の開催支援などの実施に加えて、小学校等と連携した新たな支援プログラム（京エコライフプログラム）を増やし、学区での主体的なエコ活動の推進に繋げた（28年度京エコライフプログラム実施学区数：3学区）。	環境政策局

事業名	No.	実施状況	所管
エネルギー マネジメントシステム 等を活用した市民、事 業者による 省エネ対策 の推進	12001	・ 業態にあった省エネ対策が可能となる「BEMS」を普及させるなど、業務部門の省エネ対策を推進する。また、「HEMS」への設置補助等を通して、家庭内での最適なエネルギー管理を進める。 ・ 平成28年度は、本市が参画する「BEMS普及コンソーシアム京都」において、研究会を2回開催し、BEMS導入モデル事業の課題と方策等について意見交換を行った。併せて、同コンソーシアムの3年間の取組の総括を行い、これまでに得られた知見に基づく「BEMS導入早わかりガイド」を29年3月に作成し、関係団体に配布した。 ・ (一社)京都産業エコ・エネルギー推進機構において、京都府内の中小企業等が行うBEMS導入に要する経費に対する補助を行った(補助件数：8件)。 ・ HEMS(家庭用エネルギーマネジメントシステム)の助成を行った(助成件数：113件)。	環 境 政策局
岡崎地域公 共施設間エ ネ ル ギ ー ネ ッ ト ワ ー ク 形 成 実 証 事業の推進	12002	・ 各公共施設に、BEMSや再生可能エネルギー等を導入するとともに、BEMSのネットワーク構築(CEMS)によるエネルギーマネジメントを実践し、エネルギーの効率化の先導モデルを確立する。 ・ 平成28年度は、引き続き、BEMS(建物エネルギー管理システム)、CEMS(地域エネルギー管理システム)の運用を行うとともに、京都岡崎グリーン技術・製品実証支援事業を実施し、1件の提案を採択した。	産 業 観光局
太陽光など の再生可能 エネルギー の普及拡大	13001	・ 太陽光発電システム、蓄電システム、太陽熱利用システムの設置助成などにより創エネ、省エネ設備の更なる普及を図る。また、地域が主体となった再生可能エネルギーの普及を支援する。さらに、国への政策提言を強力に進め、再生可能エネルギーの更なる普及を促進する。 ・ 平成28年度は、市民協働発電制度及び太陽光発電屋根貸し制度の運営主体として、2団体を選定した。また、地域が主体となった再生可能エネルギーの普及を支援するため、市民協働発電制度地域コミュニティ版として、4団体にコーディネーターを派遣した。 ・ 地元事業者、メーカーと行政が連携し、情報共有、意見交換などを行うことを目的とした「京都市くらしのエコエネルギー普及促進懇談会」を2回開催した。 ・ 「指定都市自然エネルギー協議会」において、国に対し、再生可能エネルギーの普及拡大等に向けた政策提言を行った(7月、12月)。 ・ 太陽光発電システム、蓄電システム、太陽熱利用システムの助成を行った(助成件数：太陽光発電システム 630件、蓄電システム 236件、太陽熱利用システム 8件)。 ・ 太陽光発電システムと蓄電システムを同時に設置する場合について、京都府とも連携し、助成上乗せを開始した(助成件数：187件)。 ・ 創エネ・省エネ設備導入による環境負荷の低減効果や、家計面及び防災面でのメリットを、より多くの市民に理解していただき、設備導入の促進につなげることを目的に「すまいの創エネ・省エネ応援パビリオン」を開催した(7月、8月、10月、12月)。	環 境 政策局

- ・ 京都ならではの新築住宅の省エネ化の推進（No.10300）都市計画局＜再掲：重点戦略 1-3＞
- ・ 水素社会の構築などエネルギー関連新技術等の開発促進（No.10400）環境政策局
＜再掲：重点戦略 1-4＞

推進施策 3 ごみを出さない循環型社会の構築＜総合評価結果 A＞

事業名	No.	実施状況	所管
バイオマス（生物由来の有機性資源）活用の推進	13002	・ 京都市バイオマス活用推進計画(2011-2020)に基づき、バイオマスの活用を総合的かつ計画的に推進する。また、バイオマス産業都市構想を策定し、「都市油田」発掘プロジェクトや「木質バイオマス発電」に取り組むなど、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを進める。 ・ 平成28年度は、「都市油田」実証プラントにおいて、対象を事業ごみから家庭ごみに変更して実験を実施した。 ・ 地域におけるコミュニティ単位での生ごみの堆肥化（8地域）や小学校における給食の生ごみ堆肥化モデル事業（5校）を実施した。 ・ 民間の保育所等の生ごみ・落ち葉処理機の購入に対して3件の助成を行った。 ・ バイオマス産業都市の国への認定申請に向け、京都市環境審議会「バイオマス産業都市構想検討部会」における意見を基に、プロジェクトの実現性や波及効果を引き続き、検討した。	環境政策局 産業観光局
レジ袋の削減、イベントのエコ化などの市民、事業者との協働による 2R の推進	13004	・ 2Rを中心とするごみ減量に関する取組を推進するとともに、レジ袋有料化等によるレジ袋削減や、リユース食器・公共交通機関の利用促進などイベントのエコ化を推進する。 ・ 平成28年度は、引き続き、食品スーパー以外の業態と、レジ袋有料化等によるレジ袋削減に向けた協議を実施するとともに、10月には、Noレジ袋キャンペーンを実施した。 ・ 環境にやさしい「京都エコ修学旅行」を実施し、本市が促進している2Rを全国の学生に向けて発信した。 ・ 祇園祭後祭エコ屋台村の開催（7月）や年間149件の認定エコイベント登録に加え、リユース食器利用促進助成制度により、51件のイベントに対して助成を行った。 ・ ごみの減量や分別・リサイクルについて、市民の皆様により一層の関心を持ち行動していただけるよう、「京都市ごみ半減・こごみアプリ」の配信を12月から開始した。 ・ 若年層の意識を高めるために、「しまつのこころ条例」の啓発マンガ「恋する京都」及び動画の配布・配信を、29年1月に開始し、周知啓発を行った。 ・ 2R行動ガイド「しまつのこころ得」（暮の巻、宴の巻、旅の巻）を同年3月に作成した。	環境政策局

事業名	No.	実施状況	所管
家庭ごみや事業ごみの徹底した分別によるリサイクルの推進	13005	- 家庭ごみ・事業ごみの分別の義務化とその周知・啓発を徹底するとともに、マンションにおける分別徹底に向けた更なる周知・啓発を行う。 - 平成 28 年度は、エコまちステーションにおける市外からの転入者への分別啓発を実施するとともに、市外からの転入者及び希望者に、家庭ごみ分別ハンドブック「新・正しい資源物とごみの分け方・出し方」を配布した（4 箇国語作成：日本語、英語、中国語、韓国語）。 - リサイクル可能な全ての紙類の分別義務化に伴う事業者向け周知チラシの発行・配布を行った。 - 排出事業者への訪問による分別義務に関する啓発指導を実施した。 - マンション入居者への分別啓発チラシを配布するとともに、民間業者がごみを収集するマンションの管理者向けの講習会を 29 年 1 月に開催した。	環 境 政策局
市民に親しまれ、高い創エネ機能を備えた南部クリーンセンター第二工場（仮称）への建替えと環境学習施設の併設	13006	- 南部クリーンセンター第二工場について、高効率なごみ発電やバイオガス化施設の併設等、最新の廃棄物処理設備を整備するとともに、世界最先端の環境技術などが楽しく学べる環境学習施設を整備する。 - 平成 28 年度は、地盤を補強する工事、杭工事等と並行し、土壌汚染対策工事を行った。また、8 月から工場棟の地下躯体工事に着手した。	環 境 政策局

- 市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化（No.10100）環境政策局
 ＜再掲：重点戦略 1-1＞
- ピーク時からの食品ロス半減に向けた 2R の推進（No.10200）環境政策局
 ＜再掲：重点戦略 1-2＞

政策分野2 人権・男女共同参画 ～ひとりひとりが尊重される社会をめざす～

基本方針

少子高齢化，経済・雇用環境の変化が進むなか，多様な考え方や生き方が迎え入れられ，個性と能力を十分に発揮でき，日々の交流のなかからひとりひとりが尊重され，より豊かな人間関係が育まれる社会をめざす。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
83.0%	13/27

<今後の方向性>

- 暮らしの中で互いの人権を尊重し合う習慣と行動の広がりが課題となっていることから，引き続き「人権文化の構築に関わる取組」を実施し，人権尊重に関する意識の向上を図る。
人権文化推進計画の基本理念「ひとがつながり みんなでつくる やさしさあふれる 人権文化の息づくまち・京都」の実現に向け，人権上の様々な重要課題に対応して，関係機関と連携しながら取組を進めていく。
- 市民の間に人権を尊重し合う習慣と行動が広がるよう，街頭啓発，啓発講座，啓発パネル展，人権文化推進課フェイスブックページによる情報発信等の取組を引き続き進めていく。
- 市民がいきいきと活動できる取組の推進に向け，自分の能力の発揮や自分に合った働き方を見つける機会の増加を図るため，引き続き，勤労者や働く意欲を持つ方々に有益な情報の発信や能力向上の支援に努める。
- 仕事と家庭，社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス」の推進のため，職場環境の整備など企業等の取組に対する支援，取組を行う企業の表彰，市民の実践事例の紹介，市民への啓発等を行い，市民ひとりひとりが仕事や家庭生活，地域活動において人間らしくいきいきと働き，生きがいと充実感を得て，人生が送れる「真のワーク・ライフ・バランス」が実現した社会を目指す。
- 平成28年3月に改定した第4次京都市男女共同参画計画（きょうと男女共同参画推進プラン）における京都市DV対策基本計画に基づき，若年層を対象とした啓発に重点的に取り組むなど，配偶者等からの暴力の根絶に向けた取組を総合的かつ計画的に推進する。

実施状況

推進施策１ すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築＜総合評価結果 **C**>

事業名	No.	実施状況	所管
人権文化推進計画に基づく人権教育・啓発の取組充実	111001	- 人権文化推進計画に基づき、「人権教育・啓発」、「人権保障」、「人権相談・救済」などの事業を着実に推進する。 - 人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を発行（５月、１２月）したほか、啓発イベント「ヒューマンステージ・イン・キョウト」（２９年１月）や企業向け人権啓発講座（年１０回）を開催した。 - 人権擁護委員の活動の周知や広報などの支援に取り組むとともに、新たに各区役所・支所において実施する人権啓発事業等（街頭啓発、ふれあいまつり等）においても、ブース出展や活動紹介など、人権擁護委員の活動機会を設けた。	文化市民局

推進施策２ 人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進

＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
「四字熟語人権マンガ」	－	- 日常生活の中で見過ごされがちな人権を、四字熟語等とマンガで表現した作品を募集し、人権について考える機会を提供するとともに、人から人への身近なメッセージとして広く発信する。 - 平成２８年度は３８５点の応募があり、入賞作品を啓発イベント「ヒューマンステージ・イン・キョウト」（２９年１月）で紹介した。	文化市民局
京都市人権啓発活動補助金	－	- 市内の市民団体や NPO 法人等が行う自主的な人権啓発活動に対し、補助金を交付する。 - 平成２８年度は、１６件の補助金交付を行った。	文化市民局
人権啓発サポート制度	－	- 市民、企業等が行う自主的な人権研修等を支援する。 - 平成２８年度は、企業内の研修に手軽に活用できる教材「人権クイズ」をリニューアルしたほか、講師派遣１８回、啓発ビデオ（DVD 等）貸出し８３本、資料提供１,１６４部などを通じて、研修（延べ参加者数：４,４７１人）への支援を行った。	文化市民局

推進施策３ すべての市民がいきいきと活動できる取組の推進＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
京都労働学校における勤労者教育事業の実施	－	（公社）京都勤労者学園の設置する常設の夜間学校（京都労働学校）において、専門家による実務科目や教養科目などの勤労者教育を提供する。 - 平成２８年度は、（公社）京都勤労者学園の設置する常設の夜間学校（京都労働学校）において、「社会保険の実務」、「経理・経営の実務」講座や語学講座など、勤労者教育に関する事業を実施した（京都労働学校入学者数：１,４７４人）。	文化市民局

推進施策4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画の更なる推進に向けた市民・経済団体等との意見交換会の実施	91001	「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画の見直しを契機に、市民や経済団体等との意見交換の場を設けるとともに、市民アンケートを行い、更なる計画推進に向けた議論や意見聴取を行う。 - 平成 28 年度は、市民や経済団体との意見交換会やインターネットによる市民アンケートにより聴取した意見等を踏まえて「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画（改定版）を策定した。	文 化 市民局
企業における「真のワーク・ライフ・バランス」の実現を支援するアドバイザーの派遣	91002	- 中小企業等を対象に、キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の専門家を無料で複数回派遣し、「真のワーク・ライフ・バランス」に関する環境の整備を進める。 - 平成 28 年度は、市内中小企業等 3 社に専門家を派遣した。	文 化 市民局
経済団体、京都府、京都労働局等との連携による「輝く女性応援京都会議」を核とした女性の活躍に向けた取組の推進	91003	- 経済団体等と行政が連携した「輝く女性応援京都会議」で採択した「行動宣言」に基づき、女性の活躍推進にオール京都で取り組む。 - 平成 28 年度は、「京で輝く！女性活躍推進プロジェクト」として、シンポジウム及び若手女性社員向け・女子学生向けセミナーを実施した。 - また、京都市、京都府、京都労働局、京都商工会議所が一体となり、企業における女性の活躍を支援する拠点「京都ウィメンズベース」を開設したほか、女性活躍推進啓発誌を発行した。	文 化 市民局
積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス応援・発信プロジェクト」（「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード募集及び表彰）	92001	「イクメン」、「地域活動」等の身近なテーマを設定して市民（個人・団体）の取組事例を募集し、表彰するとともに、その活動を広く社会に発信する。 - 平成 28 年度は、「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソードとして、取組事例を募集し、3 作品を表彰するとともに、表彰作品をホームページや啓発誌で発信した。	文 化 市民局

事業名	No.	実施状況	所管
「真のワーク・ライフ・バランス」のキャラクター制作やマンガ等を活用した親しみやすい情報発信	93001	「真のワーク・ライフ・バランス」独自のキャラクターを制作し、そのキャラクターを使用したポスター、冊子等により親しみやすい情報発信を行う。 - 平成 28 年度は、「真のワーク・ライフ・バランス」啓発キャラクター及びキャッチフレーズを公募し、入賞作品の中で最優秀賞を受賞した作品を啓発冊子や物品の作成に活用することとし、啓発物品を作成した。	文化市民局
家庭での家事・子育て、仕事、地域活動など、女性の様々な“輝き方”の情報発信	93002	- 女性が活躍する姿をホームページ「住むなら京都」で発信するとともに、子育てや様々な活動に役立つ情報も併せて発信する。 - 平成 28 年 12 月に、子育てなどで活躍する女性の体験談などをホームページ「住むなら京都」で紹介した。	総合企画局

- 「真のワーク・ライフ・バランス」認知度アッププロジェクト (No.90100) 文化市民局
 <再掲：重点戦略 9-1>
- 働き方改革に向けた環境整備の推進 (No.90200) 文化市民局 <再掲：重点戦略 9-2>
- 男性が主体的に家事・子育て・介護等家庭生活に関わることができる環境・気運づくりの推進 (No.90300) 文化市民局 <再掲：重点戦略 9-3>
- 結婚を望むひとを応援する「婚活支援事業」の更なる推進 (No.90400) 文化市民局
 <再掲：重点戦略 9-4>

推進施策5 女性に対するあらゆる暴力の根絶<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
ドメスティック・バイオレンス (DV) 対策の充実	111002	- 京都市ドメスティック・バイオレンス (DV) 相談支援センターにおいて、DV 被害者に対する継続的な支援を実施するとともに、若年層の啓発や被害者とその子どもの自立に向けた支援に重点を置いた取組を行う。 「京都市 DV 対策基本計画」に基づき、本市の中核的施設である、京都市 DV 相談支援センターにおいて初期の相談から自立支援まで、関係機関との連携の下、継続的な支援に取り組んだ。 - また、デート DV を予防するため、中学生、高校生等の若年層を対象とした、「デート DV 予防 DVD」を製作したほか、民間団体が運営する緊急一時保護施設に対する補助やシンポジウム等を実施した。	文化市民局

政策分野 3 青少年の成長と参加
～若き市民とともに未来の京都を築く～

基本方針

青少年が社会を構成する担い手として、みずから考え、行動する大人へと成長、自立することを支援するため、多様な体験、社会参加の機会を提供し、自主的な活動を促進するとともに、社会全体で青少年の育成を支援する体制づくりを推進する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

C	政策の目的がそこそこ達成されている
---	-------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
83.8%	11/27

<今後の方向性>

- 青少年が「生きる力」を身につけ、自らの生き方・将来像を設計できるよう、青少年の成長に欠かせない多様な体験の機会の提供や市政への参加をはじめとした社会参加の促進など、青少年の自主的な活動を促進するとともに、その力を社会の幅広い分野で活用していく。
- 課題に直面する青少年を支援するため、子ども・若者の社会的自立に資する団体に対する支援など、関係機関・支援団体等と連携し、制度や窓口の周知・啓発を行うとともに、ピアサポーター（ひきこもり経験者など、より支援対象者に身近な者）養成・派遣事業をはじめとした支援事業を実施するなど、「子ども・若者育成支援推進法」に基づいた取組を進める。
平成29年5月に開設された保健福祉センターを中心に、これまで以上にひきこもり支援等に取り組む関係機関の緊密な連携を図っていく。
- 青少年が良き市民として社会参画していけるよう、青少年活動センターを拠点とした活動の場づくりや、人的支援とネットワークづくりを推進する。
平成29年4月の組織改正により、子ども若者はぐくみ局が設置されたことに伴い、妊娠・出産・児童から青少年・若者に至る一連の施策が一つの部門で集約されることとなった。今後は子ども施策と「連携」し、取組を推進していく。

実施状況

推進施策 1 青少年の自主的な活動の促進<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
審議会への参画など青少年の市政参加の促進	72005	・ 青少年の社会への参加意識を高めることや青少年の意見を市政に反映することを目的に、審議会等への30歳以下の青少年の参画を促進する。 ・ 平成28年度は、青少年の附属機関への登用を促進するため、7月に「京都市附属機関等の設置及び運営に関する指針」を改正した。 ・ また、各附属機関に青少年の積極的な登用を呼び掛けた（28年度登用率：16.9%）。	子ども若者はぐくみ局

- ・ 若者の地域活動への参加促進（No.100400）文化市民局<再掲：重点戦略 10-4>

推進施策2 課題に直面する青少年の総合的支援の推進＜総合評価結果 D＞

事業名	No.	実施状況	所管
若者の職業的自立を支援する「京都若者サポートステーション」の取組の推進など、更なる青少年の自立支援の強化	72003	- 一定期間無業の状態にある 15 歳から 39 歳までの若者の職業的自立を目的に、専門的相談、職業体験等を実施し、個別・継続的に支援する「京都若者サポートステーション」を運営する。また、関係機関との一層の連携強化を図るとともに、青少年の自立支援の更なる強化に向け、条例の制定も含めて検討する。 - 平成 28 年度は、「京都若者サポートステーション」における相談（2,417 件）や職業ふれあい事業（297 回）等を実施した（就職者数：76 人）。 - また、「子ども・若者支援地域協議会」を通じ、公的機関や NPO 等の民間団体など幅広い分野の関係機関との連携を図った。	子ども若者はぐくみ局
ニート、ひきこもり、不登校などの社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者への支援の推進	111004	- 社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する若者に対応する「子ども・若者総合相談窓口」、子ども・若者支援の関係機関から構成する「子ども・若者支援地域協議会」を運営する。また、「支援コーディネーター」が、子ども・若者の社会的自立を目的として、家族も含め継続的に支援する。 - 平成 28 年度は、相談窓口において 518 件の相談を受け付けるとともに、支援コーディネーターにより 102 件の継続支援を行った。 - また、指定支援機関である（公財）京都市ユースサービス協会が、NPO 等民間団体の事業に助成するとともに、講演会及び NPO 等活動紹介を開催することにより、支援活動の充実と連携強化を促進した。	子ども若者はぐくみ局

推進施策3 青少年の成長を支援する環境づくり＜総合評価結果 B＞

事業名	No.	実施状況	所管
青少年活動センターを拠点とした若者文化（ユースカルチャー）の発信	72002	- 青少年の自主的な活動の促進や居場所づくりの一層の推進を図るとともに、青少年の成長を支援する大人に対し、若者文化（ユースカルチャー）を発信するための事業を実施する。 - 平成 28 年度は、地域清掃等のボランティアをはじめとする青少年の自主的な活動の促進や「ロビー喫茶」といった青少年の居場所づくり事業を推進した。	子ども若者はぐくみ局

政策分野4 市民生活とコミュニティ

～住民同士がつながり、おもしろい、地域みんなで築くくらしやすいまちをめざす～

基本方針

市民生活におけるさまざまな課題を地域で解決するため、京都最大の社会資本である地域コミュニティの活性化を図り、住民が主体的に課題に取り組むとともに、行政がパートナーシップの関係に基づいて支援を行い、地域みんなで築くくらしやすいまちづくりを進める。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
81.7%	15/27

<今後の方向性>

- 自治会・町内会の加入率を向上させ、多くの地域住民が地域の活動に参加できる環境づくりが重要である。このため、学校・PTAをはじめ、企業、NPO等との連携強化や、地域力アップ学区活動連携支援事業の実施、住宅関連事業者等と連携した自治会等加入促進など、地域活動を支援する取組を強化するとともに、市民・事業者への効果的なPRや啓発を更に積極的に行っていく。
- 市民活動総合センターを中心として、情報収集・提供、相談などの取組を一層充実するとともに、NPO法人の条例指定制度の運用等の寄附促進に向けた取組や寄附文化の醸成に向けた普及啓発を行い、寄附を通じた市民の社会参加と寄附を財源とするNPO法人の活動を促進するなど、NPO法人の活動基盤の強化に向けた支援を行う。
平成25年度に創設した「地域団体とNPO法人の連携促進事業」助成プログラムを引き続き実施し、地域団体とNPO法人の連携により、地域団体が持つ「地域内のネットワークや課題把握の力」とNPO法人が持つ「専門性や機動性」等の、互いのノウハウや強みを活かして地域課題の解決に取り組む活動を促進することで、地域コミュニティの活性化及びNPO法人の活動基盤の強化を図る。
- 「地域コミュニティ活性化推進条例」（平成24年4月施行）や「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」（平成24年5月策定、平成28年3月改定）に基づき、市民に最も身近な区役所・支所における協働型のまちづくりを一層進めるとともに、地域自治を担う住民組織や事業者等との連携の下、地域活動を支援し、地域コミュニティの活性化を推進することにより、将来にわたって、住民同士が支え合い、安心して快適に暮らすことができる地域の実現に取り組む。

実施状況

推進施策 1 いきいきと活動する地域コミュニティづくり＜総合評価結果 **B**＞

事業名	No.	実施状況	所管
地域連携・安心安全快適マンション認定制度（仮称）の創設	101002	・ マンション事業者と協定を締結し、自治会・町内会設立の計画や地域活動を積極的に行っているなどのマンション等を京都市が認定する制度を創設する。 ・ 平成 28 年 12 月～29 年 1 月に、マンション事業者の意見を聴取した。	文化市民局
自治会・町内会への加入を促進するための「地域力アップキャンペーン月間（仮称）」の設定	101003	・ 3 月～4 月を「地域力アップキャンペーン月間」として設定し、自治会・町内会への加入促進の取組を強化する。 ・ 平成 29 年 3 月の地域力アップキャンペーン月間において、区役所・支所の窓口における自治会加入の呼掛け等のほか、地域力アップおうえんフェアの開催、市民しんぶん区版への挟み込みによる啓発を行った。	文化市民局
地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度の充実	102002	・ マンションの交流イベントや複数年に渡る計画的な取組について、支援内容の充実を検討する。	文化市民局
多世代が交流できるコミュニティひろばとしての再整備など、地域の状況に応じたちびっこひろばの有効活用	103002	・ 「ちびっこひろば」について、実態調査の結果を基に、コミュニティひろばとしての再整備など、地域の状況に応じた有効活用について検討する。 ・ 平成 28 年度は、10 区において実態調査を実施し、7 区の調査が終了した。	文化市民局
集会所新築等補助金制度の拡充	103003	・ 集会所を持たない民間の集合住宅で空きスペース等を集会所に転用する際の工事費を助成することにより、集合住宅内のコミュニティづくりを支援する。 ・ 平成 29 年 3 月に、「京都市集会所新築等補助金交付規則」を改正し、共同住宅の一部を集会所に転用する際にも活用できるよう制度を拡充した。	文化市民局

- ・ 住宅関連事業者等と連携した自治会・町内会への加入促進（No.100100）**文化市民局**
＜再掲：重点戦略 10-1＞
- ・ 区役所・支所と各種団体、NPO、保育所、学校・PTA・学校運営協議会、大学、企業との連携の推進（No.100300）**文化市民局**＜再掲：重点戦略 10-3＞

推進施策2 すべての市民活動団体の活性化＜総合評価結果 C＞

- ・ 地域活動や市民活動団体への幅広い世代や主体の参加・連携による担い手の創出・育成
(No.100200) 文化市民局＜再掲：重点戦略 10-2＞

推進施策3 地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ

＜総合評価結果 C＞

事業名	No.	実施状況	所管
京都のまちづくりの課題に「ひとごと」ではなく「自分ごと」、「みんなごと」として市民・行政が協働して取り組む「“みんなごと”のまちづくり推進事業（仮称）」の推進	41001	・ 市民から取組提案を募集し、「まちづくり・お宝バンク」に登録・公開し、提案の実現に向けたコーディネートやサポートを行う。また、ポータルサイトの開設などにより、まちづくりの推進のための情報発信等に取り組む。 ・ 「市政全般・まちづくり全般」に募集テーマを拡大し、取組提案の募集を開始した（取組提案件数：227件）。 ・ 取組提案の実現に向けたコーディネートやサポートとして、協働推進コーディネーターによる助言や他の取組提案者とのマッチング、提案者に寄り添いながら支援を行う「伴走型支援」及び幅広い取組提案者を対象とした「公開講座」を行う「活動進化プログラム」を実施した（伴走型支援団体：4団体、公開講座開催回数：4回）。 ・ 仕事などで培った知識や経験を持つ市民を「市民サポーター」として登録し、派遣依頼のあった取組提案者とのマッチングを行い派遣することにより、提案の実現に向けた支援を行う「『まちづくり・お宝バンク』市民サポーター派遣」を実施した（市民サポーター登録者数：61名、派遣団体数：8団体）。 ・ 文化庁の京都移転を契機に、「文化の力で日本を元気にするために、自分たちに何ができるか」を考え、市民ぐるみで行動するチーム京都「文化庁京都移転・私たちができること推進チーム」を11月に発足し、作品展を開催するなど、取組を推進した。 ・ 12月には、京都市市政参加とまちづくりポータルサイト「みんなでつくる京都」を開設した。	総合企画局
自治会・町内会アンケートをいかした地域の主体的な取組の促進	101001	・ 自治会・町内会アンケートの結果や課題を自治会・町内会に提供することにより、各地域における主体的な取組がより地域の実情に即したものとなるよう支援する。また、アンケートの対象をマンション管理組合にも拡大する。 ・ 平成28年9月～12月に、自治会・町内会アンケートを実施するとともに、29年3月に、アンケート結果を公表した。	文化市民局
地域自治組織の活性化に向けた新たなしくみづくりの検討	102001	・ 新たな地域自治組織の在り方を検討するため、モデル学区を選定し、学区の特性に合わせた取組を支援することで、活性化効果の検証を行う。 ・ 地域で活動する各団体間の連携強化による地域課題への対応や、より多くの地域住民の参画に向けた組織運営等に取り組む学区を支援する「地域力アップ学区活動連携支援事業」の取組学区に、貞教学区（東山区）と藤森学区（伏見区）を選定し、大学と連携した地域コミュニティ活性化や、地域自治組織の新たな仕組みづくりの取り組みを支援した。	文化市民局

- ・ 京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」の充実（No.100500）文化市民局＜再掲：重点戦略 10-5＞
- ・ 各区における「まちづくりカフェ事業」の推進（No.100600）文化市民局
＜再掲：重点戦略 10-6＞

政策分野5 市民生活の安全

～地域が支え合う、だれもが安心してくらせるまちをめざす～

基本方針

地域コミュニティを活性化するとともに、関係機関が連携し、犯罪、事故、消費者被害などを未然に防ぎ、必要な情報提供、支援を行うことで、市民が自立し、だれもが安心してくらせるまちづくりを進める。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
88.0%	4/27

<今後の方向性>

- 互いに助け合う、犯罪や事故が少ないまちを目指し、第2次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画に基づき、各種生活安全施策の取組を進める。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた観光旅行者や市民生活の安心安全の向上を目指し、京都市と京都府警察が協定を締結した「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」に基づき取組を進める。

引き続き、犯罪認知件数の目標達成を維持するとともに、全市的に実施している啓発活動等や、「区版運動プログラム」に基づき各区で実施している地域に根ざした取組を通して、市民が安心安全なまちであると感じる体感治安の向上を目指す。

- 京都市消費生活基本計画に基づき、消費者被害の未然防止、拡大防止を図るため、潜在化している消費者被害の掘り起こし、新たな手口の悪質商法等への対策を一層強化する。また、「京都市消費者教育推進計画」に基づき、自立した消費者の育成に向けて、消費者のライフステージに応じた消費者教育を充実させることなどにより、消費生活の安心・安全を推進する。

実施状況

推進施策 1 生活安全（防犯・事故防止）の推進＜総合評価結果 B＞

事業名	No.	実施状況	所管
地域における犯罪及び事故を未然に防止するための生活安全施策の推進	114001	「互いに助けあう、犯罪や事故が少ないまち」の実現を目指し、「学区の安心安全ネット継続応援事業」や、学生防犯ボランティアの支援、暴力団の不当な影響を排除するための条例に基づく取組を推進する。 - 平成 28 年度は、引き続き、学区の安心安全ネットワークを定着、発展させるため「学区の安心安全ネット継続応援事業」を実施するとともに、学生防犯ボランティアの活動に対する補助を行った。 - また、本市の事務事業からの暴力団の排除、市民や事業者に対する広報・啓発（京都府警察と連携した市内事業者等に対する不当要求防止責任者講習等）を行った。 - さらに、「第 2 次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画【改定版】」を策定した。	文化 市民局
交通安全市民運動など京都市交通安全基本条例に基づく啓発活動の推進	114002	「京都市交通安全基本条例」及び「京都市交通安全計画」に基づき、市民、事業者、警察等との連携の下、市民ひとりひとりの交通安全意識の普及、高揚を図る。 - 平成 28 年度は、引き続き、全国交通安全運動や交通事故防止市民運動、市域一斉交通安全街頭啓発日等において、高齢者の交通安全や自転車のルール・マナー向上の街頭啓発を実施した。 - また、高齢者運転免許自主返納支援事業を運営するとともに、支援事業の取扱窓口を広げ、ワンストップでの支援を拡大した。 - さらに、28 年度から 32 年度までを計画期間とする「第 10 次京都市交通安全計画」を作成した。	文化 市民局
「京都市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全対策の推進	114003	「京都市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の交通安全対策を、計画的・継続的に実施する。 - 平成 28 年度は、土木事務所・警察署道路連絡会議を開催し、通学路の安全対策を検討するとともに、京都市通学路交通安全プログラムに基づき、府道中山稻荷線の測量設計を完了した。	建設局
犯罪被害者等支援策の推進	114005	「犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者総合相談窓口の設置などの支援策を実施する。また、社会全体で犯罪被害者を支えるため、教育活動や啓発事業を実施する。 - 平成 28 年度は、引き続き総合相談窓口を（公社）京都犯罪被害者支援センターに委託して運営するとともに、京都市こころの健康増進センターの専門外来における診察及び相談、生活資金の給付等を行った。 - 啓発事業としては、「第 17 回犯罪被害者支援京都フォーラム」（29 年 2 月）を開催するとともに、「生命のメッセージ展」（28 年 11 月）や「犯罪被害者週間」におけるパネル展（同年 11～12 月）等を実施したほか、（公社）京都犯罪被害者支援センターの周知シールを作成し、関係施設等に掲出した。 - また、中高生に向けた教育活動として「いのちを考える教室」を市内 9 校で実施した。	文化 市民局

事業名	No.	実施状況	所管
京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例に基づく喫煙マナーの向上	114006	- 路上喫煙によるやけど等の被害の未然防止など，安心・安全に暮らせるまちづくりを目指す。また，観光旅行者等に「市内全域で路上喫煙はいけない」という認識を広げるため，掲示物や観光雑誌等により啓発するとともに，喫煙場所を設置し，喫煙マナーの向上を図る。 - 平成 28 年度は，路上喫煙等禁止区域での巡回及び指導を実施するとともに，同区域や観光地，路上喫煙の課題がある地域や場所等において，街頭啓発を実施した。 - 京都駅八条口駅前広場整備事業に合わせて 5 箇国語表記の路面標示や，京都大学医学部附属病院前に路面標示シートを設置した。 - 外国人観光旅行者向けに，観光雑誌等に啓発記事を掲載するとともに，13 箇国の外国語で表記したチラシやポスターを新たに作成し，市政広報板への掲示や観光案内所等への配布を実施した。 - 過料徴収区域外での周知啓発として，5 箇国語表記のステッカーを新たに作成し，木屋町通等への貼付や，店舗等への配布を実施した。 - 喫煙マナーの向上のため，京都駅みやこ夢てらす，八条西口，サンクンガーデン前及び北口広場（タクシープール東）の 4 箇所に喫煙場所を設置した。	文 化 市民局

- ・ 世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動の推進（No.110200）

文化市民局＜再掲：重点戦略 11-2＞

推進施策 2 消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援＜総合評価結果 C＞

事業名	No.	実施状況	所管
繁華街における飲食店等による客引き行為等対策の推進	114004	「京都市客引き行為等の禁止等に関する条例」により，客引き行為等禁止区域を指定し，客引き行為等対策指導員が行為者や事業者への指導などを行う。また，地域の商店会等や自治組織が自主的なパトロールを行う場合に支援するほか，路面標示，チラシ等による制度周知の徹底を図る。 - 平成 28 年度は，客引き行為等禁止区域において客引き行為等対策指導員が巡回指導等を行うとともに，商店街等に対する資機材の提供や職員の同行など，自主的なパトロールへの支援を行った。 - また，客引き行為等禁止区域に東洞院錦小路周辺及び京都駅北側周辺を追加指定し，路面標示，チラシ等による制度周知を行った。	文 化 市民局
世代やライフスタイル等に応じた消費者教育の推進	114008	「ともに考え・学び・行動する 消費生活プラン（京都市消費者教育推進計画）」に基づき，年齢階層やライフスタイルに応じた消費者教育を推進する。 - 平成 28 年度は，特定の年齢階層（高齢者，大学生等）を対象とした出前講座，消費者力パワーアップセミナー，子ども消費生活講座「ライフサイクルゲームで金について楽しく学ぼう！」，大学における消費生活講座，「米團治さんと一緒に落語で考えよう！ 消費者問題」，「素材から学ぶくらしの学校～くらしをよくするお買い物を学ぶ 2 日間～」，消費者問題学習会「未来に伝える食育～家庭でできることから始めよう～」を開催した。	文 化 市民局

事業名	No.	実施状況	所管
消費者被害 の未然防 止，拡大防 止等を図る ための消費 生活相談の 推進	114009	・ 消費者被害の未然防止・拡大防止や被害からの救済を図るための消費生活相談について，より適切な相談体制等を検討するなど，更なる充実を図る。 ・ 平成 28 年度は，消費生活相談を実施するとともに，京都市民法律相談体制を見直したほか，各士業との共催による「不動産無料相談会」，「全国一斉不動産表示登記無料相談会」，「終活セミナー」，「相続登記セミナー」等を開催した。	文 化 市 民 局

政策分野 6 文化

～世界的な文化芸術都市として創生することをめざす～

基本方針

くらしのなかに文化芸術がいきいきと息づき、ひとびとの豊かな感性が育まれるとともに、そこで生まれる活力やにぎわいが、まちの活性化につながることをめざして、文化芸術とまちづくりを一体化させた取組を促進する。このような取組を通じて、京都を魅力に満ちあふれた世界的な文化芸術都市として創生する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

A	政策の目的が十分に達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
80.0%	18/27

<今後の方向性>

- 文化庁の全面的な移転の決定を踏まえ、文化を基軸としたまちづくりをこれまで以上に推進し、世界的な文化芸術都市・京都の創生を目指すため、継承と創造に関する人材の育成等、創造環境の整備、文化芸術と社会の出会いの促進の3点を重視し、文化芸術によるまちづくりを進める。
- 継承と創造に関する人材の育成においては、伝統芸能文化の更なる創生に向けた取組や、芸術家の育成・活動支援、文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成に取り組む。
- ロームシアター京都については、新たな文化創造の場として世界文化自由都市・京都を発信する拠点として魅力ある自主事業の展開に努める。
- かけがえのない文化財の保護、活用と伝承に向け、引き続き、指定・登録の対象物件調査に取り組む。

実施状況

推進施策 1 すべての市民が京都のまちを支え、かつ誇りにできる文化芸術創造のまちづくり<総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
国家戦略としての京都創生の推進	31001	・ 国に対し、制度的・財政的な特別措置を提案・要望するとともに、「京都創生推進フォーラム」を中心に、オール京都で京都創生の機運醸成を図る取組を進める。また、海外や首都圏における京都創生の発信にも取り組む。 ・ 平成 28 年度は、引き続き、国家戦略としての京都創生に対する提案・要望を基本的な考え方として国家予算要望（5 月，11 月）を行うとともに、本市の課題と取組を国に発信するため、「日本の京都」研究会（6 月，9 月，12 月）を実施した。 ・ また、各国大使館関係者等を対象とした事業の開催を通じて、京都創生の取組を国内外に広く発信した。 ・ 29 年 2 月には、「京あるき in 東京 2017」や「京都創生連続講座 in 東京」を開催し、首都圏在住の方々等を対象に奥深い京都の魅力を発信した。	総合企画局

事業名	No.	実施状況	所管
「地域に根差した暮らしの文化」を通じたまちづくりの推進	32005	- 区民提案の京都市支援事業の中から「文化芸術による地域のまちづくり事業」を認定し、認定ロゴマークを掲げるとともに、活動の把握・掘り起こしを行う。また、地域の暮らしの文化を集約した「京都おもてなし百科（仮称）」を作成する。 - 平成 28 年度は、各区における「区民提案型支援事業」のうち、「文化芸術による地域のまちづくり事業」として 65 事業を認定し、認定された事業にはロゴマークを掲げた。	文 化 市民局
京都国際映画祭への支援などによる映画・映像文化等の振興	32009	「京都国際映画祭」への支援などにより、若手製作者の支援等による映画都市・京都の推進を行う。 - 平成 28 年度は、民間業者が主体となって、映画文化の振興とともに、観光振興、産業振興などに寄与することを目的として実施された「京都国際映画祭 2016」の支援を行った。	文 化 市民局
岡崎地域などまちなかを舞台にした多彩で魅力的な音楽事業の展開	32010	- 岡崎地域などまちなかを舞台に、多彩で魅力的な音楽事業を展開し、音楽文化創造都市・京都の実現を目指す。 - 平成28年度は、岡崎地域などのまちなかにおける音楽事業として、京都市交響楽団みんなのコンサート（6月、7月：計6公演）、「東京音大・京都芸大による吹奏楽の祭典inKYOTO！」（7月）、「京都市立芸術大学音楽学部・大学院音楽研究科第152回定期演奏会」（7月）、京都岡崎音楽祭OKAZAKILOOPS（9月：計3公演）、「music drops」（11月）、「京都国立近代美術館ホワイエコンサート」（11月）、「京都市立芸術大学音楽学部・大学院音楽研究科第153回定期演奏会」（12月）、京都市交響楽団創立60周年記念特別演奏会（12月）、京都芸術センター×京都市交響楽団 Kyo×Kyo Today（2月）、「京都市立芸術大学音楽学部 平成28年度卒業演奏会」（3月）、「京都市立芸術大学音楽学部専任教員によるプロフェッサーコンサート」（3月）、京都市交響楽団創立60周年記念京響ふらっとコンサート（計10公演）等を展開した。	行 財 政 局 文 化 市民局 教 育 委員会

- 子どもたちが、芸術家や職人、地域の方から「伝統文化や伝統産業のほんものの魅力」を学ぶ機会の充実（No.30300）文化市民局，産業観光局，教育委員会<再掲：重点戦略 3-3>

推進施策2 歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援

<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
都としての機能を京都・東京の双方が果たす「双京構想」の推進	32001	「双京構想」の実現に向け、市民の機運の醸成、京都の都市格向上、皇室の方々に御出席いただける機会の創出を目指した取組等を推進する。 - 平成 28 年度は、双京構想の機運醸成のため、市・府・商工会議所で構成する双京構想推進検討会議において、10 月にパンフレットの作成、シンポジウムの開催などを行った。	総 合 企画局

事業名	No.	実施状況	所管
和装，華道，庭園文化など京都に息づき世界的に評価の高まっている和の文化の振興とユネスコ無形文化遺産への登録に向けた支援	32002	- 和の文化のユネスコ無形文化遺産への登録に向けた支援を行うとともに、公共施設への和室設置を進め、民間にも設置を奨励するなど、和の文化と伝統産業の振興を行う。 - 平成 28 年度は、「和装（きもの）文化」和装産業振興財団の構成団体による、ユネスコ無形文化遺産登録推進実務者協議会や、「和装（きもの）文化」ユネスコ無形文化遺産登録推進に向けた有識者検討会議を 3 回開催した。 - また、登録に向けた機運醸成を図るため、「全国和装産地 PR 展」（29 年 2 月）や「きもの×京響彩コンサート」（同年 3 月）を開催し、和装業界による取組の広報にも取り組んだ。	文化 市民局 産業 観光局 都市 計画局
学校給食における「和食」の充実に向けた取組の推進と情報発信	32006	「和食」の特徴を強調した献立や、和菓子、漬物など、和食の良さを伝える食材等の提供を進めるとともに、引き続き、子どもたちの発達段階に応じた学校給食の充実や「食」に関する指導の充実を図る。また、家庭配布用献立表に和食のコーナーを設けるほか、各種媒体を活用して、和食文化や給食献立のレシピ等を情報発信する。 - 平成 28 年度は、毎月 1 回程度「和食推進の日」の設定及び「和（なごみ）献立」の提供を 11 回実施した。 9 月に「おはぎ」などの和菓子や 10 月に「しば漬ちりめん」などの漬物を使った献立の提供を行うとともに、22 件の給食献立レシピをホームページで発信をした。 - 和食の良さを伝える、家庭配布用献立表を配布（部数：55,148 部（学級への掲示分含む）×11 回）するとともに、PEN 食器を 98 校で導入した。 - 京野菜を使用した地産地消の献立を提供するなど子どもたちの発達段階に応じた学校給食の充実を図るとともに、児童及び保護者対象の給食調理実習会を開催するなど「食」に関する指導を推進した。	教 育 委員会
京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援	32007	- 文化芸術振興の拠点施設として、多くの若手芸術家の成長を支えてきた京都芸術センターを運営する。また、若手芸術家等に活動資金を支給する「京都市芸術文化特別奨励制度」を引き続き実施する。 - 平成 28 年度は、引き続き、制作室の提供など、京都芸術センターによる芸術家の育成・活動支援や、「京都市芸術文化特別奨励制度」による若手芸術家等への支援を行った。	文 化 市民局
「京都・和の文化体験の日」の実施など若者を対象とした伝統的な文化芸術に触れる機会の創出	73001	- 大学生をはじめとする若者が京都の伝統的な文化芸術に触れ、体験できる「京都・和の文化体験の日」などを実施する。 - 平成 28 年度は、「能楽」を紹介する初心者向けの情報冊子を制作し、市内を中心に、大学・高校や文化施設、カフェ、書店等に配布した。また、29 年 1～2 月に、解説付きの能楽公演や伝統工芸ワークショップ等を実施した。	文 化 市民局

事業名	No.	実施状況	所管
空き家の紹介やアトリエの提供、展覧会の開催支援など若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり	73004	・ 若手芸術家等に対して、総合サポート窓口の運営、空き家の紹介、制作場所の提供、発表活動の支援を行う。 ・ 平成 28 年度は、引き続き、総合サポート窓口「東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス (HAPS)」を通じ、若手芸術家等に対し、居住、制作の場として空き家を紹介したほか（28 年度空き家マッチング件数：5 件）、元新道小学校の空き教室を利用して制作スタジオを提供した。	文 化 市民局

- ・ 国家戦略としての京都創生の推進（No.31001）**総合企画局**<再掲：政策分野 6-1>
- ・ 芸術家や世界に誇る創造的なひとを育成する京都市立芸術大学の移転整備推進（No.70200）**行財政局**<再掲：重点戦略 7-2>

推進施策 3 世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上<総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
「ユネスコ創造都市ネットワーク」への加盟に向けた取組の推進	32003	・ デザインの創造性に優れた、世界の中でも特色ある都市が、交流・連携し、経験や知識の共有を図る「ユネスコ創造都市ネットワーク」への加盟に取り組む。	総 合 企画局 文 化 市民局 産 業 観光局 都 市 計画局
文化・観光に関する情報の一元的把握及び入場券等を販売する WEB システムの構築	32004	・ 文化芸術情報と観光情報の一元的把握ができる WEB システムや、オンライン上でのチケット決済システムを構築・導入する。 ・ 平成 28 年度は、(公社)京都市観光協会及び(公財)京都文化交流コンベンションビューローと連携し、4 月から 5 月に薪能を対象とした実証実験を実施した。	文 化 市民局 産 業 観光局
ロームシアター京都等を拠点とする「劇場文化」の創造・発信	32008	・ 質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、新たな文化創造の拠点として「劇場文化」の創造・発信を行う。 ・ 平成 28 年度は、引き続き、オープニング事業として、「京響クロスオーバー フローズンプラネット in コンサート」など、全 20 事業を実施した。	文 化 市民局
アーティスト・イン・レジデンスの強化など世界の若手アーティストが集まる文化芸術の交流の場づくりを目指した環境整備	73002	・ 東京オリンピック・パラリンピック等の開催を契機として、日本の文化芸術を世界へ発信するとともに、アーティスト・イン・レジデンスの施設間連携の推進により、ネットワークを構築するなど、文化芸術の交流の場づくりを進める。 ・ 平成 28 年度は、シンポジウム（29 年 2 月）及び「KYOTO A. I. R ALLIANCE FESTIVAL」（同年 2 月～3 月）を開催するとともに、ブックレットの発行、イベント情報の集約・発信を行った。	文 化 市民局

- ・ オール京都による文化庁の京都への全面的な移転の推進と、文化を軸とした伝統産業を中心とするものづくり産業や観光等の更なる振興（No.30100）**総合企画局**、**文化市民局**
＜再掲：重点戦略 3-1＞
- ・ 京都文化力プロジェクト 2016-2020（No.30210）**文化市民局**＜再掲：重点戦略 3-2(1)＞
- ・ スポーツ・文化・ワールド・フォーラム（No.30220）**文化市民局**
＜再掲：重点戦略 3-2(2)＞
- ・ 東アジア文化都市 2017（No.30230）**文化市民局**＜再掲：重点戦略 3-2(3)＞
- ・ 大政奉還 150 周年記念プロジェクト（仮称）（No.30240）**文化市民局**
＜再掲：重点戦略 3-2(4)＞
- ・ 伊藤若冲生誕 300 年記念事業（No.30250）**文化市民局**、**産業観光局**
＜再掲：重点戦略 3-2(5)＞
- ・ 京都市美術館など、日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する創造環境の整備（No.30400）**文化市民局**＜再掲：重点戦略 3-4＞
- ・ 国家戦略としての京都創生の推進（No.31001）**総合企画局**＜再掲：政策分野 6-1＞

推進施策 4 かけがえのない文化財の保護、活用と伝承＜総合評価結果 **A**＞

事業名	No.	実施状況	所管
旧三井家下鴨別邸など文化財の公開による活用と保存の推進	31012	・ 重要文化財旧三井家下鴨別邸をはじめとした京都市内の文化財の保存・活用を推進する。 ・ 平成 28 年度は、重要文化財旧三井家下鴨別邸の保存修理事業完成式典及び内覧会を 9 月に実施するとともに、10 月から一般公開を開始した（入場者数：59,748 人）。	文化市民局
“京都を彩る建物や庭園”制度、“京都をつなぐ無形文化遺産”制度を活用した有形・無形の文化遺産の保存・継承・活用	31013	・ 京都の財産として残したい建物や庭園を“京都を彩る建物や庭園”として、また、世代を越えて暮らしの中で伝えられてきた無形文化遺産を“京都をつなぐ無形文化遺産”として選定する。 ・ 平成 28 年度は、“京都を彩る建物や庭園”を 45 件選定し、これまでに選定したうち、15 件を認定したほか、29 年 2 月に、所有者交流会を開催した。 ・ また、同年 3 月に、“京都をつなぐ無形文化遺産”に「京の菓子文化」を選定したほか、選定した無形文化遺産の普及啓発を実施した。	文化市民局
鴨川・高瀬川地域の歴史遺産継承・活用事業	—	・ 京都駅周辺部を含む鴨川・高瀬川沿岸や伏見街道周辺地域の歴史を知るうえで貴重な資料である「今村家文書」について、調査、研究を行うとともに、有識者、民間団体、行政が連携し、連続講演会、展示などを開催する。 ・ 平成 28 年度は、資料整理・目録作成、デジタル撮影、研究会を実施するとともに、連続歴史講座「東山区今村家の歴史遺産」（9 月～10 月）、特別展「鴨川・高瀬川流域の人と暮らし—今村家文書の世界—」（9 月～10 月）を開催した。	文化市民局

- ・ 「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」制度の推進（No.30500）**文化市民局**
＜再掲：重点戦略 3-5＞
- ・ 国家戦略としての京都創生の推進（No.31001）**総合企画局**＜再掲：政策分野 6-1＞

政策分野 7 スポーツ

～スポーツやレクリエーションに親しむ機会に恵まれたまちをめざす～

基本方針

「だれもが、いつでも、どこでも、いろんなかたちでスポーツやレクリエーションに親しめる環境を、みんなで支え合うまちづくり」を関係団体（地域のスポーツボランティア団体、競技団体、学校、企業など）や指定管理者と行政が一体となって進める。そのことにより、市民ひとりひとりがスポーツやレクリエーションそのものを楽しむことはもちろん、健康や感動など市民生活に豊かさをもたらすとともに、環境、教育、観光、経済などさまざまな分野の京都のまちづくりをより魅力あるものにする。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
65.3%	27/27

<今後の方向性>

- それぞれの年齢や個性、環境に応じて、スポーツやレクリエーションを楽しむための施設の効果的・効率的な整備・運営に引き続き取り組むとともに、誰もがスポーツやレクリエーションを楽しむための機会の充実を図る。
- プロスポーツはもとより様々なスポーツに身近に触れるための環境整備や、国際的又は全国規模のスポーツイベントの開催及び誘致促進、競技スポーツの支援などに取り組む。
- 相互に多様なスポーツ活動を支え合う仕組みづくりを促進するため、誰もが相互に利用しやすい施設の提供、市民スポーツを支える支援やボランティア活動の促進などに取り組む。

実施状況

推進施策 1 それぞれの年齢や個性、環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちづくり（「するスポーツ」）<総合評価結果 **C**>

事業名	No.	実施状況	所管
年齢や個性、環境に応じて誰もがスポーツを楽しむ機会の提供	113009	・ スポーツを支える組織や団体等との連携・協働により、スポーツを楽しむプログラムの提供、健康づくり、競技スポーツへの支援とその魅力の活用などに取り組む。 ・ 平成 28 年度は、新たに 3 名の「殿堂入り受賞者」の選定・表彰を行ったほか、これまでに殿堂入りされた方々によるスポーツ教室、講演会などの「伝道事業」を実施した。 ・ また、京都ハンナリーズ、京都サンガ F.C. ホームゲームにおいて、カーボンオフセットマッチ（28 年 4 月～11 月、29 年 2 月、3 月）を開催したほか、市民スポーツフェスティバル（28 年 7 月～11 月）、京都ツーデーウォーク（29 年 3 月）を開催した。	文化市民局

推進施策2 トップレベルのスポーツに身近に触れられているまちづくり

(「みるスポーツ」) <総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
府市協調で進める運動公園の整備などスポーツ施設の充実	113010	- 京都府との協調による西京極総合運動公園や横大路運動公園などの整備に加え、水垂運動公園（仮称）や宝が池公園体育館（仮称）の早期完成を目指した取組を進める。 - 平成 28 年度は、西京極総合運動公園については、陸上競技場兼球技場の諸室・トイレ等を改修するための実施設計及び一部工事を実施した。 - 横大路運動公園については、再整備・防災機能強化に係る整備計画の見直しを実施したほか、太陽光パネル型照明・かまどベンチを設置した。 - 水垂運動公園（仮称）については、整備計画の見直し案について公表を行った。 - 宝が池公園体育館（仮称）については、整備に向け、埋設雨水管移設工事に係る測量・詳細設計業務を実施した。	文 化 市民局
「京都マラソン」の更なる定着・発展	113011	「京都マラソン」を開催し、市民スポーツの振興、健康増進はもとより、京都経済の活性化、京都ブランドの更なる向上を図る。 - 平成 29 年 2 月に、第 6 回大会「京都マラソン 2017」を開催し、17,252 名が参加した。	文 化 市民局

推進施策3 多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり（「支えるスポーツ」）

<総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズ 2021 等の大規模国際スポーツ大会開催と連動した生涯スポーツの振興	113008	- スポーツツーリズムの推進、オリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室等の実施、市民ボランティアのしくみづくり・裾野拡大などに取り組む。 - 平成 28 年度は、ワールドマスタースゲームズ 2021 関西の開催に向けた大会 PR などの取組を行った。 - また、新たに 3 名の「殿堂入り受賞者」の選定・表彰を行ったほか、これまでに殿堂入りされたオリンピック、パラリンピアンによるスポーツ教室、講演会などの「伝道事業」を実施した。 - さらに、京都マラソンにおいて、全国外大連合が開催する通訳ボランティア育成セミナーと連携し、マラソン大会として初めてボランティア活動を実施した。	文 化 市民局

政策分野8 産業・商業

～新たな価値をつくる都市をめざす～

基本方針

京都のまちに脈々と受け継がれてきた匠のわざ、企業のもつ優れた技術力、知の集積拠点である大学など、これまで築き上げてきた「京都力」を生かし、「ものづくり」、「ことづくり」、「ひとづくり」により、京都ならではの産業・商業振興を進める。また、市民の健康と豊かな食生活を維持するため、流通体制の整備を進める。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
72.5%	23/27

<今後の方向性>

- 未来の京都を担う有望な中小・ベンチャー企業等の発掘から育成までの一貫した伴走型の支援策等を展開するとともに、中小・ベンチャー企業の新事業創出を促進するため、ビジネスプランのブラッシュアップや資金調達、魅力ある新商品・新サービス等の販路開拓支援等の総合的な支援策を展開する。
- 新産業の創出や京都の強みを生かした人材育成のための環境整備などにより、京都の有する地域資源・産業集積を生かし、伝統産業と先端産業の融合や、「環境・エネルギー」、「ライフサイエンス」など社会課題解決型の成長分野に焦点を当て、付加価値の高いものづくり産業を育成・振興するとともに、産学公の連携による新産業・新事業の創出を目指す。
- 京都の有する地域資源・産業集積といった強みを生かし、市内企業の流出防止、さらには市外、海外からの企業誘致に取り組み、事業環境の整備や研究開発型企業の集積を目指す。また、産業技術研究所においては、これまで培った技術的強みをいかし、多様な技術課題に対して具体的な提案ができる「技術支援機関」及び「技術プロデューサー」としての役割を果たしていく。
- 京都市伝統産業活性化推進条例に基づく京都市伝統産業活性化推進計画は、平成29年度より第3期計画へと移行した。引き続き同計画に基づいた積極的な事業の推進を図ることで、市民生活実感の更なる向上を図り、伝統産業の活性化と新たな展開を推進する。
- 地域や商店街の魅力の向上・活性化につながる各種施策を引き続き実施するとともに、有識者や商業関係者で構成する「商業振興アドバイザリー会議」を設置し、本市の商業振興施策の進捗を確認するとともに、新たな商業活性化のアイデア等について、助言を得て、商業振興施策を推進する。
- これからの1000年を紡ぐ企業認定制度の認定企業を中心にソーシャルビジネスに取り組む事業者に対する多面的な支援を行うことで、京都市内へ社会起業家を呼び込むことを目指す。
- 中央卸売市場第一市場については、施設の再整備を進め、市場の活性化や市場機能の強化に取り組む。
中央卸売市場第二市場については、施設改築を行うなど、市場の活性化や市場機能の強化に取り組む。
計量業務については、将来に渡って着実な計量行政を遂行していくため、平成28年度から京都府へ地方自治法に基づく事務委託を行っている（京都市計量検査所は平成27年度末をもって廃止）。
- 幅広い層の安定した雇用の維持・確保に向けて、国・京都府との連携を図りながら、引き続き、各々の施策の効果的な推進に努める。

実施状況

推進施策 1 多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援

＜総合評価結果 **A**＞

事業名	No.	実施状況	所管
知恵ビジネス企業等の発掘・成長支援	61001	- 企業等の発掘や成長支援、担い手の育成による知恵ビジネスの推進を通じて、「知恵産業のまち・京都」の実現に取り組むとともに、(地独)京都市産業技術研究所の研究開発成果を技術移転し、事業化や製品化などの「技術の産業化」を促進する。 - 平成28年度は、府市協調により「京都知恵産業支援共同事業」を共同で実施し、9件を採択した。 - また、第4回知恵創出「目の輝き」成果発表会で、「伝統技術と先端技術の融合」や「新たな気づき」といった知恵産業をキーワードに製品化・事業化に結び付けた4企業を、知恵創出“目の輝き”企業として認定した。	産 業 観光局
「中小企業振興会議（仮称）」の創設による、関係者の知恵と力を結集した一層の実効性ある振興策の推進	62004	「中小企業未来力会議」を創設し、中小企業等が抱える課題を共有するとともに、業種横断的に幅広い関係者の知恵と力を結集することにより、実効性ある振興策を検討し、実行につなげる。 - 平成28年度は、8月に「京都市中小企業未来力会議」を設置し、振興策を検討した結果、5つのビジネスプランを創出するとともに、会議での意見を本市29年度予算の9つの新規事業に反映した。	産 業 観光局
中小企業・業界団体の課題解決や活性化など中小企業の持続的な発展支援	62005	- 業界団体による業界全体の活性化を図る取組に対し、「中小企業等チャレンジ支援事業」による支援を行う。また、後継者の不在等で事業継続が困難な中小企業に対し、事業引き継ぎ支援体制を整備するとともに、海外展開支援、情報セキュリティ対策の支援など、中小企業等の持続的な発展を支援する。 - 平成28年度は、「中小企業等チャレンジ支援事業」により、8つの業界団体等への支援を実施した。 - 情報セキュリティ対策支援として、府警等との連携により設立した「Ksisnet」において、企業向け相談窓口を開設するとともに、情報セキュリティに関する啓発セミナーを開催（28年6月、8月、11月、29年1月）した。 - 中小企業の海外展開支援として、「京都クリエイティブビジネス海外展開助成金事業」を実施（応募：40件 採択：7件）するとともに、「中小企業海外展開支援事業」として、企業の海外展開に係る経営相談等を実施（相談件数：96件）した。 - JETRO京都と連携し、留学生等外国人材活用セミナー（6月）、海外バイヤーとの日本酒商談会（6月）などの海外展開支援を実施した。	産 業 観光局

- 京都発ベンチャー企業や知恵産業企業の創出と中堅企業への成長の促進（No.60300）

産業観光局＜再掲：重点戦略 6-3＞

推進施策2 産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出

<総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
国家戦略特区等を活用した産業の国際競争力の強化	61008	- 国家戦略特区制度等の規制緩和、税制支援等の特例措置を最大限活用し、先端的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化を推進するとともに、研究者・起業家等の集まるビジネス環境を整えた国際都市を形成する。 - 平成28年度は、規制の特例措置に係る新規提案（留学生の就労に係る手続きの簡素化等）の実現に向けた国との調整等を進めた。	総合企画局 産業観光局
京都産学公共同研究拠点「知恵の輪」における研究プロジェクトの推進	64003	- 京都産学公共同研究拠点「知恵の輪」において、高度研究機器を活用した共同研究プロジェクトを推進し、生産性の向上、新製品の開発を促進する。 - 平成28年度は、高度研究機器を活用した共同プロジェクトを推進したほか、「京都バイオ計測センターシンポジウム『食・ヘルスケアから未病診断への新しいバイオ計測』」、「先端光加工プロジェクト公開セミナー」等を開催した。	産業観光局
京都産学公共同研究拠点「知恵の輪」における技術者育成の推進	73003	- 京都産学公共同研究拠点「知恵の輪」において、高度研究機器を使いこなす技術者を育成し、大学の研究支援や企業の技術力向上を目指す。 - 平成28年度は、同拠点において技術者育成のための講習会等を行い（53回）、延べ448人が参加した。	産業観光局

- グリーン（環境・エネルギー）産業の振興（No.60410）**産業観光局**
<再掲：重点戦略 6-4(1)>
- 医療、健康・福祉・介護、地場ライフサイエンス分野の産業振興の推進（No.60420）**産業観光局**<再掲：重点戦略 6-4(2)>
- 多様な地域資源を活かしたコンテンツ産業の振興（No.60430）**産業観光局**
<再掲：重点戦略 6-4(3)>

推進施策3 京都の強みを生かした事業環境の整備<総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
京都の新たな活力を担う「らくな進都」をはじめとする市南部地域を中心とした企業誘致の推進	64001	- 企業立地促進制度や、都市計画手法等の活用による事業環境の整備により、企業の市外流出防止、設備投資の促進、企業誘致を推進する。また、地方拠点強化税制を活用し、東京からの企業誘致を強化する。 - 平成28年度は、企業立地促進制度の活用に向けた企業訪問等を152件実施するとともに、補助対象事業を18件指定した。 - 地方拠点強化税制における本市全域への優遇対象の拡大に向けた国家予算要望を実施した。 - 更なる企業誘致に向け、企業立地意向調査を実施（29年1月）するとともに、東京で企業誘致セミナー（同年2月）を実施した。	産業観光局

事業名	No.	実施状況	所管
地元企業の事業拡大や企業誘致を推進するための新たな産業用地の確保・創出	64002	- 新たな産業用地の創出に向けた調査を行い、市有地の有効利用を含め、都市計画手法の活用やインフラ整備の手法などの方策を検討・実施し、市内企業の事業拡大や国内外の企業誘致を推進する。 - 平成 28 年度は、新たな産業用地の創出に向けた調査業務を実施するとともに、地権者を対象にした意向調査（調査票の送付、個別説明・相談会）を実施した。 - 製造業等を営む事業者の本社・工場等の開設を売却条件とする、市有地の一般競争入札を実施した。	産 業 観光局
ものづくり中小企業の事業展開を技術面から支援する（地独）京都市産業技術研究所の事業推進	64004	- 中小企業を技術面から支援する京都市産業技術研究所の事業を推進し、ものづくり中小企業の事業展開を支える。 - 平成 28 年度は、研究開発・試験分析機器を拡充配備し、企業等に対する技術支援を充実した。 （株）永楽屋や京都館での展示販売、オンラインショップでの販売を通じて、若手伝統工芸作家の販路開拓支援を行った。 - 成長が予想されるバイオ・ライフ、エコ・グリーン、京都高度伝統文化の 3 分野等を重点分野に位置付けて研究開発を実施し、その成果を研究成果発表会で発表した。 - バイオテクノロジーをいかした分析装置・試薬の開発事業では、企業等と連携し、データ収集・解析及び実証実験を実施した。	産 業 観光局
新事業創出や中小・ベンチャー企業の成長を支援する（公財）京都高度技術研究所の事業推進	64005	- 新事業創出、成長支援、ICT 研究開発の推進、産学公連携による研究開発支援などを行う京都高度技術研究所の事業を推進するとともに、経済団体との連携により、総合的に支援する。 - 平成 28 年度は、新事業創出、成長支援、ICT 研究開発の推進、産学公連携による研究開発支援を推進するとともに、経済団体との連携による、総合的な支援を行った。	産 業 観光局

- ・ 中小企業支援の拠点となる京都経済センター（仮称）の整備（No.60600）産業観光局
 <再掲：重点戦略 6-6>
- ・ 世界で活躍する研究者等が集う交流拠点の形成（No.60700）産業観光局
 <再掲：重点戦略 6-7>

推進施策 4 伝統産業の活性化と新たな展開の推進＜総合評価結果 A＞

事業名	No.	実施状況	所管
「京もの」の海外進出支援事業の推進	61002	・ 伝統産業製品の海外市場における新商品開発及びビジネスモデルの構築に向けた取組を支援することにより、「京もの」の魅力を強力にアピールし、伝統産業の活性化を図る。 ・ 平成 28 年度は、市内事業者 8 社がパリ市のデザイナーと共同して商品開発を行うとともに、10 社が海外向けの装飾和紙や綴織生地等の素材商品を開発し、合計 18 社が 29 年 1 月にパリで開催された国際見本市「メゾン・エ・オブジェ」に出展した。 ・ 新たなライフスタイルを提案する京ものを一堂に集めた、「東京凱旋展」（京都知恵産業フェア 2017：29 年 2 月）、京都の事業者が日本全国に向けて新たに発信するものづくりプロジェクト「京都凱旋展」（京都展：29 年 3 月）を開催した。	産 業 観光局
京ものブランド確立に向けた生産履歴システムの開発等の支援	61003	・ 伝統産業製品（京もの）のブランド確立に向け、「京もの」を安心・納得して購入いただける環境を整備するため、「京手描友禅」の製造工程を公開する生産履歴（トレーサビリティ）システムの開発支援を行う。 ・ 平成 28 年度は、京都手描友禅協同組合を中心とした京手描友禅のブランド確立委員会を設置し、職人の写真撮影、QR コードデザイン制作を経て、29 年 3 月に生産履歴（トレーサビリティ）システムが完成した。 ・ きもの雑誌（2 誌）で生産履歴（トレーサビリティ）システムの広報を行うとともに、「京手描友禅作品展」（同年 3 月）において、システム体験コーナーを設置して普及・啓発に取り組んだ。	産 業 観光局
「京都伝統産業ふれあい館」を核とした、観光や販売促進の視点を取り入れた伝統産業の振興	61004	・ 「京都伝統産業ふれあい館」について、観光や販売促進の視点を取り入れた機能強化を図る。また、職人と他業種との異業種交流・情報交流を促進させる。 ・ 平成 28 年度は、ギャラリー企画展「京漆器伝統工芸士会創立 35 周年記念展」（6 月～7 月）、「京鹿の子紋の手わざ展」（7 月～8 月）、「京表具展 一潤いある生活文化の創造」（10 月）、「西陣金襴展」（11 月～12 月）等の各種展示会や、京都伝統産業ふれあい館ナイトミュージアム（9 月）を開催した。 ・ 6 月には、世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」で京都伝統産業ふれあい館が観光客から人気の高い施設として、エクセレンス認証を獲得した。 ・ 9 月には、JR 西日本が開設した訪日外国人向け情報発信店舗「おみやげ街道×京都伝統産業ふれあい館」（JR 京都駅構内）において、「京都伝統産業ふれあい館」で管理する伝統工芸品の一部を展示するとともに、伝統産業に関する情報発信を実施した。 ・ 10 月には、京都の伝統産業製品を広く知ってもらい、花街の素晴らしい文化を体感してもらうため、“花街の芸妓さん”による「芸妓舞台」を開始した。	産 業 観光局

事業名	No.	実施状況	所管
「日本酒乾杯条例」を契機に新たなプロジェクトに取り組む伝統産業若手職人の支援	61005	- 日本酒と京都の伝統産業製品（京もの）を組み合わせた商品開発や、継続的な販売の仕組みづくりを支援することで伝統産業の振興と後継者の育成を図る。 - 平成 28 年度は、京都の伝統産業を若手で盛り上げる KYO-MONO is COOL!プロジェクトが実施する「日本酒条例サミット in 京都」（11 月）、バレンタインデーに「My 猪口（チョコ）を贈ろう！」キャンペーン（29 年 2 月）など 18 のイベントに対し支援を実施した。	産 業 観光局
「伝統産業の日」の全国拡大をはじめとした伝統産業の振興	61006	「伝統産業の日」の取組を全国に普及させ、伝統産業製品の使用の奨励を全国で展開するとともに、国の「きものの日」との連携をはじめとした伝統産業施策の展開を図る。 - 平成 28 年度は、伝統産業業界との連携の下、年間を通し「伝統産業の日」関連事業として「きもの×京響 彩コンサート、きもので乾杯～お酒とワイン～」などの多彩な伝統産業振興事業を実施した。 - また、国の取組と連携し、11 月 15 日の「きものの日」に、京都市をはじめ、京都織物卸商業組合等の和装業界団体や京都府、京都商工会議所等の職員がきものを着用して業務を行う取組を実施した。	産 業 観光局

- 国家戦略としての京都創生の推進（No.31001）**総合企画局**<再掲：政策分野 6-1>
- 世界にはばたく伝統産業後継者育成事業（No.70100）**産業観光局**<再掲：重点戦略 7-1>

推進施策 5 地域の特性に応じた商業振興<総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
「商店街空き店舗解消促進事業」の推進	62006	- 空き店舗所有者と出店希望者とのマッチング等により、空き店舗を解消し、地域商業の活性化を図る。 - 平成 28 年度は、11 件の空き店舗を解消し、地域商業の活性化を図った。	産 業 観光局
商業者と事業者・地域住民・学生等との交流を通じて商業や地域の活性化を図る「まち・お店・ひと縁結びプロジェクト」の推進	62007	- 商業者と地域住民、事業者、学生等が交流する機会をつくり、つながりを深めることで、商業者の売上向上と地域活性化を図る。 - 平成 28 年度は、2 商店街においてワークショップを実施し、商店街が、学生とともに取り組む事業内容を検討した。	産 業 観光局
商業振興アドバイザー会議（仮称）の新設による効果的な商業振興施策の推進	62008	- 商業振興施策の進捗を確認するとともに、新たな商業活性化の助言を得るため、「商業振興アドバイザー会議（仮称）」を立ち上げ、運営する。 - 平成 28 年度は、29 年 2 月に第 1 回会議を開催し、本市の商業振興に関する施策の進捗確認を行うとともに、専門的な見地から意見を聴取した。	産 業 観光局

事業名	No.	実施状況	所管
専門家等の派遣など商店街の課題に応じた支援策の実施	62009	・ 商店街へのヒアリング等を実施して、各商店街のニーズや課題を抽出し、専門家やNPO等の協力の下、支援策を実施する。 ・ 平成28年度は、3商店街にコーディネーターを派遣して、ニーズ、課題を抽出し、支援策の検討を行った。	産業観光局

推進施策6 ソーシャルビジネス（社会的企業）※への支援＜総合評価結果 **B**>

※ ソーシャルビジネス（社会的企業）：社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体。

- ・ 京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業の推進（No.60200）**産業観光局**
- ＜再掲：重点戦略6-2＞

推進施策7 市民に安心していただける流通体制の強化＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
安全・安心な生鮮食料品の流通を担い、市民の健康と食文化、産地を支える中央市場の施設整備の推進	116007	・ 中央市場において、生鮮食料品（青果物、水産物、食肉）の品質管理や効率的な物流工程を徹底する施設整備を行い、京都ブランドを確立するとともに、京の食文化の発信を通じて消費拡大を図る。 ・ 平成28年度は、第一市場において、新水産棟の基本設計や、仮設総合店舗・仮設青果荷捌き場の建設などに取り組んだ。 ・ 第二市場において、新施設市場本棟建設工事に着工するとともに、卸売会社の経営基盤の強化に向け、経営効率化や集荷販売に対する支援を実施した。 ・ また、生産者による牧場紹介や調理実習等を行う「食肉講座」を8月と29年3月に開催した。	産業観光局

推進施策8 雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進

＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
京都の強みを活かした産業振興による安定した雇用の創出やひとづくりの推進	62001	・ 産業政策と雇用政策を一体的に実施することで、京都経済の活性化、安定雇用の創出につなげる。 ・ 平成28年度から3年間、厚生労働省の採択を受け、本市と府が中心となって取り組む「京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト」において、本市関係事業で約600名の正規雇用を創出した。	産業観光局
不本意非正規の正規化など安定雇用に向けた京都ならではの働き方改革推進	62002	・ 非正規労働者の正規雇用への拡大、雇用の質の向上に取り組むため、「京都労働経済活力会議」と連携するほか、非正規雇用率の高い事業所や行政、大学等で構成する研究会を設置し、安定雇用、雇用の質の向上に向けた具体的方策を検討する。また、子育て中の女性や高齢者、障害のある方等の雇用の創出・安定に努める企業の先進事例を広く発信し、普及・拡大を図る。さらに、フリーターや大学生の多様な職業観を醸成し、正規雇用の拡大を図る。 ・ 平成28年度は、第13回京都労働経済活力会議（12月）において、オール京都で、働く人を大切にする企業を支援する「京都ならではの働き方改革」により、担い手確保・定着と正規雇用化の促進に向けた取組を実施することを確認した。 ・ 本市の基幹産業であるが非正規率の高い宿泊業の安定雇用の拡大に向けた調査を実施した。経営者及び従業員へのアンケート調査、ヒアリング等を踏まえて、有識者による委員会での協議を行い、29年3月に宿泊業における安定雇用及び雇用の質の向上策について、報告書にとりまとめた。	産業観光局

事業名	No.	実施状況	所管
ひとを大切に する京都 ならではの 働き方を推 進する「京 都労働経済 活力会議」 など行政、 労使団体に よる「ブ ラック企 業・ブラッ クバイト」 の根絶に向 けた周知・ 啓発	62003	・ 「ブラック企業・ブラックバイト」の根絶に向け、「京都労働経済活力会議」など行政、労使団体と連携し、周知・啓発を進める。 ・ 平成 28 年度は、本市、労働局、府で構成する京都ブラックバイト対策協議会において、6～7 月に学生アルバイトの実態に関するアンケート調査を実施したほか、12 月には、経済団体や学生アルバイトが多い業界団体に対し、「学生アルバイトの適正な労働条件の確保」を要請した。 ・ 4 月にキャンパスプラザ京都にブラックバイト相談窓口を設置し、働くルールを学ぶセミナーや相談会を大学等で実施した。 ・ 企業向け人権啓発講座を開催（7 月、12 月）し、ブラックバイト根絶に向けた啓発やワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む企業の事例を紹介した。	産 業 観光局

- ・ 中小企業と若者・学生とのマッチングなど中小企業の働き手・担い手確保支援の推進
(No.60100) 産業観光局＜再掲：重点戦略 6-1＞

政策分野9 観光

～いよいよ旅の本質※へ 世界が共感する観光都市をめざす～

※ 旅の本質：ひとに出会い、風景に出会い、心打たれる出来事に出会い、そして新たな自分自身に出会う。旅を通して、気づき、学び、癒され、元気をもらい、成長し、人生が深く、豊かになること。

基本方針

「5000 万人観光都市」を実現した京都観光は、「量の確保」とあわせて、「質の向上」を図り、「旅の本質」を堪能できる世界で一番のまちをめざす。そのため、「観光スタイルの質」と「観光都市としての質」の向上に取り組む。

また、京都の都市特性を生かした世界に冠たる国際 MICE*都市～国際会議、企業研修旅行、イベント等による国際集客都市～への飛躍をめざす。

※ MICE（マイス）：企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称。

政策の評価結果

<総合評価結果>

A	政策の目的が十分に達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
74.4%	21/27

<今後の方向性>

- 平成26年10月に策定した「京都観光振興計画2020」に基づき、観光地の魅力を掘り起し、丁寧な発信を行うとともに、市内全域に良質な宿泊施設を誘致して新たな人の流れを呼び込むことなどによる滞在期間の長期化、市内全域への観光客の分散化による満足度の向上、人と公共交通を優先する歩いて楽しいまちづくりを進める。
- 平成26年10月に策定した「京都観光振興計画2020」に基づき、世界中の人に京都に行きたいという「あこがれ」を持っていただくよう、観光客の受入環境整備や観光事業者への支援、文化を基軸とした取組の推進、民泊適正化をはじめ観光客を魅了する安心・安全でやさしさあふれるまちづくりを進めていく。
- 平成26年10月に策定した「京都市MICE戦略2020」に基づき、京都文化交流コンベンションビューローと連携のうえ、京都の多様な魅力を活用しながら、開催支援メニューの充実、産学公連携の強化など、主催者が京都を選択しやすい環境を整えることで、京都にふさわしいMICE誘致の強化を図る。

実施状況

推進施策 1 観光スタイルの質の向上＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
新たな観光資源の発掘と伝統産業製品の販路拡大を図る工房訪問事業の推進	52001	- 観光業界と連携した上質な工房訪問機会の創出，伝統産業製品の販路拡大及び観光客の増加を目指す。 - 平成 28 年度は，訪問先として 20 工房 30 コースを開拓し，観光客の工房訪問をお手伝いする「京都工房コンシェルジュ」を本格実施させた。 - また，オプションルツアー取扱数最大規模の予約サイト「ベルトラ」との連携を開始（5 月）するとともに，京阪バス（定期観光バス）（4 月），「京の夏の旅」キャンペーン（7 月～9 月），「京の冬の旅」キャンペーン（12 月～29 年 3 月）において，工房訪問事業を実施した。	産 業 観光局
体験型プログラムなど京都の価値を伝える新たな観光商品の開発推進	52002	- 着地型旅行商品の拡充等，様々な要望に応じた観光商品の開発を通じて産業振興等を推進する。 - 平成 28 年度は「京の夏の旅」キャンペーン（7 月～9 月），「京の冬の旅」キャンペーン（12 月～29 年 3 月）において，民間事業者と連携し，55 件の着地型旅行商品の販売を実施した。	産 業 観光局

- 国家戦略としての京都創生の推進（No.31001）**総合企画局**<再掲：政策分野 6-1>
- 旅館やホテルをはじめとする安心・安全で多様な宿泊環境の充実（No.50100）
文化市民局，産業観光局，保健福祉局，都市計画局，消防局<再掲：重点戦略 5-1>
- 朝観光，夜観光，温泉などの「地域観光」の充実による滞在の長期化の推進（No.50400）
産業観光局，建設局<再掲：重点戦略 5-4>
- 京の食文化をはじめとする京都が培ったあらゆる価値の蓄積を活かした新たな観光資源の創出（No.50500）**産業観光局**<再掲：重点戦略 5-5>

推進施策 2 観光都市としての質の向上＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
地域の隠れた観光資源を紹介する，京都産木材製駒札設置の推進	51001	- 地域の隠れた観光資源にスポットを当てるため，新たに「みやこ杣木」を活用した駒札を設置する。 - 平成 28 年度は，観光客を市内各所へ誘客，分散化するとともに，より広く観光客へ京都の魅力を伝えるため，各地域の人しか知らない魅力ある観光名所の由緒や見所を説明した駒札を 50 基新設した。	産 業 観光局
外国人観光客にもわかりやすい防災情報の提供など観光客等への安心・安全対策の推進	51002	- 外国人観光客に対して防災情報をわかりやすく伝えるため，「京都市・帰宅支援サイト」の多言語化を行う。併せて，全国的に標準化されたピクトグラムを用いた避難誘導標識等を整備する。また，観光客の安全を確保するため，旅館，ホテル等の防火安全体制及び AED を使った応急手当のできる体制を推進する。 - 平成 28 年度は，「京都市・帰宅支援サイト」を多言語化（英語・中国語・韓国語）するとともに，「やさしい日本語」，避難先ナビゲーションのコンパス機能，「通知バナー」の表示機能等を追加した。 - また，小規模宿泊施設における自動火災報知設備の設置指導を実施するとともに，旅館，ホテル等の従業員を対象とした普通救命講習を実施し，733 名が修了した。 - さらに，事業所査察及び事業所訓練指導を実施するとともに，防火基準適合表示マークを 141 事業所に交付した。	行財政局 消防局

事業名	No.	実施状況	所管
観光地トイレのおもてなし向上プロジェクトの推進	51003	- 観光地のトイレについて、民間活力の更なる導入を図りながら、「量」と「質」を充実するため、観光トイレ認定箇所数の拡大や観光地の公衆トイレのリニューアルを行う。 - 平成 28 年度は、観光トイレを新たに 4 箇所認定（合計 34 箇所）し、そのうち 1 件の施設整備（新築、洋式便器化・バリアフリー化等）に対し助成を行った。また、各トイレの管理実態に応じた維持管理費用の助成を行った。 - 観光客の利用が多い公衆トイレ 23 箇所において、洋式便器化、センサー式手洗い導入などのユニバーサルデザイン対応による機能性向上や、壁面塗装、外観等の整備による、清潔感向上の改修を実施した。また、ネーミングライツ契約を 6 件締結する等、経費の節減に努めた。	環 境 政策局
京都市地域活性化総合特区の推進による国際観光拠点の形成	51004	- 国際観光拠点を形成するため、総合特区制度を活用して、文化的資産の保全継承と創造的活用、美しい町並みと歴史的風土の保全・活用、文化・芸術創造拠点の形成などの取組を総合的に進める。 - 平成 28 年度は、外国人が日本料理を働きながら学ぶことを可能とする特例措置の在留期間について、「2 年以内」から「5 年以内」への延長が実現した。 - 金融上の支援措置（総合特区支援利子補給金制度）により、13 件の融資が実行され、産業観光施設の整備が引き続き促進された。 - また、規制緩和等の特例措置について、関係省庁と協議を進めるとともに、国家予算等に関する要望・提案を引き続き実施した。	総 合 企画局
京 都 市 版 DMO の 構 築・運 営	51005	- マーケティングに基づく戦略策定や誘致事業に取り組み、京都観光を総合的に担う観光推進組織（DMO）を構築する。 - 平成 28 年度は、（公社）京都市観光協会にマーケティング専門官、プロモーション担当参事、事務局次長を新たに配置し、8 月に日本版 DMO 候補法人として登録された。	産 業 観光局
大学等との 連携による 観光産業の 担い手の育 成	51006	- 観光立国・日本に資する担い手を京都から輩出するため、学術研究者及び実務担当者による経営・マーケティング等に関する講義を実施する。 - 平成 28 年度は、京都から観光立国・日本の未来を担う人材を育成することを目的とした「京都観光経営学講座」を開講し、和風旅館関係者を含む 33 名が受講した。	産 業 観光局
観光状況の 変化や重点 市場の設定 による国内 観光客誘致 策の充実	52003	- 観光状況の変化等を踏まえて重点市場を設定し、鉄道事業者等と連携した魅力的な観光素材の創出、情報発信の強化により、国内観光客誘致策の充実を図る。 - 平成 28 年度は、「京の夏の旅」キャンペーン（6 月～7 月）及び「京の冬の旅」キャンペーン（11 月～29 年 2 月）を実施するとともに、鉄道事業者と連携し、岡山・北陸・熊本・東京・博多での観光誘客イベントにおいて情報発信を行った。	産 業 観光局

事業名	No.	実施状況	所管
効果的な魅力発信による成熟した訪日旅行者の誘致策及びマナー啓発の強化	52004	・ 国別の旅行動向や行動特性などを把握・分析し、情報発信するとともに、目利き層やムスリムの誘客を強化する。加えて、京都の風習や習慣、ルールやマナーについても情報発信する。 ・ 平成 28 年度は、4 月に我が国が世界における富裕層の訪問先として確固たる地位を確立することを目指し、海外の富裕層の観光客誘致を目指す自治体等と連携し、受入環境の整備に取り組む「日本ラグジュアリートラベルアライアンス」を発足させた。 ・ 京都に関連した映画、マンガ・アニメ等のポップカルチャーや、観光、伝統文化、伝統産業等の魅力を海外に発信することで欧州から観光客やクリエイターを呼び込むことを目的にフランス(パリ郊外)で開催されたジャパン・エキスポ 2016 にて京都市ブースを出展した。 ・ 外国人観光客向けに、日本・京都の習慣や文化の啓発を目的とした「京都のトリセツ(マナー編)」の多言語版(英語・中国語)を配布するとともに、「京都ノトリセツ Part3『京旅館の楽しみ方』」の英語版(12 月)、中国版(29 年 1 月)を発行した。 ・ 12 月から 29 年 1 月には、「ビジット・ジャパン地方連携事業」の一環として、四都市(京都市・大阪市・神戸市・堺市)が連携し、米国富裕層観光客の誘致に向けたプロモーションを実施した。	産 業 観光局
首都圏での発信拠点となる京都館の移転を契機とした、国内外の人々を魅了し、京都ファンを増やす産業・文化の魅力発信力の更なる強化	61007	・ 首都圏における京都の総合情報発信拠点である「京都館」について、情報発信力を向上させる観点から、機能の抜本的な見直しを行い、京都館をリニューアルし、常に新しい京都の情報を発信し続ける拠点として、新たな魅力発信事業を実施する。 ・ 平成 28 年度は、京都の魅力を発信するため、サロン事業(6 月、29 年 3 月)を実施するとともに、情報誌等に京都に関する情報を掲載した。	産 業 観光局
京都観光職業体験など京都ならではの働き方体験事業	72007	・ 観光業従事者を育成するため、中・高・大学生等の観光施設での職業体験の実施など、京都の観光事業者によるインターン受入れの仕組みを構築する。	産 業 観光局

- ・ 国家戦略としての京都創生の推進 (No.31001) 総合企画局＜再掲：政策分野 6-1＞
- ・ 京都の奥深い魅力を伝える名人の育成など、京都ならではのおもてなし力の更なる向上 (No.50200) 産業観光局＜再掲：重点戦略 5-2＞
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズ 2021 等を見据えた更なる観光客の受入環境整備の推進 (No.50300) 産業観光局、建設局＜再掲：重点戦略 5-3＞

推進施策3 国際 MICE 都市～国際会議，企業研修旅行，イベント等による
国際集客都市～への飛躍＜総合評価結果 **B**＞

事業名	No.	実施状況	所管
日本 の MICE をけん引する京都にふさわしい MICE 誘致の強化による経済効果の最大化	53002	- 大規模 MICE のみならず，中小規模の MICE 開催支援を充実させるとともに，ワンストップ窓口の開設等，京都を選択しやすい環境を整えることで，MICE 誘致の強化を図り，経済効果の向上を図る。 - 平成 28 年度は，「小規模・中規模 MICE 開催支援助成金制度」支援件数が 42 件（27 年：26 件）となった。 - 京都開催の国際会議開催件数（ICCA 基準）は 58 件（27 年：45 件）となり，世界順位も 44 位（27 年：57 位）に上昇した。	産 業 観光局
ミーティング（企業研修や会議），インセンティブツアー（報奨旅行）に特化した情報とネットワークを有する専門家の配置などによる誘致の強化	53003	- ミーティング（M）やインセンティブツアー（I）の専門家を配置するとともに，MI 開催を支援する助成金制度を活用し，実態把握を進め，効果的な MI 誘致を推進する。 - 平成 28 年度は，ミーティング，インセンティブツアーを専門とした豊富な情報と業界ネットワークを有する専門官を引き続き配置し，京都らしい MICE 開催支援補助制度の利用件数は 88 件となり，都市間競争力を高めた。	産 業 観光局
世界遺産・二条城をはじめとする歴史的・文化的施設を活用した京都ならではの MICE 推進	53004	- 二条城をはじめとする歴史的・文化的施設を MICE 会場として利用促進を図ることにより，日本・京都の魅力を国内外に発信する。 - 平成 28 年度は，MICE 会場として，二条城の二ノ丸御殿御台所等の施設を 13 回活用したほか，旧三井家下鴨別邸において，展示会を開催した。	文 化 市民局

- 国家戦略としての京都創生の推進（No.31001）**総合企画局**＜再掲：政策分野 6-1＞

政策分野10 農林業

～ひとと生命（いのち）と環境を育む京の農林業をめざす～

基本方針

高齢化や後継者不足，農地や森林の荒廃進行に対処するため，職業として魅力ある農林業を再構築し，その魅力を発信することによりさまざまな担い手を確保する。

また，農林業のもつ多面的機能の維持と発揮により，資源循環型産業として社会や環境に貢献するとともに，市民の農林業に対する期待にこたえるため，市民の農林業への参画や農林業を通じた自然とのふれあいの機会を創出していく。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
71.6%	24/27

<今後の方向性>

- 生産者と消費者が互いに顔が見える関係の構築，市内産農林産物に関する市民への情報提供，農林業と他産業との連携や6次産業化など，生産・流通・消費を通じた対策を講じること，農林業経営の安定化を図り，更なる農林業の振興を進める。
- 水源涵養機能，二酸化炭素吸収源，環境負荷抑制効果など，農林業が持つ多面的機能を市民に伝えるとともに，農業用水路に治水機能を付加し，雨に強いまちづくりを推進する。
- 市民・学童が農業と触れ合える機会の提供やモデルフォレスト運動の推進を通じて，農林業に市民の力を活かす取組を継続していくとともに，市民への農林業情報の提供を充実させることにより，市民生活においても施策の達成度が実感できるよう取り組む。

実施状況

推進施策1 産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成<総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
市内産木材の土木構造物等への積極的な活用による環境にやさしい「地産地消」の取組の強化	14001	・ 市内産木材を防護柵や工事看板など，土木構造物等へ積極的に活用し，「地産地消」の取組強化を図る。 ・ 平成28年度は，各種工事において市内産木材の活用を推進した。	建設局

事業名	No.	実施状況	所管
京野菜の生産・流通・消費体制の強化	63001	「京の旬野菜」や「新京野菜」など、京野菜の生産・流通・消費の今後の変化を見据えた振興体制を確立するとともに、京野菜の魅力を発信する。 - 平成 28 年度は、京の旬野菜の販売資材の作成や直売所 HP 作成を支援し、流通段階における見える化を推進した。 - みずき菜や京北子宝いもなど新京野菜の加工品開発、普及を推進した。 - 京の旬野菜販売促進キャンペーン（11 月）、冬の京野菜まつり（29 年 1 月）などの啓発事業を通じ京野菜の魅力を発信した。	産 業 観光局
京の花文化の継承と花関連産業の振興	63002	- 日常で花に触れる機会を増やし、京の花文化の継承と豊かな市民生活の実現に取り組むとともに、花関連業界団体と協働で、生産・流通・消費の現状と課題等を調査し、振興策を検討・実施する。 - 平成 28 年度は、花関連業界団体による花き啓発のモデル事業として、京の花絵巻 in 東寺（10 月）等を実施した。 - モデル事業の実施結果を踏まえた今後の振興策を検討する会議を 10 回開催した。	産 業 観光局
建築用材や未利用間伐材など市内産木材の総合的な需要拡大	63003	- 林業・木材業の活性化を図るため、製材加工施設への支援、市施設への市内産木材（みやこ杉木）の利用、住宅リフォーム等に対する市内産木材の利用助成など川上から川下まで一貫した市内産木材の需要拡大を進める。 - 平成 28 年度は、市内産木材「みやこ杉木」を扱う登録事業体数が 72 事業体に増加したほか、樫原中学校の体育館新築や太秦小学校の体育館・プール複合施設整備など、京都市公共建築物等において、180 m³の市内産木材の利用を進めた。	産 業 観光局 都 市 計画局 建設局
集中的な森林整備や林業振興をめざすための関係機関とも連携した新たな仕組みづくりの検討	63006	- 放置森林等に対し、林業活動を通じた森林の保全・整備を進めるため、効率的で集約的な生産活動が行える仕組みを検討するとともに、課題等の解決に向けた国への提案を行う。 - 平成 28 年度は、森林法における所有者不明森林を整備する際の手続きの簡素化及び主伐実施の許可について、国家要望を実施した。 - 京都市域における集中的な森林整備に向けた新たな仕組みづくりを検討する会議を 3 回実施した。	産 業 観光局
有害鳥獣による農林業、市民生活への被害対策の推進	114007	- 有害鳥獣対策に取り組むとともに、地域ぐるみの被害対策を支援し、農林業や市民生活への被害を受けにくい地域づくりを推進する。 - 平成 28 年度は、引き続き、地域ぐるみの防護柵設置等防除対策、有害鳥獣捕獲対策、外来生物法に基づく特定外来生物（アライグマ）の捕獲対策など総合的な取組を実施した。	文 化 市民局 産 業 観光局

- 北部山間地域における農林業の活性化、地域資源を活かした新事業の創出（No.60500）

産業観光局＜再掲：重点戦略 6-5＞

推進施策２ 環境や社会に貢献できる農林業の育成＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
農林業体験を活用した観光ビジネスの展開	63005	- 農山村に滞在し、農業に触れる機会を市民や観光客に提供することにより、農林業従事者の新たな収入源を獲得し、農山村地域の魅力発信及び産業活性化を図る。 - 平成 28 年度は、農家民宿開設に係る相談を受け付け、農家民宿が 2 軒（北区 1 軒、右京区 1 軒）開設された。	産 業 観光局

推進施策３ 市民との共汗で築く農林業＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
市民農家の創出（遊休農地等を活用した市民との協働による農作物作りの実践等）	63004	- 遊休農地などの活用により、市民との協働による農作物づくりを実践し、農業への理解，食育，緑地の保全を図る。 - 平成28年度は、久我・食農ふれあいの杜体験農園における米づくり体験を実施し、農業への理解，食育，緑地の保全を推進した。	産 業 観光局

政策分野11 大学

～大学の集積が都市の活力を支え高めるまちをめざす～

基本方針

悠久の歴史，伝統的な文化芸術，最先端技術等の京都の魅力とともに，「大学のまち京都」を発信し，国内外の学生をより多く受け入れ，先見性や創造性，卓越した指導力をもつ人材を育成する。また，集積された大学の知を新産業の創出や文化芸術の創造に生かすことにより，魅力と個性にあふれる「大学のまち・学生のまち」をめざす。

政策の評価結果

＜総合評価結果＞

A	政策の目的が十分に達成されている
---	------------------

＜市民実感＞この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
70.9%	26/27

＜今後の方向性＞

- 社会人を対象とした生涯学習事業「京カレッジ」について，毎年好評いただいている京都力養成コース「京都学講座」（大学コンソーシアム京都加盟大学学生の無料枠あり）をはじめとした京都ならではの科目など，受講者に特色ある科目の提供を図り，個性あふれる大学が集積している利点を生かした「学びの環境」の充実に取り組んでいく。
- グローバル化の進展に伴い世界的に留学生の獲得競争が激しくなるなか，平成27年5月に，大学をはじめ，経済界，公的機関等と設立した「留学生スタディ京都ネットワーク」において，海外向け京都留学総合ポータルサイトの運営や海外での京都留学フェア，留学生向け有給インターンシップなどの情報発信や受入環境整備に引き続き取り組んでいく。
また，28年度から開始した「京（みやこ）グローバル大学」促進事業では，留学生誘致をはじめ，日本人学生の海外留学派遣，交換留学にもつながる市内大学と海外大学との提携など，大学及び学生の国際化に向けた市内各大学における取組を支援しており，引き続き行っていく。
さらに，来日直後の留学生に対して行政手続等に係る情報提供，サポートなどの支援メニューを提供する「ウェルカムパッケージ」や，京都市内の企業への就職を支援する「留学生の就職支援・マッチング事業」に取り組み，留学先としての京都の魅力向上を図る。
- 今後も学生が主体の学生祭典を維持・発展させていくために，年間を通しての地域交流活動の更なる推進，積極的な広報活動等により，実行委員等の学生数を増やし，学生の成長につながる活動を支援していく。
こうした取組により，学生のパワーでまち全体を活性化し，「学生のまち」の更なる推進を図る。
- 大学と地域が連携して実施する，地域の課題解決やまちの活性化につながる取組の推進を支援することで，京都のまち全体を教育・研究の実践，体験の場とし，大学教育の充実と地域の発展を目指す。

実施状況

推進施策 1 京都で学び、住み続けたい「大学のまち」の実現

＜総合評価結果 **A**＞

事業名	No.	実施状況	所管
奥深い京都の魅力を研究する「京都学」の更なる発展への支援と国内外への発信	71003	- 京都の歴史的価値や、京都の暮らし等を研究する「京都学」について、各大学と連携してその発展を支援し、国内外に発信する。 - 京都学企画検討委員会を計 4 回（7 月、8 月、10 月、12 月）開催した。 - また、大学コンソーシアム京都において、京（みやこ）カレッジ京都力養成コース「京都学講座」のオープン企画として、特別講座を 29 年 3 月に開催した。	総合企画局
ワンストップ窓口における学びの環境充実に向けた施設整備等への支援	71004	- ワンストップ窓口において、大学が行う施設整備に対する支援を行う。また、市有地の活用や民有地情報の提供などにより、大学施設の展開・立地の推進を総合的に支援する。 - 平成 28 年度も、引き続き、各大学からの相談に応じ、各種手続きや技術的事項についてのアドバイスなど、随時必要な支援を実施した。	総合企画局

推進施策 2 大学の国際化に向けた人材育成と留学生等の受入拡大

＜総合評価結果 **A**＞

事業名	No.	実施状況	所管
「大学の国際化」の総合的な支援	71001	- 大学が実施する留学生の誘致事業や、日本人学生の海外留学促進事業、海外大学との提携事業等に対し支援を行う。 - 京（みやこ）グローバル大学促進事業を創設し、10 大学を認定した。	総合企画局

- 外国人留学生誘致、生活支援、就職支援の充実（No.70410）**総合企画局**

＜再掲：重点戦略 7-4(1)＞

- 民間住宅等の空き家活用や市営住宅における受入促進による留学生の住居確保への支援（No.70420）**都市計画局**＜再掲：重点戦略 7-4(2)＞
- 来日直後の留学生の暮らしを支援するウェルカム・パッケージの実施（No.70430）

総合企画局＜再掲：重点戦略 7-4(3)＞

推進施策 3 学生のパワーで活気あふれる「学生のまち」の実現＜総合評価結果 **B**＞

事業名	No.	実施状況	所管
京都学生広報部の活動をはじめ大学生による京都の魅力の国内外への発信	71005	- 京都で学ぶ大学生が、学生生活を送る中で実感する「リアルな京都の魅力」を学生目線で全国の中高生をターゲットに発信する。また、歴史・伝統等を学ぶ講座を開設し、修了者を「京都 PR 学生大使」に任命する。 - 平成 28 年度は、京都学生広報部ウェブサイト「コトカレ」にて京都の魅力を発信した（ページビュー数：159,969PV、掲載記事本数：74 本）。 - また、10 月に京都学生祭典の本祭の縁日企画にて「古都カレー」を販売するとともに、京都学生広報部の活動やウェブサイト「コトカレ」を PR する動画を制作した。	総合企画局

事業名	No.	実施状況	所管
京都学生祭典をはじめ学生の主体的活動と連携した、産業や文化の振興とまちづくりなどの推進	72006	- 京都学生祭典をはじめとした学生の主体的活動を支援するとともに、これらの取組と連携し、本市の産業や文化の振興、まちづくりなどの推進に生かしていく。 - 平成 28 年度は、第 14 回京都学生祭典プレイベントを 5 月に伏見、7 月に出町柳で開催し、10 月に第 14 回京都学生祭典本祭を開催した。	総合企画局

推進施策 4 産業の振興と大学教育の充実に向けた産学公地域連携の推進

<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
大学の知を活かした多角的な市政研究事業の推進	71002	- 大学コンソーシアム京都との協働により、本市が指定する市政課題について、大学に委託して多角的な調査研究を行う。 - 平成 28 年度は、指定テーマ「文化を活かした京都の活性化」について、4 つの分野別テーマを研究する複数のユニットからなる研究グループを募集し、京都大学の研究グループを採択した（研究期間：30 年 3 月まで）。	総合企画局

- 大学を核にした地域連携、企業連携の推進（No.70300）総合企画局<再掲：重点戦略 7-3>

政策分野12 国際化

～住むひとにも、訪れるひとにも魅力的な国際都市をめざす～

基本方針

1200 年を超える歴史のなかで京都が蓄積してきた日本の文化を広く発信し、世界の国々からの訪問者を積極的に受け入れ、多彩な交流機会を通して新しい文化を創造し続ける国際都市をめざす。また、市民の外国文化に対する関心や理解を高め、多文化が息づくまちづくりを推進する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

A	政策の目的が十分に達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
74.1%	22/27

<今後の方向性>

- 世界の人々を引き寄せるまちの実現に向け、文化、産業、大学、環境等、京都が持つ魅力を世界に発信するとともに、安全情報をはじめとした各種の行政情報などの多言語化、MICE 推進体制の強化、国際交流の拠点・コンベンション機能の充実や受入環境の整備を推進する。
- 歴史都市・京都が積み重ねてきた先進的取組の発信や友好交流都市(姉妹都市・パートナーシティ)をはじめとした各都市等との国際交流・国際協力を推進し、国際社会に大きく貢献するとともに、市民、民間レベルでの国際交流の定着を進める。
- 多文化が息づくまちの実現に向け、地域での多文化交流、外国籍市民等へ向けた情報提供はもとより、外国籍市民等が地域社会で活躍できる機会の拡充を図る。具体的には、生活支援やコミュニケーション支援の取組の一層の充実を図り、誰もががくらしやすいまちづくりを進める。

また、多文化共生に対する市民の実感を高めるため、市民が外国の文化や言語に触れ合う機会を提供する「京都市国際文化市民交流促進サポート事業」や京都市内の大学に在籍する留学生を市内の小学校や中学校に派遣し、国際理解につなげるプログラム「PICNIK」の取組を充実させる。

さらに、ヘイトスピーチなどの差別を許さないまちづくりを進めるため、啓発等の取組を充実させる。

実施状況

推進施策 1 世界中のひとびとを引き寄せる京都の魅力の向上と発信

<総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
国立京都国際会館・多目的ホールへの京都らしい設えの実施と2,500人規模から5,000人規模への拡充整備の促進	53001	- 多目的ホール（2,500人規模）の30年度の供用開始を踏まえ、5,000人規模への拡充整備を早期に実現するため、国に対し積極的に要望する。また、ロビー、控室等の内装、調度品等に京都らしい設えを施すことにより、日本文化を発信する。 - 平成28年度は、国において2,500人規模の多目的ホールの工事が進められるとともに、本市では専門家による有識者懇談会を開催し、京都らしい調度・備品の制作に向けた具体的な仕様等の検討を行った。	総合企画局

- 国家戦略としての京都創生の推進（No.31001）総合企画局<再掲：政策分野 6-1>

推進施策 2 市民主体の国際交流・国際協力の推進<総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
姉妹都市をはじめとする世界の都市との国際交流・国際協力の推進	32011	- 姉妹都市やパートナーシティとの交流、世界歴史都市連盟の活動などを通じて、京都の文化を世界に向けて力強く発信する。また、市民、民間レベルでの国際交流を定着させるとともに、京都の都市特性をいかして、国際社会に積極的に貢献する。 - 平成28年度は、6月にオーストリア バート・イシュル市で開催された第15回世界歴史都市会議に京都市代表団が出席した。また、京都・プラハ姉妹都市提携20周年を記念し、6月にはプラハで日本語・チェコ語の二箇国語狂言を、29年3月には京都市でプラハ交響楽団コンサートを実施するなど両市で記念事業を実施した。	総合企画局
グローバルコミュニケーション力育成プロジェクトの推進	83009	- 小学校から高等学校を通して、英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度など、子どもたちの「グローバルコミュニケーション力」の育成に向けた取組を更に推進する。 - 平成28年度は、英語教育推進研究拠点校として4月に22校の指定を行い、小中連携による英語教育の研究・実践をした。 - 京都のまなびの街生き方探究館において、小学校6年生が実生活に近い環境下で英語によるコミュニケーションを体験する「Global Kids in スチューデントシティ」を9月に実施した。 - 全小中学校で英語による放送や校内掲示物の英語表記、イングリッシュデーの設定など子どもたちが日常的に英語を体感する「イングリッシュシャワー」事業を実施した。 - 中高生への英語検定等の外部試験の受験を促進するため、中学生を対象に英語検定受験料の一部助成を行った。 - 高校生の短期（6名）・長期（2名）留学費用や、各高校が行う海外研修に参加する際の旅行費用に対し、支援を行った。 - 日吉ヶ丘高校英語村において、生徒が授業等で「合気道」や「茶道」を英語で体験するほか、小学生対象のキッズクラブ・一般市民向けイベントを実施した。	教育委員会

推進施策3 外国籍市民等がくらしやすく、活躍できる多文化が息づく

まちづくりの推進＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
「多文化が息づくまち」の実現に向けた学校教育の充実と留学生との交流の場の拡大	83002	- 外国籍市民等が暮らしやすく、活躍できる「多文化が息づくまち」の実現に向けた学校教育の充実を図る。とりわけ、日本語の理解が十分でない児童生徒の受入や日本語指導について、充実を図るための体制を構築する。さらに、留学生等外国人の講師からその国の文化や習慣を学ぶ「多文化学習推進プログラム」などを通じて、国際理解・国際協調の精神を養うとともに、留学生の活躍の場の拡大を図る。 - 平成28年度は、日本語指導担当教員の派遣等の総合的な支援を行うトータルサポート校を1校に導入し、巡回指導を担当する教員、母語による学校生活の適応促進や通訳等の主に言語面の支援を行う母語支援員を市内に8名配置した。 - また、「多文化学習推進プログラム」を小学校45校、中学校17校で実施し、国際理解教育の推進を図った。	教 育 委 員 会
国籍や文化の違いを超えて互いに理解し尊重しあう多文化共生のまちづくりの推進	111003	- 多言語による行政情報の提供・相談事業をはじめとするコミュニケーション支援や、生活支援を充実させる。また、ヘイトスピーチを許さず、市民がさまざまな国の文化に対する関心や理解を深めるとともに、外国籍市民等が地域社会で活躍できる機会を創出することにより、多文化共生を推進する。 - 平成28年度は、引き続き、医療通訳及び行政通訳相談等のコミュニケーション支援、生活支援を実施するとともに、ヘイトスピーチに関する啓発の取組、多文化共生の推進を図る地域・多文化交流ネットワーク促進事業、外国籍市民等向けの防災訓練等を実施した。	総 合 企 画 局

政策分野13 子育て支援

～市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもを共に育むまちづくりを進める～

基本方針

子どもは、社会のかけがえのない存在である。このため、「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を市民生活の隅々まで浸透させ、社会のあらゆる場で子どもたちを共に育む実践行動の輪を広げていく。市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合うしくみづくりを行い、子どもを生み育てる喜びを実感できるまち、子どもたちが「京都で育ってよかったね」といえるまちづくりを進める。

政策の評価結果

＜総合評価結果＞

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

＜市民実感＞この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
86.7%	7/27

＜今後の方向性＞

- 地域全体で子どもや子育て親子を見守り、支えるまちの実現に向け、「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が、市民生活の隅々にまで浸透し、社会のあらゆる場で実践行動が広がるよう、スマートフォンアプリ「京都はぐくみアプリ」等による情報発信や、地域子育て支援ステーション事業、ファミリーサポート事業の実施などにより、子育て家庭を地域で支える取組を進めていく。
また、一人ひとりの子どもたちの学び・育ちを保障するとともに、子どもが安らぎ・育つ「家庭の子育て力」を高めるため、新たに策定した「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」に基づき、社会全体で、子どもや青少年の貧困問題を解決する仕組みづくりに取り組んでいく。
- 子どものいのちと人権が大切にされるまちの実現に向け、子育て家庭を地域ぐるみでサポートする体制の整備や安心して子育てできる環境づくりを推進することで、子育て不安の解消や児童虐待の未然防止につなげる。また、障害のある子どもに対し、関係機関での支援情報の共有や、専門機関による対応により、子どもの成長に応じた切れ目のない支援を行う。
- 仕事と家庭を両立しやすいまちの実現に向け、国定義上の待機児童ゼロ継続の取組や各種の保育サービス等の充実、放課後の子どもたちの居場所づくりなど、次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくりを推進する。
また、京都市未来こどもはぐくみプランに基づき、地域のバランスや保育ニーズを勘案しながら、時間外保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業等の多様な保育サービスの提供体制の確保に取り組み、子育てしやすい環境を市民が実感できることを目指す。
- 妊婦に安心して妊娠・出産の時期を過ごしていただくためには、妊娠期から出産・育児期まで切れ目のない支援を行うことが大切であり、引き続き、受診率、訪問率の向上を含め現行の各種母子保健事業を推進するとともに、妊娠期における支援強化を行っていく。
- 放課後の子どもたちの安心・安全な居場所を確保するため、児童館・学童保育所における取組の充実を図るとともに、児童館と地域との連携の強化を進める。また、市民生活においても実感として反映されるよう、市民への広報・周知を含め、積極的に取り組む。

実施状況

推進施策１ 市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり

＜総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
市民と行政が一体となった子育て支援ネットワークの充実	82001	- 全市・行政区・身近な地域の三層からなる京都式の「子どもネットワーク」が核となり、子どもや子育てに関わる関係機関・団体や企業，市民が連携して，ネットワークを一層強化・発展させる。 - 平成 28 年度は，地域子育て支援ステーション事業の小学校通学地域の中核となり「地域（小学校通学区域）の子育てネットワークづくり」と「ネットワークを活用した子育て支援の地域展開」を行う「基幹ステーション」について，設置学区数を 3 学区拡大（計 129 学区）した。	子ども若者はぐくみ局

- 「京都はぐくみ憲章」の実践による，子どもたちを心豊かで健やかに育む社会づくり
(No.80100) 子ども若者はぐくみ局＜再掲：重点戦略 8-1＞

推進施策２ 子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり＜総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
里親やファミリーホーム等における養育の推進	81003	- 養育者の家庭において養育を受けることができる里親制度の普及啓発を行う。また，登録里親数の拡大を図るとともに，里親及びファミリーホームへの委託を一層推進し，子どもたちの養育環境の充実を図る。 - 平成 28 年度は，里親支援機関による家庭訪問における相談等，里親等への支援を実施するとともに，里親月間である 10 月に伏見区役所において里親制度説明コーナーの設置や出前講座による里親制度の普及啓発を実施した。	子ども若者はぐくみ局
障害のある児童等の保育の充実	81009	- 幼稚園，保育園（所），認定こども園，地域型保育事業の施設において，障害のある子どもの受入体制の充実を図るとともに，きめ細かな保育を実施する。また，保幼小が連携した切れ目のない支援を行う。 - 平成 28 年度は，引き続き，障害のある子どもの受入体制の充実やきめ細かな保育を実施したほか，保幼小における切れ目のない支援のため，就学支援シートを活用した情報提供を実施した。 - また，5 月及び 9 月に市内の保育施設の職員を対象に障害のある子どもの保育に関する研修を実施した。	子ども若者はぐくみ局
障害や疾病等により支援が必要な子どもの支援体制の充実	81010	- 発達検査の待機期間の縮小等を図るため，児童福祉センターの発達相談体制などの強化を図る。また，地域の支援者と連携し，ペアレントプログラムなどの技能を提供するなど，地域における人材育成の取組を実施する。 - 平成 28 年度は，発達障害者支援センターの研修を職員が受講するなど発達相談体制の強化を図ったほか，ペアレントプログラム等の技能を支援者に提供する等地域の人材育成に取り組んだ。 - また，保護者学習会を実施した（1 クール 4 講座×4 回）。	子ども若者はぐくみ局

事業名	No.	実施状況	所管
児童虐待への対策強化及び被虐待児の保護と家族再統合・自立支援	81012	- 児童福祉センター（児童相談所）の体制・機能の強化により、児童虐待への対応力及び被虐待児の保護と家族再統合・自立支援を強化する。 - 平成 28 年 4 月に、京都府警本部との協定に基づく担当課長（併任）の新設など児童虐待対応の体制を充実したほか、家族再統合・自立支援のためのプログラムを実施した。	子ども若者はぐみ局
ファミリーサポート事業など地域における子育て支援活動の活性化	82002	- 地域において住民相互で行われる子育て支援活動を、地域の子育て支援拠点や公共的団体等と連携し、一層推進する。 - 平成 28 年度は、引き続き、利用者拡大に向けた周知、広報啓発を実施した。 - また、5 月には京北地域において依頼会員向けの登録説明会、6 月、8 月、10 月及び 12 月には会員向け講習会、11 月には会員相互の交流会を実施した（28 年度延べ活動数は 11,283 件）。	子ども若者はぐみ局

推進施策 3 次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり

<総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
乳児院や児童養護施設等における家庭的な養育環境づくりの推進	81002	- ケア単位の小規模化を推進するとともに、職員の処遇改善や、入所児童に対する支援の質の向上を図る取組を充実する。 - 平成 28 年度は、乳児院（1 施設）において、小規模グループケア化を図るための施設整備に着手した。 - また、入所児童に対する支援の質の向上を図るため、施設の基幹となる職員の養成研修を 11 月及び 12 月に実施した。	子ども若者はぐみ局
ひとり親家庭に対する相談・支援の強化	81004	- ひとり親家庭に対する相談・支援について、情報誌の発行、ホームページや、区役所・支所におけるチラシ配布等による情報発信を行う。また、ひとり親家庭への子育て支援や生活支援とともに就業支援や養育費の確保も含めた経済的基盤の充実に向けた取組等を推進する。 - 平成 28 年度は、4 月に各種支援策をまとめた「ひとり親家庭応援パンフレット」を用いた施策案内の実施、ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用範囲の拡大、通年で就業相談や就職準備に係るセミナーの開催（17 回）、法律相談（親権、養育費の相談等）を実施（23 回）した。	子ども若者はぐみ局
質の高い幼児教育・保育を提供するための保育士等確保に向けた取組の推進	81005	- 幼児教育・保育の質と量の両面におけるニーズに応えられるよう、幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の安定的な人材の確保を図る。 - 平成 28 年度は、保育人材サポートセンターによる就業継続支援研修や潜在保育士再就業支援研修、保育園就職面接会や保育園就職フェア、保育補助者雇上げのための貸付事業、保育士資格取得支援事業等を実施し、人材の確保に努めた。 - また、京都保育人材確保・養成対策協議会に参画し、29 年度における保育人材の確保に向けた具体的な施策を進めていくことについて確認した。	子ども若者はぐみ局

事業名	No.	実施状況	所管
幼児教育・保育の一体的提供の推進と市独自の保育士配置の充実など質の向上に向けた取組	81006	- 認定こども園へ円滑に移行できるよう、きめ細かな支援を行っていくとともに、一部の市営保育所について、モデル的に幼保連携型認定こども園への移行に取り組む。また、国基準に上乗せしている保育士配置を充実し、質の向上に取り組む。 - 平成 28 年度は、認定こども園への移行を希望する施設を個別に訪問し、移行手続や制度概要について説明した。 - また、1 歳児のうち、1 歳 6 箇月未満の児童(2,068 人)について、本市基準(児童 5: 保育士 1)を超えた保育士配置により保育を実施できるよう費用を助成した。	子ども若者はぐくみ局
住民に身近な区役所・支所における幼児教育・保育利用者への支援ときめ細かな対応の推進	81007	- 区役所・支所福祉部(福祉事務所)において、地域の幼児教育・保育施設の情報提供や保育の利用調整など、利用者の視点に立ったきめ細かな支援を行う。 - 平成 28 年度は、引き続き、きめ細やかな情報提供・利用調整を各区役所・支所で行うとともに、1 月には各世帯の状況把握や意向確認等のために個々の保護者に対する一斉面接を実施した。 - また、時間外保育を含む開園時間や受入年齢、運営状況などを記載した保育施設・事業所一覧をホームページで公開した。	子ども若者はぐくみ局
子育て支援拠点としての幼稚園、保育園(所)、認定こども園、児童館等の機能強化	81008	- 地域の身近な子育て支援の拠点として、専門性を生かした子育て相談や子育て情報の発信、親育ちや仲間づくり等の取組の充実により、住民相互による継続的な子育て支援活動を推進するとともに、機能強化を図る。 - 平成 28 年度は、子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)において、新たに 6 箇所で「出張ひろば」(拠点施設外で親子が集える場所を提供するもの)及び「地域支援」(関係機関及び子育て支援活動を実施する団体等と連携を図るもの)の取組を実施した。	子ども若者はぐくみ局
食育の推進及び子どもの状態に応じたきめ細かな食事の提供	81011	- 幼稚園や保育園(所)等での栽培、収穫、調理、会食等の体験的な食育活動をはじめとした、食育の推進を図る。また、食物アレルギーなど個別対応を必要とする子どもに対して、きめ細かな食事の提供等を行う。 - 平成 28 年度は、市営保育所、民営保育施設、地域型保育事業所等の食育に関わる職員(保育士、給食関係者等)に対する研修を計 5 回実施し、職員の資質向上と施設ごとの取組を充実した。 - また、引き続き、食事提供については、体調不良、食物アレルギー、障害のある子供など一人一人の発達や心身の状況に応じたきめ細やかな対応を実施した。	子ども若者はぐくみ局

- 子育てに関する支援施策などを総合的に案内する「子育て支援コンシェルジュ」の創設 (No.80230) 子ども若者はぐくみ局<再掲：重点戦略 8-2(3)>
- 子育て・若年層世帯に対する住宅支援 (No.80240) 都市計画局<再掲：重点戦略 8-2(4)>
- 「子どもを共に育む親支援プログラム」及び「青少年のための親学習プログラム」の推進 (No.80250) 子ども若者はぐくみ局<再掲：重点戦略 8-2(5)>
- 子どもの医療費負担軽減の更なる拡充 (No.80310) 子ども若者はぐくみ局<再掲：重点戦略 8-3(1)>
- 幼児教育・保育における利用者負担の軽減の継続 (No.80320) 子ども若者はぐくみ局<再掲：重点戦略 8-3(2)>
- 保育所等の待機児童ゼロの継続 (No.80330) 子ども若者はぐくみ局<再掲：重点戦略 8-3(3)>

- ・ 多様な保育サービスの提供～時間外保育（延長保育）、一時預かり、病児・病後児保育、休日保育などの取組～（No.80340）子ども若者はぐくみ局<再掲：重点戦略 8-3(4)>
- ・ 幼稚園等における預かり保育の充実（No.80350）子ども若者はぐくみ局，教育委員会<再掲：重点戦略 8-3(5)>

推進施策 4 子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり

<総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
「京都はぐくみアプリ」による情報発信をはじめ、子育て支援情報の的確な提供	81001	・ スマートフォンアプリ（京都はぐくみアプリ）による子育て関連の情報発信を行うとともに、関係機関等と連携し、育児に必要な情報の的確な提供を行う。 ・ 平成 28 年度は、京都はぐくみアプリを利用いただく方々が目的に応じた情報を簡単に入手していただけるようホームページの新設、子育て支援施策の最新情報の掲示、子育て支援施策及び施設の検索機能の強化を実施した。	子ども若者はぐくみ局
家庭での読み聞かせのきっかけをつくる「京都版ブックスタート事業」など子どもの読書活動の推進	81013	・ 絵本等の「読み聞かせスタートパック」を贈呈する「京都版ブックスタート事業」を新たに開始するなど、「心豊かに生きるための本との出会いと読書習慣の定着」を目標に、子どもの読書活動の推進に向けた取組を展開する。 ・ 平成 28 年度は、5 月に全市立図書館で「京都版ブックスタート事業」コーナーを設置するとともに、学校司書（121 名）を全小・中・総合支援学校に配置した。 ・ 京都市図書館司書による学校司書を対象とした研修を 8 回実施するとともに、11 月には京都市子どもの読書活動優秀実践団体（者）表彰を実施した。 ・ また、市立図書館から学校図書館への団体貸出（39,930 冊）を行った。 ・ 6 月から京都版ブックスタート事業を開始し、8 箇月児健康診査の際に、ボランティアによる絵本の読み聞かせと合わせて絵本 1 冊（5 種類の中から希望の 1 冊）や手提げ袋等をセットにした「読み聞かせスタートパック」を贈呈し、絵本に親しむきっかけづくりを推進した。また、全ての対象者に配布するため、健診未来所者には、訪問又は郵送等にて贈呈した。	子ども若者はぐくみ局 教育委員会

- ・ 妊娠前から出産・育児を通じた包括支援の推進（No.80220）子ども若者はぐくみ局<再掲：重点戦略 8-2(2)>

推進施策 5 子どもの健全育成のための環境づくり，放課後の子どもたちの居場所づくり<総合評価結果 B>

- ・ 放課後の子どもたちの居場所づくりの充実（No.80400）子ども若者はぐくみ局<再掲：重点戦略 8-4>

政策分野14 障害者福祉

～障害のあるひととないひと、すべてのひとが違いを認め合い、
支え合うまちづくりを推進する～

基本方針

障害のあるひとが、自立した生活を営み、また社会のさまざまな分野の活動に参加できるよう、施策の着実な展開を図る。これらの取組を通じて、障害のあるひととないひと、すべての市民が個人として厚く尊重され、地域社会のなかで、いきいきと活動しながら、相互に認め合い、支え合い、安心してらせるまちづくりを推進していく。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
85.7%	8/27

<今後の方向性>

- お互いに認め合い支え合って共に地域で暮らすまちの実現に向け、平成25年3月に策定した「支えあうまち・京都ほほえみプラン」及び平成28年4月1日施行の障害者差別解消法に基づき、支援体制の構築や障害のあるひとへの関心と理解が広がるよう、市民等への啓発、障害のあるなしに関わらず、積極的に社会参加できる社会環境づくりを推進するとともに、地域における相談支援の強化を行う。
- 障害のあるひとが自立した地域生活を送ることができるよう、安心して地域で暮らすための障害福祉サービスの充実や、サービス利用に伴う負担の軽減、在宅生活を支援するサービスの拡充など、自立した地域生活への移行を促進する。
- 働く意欲を持った障害のあるひとが生きがいをもって働くことができるよう、企業等への一般就労だけでなく、福祉的就労や在宅就労など、すべての「働き方」を支援する。
一人ひとりの「働く力」を向上させるため、それぞれの適性を踏まえた適切な能力開発が可能となる支援環境を整える。
総合支援学校において、国や京都府、経済団体等との協働により、企業等での就労から福祉的就労まで切れ目のない支援体制は着実に進んでいる状況にあり、今後とも、就労機会の拡大に向けた各種の取組や普及・啓発活動を地道に続けていくことによって、一人ひとりの市民にも障害のあるひとの就労の広がりが実感されるよう取り組んでいく。
- 庁内の各事務事業におけるユニバーサルデザインの取組を一層推進し、市民向け印刷物の情報保障配慮をはじめとした生活しやすい社会環境を整備していくとともに、ユニバーサルデザインの様々な取組や積極的な情報発信を通じて、広く市民にユニバーサルデザインが普及するよう取り組む。

実施状況

推進施策 1 お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり<総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
障害のあるひと等への虐待の未然防止，早期発見，早期対応の推進	111006	- 虐待防止対策に係る体制整備を図るとともに，市民向けの広報，啓発活動を行う。また，高齢者が虐待を受けることなく生活していけるよう，相談機能の充実や関係機関との連携を更に推進する。 - 平成 28 年度は，引き続き，「京都市障害者自立支援協議会」において，虐待防止に向けた環境づくりや虐待発生時の対応等の課題について協議するとともに，5 月に介護保険サービス事業者，障害福祉サービス事業者等に対する集団指導において，虐待防止に関する協力依頼を実施した。 - また，区役所・支所の支援（保護）課，健康づくり推進課及び障害保健福祉推進室に設置している通報・相談窓口において，障害者虐待の防止に対する個別の支援や弁護士による専門相談を実施したほか，12 月から高齢者虐待対応の向上のために，弁護士を区・支所を対象とした虐待判定会議などへ派遣した。 - さらに，市民向けパンフレットの配付や研修（4 回）による周知啓発を行った。	保 健 福祉局

推進施策 2 自立した地域生活への移行促進<総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
障害のあるひとへの 24 時間相談体制の確立（障害者地域生活支援拠点の運営）	112002	- 障害者地域生活支援センターにおいて，障害者地域生活支援拠点を設置し，土日祝日等の開所を行う。また，深夜・早朝等の相談体制を確保するための専用電話を設置する。 - 平成 28 年度は，京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」に設置した障害者地域生活支援拠点において，引き続き，相談員による土日祝日等の相談を実施したほか，登録者に対して，ニーズの把握や緊急対応プランの作成を行った。 - さらに，7 月には，夜間早朝相談受付専用電話を設置し，登録された方への夜間早朝の時間帯における相談及び支援拠点における一般相談を開始した。	保 健 福祉局
グループホームをはじめ障害のあるひとが地域で安心して暮らせる施設の設置促進	112004	- 障害者グループホーム等，障害のあるひとが身近に利用できる施設の設置を促進する。 - 平成 28 年度は，障害者グループホーム等の設置を促進した結果，8 箇所（38 名分）増加した。	保 健 福祉局

事業名	No.	実施状況	所管
地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター及び児童福祉センターの施設一体化を契機とした機能充実	112005	- 施設一体化を契機に，身体・知的・精神「3 障害」相談窓口の設置による「ワンストップ」化を実現し，切れ目のない相談や支援を検討する。 - 平成 28 年度は，3 施設の一体化に向け，29 年 3 月に基本構想を策定した。	保 健 福祉局

推進施策 3 生きがいをもって働くことができる社会づくり＜総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
はあと・フレンズ・プロジェクトをはじめ障害のあるひとへの就労支援の更なる推進	112003	- 障害のある人が，社会的に自立し，働くことができる社会の実現に向けて，引き続き，オール京都体制での就労支援，一般就労の促進，職場定着に向けた支援，福祉的就労の底上げを図る。 - 平成 28 年度は，引き続き，障害者就労支援プロモート事業，障害者職場実習・チャレンジ雇用推進事業，障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業を実施することにより，一般就労を促進した（162 人就業）。 - また，「はあと・フレンズ・ストア」の運営を通じて，ほっとはあと（授産）製品の普及・販売を支援するとともに，はあと・フレンズ・ストアが発行する「はあと・フレンズ・ギフトカード」を京都市が購入し，イベント記念品等として市民に広く配布する取組を実施した。	保 健 福祉局

推進施策 4 生活しやすい社会環境の整備＜総合評価結果 [C]>

事業名	No.	実施状況	所管
すべての人が生活しやすい社会の実現に向けた「みやこユニバーサルデザイン」及び障害者差別解消法の理念に基づく取組の推進	111005	- みやこユニバーサルデザイン推進条例や障害者差別解消法の理念の下，「京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」等を踏まえ，さまざまな事業の展開を通じて，その考え方を普及させるとともに，本市，事業者，市民等による主体的な取組や適切な対応を促進する。 - 平成 28 年 4 月には，補聴器を使用される難聴者・高齢者の情報保障に有効な磁気誘導ループを，29 年 3 月には卓上型磁気ループシステムを全区役所・支所等に設置・配備した。 - また，4 月に冊子「みやこユニバーサルデザイン 10 年の歩み」を発行したほか，みやこユニバーサルデザイン上映の補助（9 件），ユニバーサルデザインアドバイザーの派遣（5 件）を実施し，29 年 2 月に開催した広報担当者等向けの講座などを通じて，ユニバーサルデザインの考え方の普及を図った。 - さらに，ユニバーサルデザインの優れたアイデアや実践活動を顕彰する「みやこユニバーサルデザイン賞」について，応募 920 件のうち 11 件を表彰した。	保 健 福祉局

政策分野15 地域福祉

～自治・協働により自立を実現し、地域の福祉力をつむぎ、高める～

基本方針

住民が主体的に地域福祉活動に取り組むことを通して、住民自治の機能をさらに高めるとともに、公的な福祉制度・施策を提供する行政や公共的団体が密接に連携しともに実践する協働の取組の展開を図ることにより、地域のなかでひとりひとりが自己決定に基づいて自立した生活を実現する。これらの取組を原動力として「地域の福祉力」をつむぎ、すべての住民の基本的人権が尊重され、だれもがくらしやすい地域の実現をめざす。

政策の評価結果

<総合評価結果>

C	政策の目的がそこそこ達成されている
---	-------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
79.1%	19/27

<今後の方向性>

- 今後も区地域福祉推進委員会などの取組を推進し、区地域福祉推進委員会が基盤となり、地域の実情や特性に応じて課題の共有や地域資源の気づきを増やすとともに、地域福祉活動の普及・啓発に取り組む。
- ボランティア活動がしやすい風土を形成していくとともに、社会福祉協議会の活動や民生委員の活動等、地域福祉活動の担い手を育成していく。
- 福祉を必要としている方のニーズに合わせた福祉サービスの提供ができるよう、地域福祉の推進に取り組んでいく。
- 住民の安心・安全なくらしを実現し、防犯・防災・教育など福祉分野以外の安心・安全の取組についても推進が図れるよう、民生委員活動など地域の自主的な活動を支援していくとともに、ボランティア活動がしやすい風土づくりを進めていく。

実施状況

推進施策1 地域の福祉ニーズの把握<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
地域あんしん支援員による寄り添い型支援体制の充実	112001	・ 福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、支援につながない方等に対して、適切な支援に結びつける「地域あんしん支援員」の増員により、支援体制の充実を図る。 ・ 平成28年度は、地域あんしん支援員を3名増員し、延べ90世帯に対して支援を行った。	保健福祉局

事業名	No.	実施状況	所管
生活保護受給者及び生活困窮者に対する自立支援の強化	112013	- 就労意欲を喚起するカウンセリングや、福祉・就労支援コーナーの全区役所・支所への設置も見据えた、ハローワークとの一体型運営の更なる強化により、生活保護受給者及び生活困窮者を就労につなげる取組を推進する。 - 平成 28 年度は、引き続き、ホームレスに対する相談事業等の各種支援事業自立支援策を実施した。 - また、福祉事務所とハローワークの一体的運営（福祉・就労支援コーナー）を、市内 13 箇所で実施するとともに、キャリアカウンセラー及び求人開拓員による就労支援などの各種自立支援施策を引き続き実施した。	保 健 福祉局

推進施策 2 地域におけるつながりの構築＜総合評価結果 **C**>

事業名	No.	実施状況	所管
区 ボ ラ ン ティアセン ター運営事 業の実施	—	- 区域におけるボランティア活動の一層の充実及び発展を図るため、行政区域におけるボランティア活動の中核施設として、社会福祉協議会が設置する区ボランティアセンターの運営に対し補助を行う。 - 平成 28 年度は、ボランティア活動に関する相談受付や情報発信などの区ボランティアセンター運営に対し、支援を行った。	保 健 福祉局

推進施策 3 関係者の連携・協働の推進＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
高齢や障害のために、地域での生活に不安のあるひとの権利を守る「成年後見支援センター」・「日常生活自立支援事業」による権利擁護の推進	112006	- 成年後見支援センターにおいて成年後見制度の普及啓発、相談対応、手続に係る支援など、ワンストップサービスを提供するとともに、運営体制を強化し、日常生活自立支援事業の推進を図る。 - 平成 28 年度は、引き続き、「成年後見支援センター」において、センター職員が常時対応する「一般相談」と弁護士等の専門家が対応する「専門相談」を実施した。 - また、成年後見制度利用支援事業において、引き続き、申請に基づき申立費用・後見人報酬を支給し、さらに、京都市成年後見支援センターにて養成を開始した市民後見人について、新たに 10 名が京都家庭裁判所から後見人として選任された。	保 健 福祉局

推進施策 4 地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり＜総合評価結果 **C**>

- 災害ボランティアセンターによる共助の力をいかした災害支援活動の強化（No.110360）
文化市民局，保健福祉局＜再掲：重点戦略 11-3(6)＞

政策分野16 高齢者福祉

～「健康長寿のまち・京都」をみんなでつくる～

基本方針

いわゆる「団塊の世代」が高齢期を迎え、今後、介護給付費をはじめとした財政需要の増大が想定されるなか、高齢者自身が就労や社会参加を通じた生きがいづくり、健康づくりを進めることにより、活力あるまちづくりを推進する。また、介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、介護・医療施設等の整備に取り組むとともに、地域住民参加型の見守りネットワークを構築し、地域全体で高齢者を支えるしくみづくりを推進する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
82.8%	14/27

<今後の方向性>

- 今後とも成年後見制度の普及・啓発に努めるとともに、関係機関・団体と連携しながら、申立支援や市民後見人の養成、法人後見に対する支援など、権利擁護対策を積極的に推進し、高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる社会の実現に向け、取り組んでいく。
- 活力ある長寿社会の実現に向け、高齢者の技能等の活用や、地域で支える仕組みづくりを推進する。
- 高齢化率の上昇や単身世帯の増加を踏まえて、高齢者が地域において安心していつまでも生活できるよう、老人福祉員活動の推進や地域包括支援センターの機能の充実及び運営の質の維持・向上、地域の様々な社会資源の連携により、今後とも高齢者を支えるネットワークを推進していくとともに、これらの取組に対する認知や理解の広がりを図る。
- 引き続き、長寿すこやかプランに定められた整備目標の達成に向けて、介護を必要とする状況になっても住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、地域密着型サービスの推進など、介護サービス基盤の整備に取り組むとともに、一層の周知を図る。
- 今後とも多くの福祉関係従事者や市民の方に福祉に関する知識や技術を高めるとともに、介護職場の魅力が向上するよう、京・福祉の研修情報ネットに搭載する研修・講座数の充実を図り、介護職員等のスキル向上に向けた支援を行う。

実施状況

推進施策 1 高齢者の尊厳を保つ社会の構築＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
医療・介護・福祉の連携による認知症対策の充実	112009	「認知症サポート医」や、「認知症サポーター」の更なる養成を進める。また、京都市版認知症ケアパスを活用しながら、認知症初期支援の充実や認知症高齢者の行方不明対応などの取組を進める。 - 平成 28 年度は、引き続き、認知症高齢者の行方不明に関して地域包括支援センター及び警察等と連携した。 - また、通年で認知症サポーター養成研修（養成者数延べ 91,287 人）を実施したほか、認知症サポート医を養成（養成者数延べ 54 人）し、11 月には認知症初期集中支援チームを北・上京エリアに設置した。	保健福祉局

推進施策 2 活力ある長寿社会の実現＜総合評価結果 **C**>

事業名	No.	実施状況	所管
高齢者を支える生活支援サービスの充実・強化	112007	「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施し、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護等と住民等による多様なサービスを総合的に提供するとともに、地域力を生かした生活支援サービスの充実・強化に取り組む。 - 平成 29 年 4 月の「介護予防・日常生活支援総合事業」の開始に向け、28 年 5 月に、高齢者を支えていくための地域の体制づくりに取り組む「地域支え合い活動創出コーディネーター」（各区 1 名）を配置し、6 月には「高齢者の居場所」の情報交換会を開催するなど、地域の関係機関のネットワーク化に取り組んだ（高齢者の居場所設置数：260 箇所）。 - また、京都市高齢者施策推進協議会から提出された報告書「新しい総合事業の基本的な考え方について」や市民意見の募集結果を踏まえ、本市独自にサービス類型や基準を定め、11 月に「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施内容を取りまとめた。 - さらに、「介護予防・日常生活支援総合事業」に係る事業者向け説明会を、10 月以降 8 回にわたって開催したほか、29 年 3 月には「地域支え合い活動創出調整会議」を設置し、高齢者を支える生活支援サービスの充実・強化に向けた取組を推進した。	保健福祉局
高齢者が地域の支え手として活躍できる仕組みづくり	113001	- 高齢者が地域の支え手として活躍できるよう、担い手養成研修を実施するとともに、担い手マッチングシステムを稼働させ、高齢者と団体とのマッチングを行う。 - 平成 28 年度は、総合事業の訪問型サービスのひとつである支え合い型ヘルプサービスの従事者を養成する「京都市支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修」を 11 月から実施するとともに、29 年 3 月には、ボランティア等を希望される方へ高齢者の生活支援に関する基本的な知識等を研修する「京都市地域支え合い活動入門講座」を実施した。 - 加えて、同月に、「健康長寿支え合いネット」の運用を開始し、生活支援サービスの円滑な利用を促進するための情報提供を実施した。	保健福祉局

事業名	No.	実施状況	所管
より使いやすく持続可能な敬老乗車証制度の構築	113002	「敬老乗車証制度の今後の在り方」に関する「基本的な考え方」に基づき、IC カード化などの利便性向上と持続性を両立した制度を検討し、構築する。 - 平成 28 年度は、25 年 10 月に策定した「敬老乗車証制度の今後の在り方に関する基本的な考え方」に基づき、引き続き検討を進めた。	保 健 福祉局

推進施策 3 高齢者を支えるネットワークの推進<総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
高齢者が住み慣れた地域において医療や介護等のサービスを切れ目なく提供する「京都市版地域包括ケアシステム」の構築	112008	「地域ケア会議」について、新たに日常生活圏域を標準とした会議を設置するなど、地域のネットワーク構築はもとより、必要とされるサービスの把握や対応等に取り組み、京都市版地域包括ケアシステムの構築を一層進める。 - 平成 28 年度は、引き続き、学区や、日常生活圏域、区域、市域を単位とした地域ケア会議を開催することにより、地域のネットワーク構築を図るとともに、地域課題を抽出し、解決に向けた検討を実施した。	保 健 福祉局

推進施策 4 介護サービスの充実による豊かな生活の実現<総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
特別養護老人ホームをはじめとする介護サービス基盤の充実	112010	「京都市民長寿すこやかプラン」に基づき、特別養護老人ホーム等の介護保険施設や地域密着型サービスの介護サービス基盤整備を進める。 - 平成 28 年度は、特別養護老人ホームを 4 箇所（150 人分）新設して累計 5,817 人分、介護老人保健施設を 1 箇所（100 人分）新設して累計 4,397 人分、認知症高齢者グループホームを 9 箇所（207 人分）新設して累計 2,004 人分を確保した。これにより、「第 6 期京都市民長寿すこやかプラン」における介護保険施設等の整備計画に対する進捗は、特別養護老人ホームは 95.2%、介護老人保健施設は、99.3%、認知症高齢者グループホームは 87.1%となった。	保 健 福祉局

推進施策 5 魅力ある介護現場の実現<総合評価結果 [A]>

事業名	No.	実施状況	所管
介護・福祉を支える担い手の育成・確保支援	112011	- 社会福祉施設職員等とともに、福祉職場の採用担当者を対象とした研修等の実施や就労支援などを進める。 - 平成 28 年度は、引き続き「京・福祉の研修情報ネット」を運用して、研修情報等の収集・提供、申込手続の支援等を実施した。 - また、12 月、29 年 1 月及び 2 月には、福祉職場の採用担当者等を対象にした職場の PR 力や人材採用に関する研修を実施するとともに、福祉職場の職員を対象とした「キャリアパス生涯研修課程」を 8 回実施した。 - 介護サービス事業者が介護ロボットを導入する際の経費の一部に対する補助金を 41 法人に交付した。 11 月に介護の仕事や素晴らしさを伝えることを目的とした「介護の日」記念事業を実施した。	保 健 福祉局

政策分野17 保健衛生・医療

～いきいきと健やかな「笑顔・健康都市」京都を実現する～

基本方針

すべての市民が健やかにくらするように、市民ひとりひとりが主体的に心身の健康づくりに取り組めるような環境を整えるとともに、健康意識の向上を図る。また、市民の健康を守り支えるため、適切な保健医療サービスが受けられる体制を構築するとともに、健康づくり活動の育成を促す生活環境の整備を行う。さらに感染症等の市民の健康を脅かす危機が生じた際に迅速・的確に対応できる体制を確立する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

A	政策の目的が十分に達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
88.2%	3/27

<今後の方向性>

- 本市における健康づくりについては、市民の健康寿命を延伸し、平均寿命に近づけることを全体目標として掲げる「京都市民健康づくりプラン（第2次）」（平成25年3月策定）及び各分野別行動指針に基づき関連する取組を推進してきた。（平成29年度：「京都市民健康づくりプラン（第2次）」の現状と到達点の評価、見直し及び各指針の改定予定）

平成28年度からは、年齢を重ねても、ひとりひとりのいのちが輝き、地域の支え手としても活躍できる、活力ある地域社会の実現を目指す「健康長寿のまち・京都」の取組を本格的に実施し、現在104もの幅広い団体等が参画する「健康長寿のまち・京都市民会議」の主導の下、本市と連携し、「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた理念の普及、「健康長寿のまち・京都 いきいきポイント」の実施、「健康長寿のまち・京都いきいきアプリ（仮）」の開発、さらに、地域の関係団体と連携して、身近な地域で健康づくり事業（アウトリーチ）を実施していく。

- 地方独立行政法人京都市立病院機構では、市民のいのちと健康を守る自治体病院として、以下の役割を果たしていく。

市立病院では、第1期中期目標期間で達成した医療機能の充実を活用し、政策医療を中心に高度な急性期医療を提供する。

京北病院では、市立病院との一体的運営を進めるとともに、訪問診療・訪問看護の展開による在宅医療機能の強化等、引き続き、地域に根差した医療・介護を提供する。

- 生食肉や食品等の放射能汚染、また、社会問題化した冷凍食品の農薬混入事案や廃棄食品の不正流通事案等の事件・事故の発生により、食の安全安心に対する市民の関心は一層高まっているため、食品事業者だけでなく、市民一人一人の食の安全安心に対する意識向上、正しい知識の普及啓発を行い、安心できる食生活の実現を目指す。

参加型リスクコミュニケーション事業については、市民等の食の安全安心に関する理解を促進するため、内容や伝達方法を工夫し、目的や対象に応じて効果的な形で推進していく（子供向けの事業では、「育てる側」の保護者にも併せて啓発する 等）。

また、学校における喫煙防止教育の実施など、教育委員会と連携した取組や、禁煙推進に取り組む民間団体との連携、共汗・融合の観点から総合的な施策の推進による、生活環境の向上を目指す。

- 腸管出血性大腸菌などの感染症や食中毒等が実際に生じた際には、市内の医療機関等との連携により迅速・的確な予防とまん延防止の取組を進める。また、予防接種の勧奨、手洗い及びうがいの励行等の予防方法についてネット配信、啓発チラシを通して広く市民や関係団体へ周知し、インフルエンザの感染拡大防止に努めていく。

実施状況

推進施策 1 市民の健康づくり活動の推進＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
健全な食生活の実践及び地域と連携した食育事業の推進	113003	・ 地域に密着した食育推進の担い手となる食育指導員の自主的な活動を支援する。また、栄養教室等を通じて食育の普及啓発を推進するほか、市内給食施設の栄養管理の支援や飲食店に対する健康的な食事メニュー作りの普及を図る。 ・ 平成 28 年度は、引き続き、ポータルサイト「京・食ねっと」を活用し、食と健康情報の発信とともに、食の健康づくり応援店の募集・登録を実施した。 ・ また、4 月から 9 月まで食育指導員のスキルアップを目的とした研修会（6 回、216 名参加）を開催したほか、市内の事業所等給食施設を対象に、給食を通じた利用者の健康づくりや食育の取組事例の報告と、給食における栄養管理についての講習会を 8 月に開催した。 ・ さらに、11 月には、市内給食施設向けに、健康的な食事メニューを提案する「食の健康づくりハンドブック」を作成した。	保 健 福祉局
地域社会全体で取り組む自殺総合対策の推進	113007	・ 自殺予防週間及び自殺対策強化月間における重点的な普及啓発をはじめ、相談体制の充実や、ゲートキーパーの育成等の総合的な自殺総合対策を推進し、地域社会全体の取組として、自殺者数の減少を図る。 ・ 平成 28 年度は、引き続き、継続して経済・雇用・家庭・健康等の様々な問題に対応する多種の専門相談員を配置した「くらしとこころの総合相談会」を実施した（15 回）。うち 1 回の土曜相談を京都大学にて実施した。 ・ また、地域で気づきと見守りの中心的役割を担うゲートキーパーの育成支援活動について、一般市民や若年者支援者等を対象に研修（33 回）を実施した。 ・ その他、自殺予防週間及び自殺対策強化月間における重点的な普及啓発活動や、電話相談事業等を引き続き実施した。 ・ 29 年 3 月に「きょう いのち ほっとプラン（京都市自殺総合対策推進計画）」改定した。	保 健 福祉局

- ・ 市民ぐるみで健康づくりに取り組む 「世界一健康長寿のまち・京都」推進プロジェクト（No.110100）**保健福祉局**<再掲：重点戦略 11-1>

推進施策２ 保健医療サービスの充実＜総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
看護師確保対策事業	—	- 平成 28 年度は、看護師確保の取組として、看護学校の学生への修学資金の融資のあっせん、利子補給金及び返済元金補給金の交付、入学一時金の交付を行った（新規融資あっせん 85 人）。 - また、看護実践能力の到達状況に応じた学習を支援するための研修機会並びに離職中の看護師の就業復帰及び能力向上につなげる研修機会を提供した。	保 健 福祉局
市立病院及び市立京北病院による充実した医療サービスの提供	—	- 市立病院は、第 1 期中期目標期間（平成 23 年度～26 年度）に整備した組織基盤と医療機能を活用し、政策医療を中心に高度な急性期医療を提供した。 - 京北病院では、市立病院との一体的運営を進めるとともに、地域包括ケアの拠点施設の一環として地域包括ケア病床を開設した。また、訪問診療・訪問看護の展開による在宅医療機能の強化等、引き続き、地域に根差した医療・介護を提供した。	保 健 福祉局

推進施策３ 食や生活環境の安全・安心の確保＜総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
人と動物との共生社会の推進	113004	「京都動物愛護センター」を京都の動物愛護行政の拠点施設として、全ての犬猫の譲渡・返還を目指し、府市共同で広域的な適正飼養に係る普及啓発事業を実施する。また、センターの運営をより多くの方に支えていただく仕組みを構築するとともに、動物による迷惑事象を防止するための適正飼養等を推進することで「人と動物とが共生できるうるおいのある豊かな社会」の実現を目指す。 - 平成 28 年度は、引き続き、イベントを通じて、動物愛護憲章の普及、動物愛護マナーの啓発を行うとともに、京都方式による犬の譲渡や子猫一時預り在宅ボランティアとの連携による譲渡事業の推進を図った（譲渡・返還率：犬 79.8%，猫 14.6%）。 - また、京都市獣医師会の動物病院において、マイクロチップ装着を助成する制度を実施（633 件）したほか、チラシ等により普及啓発を実施した。	保 健 福祉局
食の安全性の確保と安心できる食生活の実現に向けた取組の推進	114010	- 行政による監視指導や検査の実施及び事業者による衛生管理の推進等の取組により「食の安全性の確保」を図るとともに、食の安全安心に関するリスクコミュニケーションや正確かつ適切な情報発信を行うことで「安心できる食生活の実現」を目指す。 - 平成 28 年度は、4 月に京都市食の安全安心公式ページ（おあがりス）を facebook で開設し、食の安全安心情報を発信（22 回）するとともに、29 年 3 月には「食の安全安心啓発動画」を作成した。 - また、食品講習会を実施（10 回、参加者数 529 人）するとともに、市民への啓発として参加型のリスクコミュニケーション※や、食品工場見学会及び食品表示体験学習会などの市民参加型事業を推進した（参加者数：330 人）。 ※ リスクコミュニケーション：食品の安全性についての理解を深めるため、消費者、事業者及び行政担当者などの関係者の間で情報・意見交換を行うこと。	保 健 福祉局

推進施策 4 健康危機に対する安全・安心の確保＜総合評価結果 B＞

事業名	No.	実施状況	所管
肝炎対策の充実	113005	- 肝炎検査の実施体制の充実に努めるとともに、陽性となった方への定期的なフォローアップを行い、適切な治療につなげる。 - 平成 28 年度は、引き続き、陽性患者に対して年 1 回調査票の送付や相談支援、情報提供等による定期的なフォローアップを実施した。 - また、通年で肝炎ウイルス（B 型・C 型）検査を実施（2,874 件）するとともに、10 月から乳児向け B 型肝炎の定期接種を開始した。	保 健 福祉局
がん検診の受診率向上など市民の健康づくりの推進	113006	- がん検診無料クーポン券の配布やセット検診、日曜検診など、検診しやすい環境づくりに取り組むとともに、対象者への周知啓発を行う。 - 平成 28 年度は、市民に対するがん検診の受診啓発として、6 月には一定年齢の市民に対し、「京都市がん検診ガイド」を配布したほか、9 月には「がん征圧全国大会」での啓発、10 月には市役所本庁舎のライトアップ及び「ピンクリボン京都スタンプラリー」を実施した。 6 月からは、医療機関の協力による、かかりつけ医を通じたがん検診の受診啓発を実施したほか、加えて、一定年齢の市民で過去 5 年間に子宮がん・乳がん検診の未受診者を対象に無料クーポン券を送付した。 - また、9 月から 29 年 3 月に、がんセット検診（3,027 人）、28 年 11 月に大腸がん郵送検診（7,381 人）を実施した。	保 健 福祉局
新たな感染症等の健康危機事案への対応力の強化	114011	- 新たな感染症の万一の市内発生に備え、関係機関との連携を図るとともに、対策マニュアルの策定や机上・実地訓練の実施、感染防護具等の整備を通じて、総合的な対応力を強化する。 - 平成 28 年度は、感染症対応マニュアルの更新や感染症防護具等の整備・更新を実施した。 - また、7 月に蚊媒介感染症に関するホームページを作成したほか、京都市食の安全安心公式 facebook ページ（おあがりス）やみやこ・健康安全ネットにおいて、感染症に関する情報を合わせて 9 回発信した。 - さらに、11 月には、京都市立病院との合同でインフルエンザに関するワークショップを実施したほか、12 月に、京都府新型インフルエンザ対策訓練に参加した。	保 健 福祉局

政策分野18 学校教育

～市民ぐるみで子どもたちに「生きる力」を育むまちをつくる～

基本方針

いかなる社会情勢にあっても、「ひとりひとりの子どもを徹底的に大切にする」という京都市教育の理念の下、京都で学んだ子どもたちがいのちを大切に、夢と希望をもって未来を切り拓いていけるよう、家庭・地域・大学・産業界・NPOなどの積極的な参画を得て、市民ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育む学校教育を推進する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

A	政策の目的が十分に達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
87.8%	6/27

<今後の方向性>

- 学校運営協議会については、今後も中学校及び小中合同の学校運営協議会の設置を拡大し、学校・家庭・地域の協働体制のもとで、学校運営の改善・充実を推進していく。
また、総合支援学校については、引き続き高等部職場実習受入先企業・団体の更なる開拓に取り組み、その増加を図る。さらに、平成28年4月に本校化した東山総合支援学校を加え、8校体制の下、保護者地域等との一層の連携を進める。
京都はぐくみ憲章の理念が浸透し、実践行動の輪が広がることをめざし、市民ぐるみの教育を推進する。
- 子どもたちに「生きる力」を育むため、創造的で個性豊かな子どもとその「確かな学力」の育成に向けた取組、豊かな人間性を育む取組、心身ともに健全でたくましい子どもの育成に向けた取組を推進するとともに、教職員の資質・指導力向上や教育環境の整備に取り組む。
さらに、LD等の支援の必要な児童生徒への指導・支援の充実を進める。
- 教職キャリアステージに応じた研修等を実施するとともに、研修ニーズの把握に努め、充実を図る。
平成29年5月に改訂した「京都市OJT実践ガイドライン」を活用した、各校園におけるOJTのさらなる推進を図れるよう、事業の充実に努める。
教材や研修動画をイントラネット上で配信する「総合教材ポータルサイト」を運用するなど、教職員の研修機会の充実に努める。また、優れた授業映像の配信など、同サイトを活用することでの研修の在り方もさらに工夫していく。
育児休業中教職員の円滑な職場復帰に向けた支援策を推進していく。
- 環境やバリアフリーの観点、更には施設の長寿命化の視点を踏まえながら、子どもたちが安心して快適に過ごせる学習環境の整備を引き続き進める。
地域の防災拠点として機能できるよう、防災機能や耐震性能の向上の観点から整備を行う。

実施状況

推進施策 1 市民ぐるみの教育の推進＜総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
学校での学びを地域・社会の課題解決につなげ、子どもの社会参画の力や政治的教養を育む教育の推進	72004	- 子どもたちの地方自治や政治、選挙に対する関心を高めるとともに、主体的な選択・判断力を高め、他者と協働して様々な課題を解決していく社会の形成者としての資質や能力の育成を図る。 - 平成 28 年度は、4 月に「政治的教養を育む教育」実践モデル校事業に中学校 11 校を指定した。 - 引き続き、本市教育委員会が独自に作成した「政治的教養を育む教育学習指導案集」や国の副読本を活用した実践的な授業を実施するとともに、12 月には、市立高校生と京都市会議員による意見交換会を開催し、観光政策をテーマに、課題や解決策について市会議員とグループディスカッション等を行った。 - さらに、市立高校において、地域住民と一緒にを行う清掃活動や、東日本大震災及び熊本地震震災支援のための募金活動を実施するなど、地域や社会での貢献活動やボランティア活動を実施した。	教 育 委員会 選挙管理 委員会 事務局
伝統と文化を次代に受け継ぐ担い手の育成に向けた中高生による「京都検定 3 級」チャレンジ事業等の推進	73005	「ジュニア京都検定」や「みやこ子ども土曜塾」を引き続き実施するとともに、市内在住・在学の中学生及び高校生を対象に、京都検定（京都観光文化検定試験）を無償で受験する機会を提供する。 - 平成 28 年度は、7 月にジュニア京都検定テキストブックを市立小学校、総合支援学校全 4 年生に配布し、10 月に検定を実施した（ジュニア京都検定受験者数：20,127 人）。 - また、京都検定の受験に向け、事前講習会「京のあたりまえ」講座（5 月）、受検応募者の中高生と在籍校に参考テキスト配布（10 月）等を実施するとともに、市内在住・在学の中高生を対象に無償受検の機会を提供した（京都検定受験者数：706 名）。 - さらに、総合支援学校を含む小学生、中学生のいる各家庭などに「GoGo 土曜塾」を年 8 回各 13 万部配布し、年間 3,340 事業が「みやこ子ども土曜塾」として実施された。	子 ども 若 者 はぐみ局 教 育 委員会
保護者・地域が学校運営に参画する学校運営協議会の設置校拡大や絆の大切さを実感する地域での体験活動の充実など開かれた学校づくりの更なる推進	82003	- 学校支援活動や学校関係者評価を通して、学校運営について共に「行動」する京都方式による「学校運営協議会」の設置校の拡大を図る。また、各小学校でのクラス名簿の作成を促進するとともに、子どもたちが地域への愛着や地域の一員としての役割、ひととひととの絆の大切さを実感する取組を推進する。 - 平成 28 年度は、市立学校・幼稚園における学校運営協議会を新たに 6 校園設置し、全体で 239 校園に拡大した。 - 保護者の理解・協力の下、クラス名簿の作成を行った小学校は、前年度から 77 校拡大し、130 校となった。	教 育 委員会

事業名	No.	実施状況	所管
子どもたちのより良い教育環境の充実をめざした地域住民・保護者が主導する学校統合の推進	82006	・ 小規模校問題の解消に向け、地域住民・保護者の論議・検討を尊重した地元主導の学校統合を推進し、子どもたちのより良い教育環境づくりに取り組む。 ・ 平成 28 年度は、伏見区の向島南小・向島二の丸小・二の丸北小を統合し、向島中とあわせた小中一貫教育校の 31 年 4 月の開校に向けて、「向島中学校区小中一貫教育校創設協議会」と連携しながら開校準備を進めた。 ・ 29 年 4 月の「下京雅小学校」開校に向けて、「下京雅小学校（醒泉・淳風統合校）開校準備協議会」と連携しながら開校準備を進めた。 ・ 28 年 6 月には、右京区の京北第一小・京北第二小・京北第三小を統合し、周山中とあわせた小中一貫教育校の創設に向けて、「京北地域小中一貫教育校検討協議会」が発足した。 ・ 協議会では、統合の進め方や小中一貫教育校の創設に向けた課題について検討・協議を行い、29 年 1 月、その取組状況に関する住民説明会を開催した。 ・ その他の地域においても小規模校問題に関する情報を提供するなどして統合に向けた地元協議の促進を図った。	教 育 委員会
京都の教育の一翼を担う私学教育の助成	83001	・ 本市教育における私立学校・幼稚園の重要性を踏まえ、私立学校・幼稚園及び各種関係団体への財政支援や保護者負担軽減のための就園奨励事業等を実施する。 ・ 平成 28 年度は、引き続き、私立学校・幼稚園及び各種関係団体への財政支援（総額約 5 千万円）を行った。 ・ また、対象となる保護者に対して私立幼稚園就園奨励費・教材費・第 3 子以降無償化補助金を支給した。	子 ども 若 者 はぐくみ局 教 育 委員会
青少年科学センターにおける企業・大学等と連携した特別展の開催や展示スペースのリニューアルなど科学に対する興味関心・探究心の向上を図る取組の推進	83010	・ 青少年科学センターについて、先端企業・大学等との連携による特別展の開催や計画的な展示スペースのリニューアルなど、より魅力ある施設となる取組を推進する。 ・ 平成 28 年度の青少年科学センターの年間入館者数は、116,337 人であった。 ・ 市立小・中学校における観察や実験の更なる活性化に向けた支援を行うため、5月に理科観察実験アシスタントを配置（小学校41校41人，中学校41校41人，総合支援学校1校1人）するとともに、いきいき理科大好き推進事業（小学校42校，中学校16校）を行った。 ・ 特別展「LED が切り拓く明るい未来」を 7 月から 9 月に開催した。 ・ 子どもたちが身近な科学的現象を体感することによって、科学への興味・関心を高めることを目的として、新規展示品「カラフル光ラボ」を 29 年 3 月に公開した。 ・ 未来のサイエンティスト養成事業実施のため、体験コース及び探究コースの募集を行い、218 人の生徒が研究活動を行ったり、実験教室に参加した。	教 育 委員会

推進施策2 子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進＜総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
学齢期の学びが生涯の生き方・社会貢献につながる社会的・職業的自立に向けた生き方探究教育の推進	72001	・ 生き方探究館で職業体験や生活設計体験を行う「スチューデントシティ事業」及び「ファイナンスパーク事業」、事業所で職場体験を行う「生き方探究・チャレンジ体験推進事業」、モノづくりを学び体験する「京都こどもモノづくり事業」を実施する。 ・ 平成 28 年度は、「スチューデントシティ事業」を小学校 64 校、「生き方探究・チャレンジ体験推進事業」を中学校・総合支援学校 78 校で実施した。 ・ 加えて、「京都モノづくりの殿堂・工房学習」は、小学校・総合支援学校 154 校から 164 校に、「ファイナンスパーク事業」は、中学校・総合支援学校 59 校から 66 校に実施校を拡大した。	教 育 委員会
インターネット等に潜む危険性から子どもたちを守る取組の推進	82005	・ 保護者、市民団体、携帯電話事業者、学校及び行政機関が連携し、インターネット等に潜む危険性から子どもたちを守る取組を社会全体で展開する。とりわけ、小中学生が主体的に課題を理解して自ら解決策を考え、保護者の課題意識の向上及び家庭等での行動の支援にもつながる取組を推進する。 ・ 平成 28 年度は、学校非公式サイト等のネット監視を継続実施するとともに、携帯情報通信機器に関する学習・啓発プログラム（79 校）や市民インストラクターによる啓発講座（66 校）を実施したほか、事業者と連携したケータイ教室を 127 校で実施した。	教 育 委員会
LD（学習障害）等の発達障害がある児童生徒への支援の充実	83003	・ LD 等通級指導教室の拡充を図るとともに、LD 等通級指導教室指導者の専門性向上を図ることで、発達障害のある児童・生徒の学習活動や学校生活の支援を充実する。 ・ 平成 28 年度は、LD 等通級指導教室を小学校 5 校、中学校 1 校に増設し、計 73 校の同教室で 781 人に指導した。 ・ 指導者を対象に、ケース・スタディ等の実践的な研修を 26 回実施した。	教 育 委員会
総合支援学校高等部生徒の自立と社会参加を目指したキャリア教育・就労支援の推進	83004	・ 企業等で活躍できる生徒を育成する「デュアルシステム」の更なる充実を図るとともに、高等部職業学科を中心とした地域との協力・協働のもと進める新たなキャリア教育を推進する。 ・ 平成 28 年度は、京都市立総合支援学校高等部生徒の職場実習を 301 企業において、882 回実施した。 ・ 4 月に開校した東山総合支援学校における健康体操教室など、地域との協力・協働の下、進める新たなキャリア教育を各総合支援学校において推進した。 ・ デュアルシステム推進ネットワーク会議を 2 回（6 月、29 年 2 月）、巢立ちのネットワーク事務局会議を 3 回（28 年 7 月、9 月、29 年 1 月）開催し、職場実習等における学校と企業との連携のあり方等について、情報交換を行った。 ・ 28 年 7 月に白河総合支援学校、東山総合支援学校の保護者、教員が共同で「PTA 職場開拓」を実施した。 ・ 障害のある市民の雇用フォーラムを 11 月に開催した。 ・ 京都市立総合支援学校高等部生徒資格取得等表彰式典を 29 年 2 月に開催した。	教 育 委員会

事業名	No.	実施状況	所管
学 校 ・ 地 域 ・ 保 護 者 ・ 関 係 機 関 等 と の 連 携 による薬 物乱用防止 教育の推進	83005	・ 家庭・地域も含めた一層の啓発活動を進めるとともに、児童生徒が喫煙や薬物乱用の有害性・危険性を知るのみならず、誘惑に負けない自己指導力や健全な生活を営む態度の育成を図る。 ・ 平成 28 年度は、「薬物乱用防止教室」を全市立小学校、中学校、高等学校で実施するとともに、保護者用啓発チラシを配布した。 ・ 6 月に薬物乱用防止教育にかかる教職員研修を実施し、啓発パンフレット「今こそ考えてほしい違法薬物といじめのこと」を市立高等学校及び総合支援学校（高等部）の全生徒に配布をした。 ・ 8 月に開催された京都市中学校生徒会サミットにおいて、大麻防止の宣言文が追加され、全中学校に発信した。	教 育 委員会
いじめを許 さない心な ど子どもた ちの絆づく りや子ども の規範意識 を育む取組 の充実	83006	・ 市民ぐるみで子どもにいじめを許さない心を育むとともに、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境の実現に向けた取組を推進する。また、子どもの自己有用感を高め、子ども同士の絆や「規範意識」を育むための取組を展開する。 ・ 平成 28 年度は、「京都市いじめの防止等に関する条例」及び「京都市いじめの防止等取組指針」に基づき、全市立学校で策定した「学校いじめの防止等基本方針」に基づいた取組を引き続き推進するとともに、京都市中学校生徒会議宣言を踏まえ、各校・支部単位で生徒会活動の活性化に向けた取組を推進した。 ・ 非行防止教室を全ての小中学校（小学校 166 校、中学校 73 校）で実施した。 ・ 「京都市子どもの豊かな心と規範意識を育む関係者会議」を 2 回開催（9 月・29 年 3 月）し、いじめの防止等の取組や子どもの豊かな心と規範意識を育む取組について協議を行った。 ・ 28 年 4 月から京都ならではの地域特色を生かした道徳教材・指導案集を全小・中学校で活用した。 ・ 同月に文部科学省の道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業に 7 校（小学校 4 校、中学校 3 校）を指定するとともに、6 月に「しなやかな道徳」教育研究指定校として 23 校（小学校 15 校、中学校 8 校）を指定した。 ・ 29 年 2 月には「道徳教育パワーアップ研究協議会」を開催するとともに、同年 3 月に道徳教育の充実に向けた教員向け手引書を作成した。	教 育 委員会
各小学校で の「ジャン プアップ・ プロジェクト」の実 施や部活動の 充実等によ る子どもの 体力向上に 向けた取組 の推進	83007	・ 各校の体力向上に係る取組結果を評価・点検し、次年度への改善に生かす「PDCA サイクルの事業システム」を創設する。また、小学校部活動の充実等により、子どもの体力向上に関する幅広い取組を一層推進する。 ・ 平成 28 年度は、市内全小学校において、PDCA サイクルによる立案・検証に基づく体力向上に係る取組を推進するため、希望した小学校に対して、児童が自分の取組目標を設定し、達成状況を記録する「ジャンプアップ・チャレンジカード」や、目標を達成した児童に渡す表彰状を随時配布するとともに、ジャンプアップ・アドバイザーを 10 月に派遣した。 ・ また、運動遊びをテーマにした教員向けの実技研修会を 2 回実施したほか、「京都市立小学校運動部活動等ガイドライン（案）」を 4 月に作成した。 ・ さらに、スポーツ少年団への活動支援を実施した。	子 ども 若 者 はぐみ局 教 育 委員会

・ 小中一貫学習支援プログラムや未来スタディ・サポート教室などすべての子どもたちの学力の定着・充実に向けた取組の推進（No.80510）**教育委員会**<再掲：重点戦略 8-5(1)>

- ・ 校区の状況に応じた全中学校区における小中一貫教育の更なる推進（No.80520）**教育委員会**
＜再掲：重点戦略 8-5(2)＞
- ・ 「新しい定時制単独高校」や「新しい普通科系高校」の創設など市立高校の発展をめざした改革の推進と各校の特色ある取組の充実（No.80530）**教育委員会**
＜再掲：重点戦略 8-5(3)＞
- ・ 障害のあるひととないひとが共に学ぶインクルーシブ教育システムの理念に基づくひとりひとりのニーズに応じた教育の推進（No.80540）**教育委員会**＜再掲：重点戦略 8-5(4)＞
- ・ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充などによる不登校児童生徒の健やかな学び・育ちの保障に向けた指導・支援の充実（No.80550）**教育委員会**
＜再掲：重点戦略 8-5(5)＞

推進施策 3 教職員の資質・指導力の向上＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
大幅な世代交代を踏まえた教職員の資質・指導力向上に向けた取組の充実	83008	・ 教職員研修を充実するとともに、OJT の活性化を推進する。さらに、総合教育センターにおいて自主的研修環境の整備を進め、教職員が共に学び合い、高め合える組織的な人材育成を推進する。 ・ 平成 28 年度は、引き続き、若手教員の資質向上や授業改善に向けた教職員研修、学校の核として教育実践に取り組むミドルリーダー層を養成するための研修等を実施した。 ・ 授業づくりや研修に関する情報を集約した総合教材ポータルサイト（コンテンツ数：13,927 点、アクセス数年間：96,913 件）について、授業・研修映像、学習指導案を配信するなど内容の充実を図った。 ・ OJT の基本的な考え方とその推進に向けた具体的方策を示した「京都市 OJT 実践ガイドライン（試案）」を各校園での OJT において活用するとともに、その内容を踏まえたセンター研修や指導主事等による学校訪問指導を進めることにより OJT の活性化を図った。また、8 月に校内 OJT の更なる活性化を目指し、「関西 4 市合同 OJT フォーラム」を実施した。	教 育 委 員 会

推進施策 4 新しい学習環境づくり＜総合評価結果 **A**>

- ・ 防災と環境に配慮した学校施設・設備整備事業の計画的な推進（No.80600）**教育委員会**
＜再掲：重点戦略 8-6＞

政策分野19 生涯学習

～まち全体をまなびやに 大人も子どもも学び育つまちをつくる～

基本方針

「豊かな人生は学びとともにある」という観点から、京都ならではの「地域力」、「文化力」、「人間力」を結集し、まち全体を学びの場とすることで、子ども・若者から高齢者まであらゆる世代の市民だれもが学ぶ喜びを実感し、みずからを磨き高めて、社会を創造していけるまちづくりを進める。

また、次代を担う子どもたちを市民ぐるみで健やかに育むために、「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践に向けた取組を市民ぐるみで推進する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
81.1%	16/27

<今後の方向性>

- 生涯学習の情報検索サイトのコンテンツの充実やSNSサービスの活用を図る。
博物館や大学等と連携した多様な学習機会の提供、充実を図る。
図書館の環境整備やサービスの充実などについて検討を重ね、より一層の利便性の向上を図る。
学校と子ども・保護者・地域住民が協力し合い、開かれた学校づくりを進める取組を通して、地域に根差した生涯学習活動の活性化を図る。
- ボランティア活動の機会拡充を図り、京都市内博物館施設連絡協議会加盟施設に対してボランティアの活用依頼に努める。
豊かな学びの場、機会、人材のネットワークづくりを進め、生涯学習活動の活性化を図る。
学びの成果をまちづくり等に活かすことができる生涯学習のまちづくりを推進する。
- 市民生活実感評価において、「どちらとも言えない」が約半数を占めているため、子どもを社会全体で育むことを目的とした「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」（23年4月施行）に基づく取組を一層推進し、市民憲章の周知を更に徹底するとともに、京都はぐくみネットワークの活動を通じて各分野で実践行動を一層広げ、市民・地域ぐるみで子育てを支え合い、子どもたちを健やかで心豊かに育むまちづくりを進める。

実施状況

推進施策１ 市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充

＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
学校・地域が協働して新たな学びの場を創出する「学校ふれあい手づくり事業」の推進	82004	- 開かれた学校づくりを促進する環境を製作・整備する取組を支援し、学校・家庭・地域の連携を深めるとともに、身近な学びの場を創出・充実させ、学校を拠点とした地域コミュニティの発展を図る。 - 平成 28 年度は、「学校ふれあい手づくり事業」を 186 箇所で開催した。	教 育 委員会
より質の高い生涯学習事業の推進	92002	- 大学・研究機関・博物館等と連携しながら、子どもから高齢者まで、生涯学び続けられる機会を提供する。また、ICOM（国際博物館会議）京都大会 2019 開催を踏まえ、幅広い生涯学習の機会の創出を進める。 - 平成 28 年度は、4 月に子ども用の「古典の日記念 平安京創生館」活用リーフレット改訂版を全市立小学校、総合支援学校の全教職員及び小学 6 年生に配布するとともに、11 月には、同館を活用した小学校の授業を 4 校実施した。 - 平安京創生館を起点とした史跡めぐりウォーク（7 月）を実施し、平安貴族体験イベント（8 月）を実施した。 - ICOM 京都大会開催に向け、7 月に ICOM ミラノ大会 2016 を視察するとともに、29 年 1 月には、京都推進委員会を立ち上げた。 - また、同月に「京都ミュージアムロード」、2 月に ICOM 大会開催記念イベント「ナイト・ミュージアムトーク・京都」を実施したほか、「博物館講座」を年 5 回開催した。	教 育 委員会
図書の充実や駅等での返却システム構築など利便性向上による一層身近な図書館づくり	92003	- 図書館の図書を充実するとともに、駅など身近な場所で返却等ができるシステムを構築するなど、図書館の利便性の向上を図る。さらに、子どもの読書活動の推進を図る。 - 平成 28 年度は、地下鉄返却ポストを継続運用し、ブックリサイクルを全館で実施したほか、隣接自治体（宇治市、大津市）との図書館相互利用の実施や京都市図書館による学校園への出前事業を実施した。 - モデル小学校との連携による「調べ学習のための推薦図書」リストの作成や、4 中央館での土曜日開館時間延長の試行実施を 5 月～8 月に行った。 5 月にデイジー図書再生機の貸出を開始するとともに、7 月には視覚障害者情報総合ネットワーク（サビエ）への加入によるサービス拡大を行い、10 月には 4 中央図書館で拡大読書機の更新を行った。	教 育 委員会

推進施策２ 学びが社会に還元されるしくみづくり＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
博物館ふれあいボランティア事業の実施	—	- 生涯学習の一環として、博物館ボランティアの養成講座を実施し、その修了生が主に京都市博物館施設連絡協議会加盟館において、来館者の案内や体験教室の補助等のボランティア活動を行っている。 - 平成 28 年度は、224 人のボランティアが、延べ 8,488 回の活動を行った。	教 育 委員会

推進施策３ 子どもを共に育む気運づくり＜総合評価結果 **B**>

- 思春期保健対策の強化（No.80210） **子ども若者はぐくみ局**＜再掲：重点戦略 8-2(1)＞

政策分野20 歩くまち

～ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図る～

基本方針

市民、事業者、行政が一体となって「歩いて楽しいまちづくり」を推進することにより、クルマを重視したまちとくらしを、京都にふさわしい「歩く」ことを中心としたまちとくらしに力強く転換していく。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
76.1%	20/27

<今後の方向性>

- バリアフリー化を推進し、公共交通の利用を促進するため、平成29年度は新たに西大路駅（JR西日本）のバリアフリー化整備に着手する。
また、交通事業者等と連携し、公共交通の利便性を向上させる施策や、ネットワークの構築等を実施し、京都に住まい、また京都を訪れる全ての人が安心・安全、快適・便利に利用できる公共交通を構築する。
- まちなかや観光地における自動車渋滞の解消を目指し、パークアンドライドの更なる拡充、定着化をはじめ、自動車利用の抑制策を推進するなど、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向けて、都市計画をはじめ、環境、福祉、教育、景観、産業などの幅広い分野の政策と融合した取組を進める。
- ライフスタイルの転換をひとりひとりに促すため、「スローライフ京都」大作戦（プロジェクト）を継続して推進し、自らの行動を振り返り、行動をどのように変えるかを考えるきっかけとなる機会や情報を、様々な媒体を活用しながら、家庭、学校、職場や観光客などに提供することにより、市民、観光客と一体となって過度な自動車利用を抑制する。
- 新たな目標として「地下鉄・市バスお客様1日80万人」を掲げ、民間団体にも参画いただく新組織「チーム『電車・バスに乗るっ』」により、地下鉄・市バスに加え、民間の鉄道やバスも含めた公共交通を活用した取組を実践することで、市民の皆様とともに「歩くまち・京都」や「健康長寿のまち・京都」の更なる推進に寄与していく。
- 京都市内の鉄道駅周辺において、「民間自転車等駐車場整備助成制度」の活用等により、更なる駐輪施設の整備を目指す。

自転車と歩行者の共存が課題となっていることから、上記施設整備と合わせ、自転車走行環境の整備や自転車利用者のルール・マナーの啓発の推進により、危険な自転車利用や放置自転車を減少させ、安心・安全で快適な歩行空間の確保を目指す。

実施状況

推進施策 1 世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化

<総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
関空へのアクセス改善も含め広域鉄道網の充実に向けたリニア中央新幹線や北陸新幹線の誘致推進	21001	・ リニア中央新幹線及び北陸新幹線の京都駅ルートの実現をはじめ、リニア中央新幹線の東京・大阪間の早期開業や北陸新幹線の大阪までの早期整備等に向けた活動を展開する。 ・ 平成 28 年度は、リニア中央新幹線及び北陸新幹線の「京都駅ルート」の実現等に向け、国家予算要望活動等を引き続き実施した。 ・ また、「～地下鉄の日 記念イベント～「リニア・北陸新幹線京都誘致」&キング・オブ・パフォーマー決勝戦」(5 月)、祇園祭(前祭宵々山)でのリニア・北陸新幹線京都誘致「特製 PR うちわ」配布活動(7 月)、「リニアサンガデー」(8 月)、アイドルグループ「ミライスカート」とのタイアップ PR(9 月)を実施した。	総合企画局 都市計画局
地域住民、区役所・支所、交通事業者等との協働で進める交通不便地における公共交通の維持・確保	21002	・ 北部山間地域などにおいて、公共交通の維持・確保に向けた取組を、住民・事業者・行政が一体となって推進する。 ・ 平成 28 年度は、9 月から京北地域において、京北ふるさとバスの運行ルートの変更や高校生運賃の割引、京北病院玄関口へのバス停の新設等といった公共交通の社会実験を行った。 ・ 29 年 3 月には、北区中川・小野郷地域、右京区京北地域から太秦天神川駅へのアクセスを向上させるため、西日本 JR バスと市バスの運行ダイヤを変更した。	都市計画局
西大路駅をはじめとした駅と周辺道路のバリアフリー化による安全で快適な歩行空間ネットワークの形成	22002	・ 「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想に基づき、乗降客数が 3,000 人以上の駅を対象にした重点整備地区ごとに、「移動等円滑化基本構想」を順次策定し、駅と周辺道路のバリアフリー化を計画的に推進する。 ・ 平成 28 年度は、「西大路地区移動等円滑化基本構想」について、パブリックコメントや策定連絡会議(3 回)を実施し、29 年 3 月に基本構想を策定した。 ・ また、上桂駅、松尾大社駅、嵐山駅(以上、阪急)、西院駅(京福)におけるスロープ改良等のバリアフリー化整備、稲荷駅(JR 西日本)及び向島駅(近鉄)における内方線付き点状ブロック整備が完了したほか、西院駅(阪急)のエレベーター設置等に着手した。 ・ さらに、「道路特定事業計画」に基づき、稲荷地区、京阪藤森地区、桃山御陵前地区において歩道の段差、勾配の改善などの道路のバリアフリー化(道路延長 18.4km)を進めるとともに、桃山地区において、バリアフリー移動等円滑化基本構想に基づく「道路特定事業計画」を策定した。	都市計画局 建設局

- ・ 公共交通機関の乗継利便性の向上 (No.20100) **都市計画局、建設局**<再掲：重点戦略 2-1>

推進施策2 歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり

<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
LRT , BRT などの新たな公共交通への取組	22001	- 京都のまちにふさわしい公共交通を実現するため、LRT, BRT などの導入に向けた検討をはじめ、新たな公共交通への取組を推進する。また、環境に優しい水素燃料電池バス等の導入に向けた研究を推進する。 - 平成 28 年度は、「京都のまちの活力を高める公共交通検討会議」を開催し、10 年後のあるべき公共交通の実現に向けて議論するとともに、これまでの検討内容を報告書に取りまとめた。 29 年 3 月に「自動運転の社会実装に向けた研究の検討準備会」を開催した。	都 市 計画局
役 割 を 終 え、老朽化した横断歩道橋の撤去による歩行者優先の道路づくり	22003	- 老朽化した歩道橋について、道路附属施設長寿命化修繕計画に基づき、撤去を進める。 - 平成 28 年度は、4 橋の撤去を完了するとともに、3 橋の撤去設計を行った。	建設局

- ・ 安心・安全な歩行空間創出の推進 (No.20200) **都市計画局, 建設局**<再掲: 重点戦略 2-2>
- ・ パークアンドライドの充実をはじめとした自動車流入抑制策の推進 (No.20300) **都市計画局**<再掲: 重点戦略 2-3>

推進施策3 歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換（「スローライフ京都」大作戦（プロジェクト））<総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発	23001	- ひとと公共交通優先の「歩いて楽しいまち」を実現するための行動規範を明確にした「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発を実施する。 - 平成 28 年度は、らくさいさくら祭（4 月）、鳥羽水環境保全センターや蹴上浄水場一般公開（5 月）、宕陰「竹灯籠」（8 月）、京都カーフリーデー2016（9 月）、宕陰「ハロウィン祭」（10 月）、京都学生祭典（10 月）、エコまちフェスタ（11 月）及び京都マラソン 2017 おこしやす広場（29 年 2 月）において普及・啓発を実施した。	都 市 計画局
地域等と連携して公共交通機関の利用を促し、ライフスタイルの転換を図るモビリティ・マネジメントの推進	23002	- 歩いて楽しい暮らしを大切にする動機付けのための情報と、公共交通を利用する際に必要となる情報を、利用者の視点に立つて的確に提供するとともに、コミュニケーション施策（モビリティ・マネジメント）を実施することにより、市民と一体となって過度な自動車利用の抑制と公共交通利用の促進を図る。 - 平成 28 年度は、4 月に本市が刊行した「暮らしの手引き」に MM（モビリティ・マネジメント）情報を掲載した。 「スローライフ京都」大作戦（MM の推進）として、「歩くまち・京都」学習実践校での MM 授業の実施のほか、転入者を対象とした動機付け情報や、ラジオを通じた情報発信など、様々な MM を実施した。	都 市 計画局

推進施策 4 地下鉄の魅力向上とまちづくりへのさらなる活用＜総合評価結果 A＞

事業名	No.	実施状況	所管
公共交通を核としたまちづくりの推進や地域・企業・大学等との連携など地下鉄・市バス等の増客に向けた全市的取組の推進	21003	- 地下鉄 1 日 5 万人増客目標の達成に向け、「地下鉄を核としたまちづくりの推進」、「地下鉄駅及び駅周辺での観光・集客イベントの開催」、「地域や事業者との協働による公共交通優先の歩くまち・京都の取組推進」の 3 点を重点方針として掲げ、全市を挙げた増客の取組を推進する。 - ロームシアター京都のオープニングイベントなど、駅周辺における施設整備や観光・集客イベントを積極的に開催したほか、「若手職員増客チーム」の活動において、沿線百貨店と連携した「太秦萌」フェアや「飲んだ帰りは地下鉄でっ♪」など、増客に向けた活動を企画・実施した。 - こうした取組のほか、地域・大学・企業との協働による利用促進の取組等により、地下鉄の 1 日当たりのお客様数は、37 万 9 千人となり、経営健全化計画策定時の平成 21 年度から 5 万 2 千人増加し、目標である「5 万人」の増客を 2 年前倒しで達成した。 - また、市バスについても、沿線における集客施設や積極的なイベントの開催により、1 日当たりのお客様数は対前年度比 1 万人増の 36 万 3 千人となり、27 年度に引き続き、大幅な増加となった。	交通局
事故防止の取組や地下鉄烏丸線全駅への可動式ホーム柵設置をめざした自動列車運転装置搭載の新型車両導入着手など市バス・地下鉄の安全性の更なる向上	21004	- 事故防止の取組や地下鉄烏丸線全駅への可動式ホーム柵の設置をめざした自動列車運転装置搭載の新型車両の導入着手、止水板整備による駅の浸水対策の強化など、安全を徹底して追求する。 - 平成 28 年度は、地下鉄の 6 駅 11 箇所の出入口に止水板を設置するとともに、烏丸線可動式ホーム柵未設置 12 駅において、ホーム端への「注意喚起ライン」の設置を完了した。 - バス車両のヘッドライトを LED 化することにより夜間運行時の視認性及び安全性を向上させた。 - 事故防止に向けた意識改革を図るため、バス運転士に対する安全運行推進の取組として、独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）を活用し、グループワークに重点を置いた「参加型」の研修を実施した。	交通局

事業名	No.	実施状況	所管
市バスの路線・ダイヤの充実や均一運賃区間の拡大、ICカードによる定期・乗継割引サービス導入等の市バス・地下鉄の利便性向上	21005	- 市バスの路線・ダイヤの充実や均一運賃区間の拡大に向けた取組の推進、地下鉄烏丸線のトイレ改修による利用環境の充実、ICカードによる定期券・乗継割引の導入、全ての駅改集札機のIC対応化、地下鉄駅案内表示の充実等により、利便性の向上を図る。また、券売機、精算機の4箇国語対応化等により、外国人旅行者の利便性の向上を図る。 - 平成29年3月のダイヤ改正では、「混雑緩和に向けた主要系統の運行拡充」「通学系統の運行充実」「早朝や夜間時間帯の運行充実」「便利にご利用いただけるダイヤ編成」「地域主体のモビリティ・マネジメントと一体となった路線・ダイヤの拡充」を主眼に置き、利便性・快適性の向上を図った。 - また、同ダイヤ改正において、北3号系統及び特37号系統が運行する「上賀茂・西賀茂地域」における利便性向上を図るため、均一運賃区間を同地域に拡大した。 - 全改集札機のIC対応化を完了したほか、29年4月からのICカードによる定期券・乗継割引のサービス開始に向け、IC定期券発行機等の改修や職員研修を実施した。 - 京都駅ホーム階トイレ改修工事を完了するとともに、五条駅トイレ改修工事の実施設計を完了し、また、各駅構内の案内サインを整備した。 - 外国人旅行者の利便性の向上を図るため、全駅に4箇国語対応の券売機、精算機を導入したほか、スマートフォンやタブレット端末に対応したホームページを開設した。	交通局
地域・事業者の協力によるバス待ち空間「バスの駅」や接近表示器等の整備促進によるバス待ち環境の更なる向上	21006	- 地域や民間から用地を無償提供いただき、上屋やベンチ等を整備する「バスの駅」をはじめ、バス接近表示器や上屋の増設を推進し、市バスのバス待ち環境の向上を図る。また、市バス以外のバス事業者に対しても、バス待ち環境の向上を図るよう働きかけを行う。 - 平成28年4月からバス待ち環境の向上等に取り組んでいる民間バス事業者を対象に、バス停留所の標識や上屋に係る道路占用料の免除を開始した。 - バス停上屋について、広告付き上屋の整備を進めるとともに、市内周辺部等においては、交通局独自で上屋の整備に取り組んだ（28年度末累計：601箇所）。 - また、ソーラー式バス停照明の設置を進めた（簡易型及び新型ソーラー式の28年度末累計：185箇所（従来型ソーラー式を加えると28年度末累計：229箇所））。 - さらに、「バスの駅」の設置を推進（28年度末累計：41箇所）するとともに、バス接近表示器は、電源が確保できる等の条件を満たすバス停への設置を完了させた（28年度末累計：523箇所（26年度から28年度の3年間で約200箇所を設置））。	都 市 計画局 交通局
地下鉄の駅ナカビジネス等の積極的な展開による駅の魅力向上と賑わいの創出	21007	- 駅ナカビジネス等の展開により空間の積極的な活用を進めて駅に新たな賑わいを創出し、利便性向上及び増客・増収を図る。 - 平成28年度は、京都駅南エリアを整備し、「Kotochika 京都」を増床開業した。 - また、「Kotochika 北大路」の整備に向け、実施設計及び出店事業者の募集を行った。	交通局

推進施策5 歩行者と共存可能な自転車利用の促進＜総合評価結果 **C**＞

事業名	No.	実施状況	所管
安心・安全で便利な京都式レンタサイクルの確立	24001	・ レンタサイクル検討委員会を設置し、事業者及び利用者向けの施策を検討・実施するなど、安心・安全で便利な京都式レンタサイクルを確立する。	建設局
だれもが自転車と触れ合え、安全な自転車の乗り方を身に付ける常設サイクルセンター（講習施設）の設置	24003	・ 子どもや障害者などだれもが自転車と触れ合え、安全な自転車の乗り方を身に付ける常設サイクルセンター（講習施設）を設置する。	建設局

- ・ 地域の特性に応じた自転車利用環境の整備（No.20400）**建設局**＜再掲：重点戦略 2-4＞
- ・ 自転車向け保険加入の義務化とルール・マナーの遵守に向けた京都サイクルパス制度（仮称）の創設（No.20500）**建設局**＜再掲：重点戦略 2-5＞

政策分野21 土地利用と都市機能配置

～地域ごとに魅力があり、持続的な都市活動を支えるエコ・コンパクトな都市※をつくる～

※ エコ・コンパクトな都市：地球環境への負荷が小さい、まとまりのある土地利用を図ることにより実現される、にぎわいのある、くらしやすい都市。

基本方針

人口減少や少子高齢化、低炭素社会実現への対応などの社会動向を見通し、都市を効率的に経営する視点を持ちながら、「保全・再生・創造」の都市づくりを基調として、地域ごとの特性を生かすための多彩で個性的、かつ秩序ある土地利用の展開や、地球環境への負荷の少ない集約的な都市機能の配置を図ることにより、さまざまな都市活動を持続的に展開することのできる都市を実現する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
71.3%	25/27

<今後の方向性>

- 都市計画手法を活用し、駅周辺における商業・業務等の集客施設の割合を高めることにより、便利で暮らしやすい生活圏や、にぎわいのある魅力的な商業・業務地域を形成し、引き続き、市民の方々に「買物などの日常生活には、徒歩や自転車、公共交通が便利である」と実感していただけるようなまちづくりを推進する。
- 地区計画等の都市計画手法を活用した取組や事業者によるにぎわい創出の取組を支援し、商業振興施策や観光振興施策とも連携を図りながら、にぎわいのある魅力的なまちの実現を目指す。
- 先導地区として位置付けるらくなん進都においては、企業立地の促進が課題となっているが、企業立地促進助成制度や企業への用地提供に協力する土地所有者に対する奨励金制度等の活用の促進を図るとともに、京都南部企業立地情報ネットワークによる企業への土地情報提供の強化を図り、更なる企業の集積を図る。
その他、企業の敷地における緑化の推進や公共交通の利便性の向上に向けた取組、らくなん進都地区の魅力発信等を行い、企業の進出意欲を高める。
- 今後も、より「身近な地域が魅力的になっている」との市民実感が得られるよう、魅力的なまちの実現に向けて、都市計画手法の活用を含む多様な施策を総合的に推進するとともに、地域住民に身近な区役所とも連携しながら、市民のニーズを的確に把握し、各地域特性を活かした個性豊かで魅力的なまちづくりを地域住民と共に進める。

(公財)京都市景観・まちづくりセンターと連携しながら、職住共存地区に限らず市域全体を対象に、まちづくりビジョンの作成や、都市計画手法の活用を念頭に置いた地域まちづくり支援を行う。

- 自主的なまちづくり活動をこれまで以上に進めるため、地域の特性に応じた自主的なまちづくりのルール化やマネジメントが展開されるよう、引き続き、（公財）京都市景観・まちづくりセンターや各区役所と連携して、まちづくりに関する情報提供、まちづくり活動の支援や仕組みづくりを推進していく。

（公財）京都市景観・まちづくりセンターと連携しながら、職住共存地区に限らず市域全体を対象に、まちづくりビジョンの作成や、都市計画手法の活用を念頭に置いた地域まちづくり支援を行う。

実施状況

推進施策１ 便利でくらしやすい生活圏づくり＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
都市活力の維持向上に向けた都市機能の配置及び誘導	41002	- 都市計画手法の活用により、公共交通拠点周辺への都市機能の集積に向けた土地利用を誘導する。また、市内の駅周辺以外の地域などにおいては、公共交通の利用促進による地域ネットワークの維持・強化と併せ、それぞれの魅力と個性を生かした地域づくりを進めるため、都市計画手法の活用を検討する。 - 平成 28 年度は、「京都駅西部エリア活性化将来構想」を踏まえ、京都駅西部エリアを京都市都市計画マスタープラン「地域まちづくり構想編」に追加するとともに、京都駅西部エリアにおいて用途地域等の都市計画の変更を行った。	都 市 計画局

推進施策２ 商業・業務機能が集積したにぎわいのある魅力的なまちづくり

＜総合評価結果 **A**>

- ・ JR 新駅や中央市場の整備などによる京都駅西部エリアの更なる活性化（No.40500）

総合企画局，建設局＜再掲：重点戦略 4-5＞

推進施策３ 創造を続ける南部地域のまちづくり＜総合評価結果 **C**>

事業名	No.	実施状況	所管
らくなん進都の地区内におけるレンタサイクル社会実験の実施	24002	- らくなん進都の地区内において公共交通を補完する交通システムとなるレンタサイクルの社会実験を実施し、その結果を踏まえ、民間事業者の事業化への支援等を進める。 - 平成 28 年度は、京阪丹波橋駅駐輪場において社会実験（9 月～29 年 3 月）を実施するとともに、地区内に立地する企業の従業員に対し、通勤経路に関するアンケート（28 年 10 月～12 月）を実施した。 - 京阪電鉄（社会実験受託者）の「らくりんレンタサイクル」として、29 年 4 月以降も事業の継続が決定した。 - らくなん進都整備推進協議会のメールマガジンにおいて「らくりんレンタサイクル」を紹介した。	都 市 計画局 建設局

事業名	No.	実施状況	所管
「らくなん進都」における企業集積の促進や交通利便性の向上、快適な都市環境の実現等を目指した総合的なまちづくりの推進	42007	「らくなん進都」において、企業誘致を推進するとともに、交通利便性の向上、緑化の促進等を図る。また、都市計画手法の活用等による快適な都市環境の創出や住民、企業等の交流活動の促進により、「新しい京都を発信するものづくり拠点」の形成を図る。 - 平成 28 年度は、企業立地促進のための土地所有者奨励金制度を拡充（3 年間限定）し、4 件の事業を指定したほか、「らくなん進都鴨川以北産業集積地区建築条例」（27 年 12 月施行）による容積率の割増等を踏まえた企業誘致活動や緑化助成事業等を実施した。 - 公共交通の利便性向上に向けては、バス利用者向け登録制無料駐輪場の運営を行うとともに、交通事業者の時刻表や路線図などの情報をまとめた「らくなん進都公共交通マップ らくらく MAP」（改訂版）を発行した。 - 住民、企業、行政により構成されるらくなん進都整備推進協議会において、文化講演会などの交流活動や美化活動を実施した。	都 市 計 画 局

推進施策 4 市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり＜総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
京都駅東南部エリア活性化方針の策定・推進	42001	- 京都駅東南部エリアの将来像や、若者の移住促進などの具体的な施策等を盛り込んだ活性化方針を策定し、同方針に基づく取組を推進する。 - 平成 28 年度は、「文化芸術」と「若者」を基軸とした活性化に向け、京都駅東南部エリアの目指すべき将来像や、その実現のために必要な方策等をまとめた「京都駅東南部エリア活性化方針」を 29 年 3 月に策定した。	総 合 企 画 局
伝統産業、伝統文化・伝統芸能、寺社、花街の文化、商店街など、多彩な資源を有する西陣を中心とした地域の活性化	42002	- 西陣を中心とした地域において、地域と連携して、多彩な歴史・文化・観光資源を活かした活性化策を検討・実施する。 - 平成 28 年度は、関係局、区の庁内検討チームにより、現状や課題等について議論を行った。	総 合 企 画 局 文 化 市 民 局 産 業 観 光 局 上 京 区
四条通の地下通路の活用による都心部の更なる賑わいづくりの推進	42003	- 地元、商業施設、事業者等と連携しながら、地上・地下を含めた界わいの魅力向上と更なる賑わいづくりに取り組む。 - 平成 28 年度は、四条通地下道の活性化に向け、関係局・部長級によるプロジェクトチームを設置した。	文 化 市 民 局 産 業 観 光 局 都 市 計 画 局 建 設 局

事業名	No.	実施状況	所管
ニュータウン（洛西・向島）の活性化方針の策定・推進	42004	・ 洛西及び向島ニュータウンの活性化を図るため、まちづくりビジョン等を策定するとともに、魅力あるまちへと再生するための取組を推進する。 ・ 平成 28 年度は、洛西ニュータウンの活性化に向け、学識経験者や地域の方々、事業者等による「洛西ニュータウンアクションプログラム検討会」（4 回）での議論と合わせて、ワーキンググループ（23 回）や「洛西ニュータウンアクションプログラムまちづくりトーク」等を開催し、より多くの地域住民の方々の意見を聞かせていただきながら、29 年 3 月に、「洛西ニュータウンアクションプログラム」を策定した。 ・ 向島ニュータウンの活性化に向け、学識経験者や地域の方々、事業者等による「向島ニュータウンまちづくりビジョン検討会」（4 回）での議論と合わせて、ワーキンググループ（35 回）や「向島ニュータウンまちづくりビジョン検討会拡大合同ワーキング」、「向島ニュータウンのこれからを話し合う集い」（2 回）等を開催し、より多くの地域住民の方々の意見を聞かせていただきながら、29 年 3 月に「向島ニュータウンまちづくりビジョン」を策定した。	都 市 計画局
子育て環境の充実や世代間交流の促進、大原野「地域ブランド」戦略等との相乗効果の発揮など、高架下有効活用による「洛西口～桂 駅間プロジェクト」の推進	42005	・ 阪急京都線の洛西口駅付近の高架下空間の有効活用に、地域、関係者とともに取り組み、子育て環境の充実や世代間交流の促進、大原野「地域ブランド」戦略や「洛西ニュータウン再生」等との相乗効果の発揮など、西京区エリアの活性化につなげる。 ・ 平成 28 年度は、ワークショップ及びアンケート等での市民意見を踏まえながら、洛西口～桂駅間の高架下活用手法を検討するとともに、高架下施設のデザインについて協議を行った。	都 市 計画局 建設局
芸大移転を見据えた洛西地域をはじめとする西京区の新たな活性化策の推進	42006	・ 「西京区・洛西地域の新たな活性化懇談会」や幅広く住民意見を聴取する「住民円卓会議」等の運営を行う。また、取りまとめられた活性化策に基づく取組を推進する。 ・ 「西京区・洛西地域の新たな活性化懇談会」を開催し、住民意見を聴取しながら、平成 28 年 12 月に「西京区・洛西地域の新たな活性化ビジョン」をとりまとめた。 ・ また、29 年 3 月には、「洛西ニュータウンアクションプログラム」を策定した。	行財政局
府市協調による地下鉄北山駅周辺地域の活性化	42009	・ 府、市をはじめ、官・民・地域 26 団体で構成する「北山文化環境ゾーン交流連携会議」を中心に、地下鉄北山駅周辺地域の活性化を図る。 ・ 平成 28 年度は、本市が参画する「北山文化環境ゾーン交流連携会議」において、イベントスタンプラリー（10 月～11 月）等のイベントを実施するとともに、フェイスブックによる北山駅周辺地域の情報を発信した。	総 合 企画局

事業名	No.	実施状況	所管
山ノ内浄水場跡地活用の円滑な推進	42010	- 山ノ内浄水場跡地の活用について、まちづくりを地域とともに進めることにより、更なるにぎわいを創出し、本市西部地域はもとより市全体の活性化を図る。 - 平成 28 年度は、御池通から北側の用地で、第Ⅰ期施設の開設（太秦病院が 29 年、大和学園が 30 年）に向け、事業者との協議・調整を進め、建築工事に着手した（太秦病院 8 月、大和学園 10 月）。	総合企画局

- 地域の多様な魅力と個性を生かした、京都市への移住・定住の支援（No.40100）総合企画局
＜再掲：重点戦略 4-1＞
- 北部山間地域等の振興（No.40200）総合企画局，文化市民局，都市計画局
＜再掲：重点戦略 4-2＞
- 「文化の薫り漂う、歩いて楽しい岡崎」の推進（No.40300）総合企画局
＜再掲：重点戦略 4-3＞
- 京都市立芸術大学の移転整備を契機とした崇仁地域を中心とする京都駅東部エリアのまちづくりの推進（No.40400）行財政局，総合企画局，都市計画局＜再掲：重点戦略 4-4＞
- 山科疏水沿いの花の名所づくりと琵琶湖疏水の魅力発信（No.40600）建設局，上下水道局
＜再掲：重点戦略 4-6＞

推進施策 5 まちづくりを支えるしくみづくり＜総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
京都市景観・まちづくりセンター等との連携による自主的なまちづくり活動の機運醸成とまちづくり相談・専門家派遣等の支援	41004	- 地域特性に応じた自主的なまちづくりのルール化やマネジメントが展開されるよう、各区役所・支所等と連携して、（公財）京都市景観・まちづくりセンターにおけるまちづくり活動相談、専門家派遣等、まちづくり活動の機運醸成と支援に取り組む。 - 平成 28 年度は、まちづくり活動相談、専門家派遣を実施し、風営法改正に伴う地区計画の見直し要望のあった 11 地区のサポートを行った。 - 左京区高野地区において、地区計画制度を活用したまちづくりについて地域と具体的な方針について検討を行った。	都市計画局
まちづくりの基盤となる地籍調査事業の推進	41005	- 境界トラブルの未然防止と土地取引の円滑化、公共事業等のコスト縮減、災害復旧の迅速化等、まちづくりの基盤となる地籍調査を推進する。 - 平成28年度は、上京区出水学区（0.48km²）の丸太町通以南の区域（0.16km²）において住民の地籍図等の閲覧、丸太町通以北の一部区域（0.17km²）において一筆地調査、一筆地測量を実施した。	行財政局

政策分野22 景観

～1200年の歴史・文化を実感でき、世界のひとびとを魅了し続けるまちとなる～

基本方針

京都の個性や魅力の源は、歴史や文化であり、そしてそれらを表象する美しい景観である。この優れた京都の景観を守り、育て、つくり、そしてこれらを生かしていくことにより、日本を代表する歴史都市・京都の魅力や価値を高め、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、市民と行政との協働により、時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していく。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
83.0%	12/27

<今後の方向性>

- 緑や水辺の整備による四季を楽しめるまちの実現に向け、平成23年5月に策定した「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、市民や事業者との協働により、樹木の大量枯死や、鹿による食害対策など、森林景観の保全・形成や良好な森林環境の維持に向けた取組を進める。
- 「景観に関する適合証の交付率」の更なる向上に向け、建築関係団体を通じての周知、建築確認との連携等に加え、直接事業者に対し、工作物も含めた完了検査受検について周知啓発を行う。
広告景観の更なる向上を目指し、「屋外広告物等に係る許可件数」について、3年ごとの更新許可を確実に行うよう、未更新者に対する督促等に精力的に取り組むとともに、適正に表示されていない屋外広告物についても、引き続き是正指導を行うことにより増加を図る。
- 今後、京都のまちの歴史、文化の象徴ともいえる京町家や大規模邸宅等の景観資産について、景観重要建造物等への指定をより積極的に行い、それらを通じ、京都のくらしや文化を次の世代に引き継いでいく。
そのため、景観重要建造物や歴史的風致形成建造物への指定に向けて、関係部署・機関と情報共有を行い、指定建造物候補の所有者に対して、積極的かつ丁寧な説明を行う。
また、京町家を次世代に適切に継承していくため、京町家の取り壊しの危機を事前に把握し、保全及び継承に繋げるための条例を制定するとともに、京町家所有者と活用希望者のマッチング制度等の新たな支援策を構築していく。
- 景観に配慮すべき地域での無電柱化事業には、1km当たり約9億円という非常に多額の費用を要することから、今後も、国に対し、必要十分な予算確保や、補助制度の拡充等を働き掛けていく。
- 市内の景観政策を進化させるためには、景観規制による手法だけでなく、市街地景観整備条例に基づく「地域景観づくり協議会」を活用した住民主体の景観・まちづくりが重要であるが、平成23年の制度創設後、現在制度を活用している地域は平成28年度末時点で9地域に限られており、また、制度を運営するうえでは、地域協議会の負担が大きい。

そのため、「地域景観づくり協議会」制度の周知を図るとともに、運用する各地域協議会の活動を支援し、さらには、今後制度の活用を検討する地域に対しても、効果的な支援を実施する。

実施状況

推進施策１ 山紫水明の自然景観の保全＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
森林・竹林の保全・再生による古都の景観向上	31002	・ 荒廃した人工林等において、森林が持つ多面的機能を発揮させるため、多様な樹種が育つ、健全な森林の再生に取り組む。また、竹林再生を行う仕組みを構築するとともに、新たな生産農家等に経営を移行させる手法を検討、実践し、竹林の状態によっては簡易な条件整備も行う。 ・ 平成 28 年度は、山科区大塚地域の荒廃した人工林において、2.0ha の森林再生整備を実施した。 ・ 西京区大原野地域の景観上課題となっている荒廃した竹林において、0.86ha の再生整備を実施した。 ・ 上賀茂本山（10 月）、小倉山（4 月～29 年 1 月）、音戸山（11 月～29 年 1 月）及び金閣寺周辺（7 月～29 年 1 月）において、植樹や草刈、除伐等の森づくり活動を実施した。 ・ 29 年 3 月に小倉山再生プロジェクトとして、アカマツ林の再生に向けた植樹活動を実施した。 ・ 「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、森林景観の保全・形成や良好な森林環境の維持に向け、森林整備を実施した（整備面積：7.51ha）。	産業観光局 都市計画局
嵯峨野の原風景を生かした広沢池周辺整備の推進	31011	・ 嵯峨野の広沢池周辺地域で、原風景を生かした周辺整備を進めることにより、景観を保全するとともに、地域の魅力を発信する。	建設局

・ 国家戦略としての京都創生の推進（No.31001）**総合企画局**<再掲：政策分野 6-1>

推進施策２ 品格のある市街地景観の形成＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
歴史的景観の保全に関する景観政策の充実	31003	・ 寺院や神社等の歴史的資産の周辺における景観地区や風致地区、眺望景観保全地域等の景観規制の充実や地域景観の向上を図るための支援等、景観政策の充実を行う。 ・ 平成 28 年度は、27 年度に取りまとめた「取組方針（案）」に係る市民意見及び「守っていききたい歴史的景観」として市民提案募集を実施し、意見募集の結果等を踏まえ、「歴史的景観の保全に関する取組方針」を策定した。 ・ 同方針に基づき、「歴史的景観の保全に関する具体的施策（素案）」について、有識者による検討会での意見聴取等を行った。 ・ また、8 月に「歴史と文化を未来につなぐ京都の景観づくり～残せるか？お寺・神社のある風景～」をテーマに、京都市景観市民会議を開催した。	都市計画局

事業名	No.	実施状況	所管
きめ細やかな建築デザインの規制・誘導による良好な市街地景観の形成	31004	- 景観規制区域において、建築物の新築等の際に、町並みと調和したデザインとなるよう、規制と誘導を行い、良好な市街地景観の形成を図る。 - 平成 28 年度は、景観に関する適合証を 1,210 件交付した。	都 市 計画局
優良な広告景観の創出と京都にふさわしい広告物の普及	31005	- 適正化指導を行うことにより、広告景観の更なる向上に取り組む。また、更新許可を確実に申請するよう働きかけ等を行うとともに、京都にふさわしい広告物を普及促進する。 - 平成 28 年度は、残る違反広告物の解消に向け、集中的に取り組を進めた結果、市内 45,648 箇所の違反広告物のうち、94%を超える広告物が適正表示となった。 - 屋外広告物の表示許可の更新が、確実に申請されるよう、通知と督促を行った。 - 京都にふさわしい広告物の普及促進に向け、屋外広告物に対する助成制度の対象を「伝統的なのれん・ちょうちん」にも拡充するとともに、手続きの簡素化を図り、助成実績は 97 件に増加（27 年度比 89 件増）した。 「京のサイン 増補版」の発行（4 月）や、屋外広告物総合ホームページ「京都かんぱんねっと」での交付事例紹介等により、屋外広告物制度の更なる定着を図った。	都 市 計画局

- 国家戦略としての京都創生の推進（No.31001）**総合企画局**<再掲：政策分野 6-1>

推進施策 3 歴史的な町並みや京町家等の保全<総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
京町家を次世代に引き継ぐための条例の制定や、空き家対策との一体的な取組などによる京町家の保全・活用の推進	31006	- 京町家の解体の危機を事前に把握し、活用方法の提案や活用希望者とのマッチング等を行うことにより、所有者が幅広い選択肢の中から活用方法を選択できる仕組みや、京町家を次世代に引き継ぐための施策や基本理念等について、条例化を進める。あわせて、ファンドや補助金制度、クラウドファンディングを活用した改修の促進等を図る。 - 平成 28 年度は、京町家を次世代に引き継ぐための基本的方針や保全・継承につなげる仕組みなど、条例化も見据えた検討を行うため、京都市京町家保全・活用委員会を 5 回開催した。 - ボランティアの協力も得て京町家の残存状況等に関する調査（9 月～29 年 3 月）を実施した。 - 京町家まちづくりファンド改修助成事業により 1 件、京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業により 1 件の助成を行った。 29 年 2 月には、京都の魅力を住み手の視点から紹介し、京町家の今後の所有・居住を希望する方々を対象にした相談を受ける「京町家の心豊かな暮らし 講演会&相談会」を開催した。 - 同年 3 月に、京町家所有者と専門家、需要者等とをマッチング、コーディネートさせる仕組みの構築に向け、試行的に、プロポーザル方式によるマッチングを実施した。	都 市 計画局

- 全国をリードする歴史的町並み景観の保全・再生に向けた、景観上重要な地区の拡充及び景観重要建造物等の指定拡大（No.30600）**都市計画局**<再掲：重点戦略 3-6>
- 国家戦略としての京都創生の推進（No.31001）**総合企画局**<再掲：政策分野 6-1>

推進施策 4 無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出＜総合評価結果 **C**>

事業名	No.	実施状況	所管
歴史都市・京都にふさわしい、良好な道路空間の創出	31008	- 多くの観光客や市民が訪れる地域の道路に、景観に調和した道路整備を実施するとともに、適切な補修により安心安全で快適な通行環境を維持するなど、良好な道路空間を創出する。 - 平成 28 年度は、嵯峨鳥居本地域において、石畳風舗装に着手した。	建設局
まちのシンボルとなる橋の創出	31009	- デザイン性に優れた橋や歴史的な価値を有する橋を修繕する際に、周辺環境との調和を図り、歴史都市・京都にふさわしい、まちのシンボルとなるような橋を創出する。 - 平成 28 年度は、二条大橋の老朽化修繕及び美装化工事に着手した。	建設局

- 国家戦略としての京都創生の推進（No.31001）**総合企画局**＜再掲：政策分野 6-1＞
- 先斗町通をはじめとした全国モデルとなる京都方式の無電柱化などによる道路景観の向上（No.30700）**建設局**＜再掲：重点戦略 3-7＞

推進施策 5 市民とともに推進する景観まちづくり＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
地域景観づくり協議会制度の普及など地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援	41003	- 地域の特性に応じた住民や事業者主体の景観づくり等の取組を推進するため、地域住民の景観への意識を高めるとともに、地域景観づくり協議会制度の普及や各地域への支援等を行う。 - 平成 28 年度は、「景観づくり」に関する基礎知識等を体験的に学ぶことができる「地域景観づくり講座」の開催（6 回）、市民、事業者等による景観づくりへの活動を称える「京都景観賞」の表彰（41 件）を行った。 「仁和寺門前まちづくり協議会」と「京の三条まちづくり協議会」を、地域の景観づくりに主体的に取り組む「地域景観づくり協議会」に認定した。 「京都市景観市民会議」での議論等も踏まえ、「京都市景観白書データ集～平成 28 年度～」を 29 年 3 月に発行した。	都 市 計画局

- 国家戦略としての京都創生の推進（No.31001）**総合企画局**＜再掲：政策分野 6-1＞

政策分野23 建築物

～建築物の安全の確保と質の向上で、ひとにやさしく、安心なまちをつくる～

基本方針

建築物にかかわる災害や事故から市民を守り、だれもが日々安心して、いきいきとくらすことができ、充実した社会活動を展開できるひとにやさしいまちの実現をめざし、市民と行政の役割分担と協働の下で、新築建築物及び既存建築物の両方について、安全で、環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物にしていく。また、建築物の先導的な役割を果たすべき公共建築物においても、適切で計画的な維持管理や有効活用を図る。

政策の評価結果

<総合評価結果>

A	政策の目的が十分に達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
85.3%	9/27

<今後の方向性>

- 検査済証交付率100%を目指し、関係機関と連携しながら、建築主や事業者向けの普及啓発の強化を図るとともに、違反建築防止のための各種パトロールを実施し、検査済証の交付率の向上に取り組む。
- 定期報告制度を着実に実施するとともに、事前予防の観点から防災査察の強化を行う。
建築物の耐震化が急務となる中、建築物の安全かつ快適な活用や、地震や火災、事故による被害の減少に向け、民間建築物の耐震化の促進などにより、新築・既存にかかわらず、誰もが使いやすい建築物にしていく。
- 道路後退杭の設置をより確実に行うための条例は認知されてきており、今後も普及啓発に取り組む。
また、狭あい道路等整備事業の助成制度の活用については、引き続き啓発を強化し、助成件数の増加につなげ、2項道路等の安全性の向上を推進していく。
- 平成23年度から運用を開始したCASBEE京都や、従前から実施しているバリアフリー整備の誘導について、その考え方や必要性が市民に理解され、社会的に定着したものとなるよう、「京（みやこ）環境配慮建築物」顕彰制度や、みやこユニバーサルデザイン優良建築物顕彰制度の取組などについて、パンフレット、ホームページ等を通じて、普及啓発を図る。
京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例に基づく協議が適正に行われるよう普及啓発を図る。
- 市有建築物の耐震化が課題となっていることから、平成32年度末までに、京都市建築物耐震改修促進計画の耐震化率95%を達成するために、引き続き、施設所管局に対する情報提供及び技術支援を継続的に実施し、市有建築物の耐震改修を進めていく。
公共建築物の整備に当たっては、今後ともCASBEE京都の高評価取得を目指し、京都らしい環境配慮型建築物となるように取り組んでいく。

実施状況

推進施策 1 安全な新築建築物の供給＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
新築建築物の検査向上・違反指導の徹底	—	- 新築建築物の安全性確保と違反防止のために、警察、消防、金融機関、指定確認検査機関、建築関係団体などの多様な関係機関と連携し、工事監理及び完了検査の更なる徹底を図る。 - 平成 28 年度は、学識経験者、関係団体、行政機関からなる「京都市建築物安心安全実施計画推進会議」を継続して開催し、施策の進捗状況の把握や今後充実する取組について議論を行った。 - 具体的な課題と取組については、分科会を開催し、その中で協議・検討を行った。	都 市 計画局

推進施策 2 既存建築物の安全性の向上＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
保育所など社会福祉施設耐震化の推進	115005	- 地震による建築物の倒壊等の被害から民間社会福祉施設の利用者をはじめとする市民の生命、身体及び財産を保護するため、保育所をはじめ、社会福祉施設の耐震化を推進する。 - 平成 28 年度は、京都市民間社会福祉施設等耐震診断助成事業により施設の耐震診断を促進するとともに、京都市民営保育園等耐震化促進事業及び京都市民間社会福祉施設耐震化促進事業により耐震改修経費の助成を実施した（耐震化率 81.2%、27 年度比 15.2%増）。	保 健 福祉局 子ども 若 者 はぐみ局
定期的な点検、査察の強化による既存建築物の安心安全対策の推進	115006	- 京都のまちを構成する既存建築物の情報集約を加速化させ、これらを有効に活用して普及啓発や指導等を進めることにより、市民・事業者の主体的な取組を促し、既存建築物の安全性の向上を図る。 - 平成 28 年度は、既存建築物の防火、防災等の安全性を高めるため、所有者から行政への定期報告制度の対象建築物の拡大や査察の強化を行うとともに、既存建築物のデータベースを整備し、定期報告制度の運用や査察を効率化した。 - 所有者や調査者などを対象に、定期報告の対象となる建築物及び制度の普及啓発のための説明会を開催するとともに、督促を行い、提出の促進を図った。 - 定期報告未提出の建築物や民泊等を対象とした査察を実施した。	都 市 計画局

推進施策 3 細街路対策による災害に強いまちづくり＜総合評価結果 **B**>

- 歴史都市京都における密集市街地・細街路の防災まちづくり（No.110600）

都市計画局＜再掲：重点戦略 11-6＞

推進施策 4 環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物の誘導＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
京町家等の伝統的な構法等を用いた建築物の保存・活用の促進に向けた検討	31007	「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」に基づき、「保存建築物」への登録を一層促進することにより、京町家をはじめとする歴史的建築物を保存・活用していく。このため、登録のための技術的基準を定め、明文化し、広く発信する。 - 平成 28 年度は、11 月に翠紅館、送陽亭、翠紅庵・胡廬庵を保存建築物に登録した（累計登録件数：9 軒）。 - 条例の活用促進に向け、標準的な規模の京町家を対象にした建築基準法適用除外のための技術的基準（建築審査会包括同意基準）を全国で初めて制定（29 年 1 月）するとともに、設計者等に対する説明会（同年 3 月）を行った。 - 保存活用計画作成支援事業に基づき、「保存活用計画」の作成に必要な費用の一部を助成した。 - 歴史的建築物保存活用アドバイザー制度に基づき、「保存活用計画」に、地震、火災、景観、文化財の各分野の専門家の意見を反映させた。 28 年 6 月には、伝統的構法の構造設計法の制度化等について、国への要望を実施した。	都 市 計画局

推進施策 5 公共建築物の先導的整備＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
低炭素社会の実現に向けた公共建築物への再生可能エネルギーの率先導入	12003	「京都市公共建築物低炭素仕様」に基づき、太陽光、太陽熱、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーを積極的に導入し、低炭素化を推進する。 - 平成28年度は、学校長寿命化事業、体育館防災機能強化等リニューアル事業などに太陽光発電システム(123kw)、中京消防署京都市立病院消防出張所に太陽熱利用設備(3㎡)を導入した。	都 市 計画局
環境への配慮や安全性の確保をめざした公共建築物の適切な維持修繕、長寿命化の推進	—	- 公共建築物について、安全性が確保され、環境に配慮した建築物へと計画的に改修・修繕する。 - 平成28年度は、27年度に引き続き、京都らしい環境配慮建築物となるよう取り組むとともに、市有建築物（市営住宅を除く。）の耐震化を推進した結果、耐震化率は94.7%となった。	都 市 計画局

政策分野24 住宅

～ひとがつながる 未来につなぐ 京都らしいすまい・まちづくりを
継承・発展させる～

基本方針

京都の財産である環境，景観，コミュニティを継承・発展させ，京都のアイデンティティ※の確立による京都のすまいの将来像とあり方を示すとともに，防災・減災，住宅セーフティネット（安全網）の構築を効果的に進めるため，市場の機能を生かした住宅政策を展開する。

※ アイデンティティ：都市を特徴付ける個性や独自性。

政策の評価結果

<総合評価結果>

C	政策の目的がそこそこ達成されている
---	-------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
80.5%	17/27

<今後の方向性>

- 平成の京町家については，市民に十分浸透していないことが課題の一つと考えられるため，平成27年度に作成したPRパンフレットを市民及び事業者配布するとともに，平成の京町家モデル住宅展示場を活用した普及啓発セミナー・シンポジウムを開催する。
- 今後も引き続き，京（みやこ）安心すまいセンターの耐震・エコ助成ホットラインを窓口として，様々な住宅改修助成制度に関する普及・啓発に取り組んでいく。
- 依然として，空き家の増加が課題となっているため，「空家等対策の推進に関する特別措置法」，「京都市空き家等の活用，適正管理等に関する条例」及び「京都市空き家等対策計画」に基づき，引き続き，事業者と連携した相談体制の構築，空き家の改修費用の補助，所有者の意識啓発や地域が主体となって行う空き家対策の支援などを実施することにより，空き家の活用・流通を図る。
- 地域が主体的に行う防災活動への支援や，事業者等との連携の下に，住宅の耐震化をはじめとした，防災・減災への取組を通して，コミュニティの重要性についての再認識を促す。
- 京都市居住支援協議会において提供している高齢者向けの賃貸住宅情報を充実するとともに，低所得高齢者等を対象とした住まいの確保，生活支援などにも取り組んでいく。
- 高齢化が進む市営住宅において，若者世帯の入居によるコミュニティバランスを推進していくため，子育て世帯優先公募や親子等の近居入居優先公募等の充実を図っていく。また，自治会へのアンケート調査を実施して，自治会の課題を把握するとともに，団地内の既存施設を広く活用することにより，団地住民と周辺地域との交流を進めていく。

実施状況

推進施策１ 京都らしいすまい方の継承＜総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
京都ならではのすまいや暮らし方等を学ぶ「住教育」及び子どもたちが健やかに育つ住まい方等を創造する「住育」の推進	81014	- 子どもたちが、すまいに関する基礎的な知識・知恵や、京都らしい暮らし方を学ぶ「住教育」と、すこやかに育つすまい方を創造する「住育」の取組を推進する。 - 平成 28 年度は、住育を推進するため、「すまいスクール」の講座として「親子で学ぶ整理収納講座」（7 月）及び「親子で TRY！収納棚づくり」（29 年 2 月）を開催した。 - 住教育を推進するため、「すまいスクール」の講座として「建築家と子どもたち 2016 子どもたちがつくる京都の家」（28 年 8 月）や「私が守る！子育て中の防災対策」（29 年 1 月）等を計 4 回開催するとともに、平成の京町家普及促進事業として「小さな小屋の瓦屋根を葺いてみよう！」（28 年 10 月）等の小学生親子向け体験講座を計 3 回開催したほか、PTA フェスティバルへのブース出展や、学校教育の場で、住教育を推進する住まいに関する授業を試行的に実施した（29 年 1 月、2 月）。	都 市 計 画 局

推進施策２ 住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援

＜総合評価結果 [B]>

事業名	No.	実施状況	所管
良好な景観を創出し、低炭素社会を実現する京都型環境配慮住宅「平成の京町家」の更なる普及促進	12004	「平成の京町家」について、コンソーシアムを軸とした普及促進の取組を進めるとともに、京都らしい住宅の啓発モデルとして、普及を目指した取組を行う。 - 平成 28 年度は、新たに 13 件を平成の京町家として認定した（累積認定数：72 件） - モデル住宅展示場を運営し、普及啓発を行った（年間来場者数：8,633 名）。 - 産官学で構成する平成の京町家コンソーシアムと連携して、体験講座等の普及啓発イベントを 9 回実施した（延べ参加者数：568 名）。 - 平成の京町家ギャラリーの運営及びギャラリーを活用した普及啓発イベントを 4 回実施した（ギャラリー来場者数：242 名、イベント参加者数：75 名）。	都 市 計 画 局
専門家派遣や改修助成など、分譲マンションを適切に維持管理するための支援の推進	114012	- 分譲マンションの管理組合を対象に、共用部分のバリアフリー改修助成や建替え・大規模修繕に係るアドバイザー派遣等の支援を行い、適切な維持管理の推進と安全で良質な住宅ストックの形成を図る。 - 平成 28 年度は、共用部分バリアフリー改修助成（助成件数：10 件）、建替え・大規模修繕アドバイザー派遣（派遣回数：26 回）を実施した。 - 分譲マンションの適切な維持管理を推進するため、11 月と 29 年 2 月に「京都市マンション管理セミナー」を開催した（参加者数：170 名）。 - 管理組合の機能が低下した分譲マンションに対してマンション管理の専門家を派遣し、管理組合が適切に機能するよう、支援を行った（マンション数：6、派遣回数：51 回）。	都 市 計 画 局

推進施策 3 既存住宅の流通活性化のための条件整備＜総合評価結果 C>

事業名	No.	実施状況	所管
総合的な空き家対策の推進	103001	「京都市空き家等対策計画」に基づき、「空き家の発生の予防」「活用・流通の促進」「適正管理」等の総合的な空き家対策を推進する。 - 平成 28 年度は、学識者・事業者・地域の代表者等が参画する「京都市空き家等対策協議会」での議論等を踏まえ、29 年 3 月に「京都市空き家等対策計画」を策定した。 - 地域の空き家相談員の登録を更新する（28 年度末時点登録者数：273 名）とともに、空き家所有者等に対して専門家の派遣を実施した（派遣件数：57 件）。 - 地域連携型空き家流通促進事業に取り組む地域を拡大し（新規取組：8 地域（累計：41 地域））、空き家活用・流通支援等補助金による改修費用等の助成を実施（交付決定件数：78 件）したほか、空き家の新しい活用方法の提案の実現に必要な費用を助成する「空き家活用×まちづくり」モデルプロジェクト（選定件数：2 件）や、移住・住みかえ支援機構が実施する「マイホーム借上げ制度」等と連携した空き家の活用を促進（活用件数：1 件）した。 - 空き家活用の気運の更なる喚起を目指し、空き家活用と移住を促進する「京都市「空き家活用×移住促進」イベント～リノベーションで始める京都暮らし in 東京～」(12 月)のほか、「空き家所有者×空き家活用希望者」マッチングイベント（29 年 2 月）、「京都×空き家活用×まちづくり」講演イベント（同年 3 月）を開催した。	都 市 計画局
既存住宅の流通やリフォームの促進	114013	- 安心して既存住宅の取得やリフォームができるための維持管理情報の整備・公表、検査・評価制度の普及等の市場環境の整備を進め、住宅ストックの活用を促す。また、リフォームについて、住まい情報の提供やアドバイスを行うとともに、省エネリフォームに対する助成を行う。 - 平成 28 年度は、京安心すまいセンターにおいて、リフォームに関する相談（178 件）に応じるとともに、住まい情報の提供・アドバイスを実施したほか、既存住宅の取得やリフォームに関するガイドブックや各種制度の紹介パンフレットを配架するなど、流通やリフォームの推進に関する様々な情報を発信した。 - 既存住宅省エネリフォーム支援事業において、645 件の助成を行った。	都 市 計画局

推進施策 4 住宅・住環境の安全性の向上＜総合評価結果 B>

事業名	No.	実施状況	所管
「まちの匠」の知恵を生かし、地域と連携しながら市民、事業者と共に取り組む民間建築物の耐震化の推進	115004	- 住宅の耐震化施策については、「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」を核として取組を進め、職人の仕事起こしにもつなげるとともに、「まちの匠」と地域が連携して住宅耐震化の啓発に取り組む学区を支援し、災害に強い安心なまちをつくる。 - 平成 28 年度は、密集市街地において一層の耐震化を図るため、「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」の補助金を最大 15 万円増額し、664 件の助成を行った。 「地震とすまい・まちづくり展」や耐震改修オープンハウスなどのイベントのほか、地域に出向いた個別相談会やセミナーを開催するなど、地域に密着した普及啓発を行った。	都 市 計画局

推進施策5 重層的な住宅セーフティネット（安全網）の構築＜総合評価結果 **C**>

事業名	No.	実施状況	所管
高齢者に配慮した住宅の普及促進や高齢者が賃貸住宅へ円滑に入居するための支援の充実	112012	・ 高齢者の入居を拒まない民間の賃貸住宅の普及を促進するとともに、高齢者向けの住宅情報の提供を行う。さらに、高齢者住まい・生活支援モデル事業について、持続可能な事業スキームを構築する。 ・ 平成 28 年度は、高齢者向け住まいの相談会（相談組数：27 組）や市民向けのセミナー（参加者数：81 名）を開催した。 ・ サービス付き高齢者向け住宅の登録制度に基づき、627 戸の登録を行った。 ・ 高齢者であることを理由に入居を拒まない民間賃貸住宅「すこやか賃貸住宅」に、新たに 309 戸登録し、その情報を発信した。 ・ 「京都市高齢者住まい・生活支援」モデル事業を検証し、29 年度以降も京都市居住支援協議会において単身高齢者に低廉な住まい確保と見守り等のサービスを継続して提供することを決定し、本格実施に向けたガイドラインを策定（29 年 3 月）した。	都 市 計画局
市営住宅ストック総合活用計画の推進による住宅セーフティネット機能の更なる充実	116004	・ 中長期的な視点による計画的な整備・再編を検討・推進することにより、市営住宅ストックを長く有効に活用する。また、整備と合わせて、子育て支援や賑わいなど地域のニーズに応じた機能の導入を図ることにより、活気と魅力ある団地の再生を目指すとともに、地域の活性化を図る。 ・ 平成 28 年度は、鈴塚団地の耐震改修、醍醐南団地、檜原団地及び楽只団地の耐震改修・エレベーター設置工事等を行った。 ・ 八条団地については、団地再生事業検討委員会において、事業手法や事業内容等を審議し、PFI 手法による全棟建替えと、民間の住宅や施設を導入する等の実施方針を 29 年 3 月に公表した。	都 市 計画局

推進施策6 中・大規模の市営住宅団地のマネジメント＜総合評価結果 **C**>

事業名	No.	実施状況	所管
市営住宅の住戸等を活用した地域コミュニティを活性化するための場づくり	103004	・ 福祉施設等の併設・転用や住戸・店舗の転用による機能の導入も視野に入れて、大学や地域等と連携し、更なる市営住宅の機能の充実を図る。 ・ 平成 28 年度は、楽只市営住宅において、賑わい創出の取り組みとして、空き店舗活用・学生シェアハウス事業を実施した。 ・ 醍醐中山市営住宅において、京都橘大学及び醍醐中山団地町内会との連携事業として、京都橘大学の学生が、「中山こども祭り」（5 月）や新たに団地に入居する留学生のお披露目会（10 月）に参加したほか、「敬老会」等の団地自治会事業への協力や、団地内住民を対象とした健康相談事業（11 月）等を行った。	都 市 計画局

政策分野25 道と緑

～風土や歴史と調和した道と緑を創造する～

基本方針

市民の視点に立った道路、橋りょう、公園等の社会資本の整備及び市民や行政が一体となった維持管理、補修を行うことにより、山紫水明の地の風土や千年の都としての歴史と調和した道と緑を創造する。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
84.8%	10/27

<今後の方向性>

- 災害時における避難ルートや道路ネットワークの確保を図るとともに、平常時においても安心・安全な市民生活を守るため、「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム（第2期）」に基づき、橋りょうの計画的な耐震補強、老朽化修繕を実施していく。同時に、防災カルテの見直し、道路における落石や斜面崩壊を未然に防止する災害防除対策に取り組む。また、市民の安心・安全の確保や京都のまちの持続的成長のために必要となる道路整備事業を実施するに当たり、平成29年度から平成32年度の4年間で事業を実施する路線や選定に係る考え方等を定めた「今後の道路整備事業の進め方」に基づき、幹線道路ネットワークを充実させる。
- 市街地において、緑の環境をどのように増やし美しく維持していくかを定めた「市街地緑化の在り方」に基づき、「どこを見ても庭園のように設えられている」緑の文化首都・京都を目指していく。
- 社会資本を良好に維持するため、各年度の予算の平準化や長寿命化を目指した最適維持管理手法（アセットマネジメント）の導入により、計画的かつ効率的に都市基盤施設を維持補修・更新する。また、市民生活を守るため、関係機関と連携しながら、引き続き、生活道路の安全対策等に取り組む。
- 魅力ある都市空間の形成に向け、土地区画整理事業などの面的整備手法により、市街地の公共施設と宅地を一体的、総合的に整備する。また、現在施行中の土地区画整理事業の中で、完了まで相当量の事業が残る地区については、早期完了に向けた取組を推進する。

実施状況

推進施策 1 幹線道路ネットワークの充実＜総合評価結果 B＞

事業名	No.	実施状況	所管
市民のいのちとくらしを守るための道路、橋りょう、トンネル等の防災・老朽化対策の推進	116001	- 緊急輸送道路等の都市防災上重要な道路、橋りょう等に対し斜面崩落対策、耐震補強等を推進し、災害時でも通行機能を確保するなど、市民の安心・安全の確保を図る。 - 平成 28 年度は、橋りょうの耐震補強 4 橋、老朽化修繕 7 橋の対策を完了した。 12 箇所の道路防災対策工事を実施し、7 箇所が完了した。 - トンネル長寿命化修繕計画に基づき、4 箇所の工事に着手し、2 箇所が完了した。 - 道路付属施設長寿命化修繕計画に基づき、横断歩道橋 2 橋の工事に着手した。	建設局
路面下空洞調査及び空洞箇所の対策の実施による安心・安全な市民生活の確保と緊急時の輸送ルートの確保	116002	- 四条通・烏丸通に加え、緊急輸送道路において路面下空洞調査を実施するとともに、早期の補修により、安心・安全な市民生活の確保と緊急時の輸送ルートの確保を図る。 - 平成 28 年度は、四条通と烏丸通の調査・補修を実施するとともに、過年度に発見された緊急輸送道路での空洞の補修を 10 月に着手した。	建設局
鉄道事業者と協働で進める踏切道の改良による交通渋滞や踏切事故の解消及び地域の活性化	116003	- 阪急京都線の洛西口駅付近連続立体交差化事業や踏切安全対策を鉄道事業者と協働して推進する。 - 平成 28 年度は、阪急京都線洛西口駅付近の鉄道高架化に伴い、旧軌道敷のスペースに自転車歩行者専用の道路を整備し、29 年 1 月に供用を開始した。 - 鉄道高架化に伴い、除却した踏切部の交差道路や仮線路跡の復旧工事を進めた。	建設局

- 北部山間地域の「北半環状ルート」における道路改良や待避所の設置 (No.110510) **建設局**＜再掲：重点戦略 11-5(1)＞
- 山科から洛西を結ぶ「南半環状ルート」の完成に向けた事業中区間の整備推進 (No.110520) **建設局**＜再掲：重点戦略 11-5(2)＞
- 市街地におけるミッシングリンク（未整備区間）の解消等による幹線道路網の充実 (No.110530) **建設局**＜再掲：重点戦略 11-5(3)＞
- 京都高速道路の抜本的な見直しと南北方向のボトルネック解消など交通課題への対応 (No.110540) **建設局**＜再掲：重点戦略 11-5(4)＞

推進施策2 健やかな生活が実感できる緑化の推進<総合評価結果 A>

事業名	No.	実施状況	所管
緑視環境 (ひとの目に見える緑)の充実による緑の満足度の向上	12006	「緑視率(人の目に見える緑の割合)」の向上につながる事業を「緑視環境向上プロジェクト」として、道路の森づくりや花の道づくりなどの事業を推進する。 - 平成28年度は、堀川通、宝が池公園子どもの楽園入口他21路線において、桜の樹勢診断調査及び更新を行った。 - 御池通シンボルロード他5路線において、ケヤキの更新及び樹勢回復処置等を行った。 - 外環状線において、スズカケノキを紅葉する街路樹へ樹種転換した。 - 北大路通他1路線において、中央分離帯への高木植栽を行った。 - 国道162号、竹屋町通他4路線において、街路樹の植樹及び樹種転換を行った。 - 堀川北大路交差点他4箇所において、市民協働による緑化を行った。	建設局
市民の記念植樹奨励制度による花の名所づくりの推進	12007	- 慶事を迎えた市民・企業・団体が、費用の一部を負担して花木を公園等に記念植樹する奨励事業により「花の名所」を創出する。 - 平成28年度は、東山自然緑地にソメイヨシノ25本の植樹を行った。	建設局
環境保全や健康づくりなどを推進する公園・緑地の計画的な整備	12008	- 公園・緑地の計画的な整備により、安全な遊び場の確保や、健康遊具の設置などによる公園利用者の健康志向の増進、憩い、コミュニティ及びレクリエーションの場を提供するとともに、緑豊かな都市環境を保全する。 - 平成28年度は、内野公園、有隣公園、本町公園、桃山船舶公園及び西新屋敷公園において設計・工事を進めたほか、本町公園において再整備を完了(29年2月)した。	建設局
企業や大学と協働した魅力ある公園利活用の促進	12009	- 宝が池公園などの一部について、企業や大学等に利用を許可し、そのノウハウを活かした地域の交流拠点の創出や樹木の維持・管理等を行うことにより、緑豊かな環境の保持及び公園の利活用を促進する。 - 平成28年度は、京都宝の森をつくる会、京都市都市緑化協会等の団体と個人で組織する「宝が池の森 保全・再生協議会」との情報共有、同協議会による環境調査等を実施した。	建設局
円山公園の再整備(修復)による名勝地としての魅力向上	31010	「名勝円山公園」の歴史的環境を保存し、更なる魅力の向上を図るため、再整備(修復)を行う。 - 平成28年度は、名勝円山公園再整備検討会を開催し、公園全体の基本計画の策定作業を進めた。 - 公園施設の設置基準等を定めた「京都市円山公園条例」を制定・施行(12月)した。 - 支障木を撤去する再整備工事を実施(11月～29年2月)したほか、遺構調査箇所の現地調査を実施(同年2月)した。	建設局

推進施策 3 都市活動を支える社会資本の維持管理＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
ICT 等を活用した市民との協働による公共土木施設の維持管理	114017	- ICT を活用し、道路等公共土木施設の異常を市民が通報できるアプリの運用をはじめ、市民と行政が協働で公共土木施設を維持管理していくためのしくみをつくり、安心・安全なまちづくりの取組を推進する。 - 平成 28 年度は、アプリの本格運用を開始した（28 年度末時点登録者数：2,224 人）。また、市民協働による維持管理を推進するため、「みんなで守る “みち・かわ・みどり” 京のまち～公共土木施設の維持管理に係る市民協働推進指針～」を策定した。	建設局
公共土木施設のマネジメントの推進による安全かつ効率的な維持管理	114018	- 公共土木施設について、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や修繕等の優先順位を検討するなど、効率的かつ効果的な維持管理を実施する。 - 平成 28 年度は、「道路附属施設長寿命化修繕計画」（12 月）、「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」（第 2 期, 29 年 2 月）及び「道路のり面維持保全計画」（第 1 期, 2 月）を策定した。	建設局

推進施策 4 まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備＜総合評価結果 **D**>

事業名	No.	実施状況	所管
土地区画整理事業による魅力ある都市空間の形成	—	- 上鳥羽南部地区及び伏見西部第三～第五地区において、道路や公園などの公共施設を整備する。 - 平成 28 年度は、区画整理測量（16.3ha）をはじめ、移転補償（11 件）や道路整備（350m）等、事業の完了に向けて取組を進めた。	建設局

政策分野26 消防・防災

～災害に強く安心して住み続けられる「安心都市・京都」をめざす～

基本方針

京都に息づいている「人間力」に支えられた「地域力」を結集し、行政と一体となった防火・防災活動を推進する。また、あらゆる災害に迅速的確に対応する消防、防災、救急体制を確保し、だれもが安心して住み続けられる「安心都市・京都」をめざす。

政策の評価結果

<総合評価結果>

B	政策の目的がかなり達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
93.9%	1/27

<今後の方向性>

- 昨年火災原因のトップとなった「たばこ火災」や著しく増加した「コンロ火災」の防火対策に係る広報媒体を防火運動等の機会に市民に配布し、火災予防の啓発に取り組む。
火災が発生した際に、迅速な避難や通報が困難な高齢者及び身体に障害のある者（以下「高齢者等」という。）の居住する住宅での火災が全住宅火災の約半数を占めていることから、福祉関係団体等と連携して高齢者等世帯に対し、火災危険の把握とその火災危険を排除するための、きめ細やかな防火指導に取り組む。
市民が主体となり、地域や関係団体が一体となった放火防止対策の推進に取り組む。
- 住宅火災の焼損面積を縮小させるために、住宅用火災警報器の設置や維持管理の指導、高齢者宅への緊急通報システム連動の住宅用火災警報器の設置推奨等、火災の早期発見、早期通報に効果のある取組を継続して実施する。
水槽車を活用した消防活動の更なる充実により火災の早期消火を推進する。
現場指揮支援システム（指揮隊等に配備されるタブレット端末を活用するもの）の更なる活用により現場指揮体制の強化を図る。
- 小学5,6年生に対して救命入門コース、中学生・高校生に対して普通救命講習の更なる受講を促進するため、学校長会等を通じた受講勧奨を継続するとともに、幼稚園・保育園の職員等に対して普通救命講習の更なる受講を促進するため、園長会等を通じた受講勧奨を行う。
新たに設置した応急手当実施者相談窓口を活用し、市民の応急手当に対する不安感を解消するとともに、応急手当実施者へ「応急手当ありがとうカード」を手交し謝意を伝え、応急手当の実施を促進する。
- 地域事情に応じた発災時の避難行動、防災行動を具体的に明記した実効性の高い防災行動マニュアルの策定を推進しており、平成29年度末までに全自主防災会で災害事象に応じたマニュアルの策定を目指すとともに、策定済みの自主防災会においては訓練等を実施し、マニュアルの検証を進める。

「我が家の防災行動シール」を配布し、各家庭において地震・水災害・土砂災害時にどのような防災行動を取るのかを考えてもらい防災に対する意識を高めてもらうとともに、いざというときに自分の命を守る行動を取れるように指導し、地域防災力の向上を目指す。

「京都市備蓄計画」に基づき、今後も学校備蓄倉庫の拡充等を進める。また、学校のリニューアルや改築の際に、備蓄倉庫を併設するよう教育関係機関と連携する。

実施状況

推進施策１ 火災を未然に防止して市民のいのちと暮らしと財産を守る予防消防の推進

<総合評価結果 [C]>

事業名	No.	実施状況	所管
焼死者ゼロを目指した取組と市民・地域が主体となった放火されないまちづくりの推進	114016	- 関係機関との連携を強化し、ハード・ソフト両面からの多様な焼死者防止対策を推進する。また、放火火災の防止に向け、市民の主体的な取組を推進するとともに、過去の放火火災の発生状況の分析結果に基づき、市民啓発等を実施するとともに、地域力を活かした放火防止対策の充実を図る。 - 平成 28 年度は、福祉関係団体と連携した高齢者等への防火安全指導を 297 回、6,450 世帯において実施した。 - 病院の待合室やデイサービスなどの高齢者が集まる場所での防火指導を 257 回実施した。 - 高齢者等のための安心アドバイザー研修を実施し 6,365 人の市民が受講した。 - 市民の主体的な放火防止対策を推進するため、放火対策エリアとして市内 36 学区を選定した。 - 放火対策エリアを管轄する消防分団員等を対象とした、放火対策コンサルタント養成研修を 68 名に実施した。 - 放火火災予防デー（11 月 11 日）を創設し、放火防止に係る市内一斉行動を実施した。 - 消防隊員等による放火防止特別警戒を実施するとともに、各区役所実施の「世界一安心安全・おもてなしのまち京都市民ぐるみ推進運動」の推進組織に各消防署が参画し、放火防止対策を推進した。また、防災品の普及啓発を実施した。	消防局
観光ボランティアガイド等との協力による文化財防災対策の推進	115008	- バスガイド、観光ボランティアガイド等に対し、初期消火や応急手当などを円滑に実施できる「文化財防災マイスター」の養成研修を行う。また、研修後 3 年を経過した文化財防災マイスターを対象としてフォローアップ研修を行う。 - 平成 28 年度は、「文化財防災マイスター養成研修」を 2 回実施し、106 名のマイスターを養成した（累計 424 人）。 29 年 3 月に文化財防災マイスターフォローアップ研修を実施し、9 名が参加した。	消防局

推進施策２ あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化

＜総合評価結果 **B**＞

事業名	No.	実施状況	所管
火災や自然災害などから市民を守る消防署所の整備	116008	- 北消防署，室町消防出張所及び勸修寺消防出張所の整備を行う。また，京北地域における大規模災害への対応力を強化するため，京北合同庁舎内に災害対応拠点を整備する。 - 平成 28 年度は，北消防署の整備に向けて地元説明を行った。 - 室町消防出張所の新築工事に着手し，勸修寺消防出張所は実施設計を完了した。 - 京北合同庁舎に，消防指令システム等の機器を設置するとともに，水災害用資器材を配備し，12 月から災害対応拠点としての運用を開始した。	消防局

推進施策３ 市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上

＜総合評価結果 **B**＞

事業名	No.	実施状況	所管
事故や急病から大切な人を救うための救命講習の実施	114014	- 安心救急ネット京都及び応急救護分団と連携を図りながら，事業所，自主防災組織，学校関係者等に対して救命講習を実施する。 - 平成 28 年度は，救命講習を 39,252 人が受講した。 - 応急手当の実施による不安解消のための相談窓口を設置し 10 月から運用を開始した。	消防局
緊急を要する人を 1 秒でも早く助ける救急体制の強化	114015	- 四条消防出張所を地方独立行政法人京都市立病院の敷地内へ移転し，高度救急救護車を配備した，救急隊専用の消防出張所に転換する。また，救急隊を増隊するとともに，救急車の適正利用について市民啓発を行う。 - 平成 28 年度は，10 月から京都市立病院消防出張所において高度救急救護車の運用を開始するとともに，右京消防署梅津消防出張所に市内 31 隊目となる梅津救急隊を新たに配備し，救急体制の強化を図った。 - また，ポスター等の広報媒体を活用し，救急車の適正利用について市民啓発を実施した。	消防局

推進施策４ 地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実

＜総合評価結果 **C**＞

事業名	No.	実施状況	所管
危機管理センター（仮称）開設を見据えた新たな災害対策本部体制の構築	115001	- これまでの平常時の業務体制を基本とした各局別の災害対策本部体制を見直し，縦割りを排した組織横断的な災害対策本部体制を構築する。 - 平成 28 年度は，京都市地域防災計画の見直しや京都市災害対策本部運用訓練を実施したほか，大雪に係る対応体制を強化するため，区ごとの雪害対策本部から災害対策本部に体制を変更した。	行財政局

事業名	No.	実施状況	所管
市民にも利用しやすい防災情報システム・防災行政無線の整備	115002	- 危機管理センター（仮称）の新設にあわせ、避難所等において、災害対策本部からの情報を一斉に受信できる設備の配備や民間サービスを積極的に活用し、市民にも利用しやすい携帯電話の配備等により、防災情報システム・防災行政無線を整備する。 - 平成 28 年度は、防災情報システム及び防災行政無線の更新に係る基本設計を実施した。	行財政局
高齢者や障害のあるひとなど避難行動要支援者への情報伝達の充実	115003	- 高齢者等の避難行動要支援者に対して、本市独自の多メディア一斉送信システムを活用し、固定電話やファックスで、避難情報等を緊急速報メールと同様にタイムリーに配信する。 - 平成 28 年度は、多メディア一斉送信システムを用いた、固定電話やファックスへの避難勧告等の伝達サービスに係る情報を京都市情報館で発信するとともに、104 学区（約 28,000 人）を対象に登録勧奨を実施した。	行財政局
UPZ 内の防護対策をはじめとする原子力防災対策の推進	115007	- UPZ 内地域において、原子力防災訓練の実施や避難マニュアルの見直し等を行うとともに、UPZ 内外の防護対策に必要な緊急時モニタリング体制の整備等を推進する。併せて、舞鶴市からの広域避難の受入れ体制の整備を進める。 - 平成 28 年度は、「京都市原子力災害時の広域避難支援要領」に基づき選定した初期対応要員 75 名や、緊急時モニタリング等に従事する職員に対する研修のほか、UPZ 地域における原子力防災訓練を 2 回実施するとともに、訓練等を踏まえた避難マニュアルの見直しを実施した。	行財政局
学生自らの防災力を高める「京都学生消防サポーター」制度の充実	115009	- 市内の大学・短大生等を対象に防火・防災研修を行い、一定の知識・技能を取得したと認めた者にライセンスを授与する制度を導入し、地域防災力の向上を図るとともに、学生の消防団への加入促進を図る。 - 平成 28 年度は、普通救命講習と防火防災講習から成る「京都学生消防サポーターライセンス研修」を実施し、222 名にライセンスを授与した。	消防局
高い耐震性能や災害対策活動の中核機能等を備えた災害対策の拠点となる市庁舎整備の推進	116009	- 現市庁舎が抱える様々な課題を解消するため、耐震性能を備えた「市民のための市役所」を目指し、市庁舎整備を推進する。 - 平成 28 年 9 月に、新庁舎整備に係る実施設計を公表した。 - また、同月に西庁舎の解体撤去工事が完了した。	行財政局

- ・ 住民主体の避難所運営訓練の実施と公的備蓄物資の分散備蓄の推進（No.110310）行財政局
 ＜再掲：重点戦略 11-3(1)＞
- ・ 若者・女性が活躍し、地域から頼られる消防団活動の更なる充実（No.110320）消防局
 ＜再掲：重点戦略 11-3(2)＞
- ・ 防災行動マニュアルの策定・実践を通じた自主防災組織の更なる防災力向上（No.110330）消防局
 ＜再掲：重点戦略 11-3(3)＞
- ・ 年代に応じた防災カリキュラムによる幼少年期からの防災教育の充実（No.110340）消防局
 ＜再掲：重点戦略 11-3(4)＞
- ・ 災害への我が事意識を高める防災体験の機会充実（No.110350）消防局
 ＜再掲：重点戦略 11-3(5)＞

- ・ 飼い主とペットと一緒に避難できる避難所の受入体制強化 (No.110370)
行財政局，保健福祉局<再掲：重点戦略 11-3(7)>
- ・ 防災マップ(水災害編)改訂版の全戸配布 (No.110440) 行財政局
<再掲：重点戦略 11-4(4)>
- ・ 水防体制の強化 (No.110450) 建設局<再掲：重点戦略 11-4(5)>

政策分野27 くらしの水

～ひと まち くらしを支える京の水をあすへつなぐ～

基本方針

市民のライフライン（生活線）として重要な水道・下水道は、河川とともに、都市の基盤施設であると同時に琵琶湖・淀川水系における水循環の一翼を担い、流域全体の水環境の保全に大きな役割を果たしている。安全・安心で良質な水道水を安定的に供給する水道、大雨による浸水被害からまちを守るとともに快適で衛生的な都市生活を支える下水道、治水対策を推進し、あわせて都市に親水空間を生み出す河川について、“くらしの水”に関する機能の充実・向上を図りながら、未来の京都に引き継いでいく。

政策の評価結果

<総合評価結果>

A	政策の目的が十分に達成されている
---	------------------

<市民実感>この政策が重要との回答

重要と回答した割合	順位
93.0%	2/27

<今後の方向性>

- 京都市上下水道事業中期経営プラン（2013－2017）（以下プランという。）に基づき、引き続き老朽化した水道・下水道施設の改築更新や耐震化を計画的・効率的に推進する。
- プランに基づき、引き続き下水高度処理施設の整備、合流式下水道の改善、施設規模適正化による効率化や改築修繕時の省エネルギー機器の導入等を進める。
- プランに基づき、引き続き老朽化した水道・下水道施設の改築更新や耐震化を計画的・効率的に推進する。
- プランに基づき、引き続き「他都市と比べ安価な上下水道料金水準を実現」とともに、お客さまのニーズに合わせたサービスを提供できるよう営業所を再編する。
- プランに基づき、将来にわたって安定した経営が行えるよう、各種業務における民間委託の推進や企業債残高の縮減等に努め、より一層効率的・効果的な事業運営を行うことで、経営基盤の強化に努める。
- 平成25年度に策定した、整備プログラムに基づき、引き続き河川改修等の浸水対策を実施するとともに、市民に身近な水辺環境の創出をより一層推進していく。
- 「京都市水共生プラン」及び「京都市河川整備方針」に基づき、高瀬川再生プロジェクトをはじめとした河川改修や親水性のある水辺空間の整備、水共生学習会の実施、雨水浸透施設及び貯留施設の設置など、市民の水に関する意識が高まるよう、取組を引き続き推進する。

実施状況

推進施策 1 安全・安心な水道・下水道の構築＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
地震等の災害に強い水道・下水道施設の整備	116006	- 浄水場や水環境保全センターの耐震補強や、浄水場への導水施設を更新することにより、地震等の災害に対して、被害を最小限にする。また、水道管路については、高機能ダクタイル鋳鉄管を使用することで耐震化を図り、下水道管路については、重要な管路の地震対策等を推進することにより、早期に機能回復が図れる水道・下水道を構築し、安全・安心な都市生活を支えていく。 - 平成 28 年度は、水道においては、引き続き、連絡幹線布設工事を実施するとともに、配水管、補助配水管の耐震管路による布設替え及び新設工事を実施した。 - また、蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事を実施するとともに、松ヶ崎浄水場浄水池等耐震化工事を完了した。 - 地震等の災害時においても、原水を安定的に取水するため、新山科浄水場導水トンネル築造工事の設計を実施した。 - 下水道においては、引き続き、管路地震対策工事を実施した。	上 下 水道局

- ・ 下水道における雨水幹線等の整備による浸水対策の推進（No.110420）**上下水道局**
＜再掲：重点戦略 11-4(2)＞

推進施策 2 環境負荷の少ない水道・下水道の構築＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
下水汚泥から発生する消化ガスなど下水道資源の有効活用の推進	13003	- 消化ガス関連施設の再整備や汚泥燃料化施設の導入を推進するとともに、発電などを含めた総合的な活用に関する中長期計画を策定する。 - 平成 28 年度は、引き続き、下水汚泥を活用した再生可能エネルギーの利用拡大による資源循環の推進を図るため、鳥羽水環境保全センター消化タンク等の再整備工事を実施した。	上 下 水道局

推進施策 3 水道・下水道の機能維持・向上＜総合評価結果 **A**>

事業名	No.	実施状況	所管
老朽化した水道・下水道施設の計画的な改築更新	116005	- 水道・下水道施設に関するマネジメント計画に基づき、浄水場・水環境保全センターの改築更新を着実に実施するとともに、水道配水管・下水道管更新のスピードアップを図る。 - 平成 28 年度は、引き続き、老朽化した配水管の更新を行うとともに、新山科浄水場中央監視制御設備更新工事を完了した。 - 下水道においては、引き続き、布設後 50 年を経過した老朽管路の改築更新を実施するとともに、鳥羽水環境保全センター自家発電設備及び伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池の改築更新を実施した。	上 下 水道局

推進施策 4 市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
多様なニーズに対応したお客さまサービスの充実	—	- 手話を必要とする人が安心して利用できる窓口づくりに向けて、手話言語の理解を深める研修を実施した。 - 英語版記入例を作成し、外国人のお客様に向けた受付方法を充実させた。 - 区役所・支所の日曜臨時開所日に上下水道相談窓口を設置することで、お客さま窓口サービスの更なる向上を図った。	上 下 水道局

推進施策 5 上下水道事業の経営基盤の強化・安定＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
民間活力の導入の推進	—	・ 水道メーター試験業務の委託を拡大するとともに、営業所等における水道開閉栓作業の一部を委託化した。	上 下 水道局
企業債残高の削減	—	・ 自己資金の活用を踏まえた起債計画書を作成し、これに基づく借入れを実施した。 ・ 平成 28 年度末企業債残高 476,845 百万円 水道事業 161,552 百万円 公共下水道事業 315,293 百万円	上 下 水道局

推進施策 6 水辺環境の整備＜総合評価結果 **B**>

- 河川の整備及び効果的な維持管理による治水安全度の向上（No.110410）**建設局**
＜再掲：重点戦略 11-4(1)＞
- 集中監視システムを活用した排水機場の適切な運転管理及び計画的な修繕（No.110430）**建設局**＜再掲：重点戦略 11-4(3)＞

推進施策 7 水共生の取組の推進＜総合評価結果 **B**>

事業名	No.	実施状況	所管
護岸改修による高瀬川周辺一帯の魅力あふれる水辺環境の創出	42008	- 高瀬川について、サクラやヤナギ等に配慮しながら護岸の補修工事を実施し、周辺一帯の魅力あふれる水辺環境を創出する。 - 平成 28 年度は、備前島橋から四条小橋間の護岸等工事を実施した。 - 地元及び関係者との意見交換（永松高瀬川フォーラム：4 月，8 月，12 月）を行い、四条通から五条通間の護岸の詳細設計を実施した。	建設局

5 行政経営の大綱の実施状況

この章では、京プランに掲げた「行政経営の大綱」の 4 つの基本方針ごとに、以下のとおり、実施計画改革編に掲げた主な取組の進捗等を記載しています。

＜本章の見方＞

大綱の基本方針

京プランから転載しています。

实施状况

実施計画改革編に掲げた
主な取組の平成 28 年度の主
な動きを記載しています。

基本方針 1 参加と協働による市政とまちづくりの推進

1 市民との未来像・課題の共有とあらゆる分野での多様な主体の協働の推進

[illegible]

基本方針 1 参加と協働による市政とまちづくりの推進

1 市民との未来像・課題の共有とあらゆる分野での多様な主体の協働の推進

取組項目	実施状況
“みんなごと” のまちづくり推進事業（仮称）	人口減少問題を克服するための取組提案を市民から募集し、市民と行政が共に実現を目指す「京都創生・お宝バンク」の仕組みを発展させ、募集テーマを市政全般、まちづくり全般に拡大し、新たに「～ひとごとではなく、『自分ごと』、『みんなごと』として市民・行政が協働！～“みんなごと”のまちづくり推進事業」を開始した。
	取組提案を「まちづくり・お宝バンク」に登録・公開（平成28年度末227件）するとともに、「まちづくり・お宝バンク」市民サポーター派遣制度を創設するなど、提案の実現や市政への反映に向け、きめ細やかなサポートを実施した。
	「まちづくり・お宝バンク」取組提案者が、他の取組提案者や、地域のまちづくり活動の担い手等と広く交流する「“みんなごと”のまちづくり推進事業交流会」を開催した。
市民への情報提供、市民と市職員との対話の機会づくりの推進	市政参加とまちづくり活動に役立つ情報を一元的に発信するポータルサイト「みんなでつくる京都」を開設した。
「京都創生・お宝バンク」に登録された市民の取組提案の実現を支援するため、活動の場を提供する「まち・ひと・しごと・こころ京都創生館（仮称）」の開設や、人口減少等の課題について市民や関係団体が意見交換する場の設置	市民、経済界、大学、地元金融機関、労働団体、メディア等と本市が、人口減少の克服等の課題について意見交換し、課題、目標、行動を共有する場として、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生協働ミーティング」を創設し、第1回目となる協働ミーティングを京都銀行と実施した。
各局区・各職場における市民参加推進のマネジメント体制の強化	平成28年度から各局区等の運営方針に市民参加の観点を盛り込み公表するなど、各局区・各職場における市民参加推進のマネジメント体制を強化した。

2 市民の市政への参加の推進

取組項目	実施状況
市政・まちづくりを「自分ごと」、「みんなごと」と感じられる情報提供の工夫	市民参加に役立つ情報を一元的にまとめた、京都市市政参加とまちづくりポータルサイト「みんなでつくる京都」を開設し、市民と京都市との情報共有を更に進めた。 京都市PRキャラクター「平成K I Z O K U」による市政情報の発信や、下京区役所におけるフェイスブックの活用、伏見区役所における地域コミュニティFM局の活用による区政情報の発信など、興味を持ってもらえる情報の発信を行い、市民との協働に必要な情報を積極的に提供した。
市政参加の仕組みのユニバーサルデザイン化の推進	市政参加の仕組みのユニバーサル・デザイン化の推進のため、これまで4区に設置していた磁気誘導ループ（聴覚障害者の補聴器を補助する放送設備）について、平成28年度から全区役所・支所に拡大した。また、附属機関「市民参加推進フォーラム」などの会議において、傍聴者のための要約筆記、手話通訳、託児を用意するなど、誰もが参加しやすい工夫を推進した。
子ども、大学生など若い世代の市政への参加の推進	北区役所及び東山区役所において、子どもたちにまちの人々の役割やまちづくりを楽しみながら知ってもらうため、子どもたち自身がまちをつくり、お客さんにもなるイベント「こどものまち」を開催した。 （平成28年度子ども参加人数 北区：219人、東山区：157人）

3 まちづくり活動への支援、相互連携の仕組みづくり

取組項目	実施状況
各区における「まちづくりカフェ事業」の推進	南区役所において、「南区民ふれあいカフェ みなみなみなみ」に新たに取り組み、区役所・支所での「まちづくりカフェ事業」が全区に拡大した。
市民のまちづくり活動が多く市民にとって「自分ごと」、「みんなごと」となる情報発信の支援	市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う「“みんなごと”のまちづくり推進事業」における公開講座の実施や、「山科まちづくりサポート講座」などにおいて、まちづくり活動を効果的にPRするための知識や技術、コツなどを市民が学ぶ機会を提供した。

取組項目	実施状況
市民が気軽に参加できる「まちづくり活動への入口」となる機会づくりの推進	上京区役所において、まちづくり活動や自治会・町内会の活性化などの情報交換・共有、まちの課題解決や具体的取組の実現のために、人や団体をつなぐ場として、上京区まちづくり円卓会議拡大会議「上京！MOW」を新たに開催した（2回、参加者延べ172名）。
市民がまちづくり活動に積極的に取り組める企業啓発や社会環境づくりの推進	「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業への企業支援補助金の交付（18社）・推進企業の表彰（市長賞1社）や、「OK企業認定制度」（父親が子育てに参加しやすい職場環境づくりを積極的に進める市内の事務所を、OK（O：おやじの／K：子育て参加に理解がある）企業として登録・表彰する制度）の実施などにより、まちづくり活動の社会的意義の周知・啓発や社会環境づくりに取り組んだ。
NPO法人等の市民活動支援施策の推進	市民活動を市民が支える社会を目指し、寄附を通じた市民の社会参加と寄附を財源とするNPO法人の活動の促進や認定NPO法人への移行に向けた講座及び個別相談を実施した。

4 各区の個性を活かした市民主体まちづくり支援と区役所の機能強化

取組項目	実施状況
京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり 「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」の充実	左京区における「「農」を活かした北部山間地域魅力創造プロジェクト（産業観光局との共同提案事業）」や、右京区における「こころのふるさと右京創生」など、各区において、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」による区民主体のまちづくりの支援に取り組んだ。平成28年度の区民提案型事業補助件数は323件、共汗型事業実施数は148件となっている。
地域コミュニティ活性化を推進するための新たな取組の推進	地域で活動する各団体間の連携強化による地域課題への対応や、より多くの地域住民の参画に向けた組織運営等に取り組む学区を支援する「地域力アップ学区活動連携支援事業」の取組学区に、貞教学区（東山区）と藤森学区（伏見区）を選定し、大学と連携した地域コミュニティ活性化や、地域自治組織の新たな仕組みづくりの取組を支援した。 引越しや新たに住宅・マンションの購入・賃貸を検討されている方に対して、住宅事業者が自治会・町内会の加入啓発を行うことなどを内容とした「京都市における自治会・町内会の加入促進に関する協定」を住宅関連団体（4団体）と締結した。

取組項目	実施状況
安心・安全なまちづくりのための取組の推進	市民，京都市，京都府警察等との連携により展開している「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」により，各区における地域の特性やそれぞれ抱える課題等に応じた行政区単位の犯罪防止等の一層の取組を全区において実施し，安心・安全なまちづくりのための市民ぐるみの運動を推進した。 ・防犯カメラの設置費用の補助金を交付 (地域団体98団体：273台，事業者等53団体：102台) ・振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止対策などを実施した。
区民まちづくり会議，区長懇談会等の充実	地域課題のアイデアをより創出できるよう，7区・1支所の区民まちづくり会議や区長懇談会において，行政側が対応する形式に替えて，ワークショップ手法を導入した。
地域課題の解決に向けた区長権限の拡充	各区の特性に応じた区政を展開し，区民主体のまちづくりをより一層戦略的に推進していくため，左京区役所及び右京区役所の地域力推進室に「企画課長」を設置した。また，区民提案・共汗型まちづくり支援事業等，区役所・支所の独自性が発揮できる業務について，予算要求及び組織等に係る区長権限を強化した。

5 地域主権の時代にふさわしい地方自治の確立

取組項目	実施状況
大都市に対する大幅な事務・権限の移譲とそれに見合う税財政措置の提言・要望	本市独自の要望はもとより、指定都市市長会など他の自治体と連携し、その時の社会情勢を踏まえつつ将来を見据えた決議・提言を取りまとめ、政府及び政党に要請を行った。 とりわけ、指定都市市長会・指定都市議長の総意として連名で実施している「平成29年度国の施策及び予算に関する提案」や「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」については、議会とともに、政府及び政党に対し、要請活動を実施した。
府市協調による二重行政の打破・成長戦略の推進	平成28年4月から計量検査所において、計量機器の進歩や技術者の確保等の計量行政を取り巻く状況の変化に鑑み、より効率的で効果的な執行方法として、本市から京都府に対して地方自治法に基づく事務委託をし、計量行政の府市共同化が実現した。 また、平成28年9月に市長と知事との懇談会を開催し、府市懇談会を指定都市都道府県調整会議に位置づけることを確認し、文化庁の全面的移転に向け、オール京都で更なる連携を推進することや、男女共同参画センター・消費生活センターの連携強化、安祥寺川・四宮川の河川改修の推進などについて合意するとともに、公営住宅の申込の共同化について、洛西ニュータウンでの子育て世帯向け住戸への入居受付を試行するなど、府市協調を一層推進した。
新たな大都市制度「特別自治市」創設に向けての研究と提言	大都市の魅力と活力を高める真の分権型社会の実現に向けて、道州制を見据えた新たな大都市制度「特別自治市」の創設等について、国の予算編成時期に合わせて要望を行った。
関西広域連合としての取組や近隣自治体との水平連携、国内都市間交流による広域連携・交流の推進	関西広域連合の構成団体として、他の団体と共に、防災、観光・文化・スポーツ振興など7分野の広域事務の推進や、地方創生の観点から広域課題の解決に向けた取組の推進を行った。 また、京都都市圏自治体ネットワークにおいて、近隣自治体との水平連携の取組を実施した。

基本方針 2 情報の公開・共有と行政評価の推進

1 情報の公開と提供

取組項目	実施状況
オープンデータを提供する環境の整備	平成28年9月に「京都市オープンデータ推進ガイドライン」を策定するとともに、平成28年11月には、オープンデータポータルサイトを開設し、本市が保有する行政データを市民、大学、市内中小企業等に広く利用していただけるよう、情報の提供に努めた。また、データの利用を促進するため、市民しんぶん等でポータルサイトの周知を行うとともに、市民等との意見交換会を通じ、取組の周知とニーズの把握を行った。
わかりやすくきめ細やかな財政情報の公開	予算編成過程の透明化を一層図る視点から、予算編成の途中段階、具体的には予算の大まかなフレームと主要な事業が固まった段階で、予算編成に当たって重視した視点や主な重点政策事業の概要等について公表した。 本市の財政状況について、市民に理解を深めていただくため、市民しんぶん紙上に、本市財政が厳しい要因等、わかりやすく解説した記事（平成28年4月号：「平成28年度予算」、平成28年9月号：「平成27年度決算概況」）を掲載した。

2 戦略的な市政の推進に資する情報の発信・活用

取組項目	実施状況
戦略的な情報発信の強化	ドバイ国際空港モニター及びCNN WebサイトにおいてPR映像の放映、テレビ局及び大手雑誌への露出獲得（メディアへの露出件数：1,707件）など、首都圏や海外への戦略的な情報発信の強化を図り、“ブランドとしての京都の魅力”を広く国内外にも発信する広報戦略を進めた。 国内外の多くの京都ファンを結ぶ“Hello KYOTO”において、お題に沿った写真を投稿する「PhotoSpot」や京都情報満載の「コラム」などコンテンツの充実を図った。また、α-station（FM 京都）で設けている“Hello KYOTO”のレギュラーコーナーのDJに発信力のある若手アーティストを起用し、SNS等を活用したプロモーション活動を実施した。

3 ICTの活用

取組項目	実施状況
戸籍事務のコンピュータ化の推進による窓口サービスの向上と更なる効率化	平成24年度から5箇年計画で進めていた戸籍事務の電算化について、平成29年3月にすべての区において導入が完了し、京都市内に本籍のある戸籍について、市内区役所、支所、出張所及び証明書発行コーナーのいずれにおいても戸籍関係証明書の交付を受けられるようになった。
「京都どこでもインターネット」KYOTO Wi-Fiの整備促進	平成24年度からバス停、公共施設、民間商業施設等にて設置を開始している「京都どこでもインターネット」KYOTO Wi-Fiについて、平成28年度は木津川市、八幡市での利用の開始を実現し、観光客が多く利用する施設への設置を促進した。また、関西広域連合構成府県市で認証手続きを簡素化する「KANSAI Free-Wifi」の運用を開始した。
北部山間地域における光ファイバを利用したインターネット環境の整備促進	移住・定住の促進や産業振興、安心・安全の向上などを図り、北部山間地域の活性化の契機とするため、平成28年5月に、本市と通信事業者との間で協議が整った地域を対象に協定を締結し、平成29年2月から通信事業者が左京区花脊・久多・広河原地域、右京区宕陰地域、京北地域の黒田・山国・弓削（京北室谷町を除く。）地域において超高速インターネットサービスを開始した。
ICT等を活用した市民との協働による公共土木施設の維持管理	本市が管理する道路や河川、公園などの膨大な公共土木施設を、より一層迅速かつ的確に維持管理するため、公共土木施設の損傷箇所を投稿できるスマートフォン用のアプリケーション「みつけ隊アプリ」について、平成28年5月から全市で本格運用を開始した。
標的型攻撃をはじめとした脅威に対する万全な情報セキュリティ対策の実施	本市ネットワークの通信ログを常時監視し、ウイルス等の異常を早期発見する仕組みの導入や標的型メール訓練の実施など、年々、巧妙化する標的型攻撃をはじめとした脅威に対する万全な情報セキュリティ対策を実施した。
データセンターの活用による情報システムの安定性の向上	万全の情報セキュリティ対策や障害・災害対策を行うため、平成28年度においては、新たに14の重要な情報システムを京都市データセンターへ集約した。

4 行政評価の実施による効果的・効率的な市政の推進

取組項目	実施状況
政策評価制度における継続的な点検・見直しの推進	政策評価制度については、より良い制度となるよう毎年度制度の充実、改善を図っており、平成28年度も京都市政策評価委員会からの意見を受け、適切な客観指標や、目標値の見直し、評価票の見直しに取り組むなど、制度の充実、改善を行った。 ・委員会から「京都市政策評価制度に関する意見」の提出（平成28年4月） ・政策評価結果を公表（平成28年9月） ・京都市政策評価委員会を開催（平成29年1月、3月）
事務事業評価制度における継続的な点検・見直しの推進	事務事業評価制度について、評価指標や目標値の適正化に取り組むとともに、市民にとってわかりやすい記載になっているかなど点検・見直しを実施し、市民とのコミュニケーションツールや事業見直しのツールとして活用した。 ・事務事業評価結果を公表（平成28年9月） ・第三者評価として事務事業評価委員会を開催（平成28年11月、12月） ・事務事業評価結果の翌年度予算編成への活用状況を公表（平成29年2月）

基本方針 3 持続可能な行財政の確立

1 都市の成長戦略と財政構造改革の一体的な推進

取組項目	実施状況
中小企業等の持続的な発展の支援	中小企業が必要な働き手・担い手を確保できるよう支援するため、平成28年4月に京都市わかもの就職支援センターを開設し、若者と企業との交流を促進したほか、大学への出張セミナーやカウンセリング等（延べ利用人数：4,928人）により職業観を醸成し、多様な選択肢を描ける担い手の育成を推進した。
積極的な企業誘致の推進	企業立地促進制度等の活用により、企業の事業拡大の支援や市外からの企業の誘致等に取り組んだ（平成28年度補助対象事業指定件数：18件）。また、平成29年2月には、東京において外資系企業をはじめとする首都圏企業を対象とした企業誘致セミナーを開催した。地方拠点強化税制の活用に向けては、優遇対象の本市全域への拡大に向けて国家予算要望を実施した。
「子育て・教育環境日本一」を実現するための子ども・子育て支援	市営住宅の子育て世帯向けリノベーションを行い、子育て世帯向け住戸を整備し、供給した（55戸）。また、29年2月に「次世代の居住促進・子育て支援」をテーマにしたすまい情報シンポジウムを開催したほか、3月に子育て世帯向けの住情報発信ツールとして「京都市学区（元学区）別すまいの子育て環境検索サイト」を開設した。 国基準を下回る利用者負担額（保育料）の設定や、多子世帯に対する負担軽減など、引き続き、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、平成28年度は、これまでからの保護者負担の軽減策に加え、多子世帯及びひとり親世帯等に対する保育料の負担軽減の拡充を実施した。

2 歳入分野における取組 ＜歳入＞

取組項目	実施状況
文化教育施設の利用者増加につなげる取組	青少年科学センターにおいて新たな展示品である「カラフル光ラボ」の公開を開始（平成29年3月25日から）したり、花背山の家において Facebook ページを開設（平成28年6月）し、施設や催しを積極的に P R するなど、文化教育施設の利用者増加につながる取組を行った。

取組項目	実施状況
ふるさと納税制度による寄附金収入の増加に向けた取組	本市のふるさと納税の収支については、寄附受入額が平成27年度の1億円から1.7億円と増加する一方、国の税制改正※などの影響のため、個人市民税に係る寄附金控除額が平成27年度の1.6億円から10億円へ大幅に増加しており、差し引き8億円のマイナスとなった。 平成28年度の主な取組としては、体験型寄附特典として、重要文化財「旧三井家下鴨別邸」内覧会へのご招待の試行実施や、「京あるきin東京」とのタイアップによる企画として、東京において寄附獲得のためのPRを実施した。また、京都マラソン出走特典付きの京都市スポーツ振興基金への寄附（ふるさと納税枠）を促進するため、広報物の早期発行や、エントリーサイト（ランネット）において、参加料が入金できるよう手続の改善を行った。 ※平成27年度以降の寄附金について、控除限度額を約2倍に拡充
市税等の徴収の推進	市税徴収率については、京都市市税収入確保推進本部の下、税務職員が一丸となって取組を推進した結果、平成32年度決算目標値である98.5%を4年前倒して達成した。
	国民健康保険料と介護保険料については、徴収率向上対策本部会議の下、徴収率の向上に向けて精力的に取り組んだ結果、徴収率は国民健康保険料93.47%、介護保険料98.62%となった。
	保育所保育料と市営住宅家賃については、債権管理対策本部の下、徴収率の向上に向けて精力的に取り組んだ結果、徴収率は保育所保育料99.32%、市営住宅家賃99.16%となった。
納税者の利便性向上に向けた取組の推進	平成28年度から、コンビニ納税について、既に実施済の軽自動車税に加えて、取扱税目を個人市・府民税、固定資産税（償却資産を含む）・都市計画税へ拡大し、さらに同税目においてクレジット納税を新たに導入した。
効果的かつ効率的な債権回収の推進	本市の債権管理の一層の適正化を進め、市民負担の公平性や自主財源の確保を図るため、本市の債権管理に関する統一した手続や基準を定めた「京都市債権管理条例」を制定した。
課税自主権の活用	新税の創設といった税制度の活用など、様々な財源確保の手法について、専門的な見地及び市民の立場から幅広く議論を行っていただくため、「京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会」を設置した。

取組項目	実施状況										
保有資産の更なる有効活用の推進	各局等との連携による保有資産の有効活用を進めた結果、不動産売却収入として約27.9億円の財源を確保した。 また、学校跡地の有効活用及び土地の貸付による歳入の増加については次のような取組を推進した。また事業者の公募にあたっては、雇用創出効果や地域経済への貢献を選定基準に組み入れて評価を実施した。 <table border="1" data-bbox="491 548 1369 1720"> <tr> <td data-bbox="491 548 667 651">元弥栄中学校跡地</td><td data-bbox="667 548 1369 651">平成28年6月に「漢検 漢字博物館・図書館（漢字ミュージアム）」をオープン。</td></tr> <tr> <td data-bbox="491 651 667 853">元貞教小学校跡地</td><td data-bbox="667 651 1369 853">平成29年4月の京都美術工芸大学東山キャンパス開設に向け、（学）二本松学院と一般定期借地権設定契約及び文化力による地方創生の推進に関する包括連携協定を締結。</td></tr> <tr> <td data-bbox="491 853 667 1160">元清水小学校跡地</td><td data-bbox="667 853 1369 1160">「京都の伝統技術や文化を取り込み質の高い宿泊施設として整備し、清水地域のブランド力をより一層向上させること」を提案した事業者エヌ・ティ・ティ都市開発（株）を、契約候補事業者として平成28年5月に選定し、事業化に向けた事前協議会を開始。</td></tr> <tr> <td data-bbox="491 1160 667 1518">元立誠小学校跡地</td><td data-bbox="667 1160 1369 1518">「文化的拠点を柱に、にぎわいとコミュニティの再生」を目指し、跡地活用を進めるため、平成28年10月からプロポーザルによる提案募集を実施。応募のあった13社の中から、平成29年3月「文化が集まり、出会いが生まれ、多様なにぎわいが地域に広がる複合施設」を提案したヒューリック（株）を契約候補事業者として選定。</td></tr> <tr> <td data-bbox="491 1518 667 1720">元白川小学校（元栗田小学校）跡地</td><td data-bbox="667 1518 1369 1720">「賑わいと文化交流が生まれる施設」を目指し、跡地活用を進めるため、平成29年3月からプロポーザルによる提案募集を開始。</td></tr> </table>	元弥栄中学校跡地	平成28年6月に「漢検 漢字博物館・図書館（漢字ミュージアム）」をオープン。	元貞教小学校跡地	平成29年4月の京都美術工芸大学東山キャンパス開設に向け、（学）二本松学院と一般定期借地権設定契約及び文化力による地方創生の推進に関する包括連携協定を締結。	元清水小学校跡地	「京都の伝統技術や文化を取り込み質の高い宿泊施設として整備し、清水地域のブランド力をより一層向上させること」を提案した事業者エヌ・ティ・ティ都市開発（株）を、契約候補事業者として平成28年5月に選定し、事業化に向けた事前協議会を開始。	元立誠小学校跡地	「文化的拠点を柱に、にぎわいとコミュニティの再生」を目指し、跡地活用を進めるため、平成28年10月からプロポーザルによる提案募集を実施。応募のあった13社の中から、平成29年3月「文化が集まり、出会いが生まれ、多様なにぎわいが地域に広がる複合施設」を提案したヒューリック（株）を契約候補事業者として選定。	元白川小学校（元栗田小学校）跡地	「賑わいと文化交流が生まれる施設」を目指し、跡地活用を進めるため、平成29年3月からプロポーザルによる提案募集を開始。
元弥栄中学校跡地	平成28年6月に「漢検 漢字博物館・図書館（漢字ミュージアム）」をオープン。										
元貞教小学校跡地	平成29年4月の京都美術工芸大学東山キャンパス開設に向け、（学）二本松学院と一般定期借地権設定契約及び文化力による地方創生の推進に関する包括連携協定を締結。										
元清水小学校跡地	「京都の伝統技術や文化を取り込み質の高い宿泊施設として整備し、清水地域のブランド力をより一層向上させること」を提案した事業者エヌ・ティ・ティ都市開発（株）を、契約候補事業者として平成28年5月に選定し、事業化に向けた事前協議会を開始。										
元立誠小学校跡地	「文化的拠点を柱に、にぎわいとコミュニティの再生」を目指し、跡地活用を進めるため、平成28年10月からプロポーザルによる提案募集を実施。応募のあった13社の中から、平成29年3月「文化が集まり、出会いが生まれ、多様なにぎわいが地域に広がる複合施設」を提案したヒューリック（株）を契約候補事業者として選定。										
元白川小学校（元栗田小学校）跡地	「賑わいと文化交流が生まれる施設」を目指し、跡地活用を進めるため、平成29年3月からプロポーザルによる提案募集を開始。										
ネーミングライツの導入の推進	平成28年度は京都市美術館及び4箇所の観光地の公衆トイレにおいて、新たにネーミングライツ契約を締結した。										

3 人件費分野における取組 <給与費>

取組項目	実施状況
部門別定員管理計画の推進による職員数の更なる適正化	戸籍事務のコンピューター化に伴う区役所窓口の体制見直し，「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針」に基づく公営保育所の民間移管，「若杉学園の今後の基本的な考え方」に基づく若杉学園の民間移管，京都府計量検定所への計量業務の事務委託等により，職員数の適正化を推進し，総人件費の削減に努め，一般会計で職員を 122 人削減し，10 億円の財源を確保した。

4 公共投資分野における取組 <投資的経費>

取組項目	実施状況
事業採択の一層の重点化などにより投資的経費の規模を的確にコントロールし，一般会計の実質市債残高を縮減	予算編成において，全市的な観点から，本市にとって真に必要で効果の高い事業を厳選し，重点的に予算配分することにより，投資的経費を的確にコントロールしている。 市債残高については，国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除く実質的な市債残高を前年度から，全会計では 292 億円減の 1 兆 7,319 億円，一般会計では 91 億円減の 8,858 億円へと縮減した。
「庁舎施設マネジメント計画（仮称）」の策定及び推進	「京都市公共施設マネジメント基本計画」に基づき，庁舎施設における施設の長寿命化と施設保有量の最適化に関して，より具体的な取組方策等を定めた「京都市庁舎施設マネジメント計画」を平成 29 年 3 月に策定した。
公設施設の民設化	公設施設の民営化として，平成 28 年 4 月に，青葉寮（情緒障害児短期治療施設），若杉学園（生活介護事業所）を民設民営化した。
市立工業高校の再編・統合	洛陽工業高校及び伏見工業高校を再編・統合し，京都市伏見区の旧立命館中学・高校の施設を大規模改修のうえ，平成 28 年 4 月に「京都工学院高校」を開校した。
道路整備事業の進め方の検討	効率的・効果的な道路整備を推進するため，平成 29 年度から平成 32 年度までを対象期間とした「今後の道路整備事業の進め方」を取りまとめた。

5 その他の歳出分野における取組 <消費的経費>

取組項目	実施状況
イベント事業の 効果的・効率的 な実施	効率的かつ効果的に事業を実施するため、「京都岡崎レッドカー ペット 2016」と「京都文化芸術祭」を合同で開催した。
民間等への積極 的な委託化の推 進	平成 29 年 2 月に、南部クリーンセンター第一工場における焼却プ ラントの運転監視業務について、民間に業務委託した。
指定管理者制度 の導入の更なる 推進及び導入施 設のサービス向 上に向けた取組 の検討	新たに 3 件の公の施設で指定管理者制度での運営を開始した。（無 鄰菴、岩倉具視幽棲旧宅、旧三井家下鴨別邸） 指定管理者の募集、選定、管理運営状況を随時検証することで、民 間の能力を十分に活用し、サービスの向上につながるよう、的確な制 度の運用に努めた。
府市協調による 効率的な施策の 推進	平成 28 年 4 月に本市計量検査所と京都府計量検定所の共同化を実 施したほか、平成 28 年 12 月に、洛西ニュータウンにおける、市営住 宅の「子育て世帯向けリノベーション住戸」と府営住宅の「子育て世 帯優先入居住宅」との同時募集を試行実施するなど、府市協議による 効率的な施策を推進した。
各種事業の連 携・融合による 効率的・効果的 な事業の実施	平成 28 年 8 月実施の京の七夕においては、二条城会場、梅小路会 場等の 5 会場が加わり、開催会場・開催期間を拡充し、市内各所で特 色のある様々な七夕イベントを実施した。

6 連結会計の視点を踏まえた取組

取組項目	実施状況
交通局における 取組	経営健全化計画の目標である地下鉄 1 日 5 万人増客を平成 28 年 度に 2 年前倒して達成するなど、地下鉄事業の経営健全化を着実に 推進した。また、中長期的な視点に立った今後の市バス・地下鉄事 業の経営計画である新たな経営ビジョンの策定に着手した。
	市バス会計の利益剰余金を、市バス事業の充実とともに地下鉄事 業の経営健全化を財政面から支援するために活用することとし、平 成 29 年度予算において、市バス会計から地下鉄会計への出資金を 計上した。

取組項目	実施状況
上下水道局における取組	平成 29 年度までに企業債残高を 4,700 億円に削減するため，経営健全化・財政健全化に取り組み，将来にわたって，安全・安心で市民に信頼される上下水道サービスを提供していくための上下水道事業中期経営プラン（2013－2017）を推進した。
外郭団体の改革の更なる推進	外郭団体について，「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」により決定した「各団体の今後の方向性」に向けた取組を進めるとともに，本市の財政的・人的関与の見直しや中期経営計画に基づく自主的な経営改善の取組を進めた。 ・補助金の削減△118 百万円（平成 28 年度当初予算比） ・派遣職員の削減△9 人（平成 28 年度当初比）

7 特別の財源対策

平成 28 年度予算については、一般財源収入は、14 億円の増を見込んだ。一方、引き続き社会福祉関連経費の増に加え、必要不可欠な防災・老朽化対策等、財政需要が拡大したため、財政構造改革を全庁挙げて推進し、職員数削減等による人件費の 10 億円や、事務事業見直し等による 41 億円、資産有効活用等による 30 億円の財源を確保した。更に、政策的新規・充実事業や大規模投資事業について、全市的観点から必要性や緊急性等の精査を行い、財政負担を圧縮・平準化した。これらの結果、特別の財源対策は 93 億円と、100 億円以下に抑制していた。

しかしながら、平成28年度においては、円高・消費伸び悩み等による全国的な税収落ち込みや地方交付税の減少により、一般財源収入は当初見込みから△140億円超の減収となった。このため、全庁挙げて徹底した歳出抑制・歳入確保に取り組んだが、それでもなお不足する財源については、公債償還基金を50億円（予算計上額全額）取り崩すなど、特別の財源対策の総額は87億円となった。

※ 特別の財源対策

市税や地方交付税、国庫支出金などの通常の歳入だけでは必要な歳出を賄えないため、特例的な市債（行政改革推進債）の発行と、将来の借金返済に備えて積み立てている公債償還基金の取崩しによる財源対策を行っている。

○ 特別の財源対策の状況

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
当初予算	131 億円※	47 億円	74 億円	93 億円	147 億円
決 算	38 億円	43 億円	41 億円	87 億円	

※予算編成の最終段階で国の地方公務員給与削減を目的とした地方交付税等の減額という異例の措置に対応するため 131 億円となったが、職員の給与減額措置に伴って捻出された財源を活用して 6 月補正予算で 110 億円に減額した。

基本方針 4 一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成

1 組織・仕事の進め方の改革

取組項目	実施状況
組織体制の整備	平成 28 年 4 月 1 日付けで、以下の項目に重点を置いた組織改正を実施した。 1 京都の知恵や強みを最大限に活かした、成長戦略の推進体制の強化 ・ 更なる中小企業振興に向けた体制の強化（産業観光局） ・ 安心・安全で市民生活と調和した京都らしい宿泊環境の整備に向けた体制の強化（産業観光局，保健福祉局） 2 市民のいのちと暮らしを守り，子育ての楽しさをみんなで共有できるまちづくりを推進する体制の構築 ・ 市民ぐるみで健康寿命の延伸に向けた取組を推進する体制の強化（保健福祉局） ・ 国土強靱化地域計画の策定に向けた体制の強化（行財政局） 3 「精神文化の拠点都市」としての，京都ならではの「こころの創生」を実現する体制の強化 ・ 文化庁移転の推進を強力に推進する体制の強化（総合企画局） ・ 東京オリンピック・パラリンピック等を契機とする，京都文化力プロジェクト 2016-2020 をはじめとした多彩な文化事業を展開する体制の強化（文化市民局） 4 市民と行政の垣根を越え，更なる融合の下で進める，参加と協働のまちづくりに向けた体制の強化 ・ 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略の更なる進化に取り組む体制の強化（総合企画局） ・ 各区の特性に応じたまちづくりをより一層推進するための体制の強化（区役所）
「子育て・教育環境日本一」を実現する体制の構築	子ども，青少年，家庭教育等に関する施策を融合し，少子化対策，子どもや子育てに関する業務を総合的に担う「子ども若者はぐくみ局」を平成 29 年度当初に創設するため，広範多岐に渡る調整を円滑かつ着実に実施する体制整備を行った。また，貧困家庭等の子どもや青少年の問題解決に向けて，総合的・組織横断的に取り組むため，「貧困家庭の子ども・青少年対策プロジェクトチーム」を設置した。

取組項目	実施状況
「働き方改革」による生産性の高い働き方や、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進	「長時間労働」から限られた時間で成果を上げる「生産性の高い働き方」への転換を図っていくため、5つのモデル職場を設定し、働き方の見直しに係る専門家によるコンサルティングを実施した。

2 人材育成

取組項目	実施状況
職員の「伝える力」、「聴く力」の一層の向上	市役所の「伝える力」の向上を図るため、あるべき広報活動を探求・率先垂範する若手職員チーム「伝える力 鍛錬隊」を結成し、他都市の広報活動の事例や、庁内の広報発表やチラシ等の広報活動のうち、優良な活動を選出し、動画での配信を行った。併せて、「伝える力」向上を庁内に波及させるための具体的な取組の実施の検討を進めた。
	平成 28 年度から新任課長級職員研修及び新任係長級職員研修において新たに「伝える力」の科目を追加、スキルアップ研修において「伝える力」の科目を充実するなど、職員の「発信力」、「伝える力」の向上に資する研修を実施した。
特別な試験対策を要しない、面接中心による人物重視の新たな採用方式（京都方式）の導入	平成 28 年度から、従来方式の採用試験に併せて、面接、基礎能力検査、グループディスカッション等により評価し、法律等の専門知識を問う試験を実施しない、新たな採用方式（京都方式）を導入した。

取組項目	実施状況
「京都市職員力・組織力向上プラン」の新たな実施計画（後期）の策定及び推進	職員一人一人が能力開発・職員育成・働き方改革に本気で取り組む組織風土の構築を更に進めるため、平成 29 年 3 月に「京都市職員力・組織力向上プラン 2nd ステージ」を策定した。
市民目線を市政の隅々に徹底させる取組の推進	職場ごとにテーマを設定して業務改善に取り組む「きょうかんプロジェクト」や、来庁者にアンケートにより評価していただく「窓口サービス評価・実践制度」を実施するなど、「全庁“きょうかん”実践運動」の取組を推進
「京都市職員コンプライアンス推進指針」の推進	市政に対する市民からの信頼を確保するため、庁内各職場を対象とした服務監察・業務監察の継続実施（延べ 61 箇所）、「コンプライアンス推進月間」における業務の点検や研修の実施等、服務規律の徹底や適正な業務執行の確保に向けた取組を進めた。